YMFG

Disclosure 2020.3

山口フィナンシャルグループ
ディスクロージャー2020　2020年3月期

YMFG
Yamaguchi Financial Group

山口銀行　もみじ銀行　北九州銀行

目　次

山口フィナンシャルグループ

ごあいさつ …… 1
業績の概況 …… 2
YMFG中期経営計画2019 …… 4
コーポレート・ガバナンス …… 6
コンプライアンス体制 …… 7
リスク管理体制 …… 9
中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて …… 11
金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況 …… 20
山口フィナンシャルグループ　沿革 …… 23
山口フィナンシャルグループ　概要 …… 24
山口銀行　概要 …… 27
もみじ銀行　概要 …… 29
北九州銀行　概要 …… 31
主要業務内容 …… 33
店舗一覧 …… 34

財務データ編

目次 …… 43
山口フィナンシャルグループ …… 44
山口銀行 …… 117
もみじ銀行 …… 199
北九州銀行 …… 237

プロフィール（2020年7月31日現在）

YMFG Yamaguchi Financial Group

名称	株式会社山口フィナンシャルグループ
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
設立年月日	2006年10月2日
資本金	500億円

■山口フィナンシャルグループ連結子会社

山口銀行

名称	株式会社 山口銀行
本店所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容	銀行業
創業年月日	1878年11月25日
創立年月日	1944年3月31日
資本金	100億円
拠点数	[国内]131カ所（本・支店109、出張所22） [海外]4カ所（支店3、駐在員事務所1）

もみじ銀行

名称	株式会社 もみじ銀行
本店所在地	広島市中区胡町1番24号
業務内容	銀行業
創業年月日	1923年11月2日
資本金	100億円
拠点数	[国内]111カ所（本・支店98、出張所13）

北九州銀行

名称	株式会社 北九州銀行
本店所在地	北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号
業務内容	銀行業
設立年月日	2010年10月1日 （2011年10月3日開業）
資本金	100億円
拠点数	【国内】37カ所（本・支店37）

ワイエム証券

名称	ワイエム証券株式会社
本店所在地	下関市豊前田町3丁目3番1号 （海峡メッセ下関2階）
業務内容	証券業務
設立年月日	2007年7月3日
資本金	12億7千万円

保険ひろば

名称	株式会社 保険ひろば
本社所在地	周南市五月町1番38号
業務内容	保険代理業務・銀行代理業務
設立年月日	2005年8月23日
資本金	4,000万円

ワイエム ライフプランニング

名称	株式会社 ワイエムライフプランニング
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容	保険代理業務・銀行代理業務
設立年月日	2016年6月30日
資本金	1億円

ワイエムアセットマネジメント

名称	ワイエムアセットマネジメント株式会社
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容	投資運用業務
設立年月日	2016年1月4日
資本金	2億円

やまぎんカード

名称	株式会社 やまぎんカード
本社所在地	下関市細江町2丁目2番1号
業務内容	クレジットカード業務
設立年月日	1983年5月9日
資本金	3,000万円

with 井筒屋ウィズカード

名称	株式会社 井筒屋ウィズカード
本社所在地	北九州市小倉北区船場町1番1号
業務内容	クレジットカード業務
設立年月日	1991年1月10日
資本金	1億円

ワイエム コンサルティング

名称	ワイエムコンサルティング株式会社
本社所在地	下関市細江町2丁目2番1号
業務内容	各種コンサルティング業務
設立年月日	1992年3月25日
資本金	8,500万円

YMFG ZONE PLANNING

名称	株式会社 YMFG ZONEプラニング
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容	地域に関する調査研究・コンサルティング業務
設立年月日	2015年7月21日
資本金	3,000万円

YM CAREER

名称	株式会社 YMキャリア
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容	有料職業紹介事業
設立年月日	2019年7月22日
資本金	3,000万円

Data Quic

名称	株式会社 データ・キュービック
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容	データ・コンサルティング、情報発信業務
設立年月日	2018年6月22日
資本金	5,000万円

ワイエム保証

名称	株式会社 ワイエム保証
本社所在地	下関市田中町6番1号
業務内容	信用保証業務
設立年月日	2003年6月18日
資本金	6,200万円

ワイエムリース

名称	ワイエムリース株式会社
本社所在地	下関市南部町19番7号
業務内容	リース業務
設立年月日	1983年5月9日
資本金	3,000万円

三友

名称	三友株式会社
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容	不動産賃貸業務
設立年月日	1952年6月18日
資本金	5,000万円

もみじ地所

名称	もみじ地所株式会社
本社所在地	広島市中区胡町1番24号
業務内容	不動産賃貸業務
設立年月日	1988年4月1日
資本金	8,000万円

■山口フィナンシャルグループ持分法適用関連会社

ワイエムセゾン

名称	ワイエムセゾン株式会社
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
業務内容	クレジットカード等の商品企画・開発業務
設立年月日	2007年8月29日
資本金	2,500万円

もみじカード

名称	もみじカード株式会社
本社所在地	広島市中区銀山町4番10号
業務内容	クレジットカード業務
設立年月日	1982年9月6日
資本金	5,000万円

※本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ごあいさつ

皆さまには、平素より山口フィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

地元経済では、少子高齢化や都市部への若年人口流出、事業の後継者不足等が進む中において、いかに地域の企業、産業の活性化を図り、雇用の確保と地域経済の持続性を高めていくかという課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、地域金融機関が地元経済の回復・発展に向け果たすべき役割・ご期待は益々大きくなっていると認識しております。

また、地域金融機関を取巻く環境は、新たな金融サービスへのニーズが高まる中、フィンテックの台頭やＡＩ等に代表される新技術の一層の進展、キャッシュレス化の推進により、あらゆる業種との業界の垣根を超えた競争に晒されております。

こうした環境下において、当社は2019年度より「ＹＭＦＧ中期経営計画2019」を策定し、更なる飛躍に向けスタートを切りました。ミッションとして、「志を以って地域の豊かな未来を共創する」を掲げ、金融の枠を超え、圧倒的な当事者意識を以って地域を巻き込み、社会課題を解決するリージョナル・バリューアップ・カンパニー（地域価値向上会社）への転換を図るため、「地域共創モデルの確立」と「金融モデルの“SHINKA”」を基本目標としております。

今回、地域価値向上会社への転換を強力に推し進めるため、グループガバナンス体制を見直し、取締役会の過半数を社外取締役とし、既存の価値観やビジネスモデルに捉われず、多面的かつ客観的な視点で議論の活性化を図るとともに、マネジメント手法の異なる２つのビジネスモデルに応じて、「地方共創ユニット」と「金融ユニット」を設置し執行の強化を図ってまいります。

今後も、地域の皆さまに最高のサービス・付加価値を提供できるように努め、地域経済の発展を通じて、企業価値の増大を図ってまいります。また、引続き企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、グループ経営の透明性を高めることで、皆さまへの説明責任を十分に果たしてまいります。真に地元のお役に立てる地域価値向上会社となれるよう不断の努力を続けてまいりますので、皆さまの一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

代表取締役会長
グループCEO
吉村 猛（よしむら たけし）

代表取締役社長
グループCOO
椋梨 敬介（むくなし けいすけ）

業績の概況

2020年3月期の業績についてご報告いたします。

連結コア業務純益／経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益（YMFG）

山口フィナンシャルグループの連結決算につきましては、連結コア業務純益は、経費の減少を主因として、前期比6億円増加して292億円となりました。

経常利益は、役務取引等利益が減少し、与信関係費用が増加したものの、国債等債券損益や株式等関係損益の増加により前期比31億円増加して366億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比22億円増加して253億円となりました。

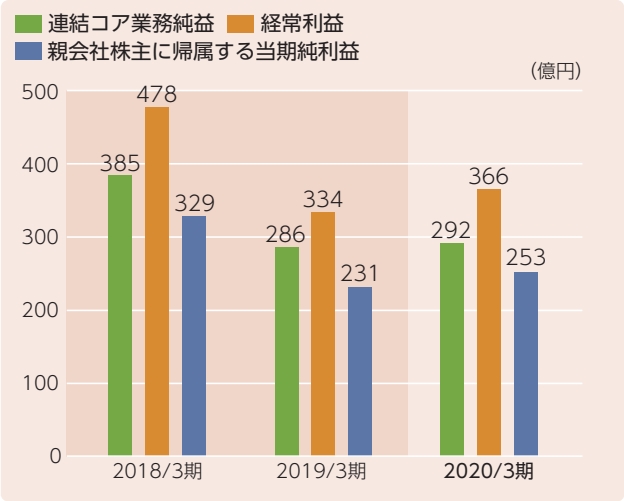

不良債権残高（金融再生法開示債権）（YMFG・3行合算）

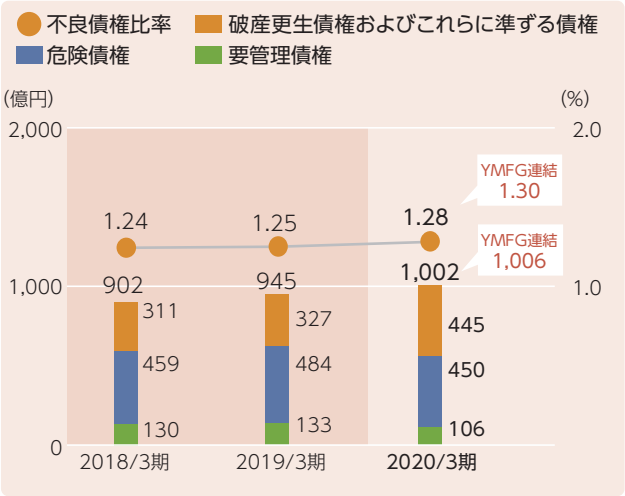

預金（3行合算）

預金は、商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、期末残高は9兆262億円となり、譲渡性預金と合わせると9兆5,508億円となりました。

□ 預金

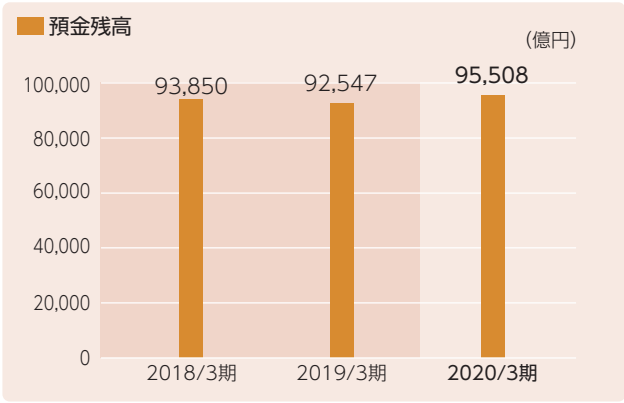

※預金残高には譲渡性預金が含まれております。

配当について（YMFG）

当社は、信用力の維持・向上のために、収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまへ安定した配当を継続的に実施してまいります。

2020年3月期の配当について、普通株式の期末配当は12円といたしました。これにより中間配当12円と合わせて、年間24円となりました。

貸出金／個人ローン残高（3行合算）

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んだ結果、期末残高は7兆7,325億円となりました。

□ 貸出金

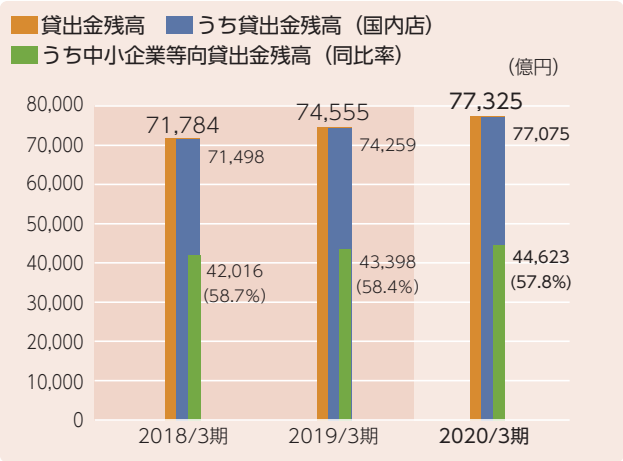

□ 個人ローン残高

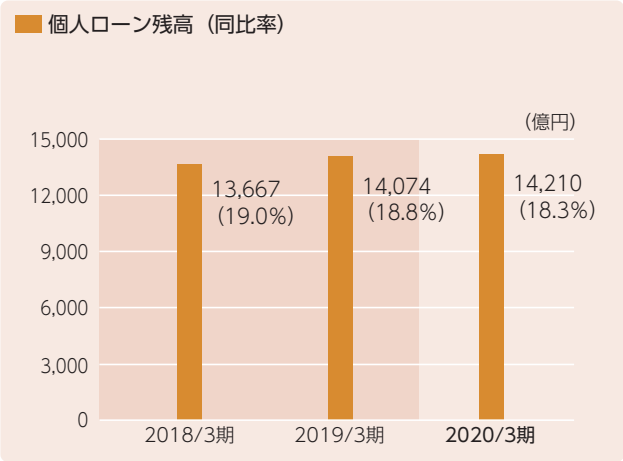

※中小企業等向貸出比率、個人ローン比率は、貸出金（国内店）残高をベースに算出しています。

連結自己資本比率（YMFG）

山口フィナンシャルグループの連結総自己資本比率は12.62%となりました。

また、連結Tier1比率は12.44%、連結普通株式等Tier1比率は12.41%となりました。

※国際統一基準（バーゼル3）により自己資本比率を算出。
※信用リスク・アセットの算出において、基礎的内部格付手法を採用。

格付の状況（YMFG・山口銀行・もみじ銀行）

格付は、山口フィナンシャルグループはA（安定的）、山口銀行・もみじ銀行はA+（安定的）となっています。

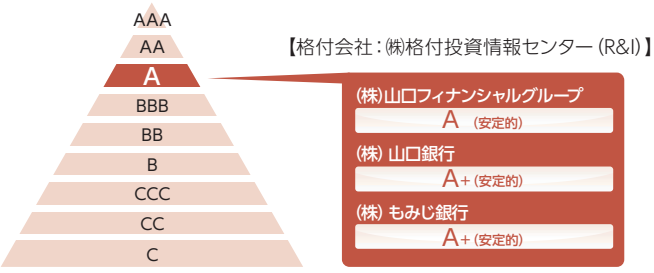

（格付の公表：2019年10月24日）

2021年3月期の通期の業績見通し（YMFG）

連結ベースの業績について、経常利益は350億円、親会社株主に帰属する当期純利益は230億円を予想しています。

YMFG中期経営計画2019

1. 概要

山口フィナンシャルグループは、2019年に「YMFG中期経営計画2019」をスタートいたしました。この計画において、地域の社会課題を解決するエコシステムを形成する事業モデルとして「地域共創モデル」を確立するとともに、銀行業やコンサルティングといった「金融モデル」を深化・進化させることにより、CSV（Creating Shared Value 共通価値の創造）経営を実践し、社会価値（社会課題解決）と経済価値（自社利益獲得）の両立を目指します。

2. 理念・目標

ミッション
（社会において当社が果たすべき使命）

「志」を以って地域の豊かな未来を共創する

目指すべき姿
（組織として当該計画期間中に果たすべき目標）

金融の枠を超え、
圧倒的な当事者意識を以って地域を巻き込み、
社会課題を解決する
リージョナル・バリューアップ・カンパニー
（地域価値向上会社）

計数目標

項目（連結）	2019年度（実績）	2021年度（計画最終年度）
ROE	3.9%	5.0%以上
配当性向	24.0%	30%以上
総自己資本比率	12.62%	12%以上

3. ビジネスモデル

オリジナルのCSV* (共通価値の創造) 経営モデル【=YM−CSVモデル】を確立し、地域の社会価値の向上と当社の経済価値の向上を両立する。

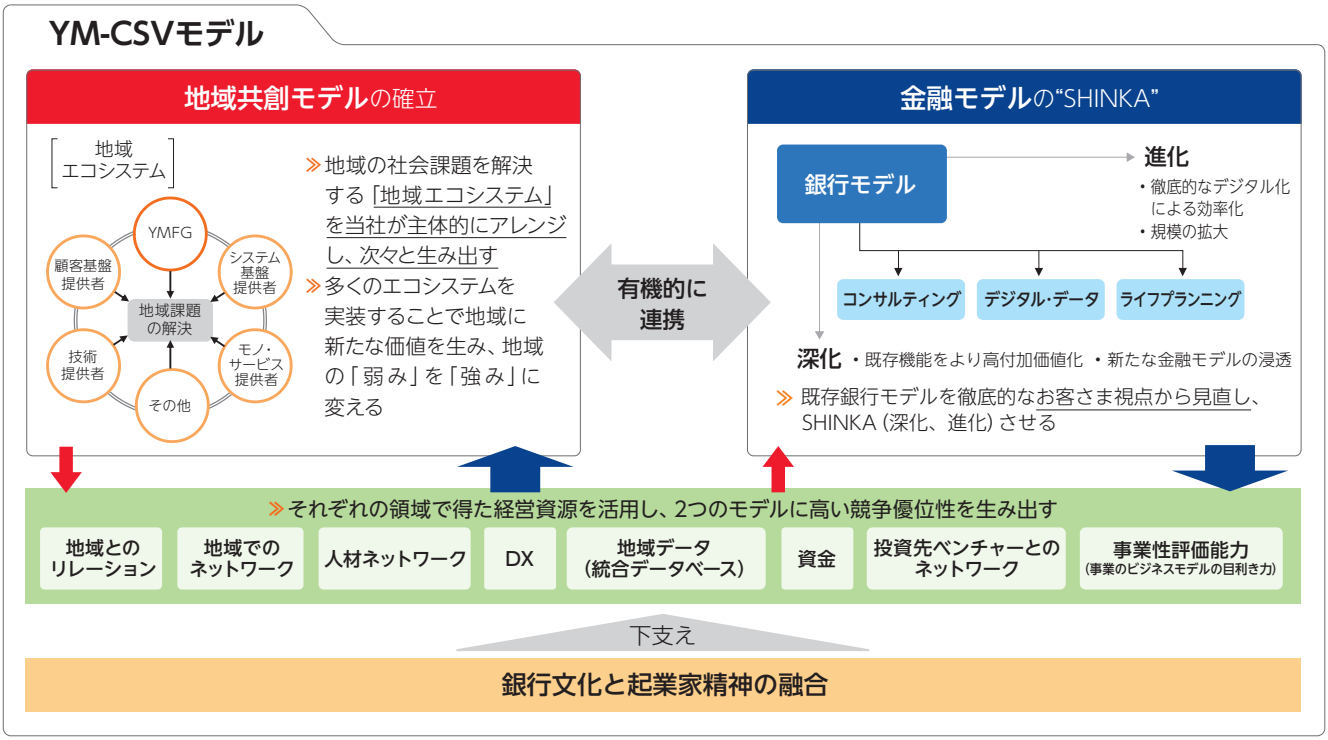

* Creating Shared Value : 経営戦略フレームワークの一つ。共通価値の創造を通じて、企業の経済利益活動と社会的価値の創出の両立を目指す

4. 基本目標

基本目標1　地域共創モデルの確立

≫ 地域の社会課題を解決する地域エコシステムを、地域の皆さまを巻き込みながら当社が中心となって次々と生み出すモデル (=地域共創モデル) を確立する

≫ 社会課題の解決を通じて地域価値を向上させると共に、SDGs (持続可能な開発目標) に即した地域社会の実現に寄与する

基本目標2　金融モデルの "SHINKA"

≫ 徹底的な顧客代理・顧客最適化*の観点から、既存の銀行モデルを2つの軸で "SHINKA"(①深化、②進化) させ、お客さまにとってより高付加価値で便利な金融モデルを提供する

≫ 機能の高付加価値化や新たな金融モデルの浸透を図る (深化) と共に、徹底的なデジタル化による効率化、規模の拡大 (進化) を進める

基本目標3　銀行文化と起業家精神の融合

≫ CSV (共通価値の創造) 経営に応じた企業文化や社員の考え方・行動に変革する

≫ 銀行文化の良い面は残しながらこれから重要となる起業家精神を融合させ、基本目標1と2を強力に推進する原動力とする

* 常にお客さまの目線でその時々のお客さまに最も適したサービスや提案を行う

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営方針として掲げている「健全なる積極進取」の精神に基づき、経営の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくためには、実効性あるコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の重要な課題であると認識し、以下のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

ⅰ当社は、株主の権利の実質的な確保、および株主が権利を適切に行使することができる環境の整備、ならびに株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
ⅱ当社は、主要なステークホルダーであるお客様、地域社会、株主および従業員と適切に協働する。
ⅲ当社は、経営に関する重要な情報について、主要なステークホルダーに対し、適切に開示する。
ⅳ当社は、取締役会などの各設置機関による業務執行の監督・監査機能の実効性確保に取り組む。
ⅴ当社は、株主との間で長期的な関係を構築するため、建設的な対話を促す体制を整備する。

当社の取締役会は、取締役10名(うち社外取締役6名)で構成され、当社および当社グループの経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務執行を監督します。また、取締役会の監督機能の強化と業務執行の機能強化を図るため、チーフオフィサー(CxO)制度および執行役員制度を採用しています。さらに取締役の選解任および報酬に係る事項を審議する機関として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、決定プロセスの客観性・透明性を高めています。

また、当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役の職務執行の監査、当社と当社子会社の内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証ならびに監査報告の作成を行います。社外取締役を中心とした監査等委員が取締役会において議決権を行使すること等を通じて取締役会に対する監査・監督機能の強化と決議プロセスの透明性・迅速性向上を図っております。

この他、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じグループ経営執行会議や各種委員会(グループALM委員会、グループコンプライアンス委員会、グループリスク管理委員会、投資案件検討委員会)を設置し審議を行っております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制(2020年7月1日現在)

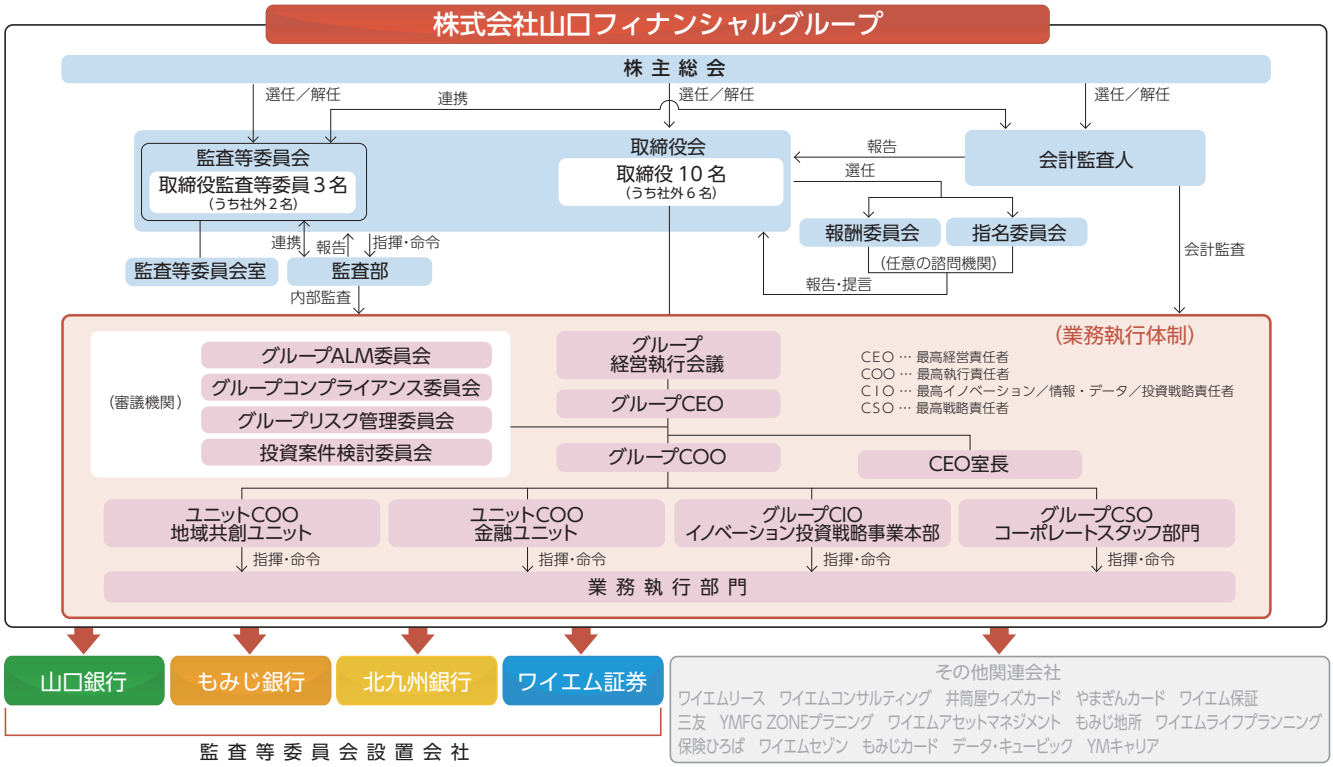

内部監査態勢

内部監査の基本方針

当社グループでは、内部監査を、リスク管理を含む内部管理態勢等の適切性および有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行う一連のプロセスとして位置付けております。

この位置付けに沿い、当社では、当社グループの監査基本方針となる「内部監査規程」を定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの基本方針に則り、内部監査を実施しております。

また、経営方針および当社グループ内外の状況を踏まえた中期内部監査計画を当社グループの統一計画として定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの計画に基づいて内部監査業務を遂行することで、内部監査の実効性の確保に努めております。

内部監査の運営体制

当社の内部監査部署である監査部は、グループ全体の内部監査に関する企画・立案を主導し、内部監査の実施のほか、グループ各社の内部監査実施状況について把握・管理しております。

具体的には、当社グループの内部監査にかかる規程類や前述の中期内部監査計画を策定し、当社グループのコンプライアンス統括部署やリスク管理部署等に対する内部監査、当社グループの自己資本比率の正確性を含めた財務報告の正確性の内部監査を実施しております。

営業現場に対する内部監査においては、コンプライアンスおよびリスク管理等の機能状況の検証と相互牽制機能の有効性に視点を置いた内部監査を実施しております。

また、グループ各社からの内部監査の結果や問題点の改善状況等の報告に基づいてグループ各社の内部監査部署をモニタリングし、必要な指導、助言を行うとともに、当社グループの内部監査の状況を取締役会および監査等委員会へ報告しております。

適時情報開示態勢

当社は「内部統制規程」を定め、内部統制システム構築のための、適時情報開示態勢の整備に努めています。

「内部統制規程」に基づく「適時情報開示基準」では、以下の基本方針を定めており、当該方針に則り、重要な会社情報又は投資情報の開示については、経営陣への報告および協議を経て、銀行法、金融商品取引法および金融商品取引所の規則その他関係法令等を遵守の上、適時・適切な対応を図っていくこととしています。

(基本方針)

①当社グループは、顧客、株主、投資家等が当社グループの実態を、正確に認識し判断できるように、重要な会社情報の開示を行う。
②当社グループは、投資家等が当社グループの投資状況を、正確に認識し判断できるように、重要な投資情報の開示を行う。
③重要な会社情報・投資情報の開示は、銀行法、金融商品取引法および金融商品取引所の規則その他関係法令等に則り、適時・適切に行う。
④重要な会社情報・投資情報の適時・適切な開示を行うために、当社および当社と業務受託契約書を締結している子会社の態勢を整備・充実する。

コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス体制図（2020年7月1日現在）

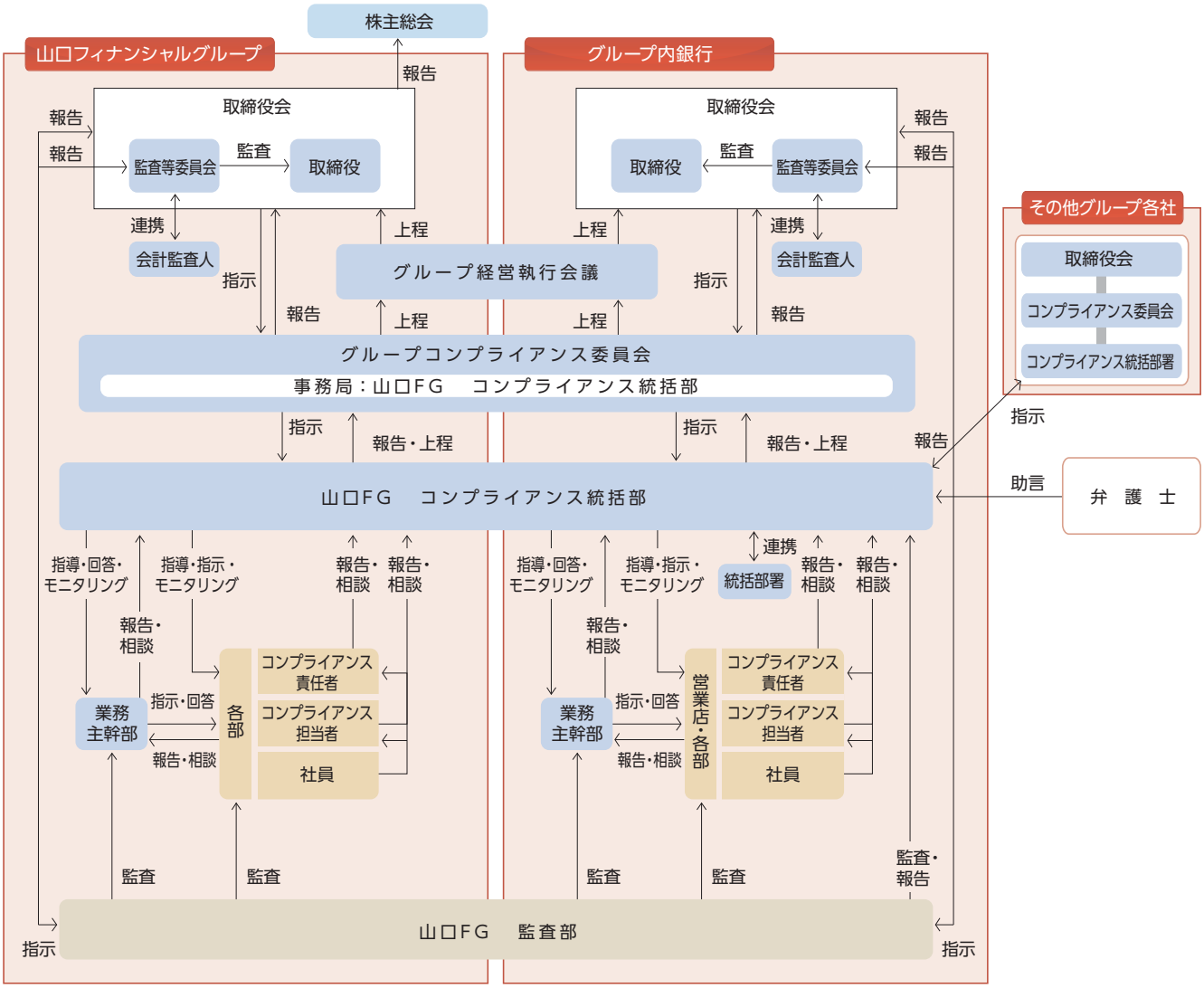

コンプライアンスに対する取組み方針について

当社グループでは、金融グループとしての公共的使命や社会的責任を果すことが極めて重要な責務であることを共通認識とし、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性あるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としています。

コンプライアンス体制について

当社グループでは、コンプライアンス態勢の適切性を確保するため、コンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンスに関する態勢整備や役職員への教育等を行っております。当社のコンプライアンス統括部は、当社グループ各社のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ全体のコンプライアンスにかかる事項を一元管理しております。

また、当社グループでは、審議機関としてグループコンプライアンス委員会を設置するとともに、年度ごとに具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、実施状況を管理しております。

金融ADR制度について

当社グループ内銀行は、お客さまからの苦情の申し出及び紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場で解決を図るため、下記の指定紛争解決機関と手続実施基本契約を締結しております。

契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109または03-5252-3772

内部通報制度について

当社グループでは、コンプライアンス違反やハラスメント等による不祥事の防止、リスクの早期発見、企業としての自浄機能の強化向上を図るため、グループ共通の内部通報窓口を設置しております。

また、社内規定や社会ルールの違反に繋がる恐れのある行為やハラスメントなど、コンプライアンスに関する悩みや問題について、幅広く相談や質問を受付ける「コンプラなんでも相談窓口」も設置しており、広く通報・相談を受付ける態勢を整備しております。

コンプライアンス体制

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法令等を遵守し、正確性・機密性の保持と安全性を確保するため、情報管理の主管部署を設置し、情報管理態勢の強化や役職員への教育を継続的に行い、その実効性向上に努めております。

また、個人情報の適切な保護と利用に関する「個人情報保護方針」を策定し、公表しております。

反社会的勢力への対応に係る基本方針

当社グループでは、社会的責任と公共的使命の重要性を十分認識し、健全な業務運営の遂行を確保するため、以下の基本方針に基づき、反社会的勢力との一切の関係遮断に向け取組みを推進してまいります。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶します。また、民事と刑事の両面から法的措置を講じます。
2. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、企業防衛対策協議会、弁護士等と緊密な連携強化を図ります。
3. 反社会的勢力への資金提供は行いません。

「金融商品の勧誘方針」について

金融商品勧誘方針

当社グループ内銀行は、次の事項を遵守し、お客さまに対して金融商品の適切な勧誘を行います。

(1) お客さまの投資目的、知識、経験及び財産の状況に照らして適切な金融商品をお勧めいたします。

(2) お客さまご自身の判断によって金融商品を選択しご購入いただけるよう、商品内容やリスク内容など重要な事項の説明に努めます。

(3) 常に誠実、公正な勧誘に心掛け、不確定な事項について、断片的な判断を提供したり、故意に事実と異なることを告知することや誤解を招くような勧誘はいたしません。

(4) 電話や訪問による勧誘については、時間帯や場所がお客さまにとってご迷惑なものとならないよう、常に心掛けます。

(5) お客さまの信頼と期待にお応えできるよう、常に商品知識の習得に努めます。

※確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても上記勧誘方針を遵守いたします。

リスク管理体制

当社グループのリスク管理体制図（2020年7月1日現在）

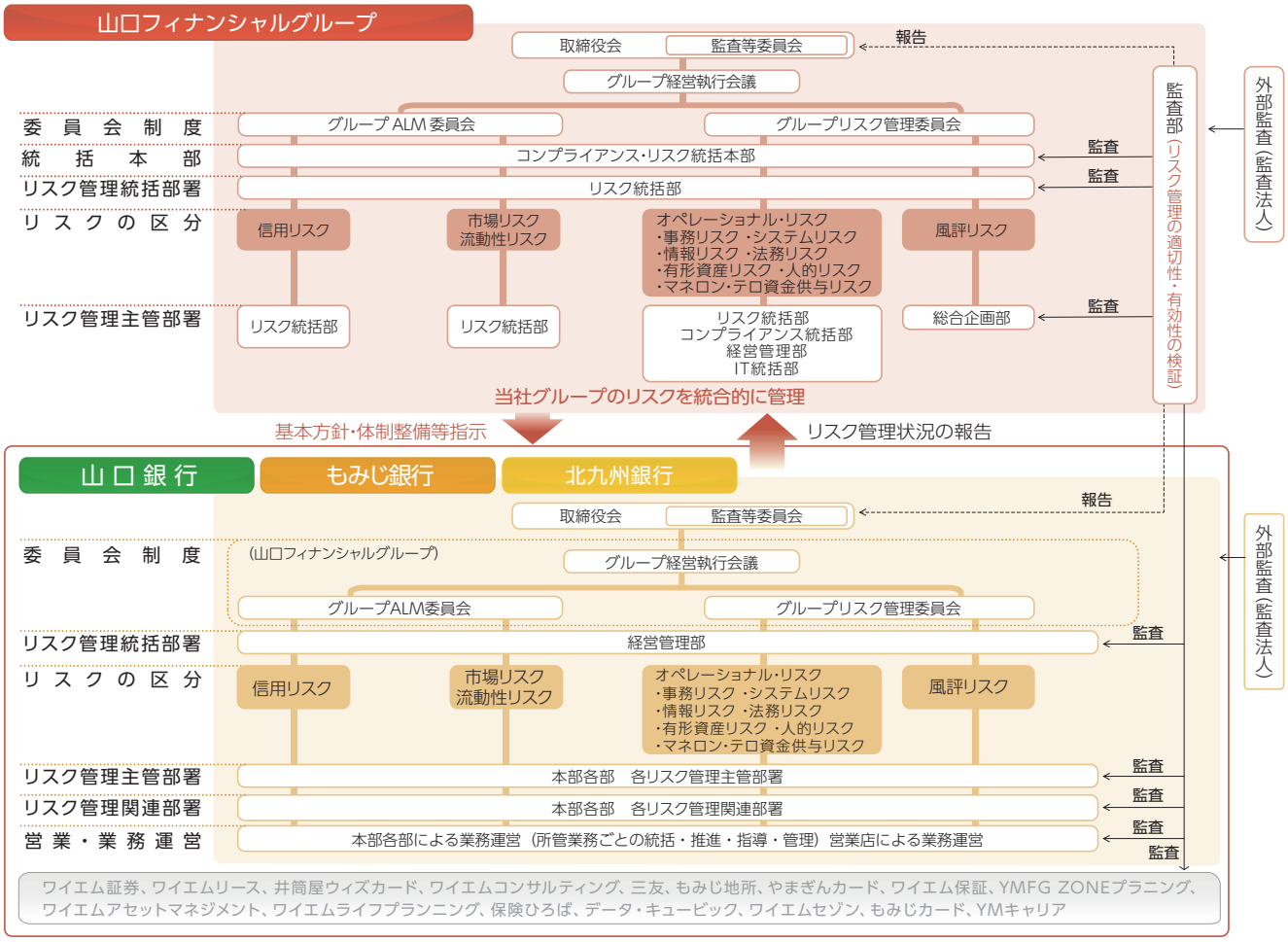

当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っていますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループは、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めています。

当社グループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしています。

当社グループにおいては、リスクごとにリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署および経営レベルの審議を行う「グループALM委員会」、「グループリスク管理委員会」、「グループ経営執行会議」の設置といった組織体制を整備するとともに、統一的な手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う（統合リスク管理）等リスク管理の高度化および強化を進めています。

また、グループ内のリスク波及等に備え、当社の各リスク管理主管部署が、グループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としています。

当社グループの各リスク管理状況の適切性・有効性を検証するため、業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、改善を促す仕組みとしています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、保有する資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクをいいます。信用リスクが顕在化した場合、銀行経営の健全性に大きな影響を及ぼすため、大部分の信用リスクを有する貸出資産について、特に厳格な管理を行っています。

当社グループでは、信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時等に適時適切に格付の見直しを行うことで、信用力評価の精度を高めています。

自己査定については、統一基準に基づいてグループ内銀行で厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しています。

また、個別案件審査においては、グループ内銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、お客様の事業特性などを勘案したきめ細かな対応や最適なソリューションを提供するとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク状況の分析を行い、リスク管理の高度化に努めています。

2007年3月末から導入された新BIS規制（新しい自己資本比率規制）対応に関しては、当社ならびに山口銀行およびもみじ銀行においては2012年度中間期より、北九州銀行においては2017年3月期より基礎的内部格付手法を採用しています。

なお、経営課題を抱える企業に対しては、グループ内銀行に設置している「事業性評価部」が中心となり、営業店や外部専門機関と連携を図りながら、経営改善策の検討、再建計画の作成・実行を支援し、格付区分のランクアップへの取組み並びにランクダウンの未然防止に努めています。

リスク管理体制

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替など、さまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産および負債などの価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しています。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し、状況に応じた対応を図っています。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、銀行の財務内容の悪化などにより、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクなどをいいます。

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っています。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、当社グループが損失を被るリスクのことで、当社グループでは、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスク、⑦マネロン・テロ資金供与リスクの7類型に分類して管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の統括部署がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスク管理主管部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

「事務リスク」とは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において事務リスク管理の基本方針を定め、事務リスクの軽減に向け、適切なリスク管理を実施しています。

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止、誤作動等のシステムの不備、サイバーセキュリティ事案、またはコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」においてシステムリスク管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報システムの保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切なシステムリスク管理を実施しています。

「情報リスク」とは、情報の漏洩、紛失、改ざん、および不適切な取り扱い等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において情報管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報の保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切な情報管理を実施しています。

「法務リスク」とは、取引等における法律関係が不完全である、または法令の改正等に対する対応が不十分であることなどにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において法務リスク管理の基本方針を定め、法務リスクの軽減に向け、法的チェックの実施や専門家との連携を行い、適切なリスク管理を実施しています。

「有形資産リスク」とは、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等により、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下により損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、有形資産を取り巻く多様なリスクに対応した適切なリスク管理を実施しています。

「人的リスク」とは、不適切な就労・職場・安全環境、不十分な人材育成、交通事故等により有形無形の損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、リスクの特性に応じた適切なリスク管理を実施しています。

「マネロン・テロ資金供与リスク」とは、マネー・ローンダリングやテロ活動に資金を提供する行為への対策の不備等を契機として、巨額の制裁金やコルレス契約の解消を求められる等、業務運営に支障をきたすのみならず、社会に損害を与え、国内および国際的に当社グループの信用を損なう等、当社グループが損失を被るリスクのことです。

当社グループでは「リスク管理規程」においてマネロン・テロ資金供与リスク管理の基本方針を定めるとともに、「マネー・ローンダリング等防止基準」を制定し、リスクベース・アプローチによる適切なマネロン・テロ資金供与リスクの管理を実施しています。

リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響極小化に向けて当社グループでは、商品、業務、プロセス、システムに内在するオペレーショナル・リスクの分布状況を把握し、各管理部署が自ら評価を行い、自立的なリスク管理改善を行うCSA（リスクとコントロールの自己評価）に取組んでおり、リスク管理の実効性を高めるためPDCAサイクルの確立に努めています。

さらに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の報告体制を整備し、収集・経営層への報告を実施するとともに、要因分析に基づく再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなど、リスク管理の高度化にも取組んでいます。

風評リスク管理

風評リスクとは、市場などにおいて、当社グループの経営に関する風評の発生により、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示などの風評発生の予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策などを定め、リスクを極小化するように努めています。

中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

1. 事業性評価にかかる基本的な考え方

山口フィナンシャルグループは、創業期、成長期、安定期、事業再生といった様々なライフステージにあるお客さまに対して、お客さまと共に中長期経営計画を策定し、お客さまが抱える本質的な経営課題を把握・共有します。

お客さまの中長期的な企業価値向上に資する最適なソリューションの提案、実行支援を行うことで、お客さまの成長をサポートします。

2. 事業性評価にかかる態勢

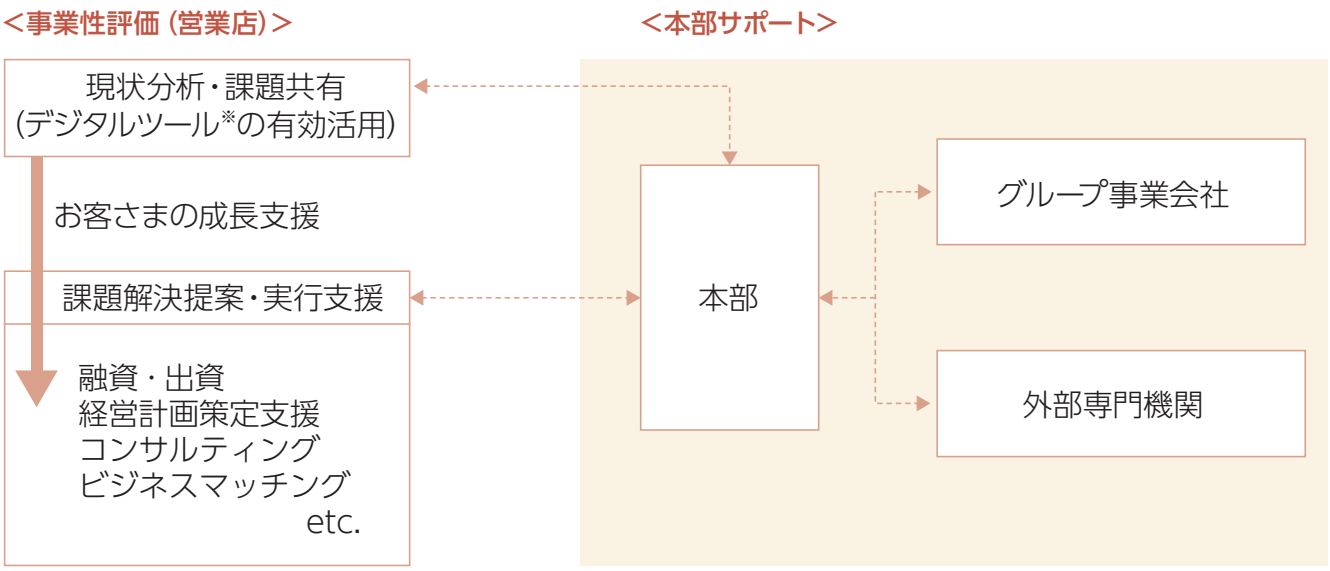

※商流把握システム（RDB-DynaMIC）、2020年6月導入

営業店
支店長が事業性評価に専念できる体制を構築 ・支店長の在任期間長期化（平均5年） ・リテール営業、後方事務等の本部管轄化 ・支店長の与信決裁権限の本部集約化

本部（YMFG、各銀行）
本部（事業性評価部）による支援体制の整備 ・グループ内に蓄積されている情報やノウハウ、人脈等を活用し、営業店における経営計画策定や、認識した経営課題の解決をサポート。 ・モビリティ戦略部を設置し、専門性を持ったアプローチや信用リスク管理の強化、業界動向の補足等を効率的に行う体制を整備。

中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

<グループ事業会社等>

ワイエムコンサルティング	・経営計画策定コンサルティングなどメニューを拡充し、お客さまの成長や経営改善に向けた計画策定や売上拡大支援等を実施。 ・人材育成の強化、専門コンサル会社等とのアライアンス強化、ネットワーク構築。 ・新たな会員制組織を創設、著名講師を招聘した高品質セミナーを開催。
YMFG ZONEプラニング	・「面（地域・経済レイアウト、事業環境提供等）」の視点で、地域・社会課題の解決を通じ、地域・域内企業の生産性向上に資する総合的な事業活動支援、地域エコシステム構築を行う。 ・必要に応じて事業会社設立・実業に参入。
YMキャリア	・金融グループとしてこれまで培ってきた事業性評価活動を活用し、経営人材および経営戦略に紐付く副業・兼業を含めたソリューションを提供し、単なる人材支援ではなく地域の人材課題を解決する。 ・外部との連携により、首都圏から地方への人材還流の促進、関係人口の創出・拡大等を協働で行う。
データ・キュービック	・データ・AI利活用による地元企業の業務改善・効率化支援およびマーケティング支援を実施。 ・提携スタートアップ企業の技術活用等によるプロダクト・サービス提供を通じた地域・地元企業のDX推進支援を実施。
地域商社やまぐち	・付加価値の高い商品開発、首都圏等への販路開拓を図る地元生産者をサポート。 ・食品以外の取扱商品、および海外も含めた販売エリア拡大も視野。
バンカーズファーム	・農業就業者の高齢化等による、産地の縮小、耕作放棄地の増加等の地域課題を解決するため、持続可能な農業経営モデル、農業経営体を創出し地域活性化を図る。
ワイエムツーリズム	・地域活性化の有効な手段として期待される観光分野において、持続可能な観光地を構築し、観光分野の課題解決・交流人口の増加を図る。 ・観光拠点の創出、観光コンテンツの開発支援、観光プロモーション支援を行う。
KAIKA	・クラウドファンディング事業を通じた新たな資金循環の仕組みを構築。 ・テストマーケティングの場を提供し、新たなビジネスの創出や商品開発の支援を行う。

<外部専門機関>

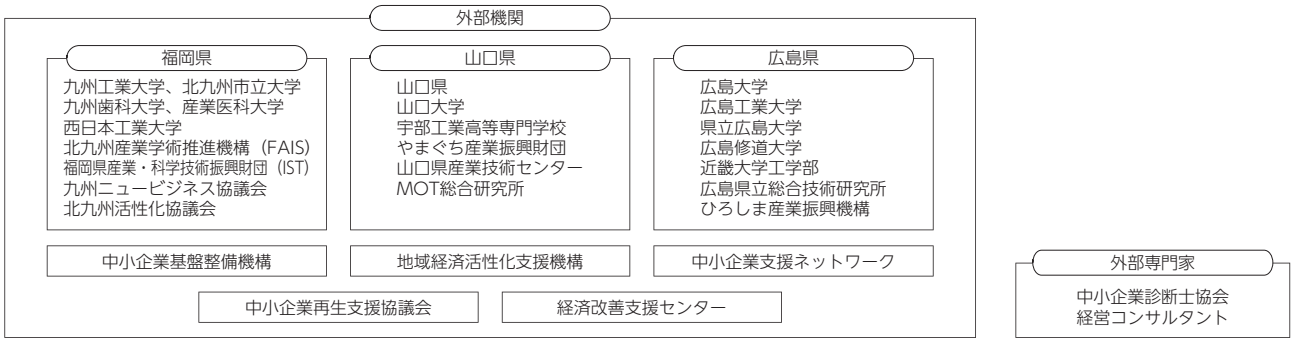

3. 主要計数

2019年度における事業性評価に基づく取組みに関する主要計数は以下のとおりです。

(1) 成長支援への取組み状況

		2019年度上期				2019年度下期			
		山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計（3行合算）	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計（3行合算）
ビジネスマッチング	成約件数	181件	200件	91件	472件	258件	240件	71件	569件
企業育成ファンドへの出資	出資ファンド数	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	1件
	出資金額	−百万円	−百万円	−百万円	−百万円	99百万円	−百万円	−百万円	99百万円

※山口フィナンシャルグループ本体での企業育成ファンドへの出資　2019年度上期：1件10億円、2019年度下期：2件7億円

(2) 経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

	2019年度上期				2019年度下期			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)
①新規無保証件数 (a)	979件	997件	533件	2,509件	1,168件	1,154件	621件	2,943件
②新規融資件数 (b)	6,206件	6,077件	3,101件	15,384件	5,929件	5,769件	3,061件	14,759件
③新規無保証融資の割合 (a/b)	15.7%	16.4%	17.1%	16.3%	19.6%	20.0%	20.2%	19.9%
④保証契約を変更した件数	131件	94件	53件	278件	133件	62件	57件	252件
⑤保証契約を解除した件数	408件	355件	132件	895件	419件	355件	144件	918件

※「保証契約を解除した件数」には、代表者交代時に新経営者と保証契約を締結して旧経営者と保証契約を解除した件数を含む。

(3) 再生支援

	2019年度上期				2019年度下期			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計(3行合算)
①経営改善支援取組み先数 (c)（正常先除く）	207先	339先	120先	666先	193先	302先	116先	611先
②経営改善計画支援取組み率 (c/d)	4.5%	5.0%	5.6%	4.9%	4.3%	4.0%	5.5%	4.3%
期初債務者数 (d)（正常先除く）	4,559先	6,774先	2,140先	13,473先	4,443先	7,379先	2,078先	13,900先
③再生計画策定率 (e/c)	85.0%	89.9%	76.6%	86.0%	86.5%	92.3%	88.7%	89.8%
再生計画策定先数 (e)（正常先除く）	176先	305先	92先	573先	167先	279先	103先	549先
④ランクアップ率 (f/c)	0.4%	0.2%	3.3%	0.9%	3.1%	1.9%	4.3%	2.7%
ランクアップ先 (f)（正常先除く）	1先	1先	4先	6先	6先	6先	5先	17先
⑤経営改善、事業再生支援								
中小企業再生支援協議会の活用 相談持込件数	6先	2先	0先	8先	19先	2先	1先	22先
事業承継等相談受付件数	111先	89先	36先	236先	55先	26先	13先	94先
M&A実績成約件数	7先	3先	3先	13先	8先	9先	3先	20先

<計算方法>
経営改善計画支援取組み率＝経営改善支援取組み先（※1）数／期初債務者数（正常先除く）
再生計画策定率＝再生計画策定先（※2）数／経営改善支援取組み先数（正常先除く）
ランクアップ率＝ランクアップ先（※3）数／経営改善支援取組み先数（正常先除く）
※1 経営改善支援取組み先　営業店による経営改善支援先（a）＋本部による経営改善支援先（b）
※2 再生計画策定先　(a)、(b) のうち経営改善計画を策定した先
※3 ランクアップ先　経営改善支援取組み先のうち、2019年9月末の債務者区分が2019年3月末および2020年3月末の債務者区分が2019年9月と比較して上昇した先
※4 事業承継等　ワイエムコンサルティングへの取次件数
※5 M&A実績　ワイエムコンサルティングにおける成約実績

4. 地域活性化に向けた取組み

地域共創モデルの確立

地域共創モデルでは自治体や企業と連携し、地域課題解決を目的とするエコシステムを構築します。
エコシステム単体での収益化を図ると同時に、グループ内の各機能を有機的に連携させ全体でも収益化を図ります。

自治体向けコンサルティング

» 自治体・中央省庁が抱える様々な課題を解決するための調査・実証実験を受託し、最先端の地域課題解決手法や資金を地域に呼び込む

●事業内容
地方創生コンサルティング
地域インフラの海外輸出
地域産品の売上拡大支援　等

PPP/PFI・まちづくり

» PPP/PFIとまちづくりを切り口に、官民連携の推進及び事業を展開し、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現

●事業内容
PPP/PFIコンサルティング
PPP/PFI官民連携プラットフォームの運営
日本版LABVの事業化
公共空間活用の事業化　等

地域エコシステム

» 地域課題解決に向け、各分野に精通する提供者を繋ぐハブとなり、主体的にプロデュースすることでエコシステムを構築
» 必要に応じて事業会社設立・実業に参入

●事業内容
アグリビジネス（バンカーズファーム）
観光（ワイエムツーリズム）
人材紹介（YMキャリア）
地域商社（地域商社やまぐち）　等

中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

人材紹介（株式会社YMキャリア）

2019年7月、経営人材および経営戦略に紐づく副業・兼業を含めた多様な人材紹介ソリューションの提供を通じた事業者の事業成長支援とともに、地域経済の活性化に繋げることを目的に設立しました。

YM CAREER

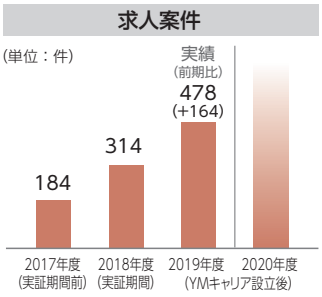

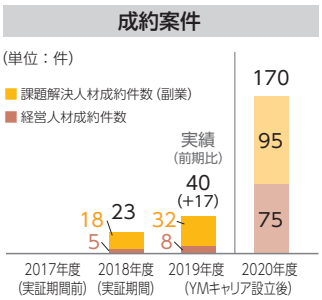

人員体制	2019年度(実績)	2020年度(計画)
	8名	13名

◆活動トピックス

» 2018年度の実証事業を経て、金融グループとして先駆けて『事業性評価活動を起点とした「副業・兼業」を含む多様な人材活用スキーム』を構築。それらの取組みが対外的にも評価を受け、内閣府特命担当大臣（地方創生大臣）表彰※を受賞　※令和元年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」

» 求人案件数は前年比164件増加。成約件数も前年比17件増加

» 山口県に対し、スキルシフト（副業プラットフォーム運営会社）の鈴木秀逸執行役員を紹介し、「関係人口アドバイザー」に就任

» 株式会社サーキュレーションとの連携により、13名のプロ人材（非常勤）を地域企業に紹介

» キャリアコンサルタント有資格者および取得予定者による求職者カウンセリングを実施し、転籍前・転籍後の丁寧なサポートを行う体制を構築

◆新型コロナウイルスの影響による経済停滞下におけるプロ人材活用の有用性

» 首都圏の優秀な人材が流出
　➡ 地域企業にとっては好機

» 経営人材の導入
　➡ 収益力強化や企業変革の実行

» 副業兼業人材の活用
　➡ 低コストで短期間にV字回復

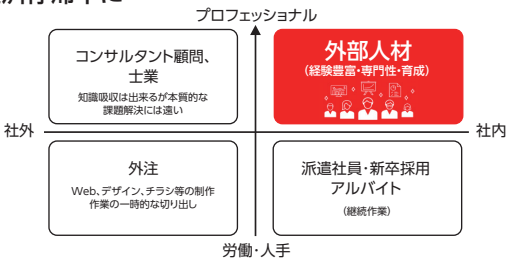

◆大企業連携の強化

» セカンドキャリアとして地元貢献や地方で働くことを希望している大企業社員と、地域の中小企業のマッチングを促進し、地方創生の観点から人材還流を実現

» YMFGエリアへの人材還流を促すとともに、YMキャリアの独自の求職者データベースを構築

地域商社（地域商社やまぐち株式会社）

地方創生の一助となるべく、山口県産品を首都圏をはじめとする大都市圏に販売し、地元生産者を支援することを目的として、山口県と共同構想のもと、2017年10月に山口FGを中心として設立しました。

◆活動トピックス

» 需要の大きい酒類販売を強化
- 2020年3月、輸出酒類卸売業免許(清酒)を取得
- 2020年4月、ビールメーカーと地ビール1商品を開発、発売
- 2020年5月、2酒蔵とそれぞれオリジナル銘柄の日本酒を開発、発売

» 山口県内全19市町と連携し、各地域の素材や料理に基づいたご当地商品を開発
（ブランド名：「やまぐるめぐり」）
2020年6月末までに14商品を発売
2020年10月に全19商品が完成予定

【夏みかん萩エール】
（地ビール）

【G#】
酒井酒造

【酒母絞り　末摘花】
株式会社はつもみぢ

◆今後の事業領域拡大

» 海外流通事業への参入
- 海外拠点を活用し、**地元の商材の輸出販路を拡大**、大手商社とも連携
- 海外の飼料や農業資材など、国産よりも安価で品質の良い**海外商材を輸入**、地域企業向けに展開

◆実績及び計画

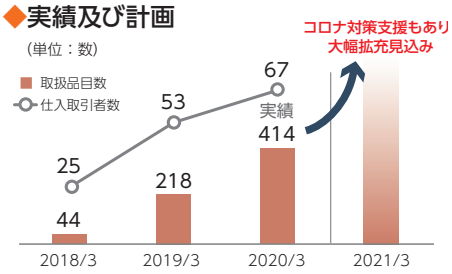

農業法人（株式会社バンカーズファーム）

株式会社バンカーズファーム
Bankers Farm Inc.

◆設立趣旨

» YMFGエリアにおける農業分野は、全国に先駆けて農業就業者の高齢化等により、産地の縮小、耕作放棄地の増加等が地域課題の1つであり、YMFG主要エリアにおける、持続可能な農業経営モデル、農業経営体を創出することを目的に、2020年4月に農業法人を設立しました。

» 2020年10月に「畑わさび」の栽培をスタートし、5年目には2haまで拡大させる予定です。

◆事業モデル

» 事業開始当初は、営農者として栽培実績を積み、営農ノウハウ蓄積と地域における信頼獲得を目指します

» **「旧来型農業モデルからの転換」**を目指し、以下を実践します
- ●事前マーケティングによるマーケットイン型農業
- ●栽培記録やデジタル化を推進し、作業を標準化
- ●生産効率を高めるデータの活用

» 中長期においては、地域農業課題に対して、以下様々な機能を提供し地域農業の付加価値向上を行っていきます

営農機能	● 営農による産地維持・復活 ● マーケットイン型農業（販路確定、契約栽培）
代理機能	● 農作業受託（草刈り、防除、鳥獣害対策） ● 生産者取りまとめによる卸売販売
コンサルティング機能	● 契約栽培、販路開拓支援 ● 農業参入支援／システム導入支援コンサルティング

◆事業計画（売上高）

» 畜産業を除く農業法人では、**山口県下No.1クラスの売上規模**を目指す

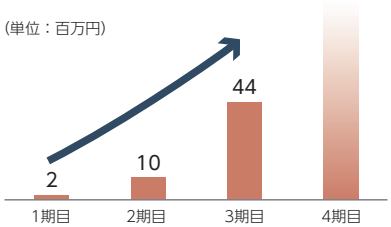

観光振興（株式会社ワイエムツーリズム）

ワイエムツーリズム

◆設立趣旨

» 2020年6月、地域の観光分野における課題解決に取り組む主体として、観光事業会社を設立しました。

» グループの強みである自治体や地域企業との幅広いリレーションや地域の情報・課題収集力を活かし、地域が一体となって観光振興に取り組むことで、交流人口の増加による地域活性化を目指します。

◆主な実施項目

観光拠点の創出	● 山口銀行錦帯橋支店、広瀬支店を観光施設にリノベーション ● 地域の遊休不動産を活用した宿泊施設運営
観光コンテンツの開発支援	● 地域らしさのある新たな観光資源の発掘 ● 滞在時間の延伸、観光消費拡大に向けた「体験型・交流型」の観光コンテンツを開発
観光プロモーション	● 地域の魅力・価値を再認識し、内外へ発信

◆事業計画（売上高）

●**事業内容**
観光施設運営
宿泊施設運営
観光コンテンツ開発支援
観光プロモーション支援 等

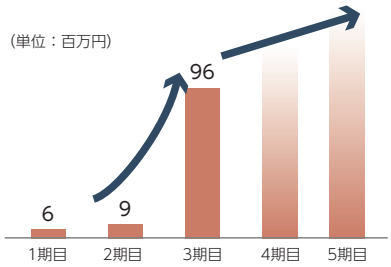

PPP/PFI（株式会社YMFG ZONEプラニング）

◆内閣府・国土交通省「PPP/PFI地域プラットフォーム協定」

» 山口、広島、北九州3地域のPPP/PFI案件の創出及び案件形成を促進する、YMFGが運営するプラットフォームであり、昨年度に引き続き2020年度も認定を受けました。

» 地元自治体や地元企業に対して最新の情報やノウハウ等を学ぶ機会を提供し、また自治体と地元企業が個別案件について対話する場を設けるなどの取り組みにより、案件創出・形成をサポートしていきます。

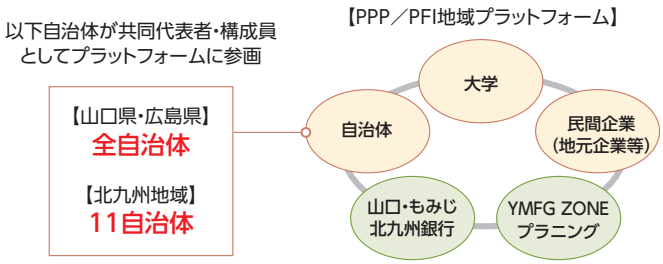

◆国土交通省「中国、四国、九州・沖縄エリアにおける官民連携事業の推進のための地域プラットフォーム形成支援事業」

» 対象エリア内プラットフォーム事業の企画立案とその開催・運営を支援する事業を受託しています。

◆民間資金等活用事業推進機構（PFI推進機構）との地方創生に係る包括連携協定締結

» PPP/PFIについて相互で連携協力し、地方創生推進を目指します。

中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

国内初LABVによるエリア再開発の検討（山陽小野田市）

◆LABV（Local Asset Backed Vehicle：官民協働開発事業体）

» 自治体が公有地を現物出資、民間事業者が資金を出資して設立した事業体による地域開発の手法です。
» 特定の公共施設を開発対象としたPFIと違い、複数の公有地に商業施設やオフィスビルなどの民間収益施設も組み合わせた開発・マネジメントまでを行います。

◆山陽小野田市版LABVプロジェクト

» 国土交通省の「先導的官民連携支援事業」の採択を受け、LABV手法による公有地の再整備を検討しています。
» 老朽化した公共施設（市出張所、商工会議所）と、隣接する山口銀行小野田支店の複合的な再整備事業をリーディングプロジェクトとし、にぎわいの創出や交流人口の増加を生み出すためのまちづくりを進めます。

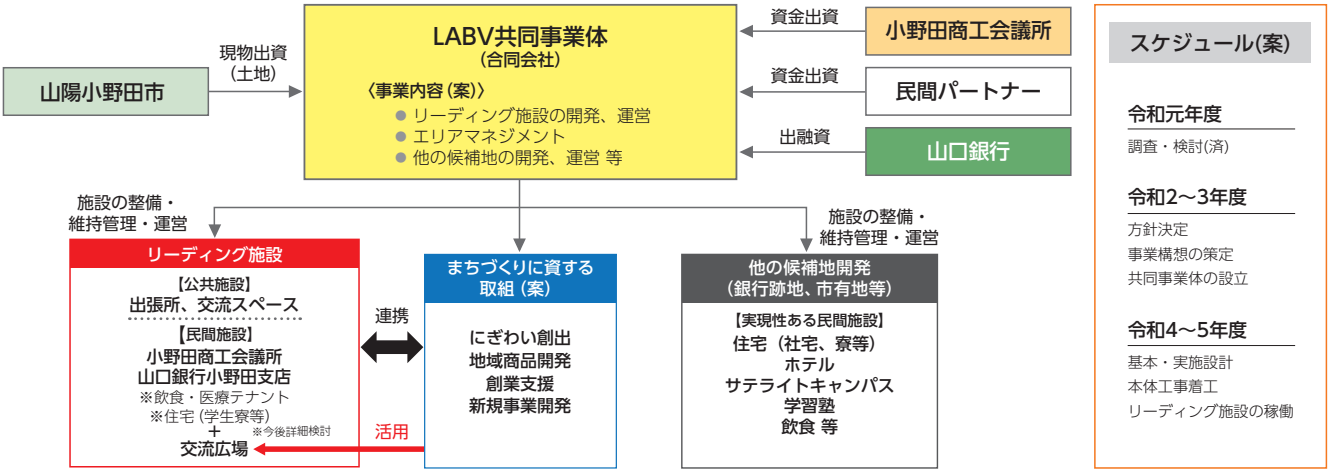

愛媛銀行との業務提携(西瀬戸パートナーシップ協定)

2020年1月に、愛媛県に本社を置く愛媛銀行と、西瀬戸地域における社会・経済の発展に貢献することを基本理念とし、地域経済の活性化および収益基盤の拡大ならびに経営効率の向上を図ることを主たる目的として業務提携をしました。

今後も、両者の独立した経営を維持しながら、瀬戸内の主要産業である海事産業や製造業および近年発展著しい観光産業等を中心に、お互いの強みやノウハウを有効活用して協業し、地域社会・経済の更なる発展に貢献していきます。

◆提携分野および主な共同施策（今後実施予定のものを含む）

西瀬戸を地盤とする地域金融機関が連携

YMFG Yamaguchi Financial Group × 愛媛銀行

（山口・広島・北九州）　（愛媛）

1. 法人分野

●**取引先相互紹介（融資、ビジネスマッチング）**
取引先紹介業務…2020年5月より開始

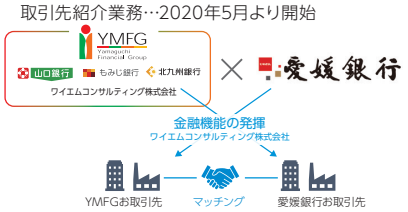

●**新型コロナウイルス対策支援ファンドへの共同出資**
新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けられた、瀬戸内エリアを中心とした中小企業に対する支援を目的に、共同で出資し設立。

●**ワイエムコンサルティングの活用　等**

2. シップファイナンス分野

●**共同ファイナンススキームの組成**
当社傘下のグループ銀行と愛媛銀行が共同で資金拠出することで、大型船舶購入の資金需要にお応えでき、従来よりも船主様の資金調達の選択肢が広がるスキームを構築。

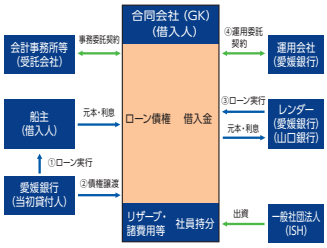

地方銀行が共同で取り組む初めての船舶ファイナンススキームを組成

●**シップファイナンス共同案件の獲得**
●**海事産業交流会の合同開催　等**

3. リテール分野

●**保険ひろばの愛媛県への出店拡大**

保険ひろば出店拡大の第一弾として、愛媛銀行ローンセンターへ出店

●**投資信託記念ファンドの導入　等**
クリーンテック株式ファンド(愛称：みらいEarth S 成長型)

4. 地域振興に関する分野

●**PPP/PFIプラットフォーム構築（愛媛県）**
愛媛県PPP/PFIセミナー開催予定

●**商談会への取引先相互紹介**
「地方創生『食の魅力』発見商談会」および「地方銀行フードセレクション」

●**観光振興　等**

地方創生を推進する共同会社設立に向けた検討開始

2020年6月、SBIホールディングス株式会社、株式会社新生銀行、株式会社日本政策投資銀行と地方創生を推進する地方創生パートナーズ株式会社の設立に向けた検討を開始することで基本合意しました。

地方創生の実現という共通の想いを有するパートナーとともに、当社の有する地方創生に関する知見やノウハウの提供を通じ、広く地域の社会課題の解決に向け貢献していくとともに、わが国社会全体のレジリエンス（持続可能性）向上の寄与を目指します。

店舗余剰空間の活用について

銀行業務効率化により生じた余剰スペースを、地域課題の解決に繋がるサービス提供者とのコラボレーション等に活用し、地域のお客さまに新たな価値を提供します。

◆山口銀行油谷支店（2019年7月オープン）

» 「食を通じた地域の魅力発信」をコンセプトに、株式会社百姓庵とコラボし、スペインバル「Dining Bar Zen」併設の店舗としてリニューアル

◆山口銀行周南団地支店（2020年4月オープン）

» 「子育・女性活躍支援」をコンセプトとした事業所内保育所併設の店舗としてリニューアル

◆山口銀行徳山西支店（2020年7月オープン）

» 地元で英会話教室等を営むURジャーニー株式会社とコラボし、英会話教室と銀行店舗が一体となった空間に改装

» 地域の教育や子育てに関する情報等を発信

◆もみじ銀行向洋支店（2021年秋～オープン）

» 広島を中心に調剤薬局を運営するマイライフ株式会社とコラボし、「健康・ヘルスケア」をコンセプトとして、健康的な食事を提供する「オールカフェ×タニタカフェ」、健康チェックを行う「健康ラボ」、ライフプランを支援する「保険ひろば」、その他薬局・クリニックを併設した店舗**『YMFGオールヘルスケアタウン（仮称）』の建設を予定**

» ヘルスケア関連の情報発信拠点、健康からライフプランに関する相談までをワンストップで対応

向洋支店イメージ

カフェメニュー

中小企業の経営支援および地域活性化への取組みについて

スタートアップ創業・成長支援

◆地域起業家育成プログラム (Fun Fun Drive)

- 2020年1月、地域発のスタートアップ創出を目的として、山口大学と共同で起業家育成プログラムを実施していくことで連携
- 同時に山口大学発・地域発スタートアップへのリスクマネー供給を目的とする総額3億円の投資ファンド (Fun Fun Drive投資事業有限責任組合) を設立
- 2020年4月、同ファンドの第1号案件として株式会社Forema (広島市) との投資契約を締結
- 地域での新たな産業創出を図るスタートアップへの投資実行と共に株式会社Foremaと山口大学との共同研究構築のバックアップを実施

◆Unicornプログラム

- 地域の中核企業と地方自治体が協力して、グローバルに活躍するスタートアップを地域に呼び込み、地域の課題解決を図るオープンイノベーション兼アクセラレーションプログラムを展開しています。
- 2018年度より開始し、2019年5月に第2回Unicornプログラムを開催。スタートアップに投資するUNICORNファンドから、Unicornプログラム参加企業を中心に、24件17億円の出資を実施。(2020年5月末時点)

Search Fundによる事業承継

◆日本初の「Search Fund」第1号案件実行

- 2019年2月、後継者不在率の高いYMFGエリアの事業承継問題に対して、若手経営者(サーチャー) に投資し、後継者不在企業の社長として投入する「YMFG Search Fund」(出資総額10億円) を設立しました。
- 2020年2月、日本初の「Search Fund」第1号案件として、株式会社塩見組の全株を取得し、サーチャーが同社代表取締役に就任。
- 同社は、北九州市に本社を置く創業60年以上の歴史を持つ土木工事業者であり、約20年間に亘り経営を担ってきた前社長が高齢となり、後継者不在の状況にありましたが、「Search Fund」により、同社の事業承継問題を解決することで、企業の存続と雇用維持を実現しています。今後、同社を成長軌道に乗せ、地域の中核企業とすべく、YMFGがサポートを行っていきます。
- 現在、累計5名のサーチャーへの投資を実行済みであり、今後もサーチャーの陣容拡大を図るとともに、地域の事業承継問題の解決に取組む先駆者として、「Search Fund」を活用した事業承継モデルの全国展開にも着手していきます。

海外展開支援型プラットフォーム構築

山口銀行は、1973年に韓国釜山へ邦銀初となる進出を行って以降、中国青島・大連へも進出するなど、アジアに長い歴史をもち、中国国内では、人民元の取扱い可能な数少ない地方銀行です。

また、近年ではアジアの外銀等との提携・人員派遣も行っております。

こうしたアジアを中心としたネットワーク、国内のネットワーク、蓄積された海外展開に関するノウハウを磨き上げ、現在、以下の海外展開支援を行っています。

- 地域中小企業の海外進出・M&Aをワンストップで支援できる体制を構築 (2019年3月、中堅・中小企業のニーズに適した、中小型クロスボーダーM&A案件に強い「Tryfunds」と提携、および同社へ1名人員を派遣)
- 地域のお客さまの特徴ある商品・サービス・技術の海外展開を実現するために、当社がアドバイザリーを務め、お客さまの海外ビジネスをサポートする「海外展開アドバイザリーサービス」を開始

● 海外拠点

- Ⓐ 釜山支店
- Ⓑ 青島支店
- Ⓒ 大連支店
- Ⓓ 香港駐在員事務所

● 提携銀行他

- Ⓐ メトロポリタン銀行
- Ⓑ HDバンク、AGS Joint Stock Company
- Ⓒ TMB銀行、日本政策金融公庫
- Ⓓ バンクネガラインドネシア
- Ⓔ インドステイト銀行

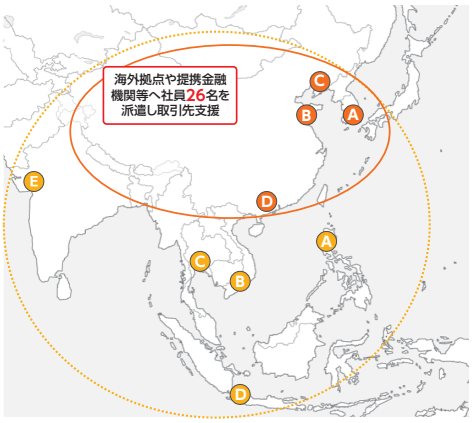

YMFG海外販路拡大セミナー2019年12月

◆主なトピックス

2019/ 9：アリババとの有償ビジネスマッチングサービスの取扱開始
2019/ 9：2019遼寧省中日商談会(大連)
2019/12：YMFG海外販路拡大セミナー
2020/ 1：YMFGタイバイヤー招聘食品商談会
2020/ 7：YMFG海外デジタルセミナー

「スポーツ×テクノロジー」で新たなイノベーション

山口銀行がオフィシャルトップパートナーとして応援するレノファ山口、山口フィナンシャルグループ、データ・キュービック、株式会社Fusicが連携して、レノファ山口のチームの戦術を具現化する映像解析／試合分析システムの共同開発を開始しました。

レノファ山口のプレーモデルを可視化することでチーム強化及び魅力向上を図るとともに、「スポーツ×テクノロジー」でイノベーションを起こし、地域価値向上のためのエコシステム構築を目指します。

≫映像解析／試合分析システム
- ●これまで監督コーチ陣が手作業で行ってきた試合映像の分析を、AIを活用することで自動化・効率化
- ●独自に撮影した試合映像を、AIを用いて自動的にアニメーション化
- ●レノファ山口のプレーモデルに重要となる場面を、AIを用いて自動的に抽出

≫今後の取り組み
- ●実証実験を重ね、レノファ山口FCの要望を踏まえつつシステム開発を進める
- ●開発したシステムを応用し、ファンサービスや地域の新たな魅力・価値を創出していくことを検討
- ●地域課題を解決するためのDXをグループ会社であるデータ・キュービックと共に展開し、YMFGエリアの皆様の新たなビジネスモデルやライフスタイル、働き方を提案

■『スポーツ × テクノロジー』で新たなイノベーションを山口から世界へ

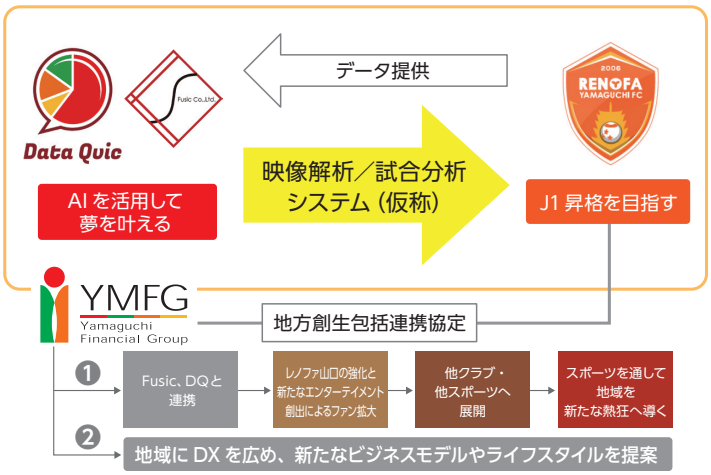

地域事業者への支援

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域事業者の方へ様々な取組みを行っています。

◆やまぐちdelico（山口県グルメのポータルサイト）開設

≫営業時間短縮等により通常の営業や運営ができず厳しい状況にある飲食業を支援する目的で開設

≫テイクアウト及びデリバリー営業を行う飲食店を紹介することにより販路拡大や機会創出を応援

◆地域事業者へのリモートワーク導入支援

≫株式会社ブイキューブと業務提携し、地域内の事業者のリモートワーク導入支援のため、同社のテレワーク関連ソリューションをビジネスマッチングにより提供予定

≫リモートワークを中心とした人材事業を行う株式会社キャスターのオンラインアシスタントサービス等を地域事業者へ紹介（同社は当グループがLP出資するUNICORNファンド投資先企業）

◆クラウドファンディング事業を行う株式会社KAIKAとの連携強化

≫2020年6月より購入型クラウドファンディングの取扱い開始。
事業者が新商品・新サービス開発を行う際のテストマーケティングの場としての活用

≫新型コロナウイルスの影響を受けている飲食事業者等の支援につながるクラウドファンディングを組成

◆地元のいいものセレクトショップ　jimotto〔じもっと〕

≫新型コロナウイルスの影響により売上が減少している事業者への支援を目的に、**仕入先事業者・商品を大幅に拡充**。それに合わせて2020年6月末に、「地元のいいものセレクトショップ　jimotto〔じもっと〕」としてリニューアル

≫5月末時点で、**約50事業者から350超の商品の応募**

◆医療関係者の皆様へ医療用防護服等を寄贈

≫日々最前線で新型コロナウイルス感染症への対応に尽力されている医療関係者の皆様へ医療用防護服等を山口県、広島県、北九州市を通じて寄贈。
（医療用防護服：6,000着、フェイスシールド：6,000個）

≫医療防護服は、山口銀行大連支店を通じて、現地の製造業者に発注し、地域商社やまぐち経由で輸入。

金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況

当社グループは、2019年度より「YMFG中期経営計画2019」に基づき、「金融の枠を超え、圧倒的な当事者意識を以って地域を巻き込み、社会課題を解決するリージョナル・バリューアップ・カンパニー（地域価値向上会社）」を目指すべき姿とし、徹底的なお客さま目線で金融モデルの“SHINKA”（深化・進化）を図っています。

2016年9月に金融庁より公表された「金融仲介機能のベンチマーク」を当社グループの金融モデルの“SHINKA”に向けた取組みの自己点検・自己評価のツールとして活用いたしますとともに、お客さまに対して取組みの状況を定期的に公表してまいります。

2020年3月期の実績については以下のとおりです。

1. 事業性評価への取組み

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び左記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数［選択5］

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	6,500社	7,550社	3,074社
うち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	2,458社	3,674社	1,186社

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	5,935社	6,999社	2,945社
うち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	1,958社	2,862社	980社

事業性評価に基づく融資先数及び融資残高、及び全先に対する割合［共通5］

	2020年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	4,058社	7,709億円	4,532社	5,778億円	2,038社	4,450億円
上記計数の全与信先数及び融資残高に占める割合	21.2%	25.2%	20.8%	37.7%	29.8%	50.5%

	2019年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	3,219社	6,531億円	3,021社	4,060億円	1,732社	3,736億円
上記計数の全与信先数及び融資残高に占める割合	16.1%	23.0%	13.0%	27.6%	24.7%	42.7%

経営者保証に関するガイドラインの活用件数、及び全与信先数に占める割合［選択11］

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
全与信先数①	19,123社	21,838社	6,838社
ガイドライン活用先数②	2,885社	4,560社	1,146社
②÷①	15.1%	20.9%	16.8%

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
全与信先数①	19,990社	23,191社	7,012社
ガイドライン活用先数②	2,696社	4,839社	1,088社
②÷①	13.5%	20.9%	15.5%

2. メインバンクとしての取組み

メイン取引先数の推移、及び全取引先数に占める割合［選択2］

	2020年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合
メイン取引先	5,409社	24.3%	4,090社	16.5%	2,568社	30.9%
うち、事業法人向けエクスポージャー	3,921社	17.7%	2,817社	11.4%	2,077社	25.0%

	2019年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合	取引先数	全取引先数に占める割合
メイン取引先	5,788社	25.2%	4,191社	16.2%	2,741社	32.7%
うち、事業法人向けエクスポージャー	4,091社	17.8%	2,999社	11.6%	2,125社	25.3%

※メイン取引先とは、各行の融資残高の順位が1位となっている取引先を指します。
※事業法人向けエクスポージャーは、個別に対話を行い事業を評価しているお取引先になります。中堅中小企業向けエクスポージャーは含みますが、特定貸付債権を含みません。

メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合［選択15］

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数①	4,490社	3,324社	2,052社
経営改善提案先数②	1,971社	1,926社	769社
②÷①	43.9%	57.9%	37.5%

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数①	4,823社	3,415社	2,238社
経営改善提案先数②	1,869社	1,847社	708社
②÷①	38.8%	54.1%	31.6%

※グループベースで把握するメイン先の定義は、グループ内の中核会社がメイン先となっている取引先グループとしています。
※メイン先数には、貸付条件の変更を行っている先を含めておりません。

金融機関がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び、同先に対する融資額［共通1］

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数	4,490社	3,324社	2,052社
メイン先の融資残高	7,402億円	4,318億円	3,639億円
経営指標等が改善した先数	3,657社	2,766社	1,727社
改善先のメイン先に占める割合	81.4%	83.2%	84.2%

【経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移】

	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
2020年3月期	6,599億円	4,015億円	3,235億円
2019年3月期	5,555億円	3,708億円	3,145億円
2018年3月期	5,451億円	3,672億円	2,950億円

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
メイン先数	4,823社	3,415社	2,238社
メイン先の融資残高	6,572億円	4,480億円	3,689億円
経営指標等が改善した先数	3,920社	2,847社	1,854社
改善先のメイン先に占める割合	81.3%	83.4%	82.8%

【経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移】

	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
2019年3月期	5,911億円	3,989億円	3,398億円
2018年3月期	5,415億円	3,689億円	3,113億円
2017年3月期	5,255億円	3,167億円	2,873億円

※グループベースで把握するメイン先の定義は、グループ内の中核会社がメイン先となっている取引先グループとしています。
※経営指標等として、①売上②営業利益率③自己資本比率④償還能力年限⑤労働生産性の5つの経営指標と⑥従業員数を採用しています。

3. ライフステージに応じた本業支援

ライフステージ別与信先数及び融資残高［共通4］

	2020年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高
全与信先	19,123社	30,636億円	21,838社	15,327億円	6,838社	8,812億円
創業期	844社	1,504億円	1,224社	959億円	464社	460億円
成長期	808社	2,237億円	1,446社	1,508億円	553社	1,007億円
安定期	7,650社	23,572億円	9,847社	10,320億円	3,553社	6,212億円
低迷期	439社	727億円	751社	473億円	230社	347億円
再生期	950社	981億円	1,625社	828億円	313社	407億円

	2019年3月期					
	山口銀行		もみじ銀行		北九州銀行	
	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高	与信先数	融資残高
全与信先	19,990社	28,376億円	23,191社	14,724億円	7,012社	8,745億円
創業期	882社	1,146億円	1,457社	974億円	530社	496億円
成長期	785社	1,679億円	1,342社	1,132億円	590社	903億円
安定期	7,958社	22,072億円	10,121社	10,008億円	3,555社	6,095億円
低迷期	459社	975億円	761社	484億円	242社	242億円
再生期	1,026社	1,042億円	1,631社	804億円	294社	355億円

※過去5期の売上高を把握してライフステージを区分しています。
・創業期…創業第二創業から5年まで
・成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
・安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%
・低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
・再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間
※以下のとおり過去5期の売上高の把握ができない先があるため各期の合計と全与信先は合致いたしません。
・2020年3月期：山口銀行8,432社、もみじ銀行6,945社、北九州銀行1,725社
・2019年3月期：山口銀行8,880社、もみじ銀行7,879社、北九州銀行1,801社

関与した創業・第二創業の件数［共通3］

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
関与した創業件数	406件	488件	206件
関与した第二創業件数	21件	28件	14件
計	427件	516件	220件

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
関与した創業件数	428件	723件	256件
関与した第二創業件数	34件	52件	14件
計	462件	775件	270件

金融仲介機能の発揮に向けた取組みの状況

金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 [共通2]

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
条件変更先総数	768社	1,144社	228社
好調先	59社	55社	36社
順調先	177社	356社	66社
不調先	532社	733社	126社
うち計画のある先	86社	188社	61社
うち計画のない先	446社	545社	65社

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
条件変更先総数	803社	1,186社	233社
好調先	78社	79社	33社
順調先	181社	357社	59社
不調先	544社	750社	141社
うち計画のある先	70社	187社	31社
うち計画のない先	474社	563社	110社

※売上、簡易キャッシュフローの何れかが、経営改善計画比120%超の先を好調先、120%～80%の先を順調先、80%未満の先を不調先に区分しています。
※経営改善計画のない先は不調先に含めています。

取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数 [選択43]

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
支援先数	729社	1,616社	143社

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
支援先数	573社	1,262社	117社

※中小企業支援策の活用を支援した先として、公的支援サービスの活用（中小企業基盤整備機構の各種支援策の活用、認定支援機関の経営改善支援、よろず支援拠点の紹介・活用、中小企業に対する各種補助金の活用、知的資産経営報告書の策定支援）及び中小企業再生支援協議会の活用に関する支援を行った先を計上しています。
※中小企業支援策の活用を支援した先数には、貸付条件の変更を行っている先を含めておりません。

4. ソリューション提案の取組み

山口フィナンシャルグループの広域営業地盤や海外拠点・グループ会社を活用してソリューション提案を行った先数 [独自ベンチマーク]

・山口フィナンシャルグループの特徴である広域営業地盤・海外拠点・グループ会社を取引先の企業価値向上のために積極的に活用し、有効な経営支援に繋げるため、2017年3月期から独自ベンチマークとして設定し、活動しています。

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
提案先数	1,678社	2,024社	907社

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
提案先数	1,325社	1,251社	687社

※ソリューション提案とは、「選択12（本業支援）」「選択14（ソリューション提案）」「選択15（経営改善提案）」「選択16（創業支援）」「選択18（販路開拓支援）」「選択19（M&A支援）」「選択21（事業承継支援）」「選択28（経営人材支援）」「選択43（中小企業支援策活用）」に関する提案のことをいいます。
※複数の提案を行っているお取引先は集約して計上しています。

なお、主なソリューション提案の内訳は下表のとおりです。

	2020年3月期			2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
本業支援（売上向上、製品開発等企業価値向上）	1,045社	1,230社	531社	824社	784社	406社
販路開拓支援	76社	65社	39社	52社	47社	38社
M&A支援	35社	76社	12社	24社	17社	4社
事業承継支援	626社	795社	470社	501社	475社	382社
経営人材紹介数	16社	19社	11社	8社	8社	9社
経営計画策定支援（YMCC）	228社	152社	59社	127社	74社	25社

※複数の項目に該当するお取引先は重複して計上しています。
※販路開拓支援は県や国を跨いだ支援を計上しています。
※貸付条件の変更を行っている先は含めておりません。

5. 人材育成

取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数 [選択39]

	2020年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
研修実施回数	17回	17回	16回
参加者数	359人	320人	75人
資格取得者数	68人	46人	18人

	2019年3月期		
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
研修実施回数	3回		
参加者数	50人	23人	12人
資格取得者数	64人	34人	9人

※研修は山口フィナンシャルグループとして3行合同で開催しております。
※取得した資格は、中小企業診断士、経営コンサルタント（日本生産性本部認定）、社労士、宅地建物取引士、FPです。

山口フィナンシャルグループ　沿革

山口フィナンシャルグループ　沿　革

2005年　3月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスおよびその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
2005年12月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス（以下、総称して「両社」という。）は「経営統合に関する基本合意書」を締結
2006年10月	両社が、共同株式移転により株式会社山口フィナンシャルグループを設立 東京証券取引所市場第一部に上場
2007年　4月	株式会社もみじホールディングスは、株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
2007年　7月	ワイエム証券株式会社の設立
2007年　8月	ワイエムセゾン株式会社の設立
2007年10月	ワイエム証券株式会社が営業開始
2009年　4月	株式会社井筒屋ウィズカードの発行済株式全株を取得
2010年10月	北九州金融準備株式会社の設立
2011年　4月	もみじコンサルティング株式会社をワイエムコンサルティング株式会社に商号変更
2011年10月	株式会社北九州銀行が営業開始
2014年12月	株式の追加取得によりワイエムリース株式会社を連結子会社化
2015年　7月	株式会社 YMFG ZONEプラニングの設立
2016年　1月	ワイエムアセットマネジメント株式会社の設立
2016年　6月	株式会社ワイエムライフプランニングの設立
2016年10月	株式会社ワイエムライフプランニングによる株式会社保険ひろばの発行済株式全株の取得
2018年　6月	株式会社データ・キュービックの設立
2018年10月	株式会社ワイエムライフプランニングより株式会社保険ひろばの発行済株式の90%を取得
2019年　6月	株式会社 YMFG ZONEプラニングと株式会社北九州経済研究所が、株式会社 YMFG ZONEプラニングを存続会社として合併
2019年　7月	株式会社YMキャリアの設立

山口銀行　沿　革

1878年11月	第百十国立銀行創業
1891年　4月	山口県で最初の私立銀行、華浦銀行設立
1897年　5月	船城銀行設立
1898年11月	第百十国立銀行、営業満期にともない 株式会社百十銀行に改組
1900年　9月	大島銀行設立
1912年　6月	宇部銀行設立
1944年　3月	株式会社山口銀行創立 （百十、華浦、船城、大島、宇部の5行が合併、資本金1,345万円）
2011年10月	九州域内における事業を吸収分割の方法により株式会社北九州銀行へ承継

北九州銀行　沿　革

2010年10月	北九州金融準備株式会社の設立
2011年　9月	商号を株式会社北九州銀行に変更
2011年10月	株式会社山口銀行の九州域内における事業を吸収分割の方法により承継して営業を開始

もみじ銀行　沿　革

1923年11月	「広島無尽株式会社」設立
1941年　4月	広島、芸備、双益、山陽の4無尽会社が合併して「広島無尽株式会社」となる
1951年10月	相互銀行に転換、商号を株式会社広島相互銀行に変更
1989年　2月	普通銀行に転換、商号を株式会社広島総合銀行に変更
2001年　9月	株式移転により持株会社株式会社もみじホールディングス設立
2004年　5月	株式会社せとうち銀行と合併し、商号を株式会社もみじ銀行に変更
2007年　4月	株式会社もみじ銀行が株式会社もみじホールディングスを吸収合併

山口フィナンシャルグループ　概要

役　員（2020年7月1日現在）

代表取締役会長
グループCEO
吉村（よしむら）　猛（たけし）

代表取締役社長 グループCOO
地域共創ユニット長
椋梨（むくなし）　敬介（けいすけ）

取締役副社長 ユニットCOO
金融ユニット長
久野（くの）　耕一郎（こういちろう）

取締役
楠（くすのき）　正夫（まさお）

取締役
永沢（ながさわ）　裕美子（ゆみこ）

取締役
柳川（やながわ）　範之（のりゆき）

取締役
末松（すえまつ）　弥奈子（みなこ）

取締役　監査等委員（常勤）
福田（ふくだ）　進（すすむ）

取締役　監査等委員（非常勤）
佃（つくだ）　和夫（かずお）

取締役　監査等委員（非常勤）
国政（くにまさ）　道明（みちあき）

専務執行役員　監査部長	田辺（たなべ）　修司（しゅうじ）
専務執行役員 コンプライアンス・リスク統括本部長	多賀（たが）　秀行（ひでゆき）
専務執行役員　市場事業本部長	荒木（あらき）　吉哉（よしちか）
常務執行役員　IT・業務統括本部長	濵田（はまだ）　浩司（こうじ）
執行役員グループCSO　CEO室長	渡部（わたなべ）　伸一（しんいち）
執行役員グループCIO イノベーション投資戦略事業本部長	山根（やまね）　孝（たかし）
執行役員　人事・総務統括本部長	吉中（よしなか）　大輔（だいすけ）
執行役員 リテール事業本部長	大本（おおもと）　理恵（りえ）

楠正夫、永沢裕美子、柳川範之、末松弥奈子、佃和夫、国政道明は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（2020年7月1日現在）

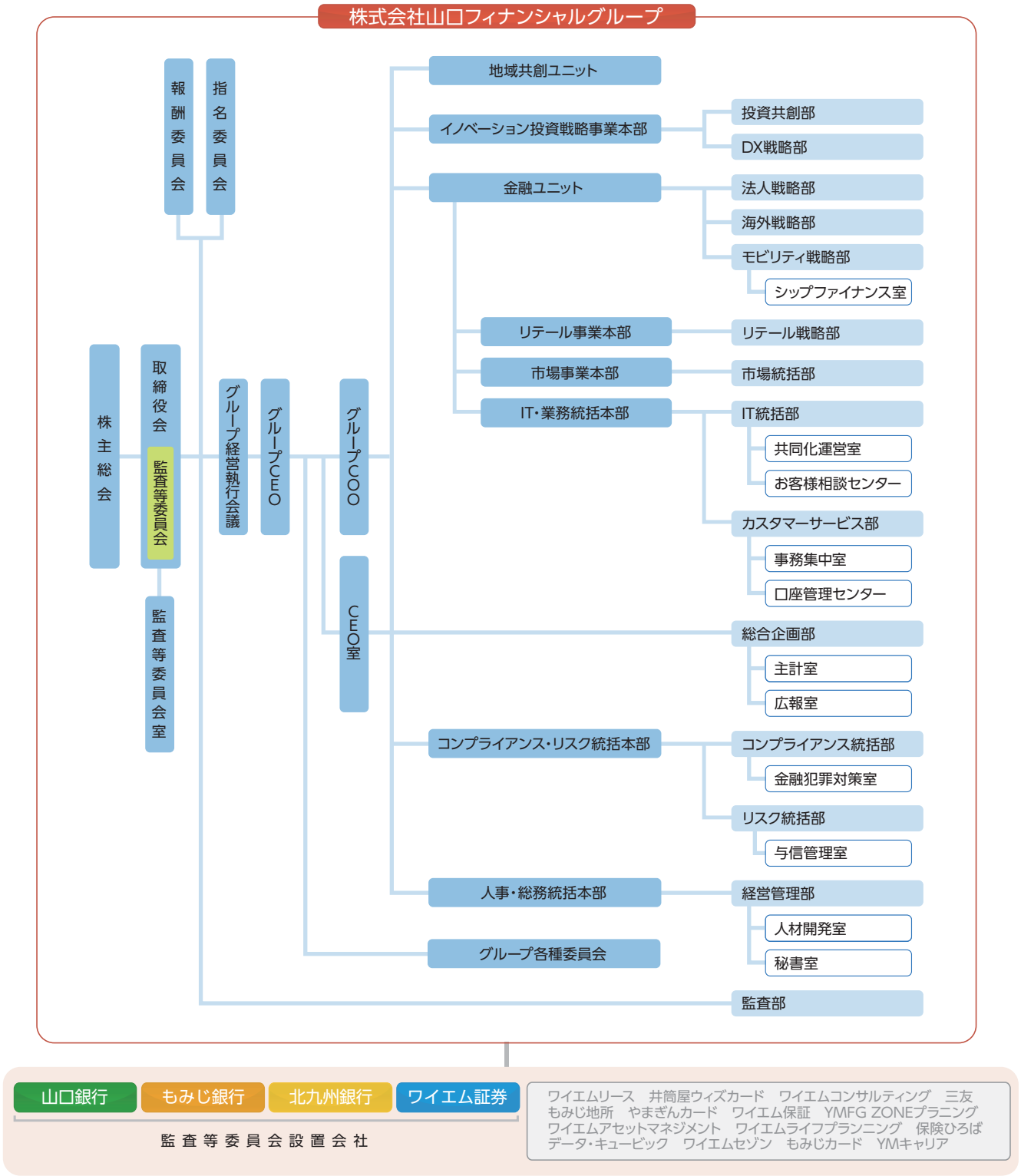

山口フィナンシャルグループ　概要

グループ企業・団体（2020年7月1日現在）

■ 山口フィナンシャルグループ子会社

会社名	所在地	業務内容	資本金（百万円）	設立年月日	議決権所有割合（%）	
					当社	グループ会社（当社を除く）
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4-2-36	銀行業	10,005	1944. 3.31	100.0	–
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	銀行業	10,000	1941. 4.22	100.0	–
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1-1-10	銀行業	10,000	2010.10. 1	100.0	–
ワイエム証券株式会社	下関市豊前田町3-3-1	証券業務	1,270	2007. 7. 3	60.0	–
ワイエムリース株式会社	下関市南部町19-7	リース業務	30	1983. 5. 9	36.0	14.0
株式会社井筒屋ウィズカード	北九州市小倉北区船場町1-1	クレジットカード業務	100	1991. 1.10	100.0	–
ワイエムコンサルティング株式会社	下関市細江町2-2-1	各種コンサルティング業務	85	1992. 3.25	100.0	–
三友株式会社	下関市竹崎町4-2-36	不動産賃貸業務	50	1952. 6.18	100.0	–
もみじ地所株式会社	広島市中区胡町1-24	不動産賃貸業務等	80	1988. 4. 1	100.0	–
株式会社やまぎんカード	下関市細江町2-2-1	クレジットカード業務	30	1983. 5. 9	80.8	–
株式会社ワイエム保証	下関市田中町6-1	信用保証業務	62	2003. 6.18	100.0	–
株式会社YMFG ZONEプラニング	下関市竹崎町4-2-36	地域に関する調査研究・コンサルティング業務	30	2015. 7.21	100.0	–
株式会社YMキャリア	下関市竹崎町4-2-36	有料職業紹介事業	30	2019. 7. 22	100.0	–
ワイエムアセットマネジメント株式会社	下関市竹崎町4-2-36	投資運用業務	200	2016. 1. 4	90.0	–
株式会社ワイエムライフプランニング	下関市竹崎町4-2-36	保険代理店業、個人の資産形成に関する相談に応ずる業務	100	2016. 6.30	100.0	–
株式会社保険ひろば	周南市五月町1-38	生命保険の募集、損害保険代理業	40	2005. 8.23	90.0	–
株式会社データ・キュービック	下関市竹崎町4-2-36	データ分析業務、AI・ソリューション業務、情報発信（メディア）業務、プロモーション業務	50	2018. 6.22	80.0	–

■ 山口フィナンシャルグループ関連会社

会社名	所在地	業務内容	資本金（百万円）	設立年月日	議決権所有割合（%）	
					当社	グループ会社（当社を除く）
ワイエムセゾン株式会社	下関市竹崎町4-2-36	クレジットカード等の商品企画･開発業務	25	2007. 8.29	50.0	–
もみじカード株式会社	広島市中区銀山町4-10	クレジットカード業務	50	1982. 9. 6	39.9	–

■ その他

財団名	所在地	業務内容	基金（百万円）
一般財団法人山口経済研究所	下関市大和町1-14-1	山口県内経済・産業動向の調査研究	500
公益財団法人YMFG地域企業助成基金	下関市竹崎町4-2-36	地域経済貢献企業に対する助成	200

山口銀行　概要

役　員（2020年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
神田（こうだ）　一成（いちなり）

取締役会長
代表取締役
吉村（よしむら）　猛（たけし）

取締役
常務執行役員　徳山支店長
原元（はらもと）　典夫（のりお）

取締役
執行役員
矢儀（やぎ）　一仁（かずひと）

取締役
執行役員　本店営業部長
渡邊（わたなべ）　康弘（やすひろ）

取締役
久野（くの）　耕一郎（こういちろう）

取締役
山本（やまもと）　謙（ゆずる）

取締役
宇佐川（うさがわ）　邦子（くにこ）

取締役　監査等委員（常勤）
吉富（よしどみ）　真二（しんじ）

取締役　監査等委員（非常勤）
齋藤（さいとう）　宗房（むねふさ）

取締役　監査等委員（非常勤）
荒谷（あらたに）　雅夫（まさお）

常務執行役員　東京支店長	花浴（はなえき）　典嗣（のりつぐ）
常務執行役員 山口支店長・県庁内支店長	西村（にしむら）　健一（けんいち）
執行役員　宇部支店長	辻屋（つじや）　誠（まこと）
執行役員　広島支店長	海田（かいた）　宏顕（ひろあき）
執行役員　岩国支店長	宇野（うの）　考典（たかふみ）
執行役員　萩支店長	中嶋（なかしま）　羊治（ようじ）

山本謙、宇佐川邦子、齋藤宗房、荒谷雅夫は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

山口銀行　概要

組織図（2020年7月1日現在）

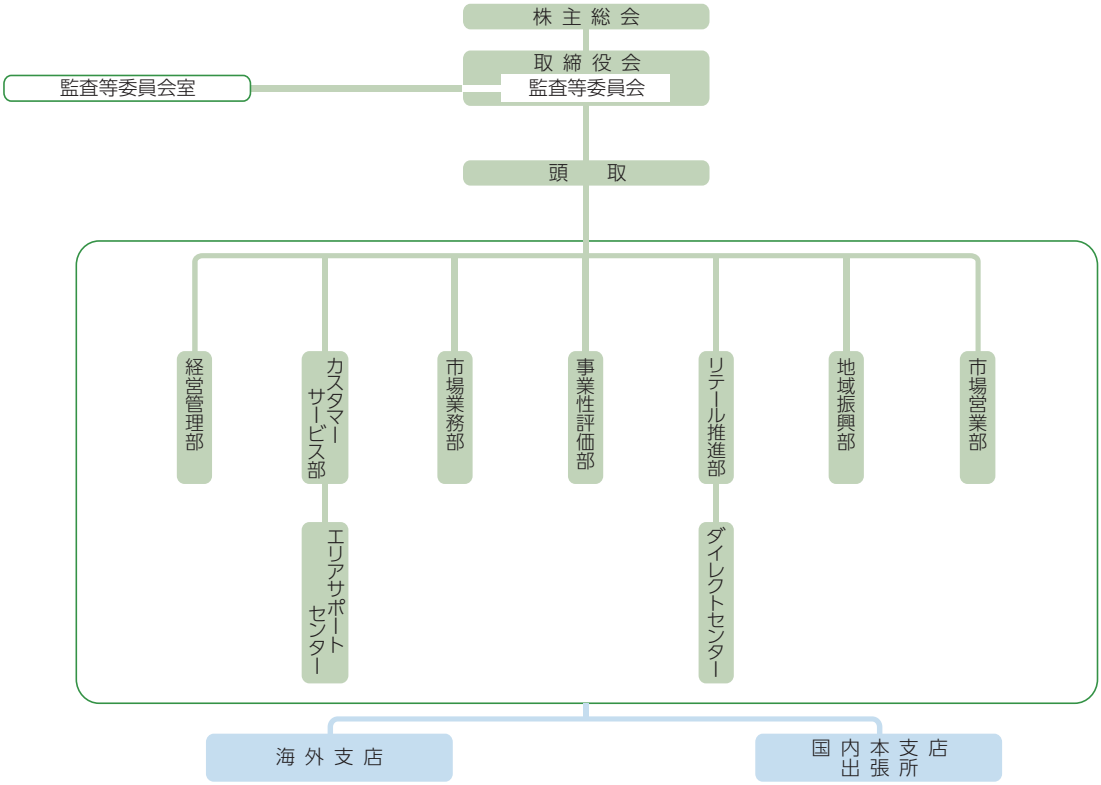

もみじ銀行　概要

役　員（2020年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
小田（おだ）　宏史（こうじ）

取締役
専務執行役員　本店営業部長
天野（あまの）　成幸（しげゆき）

取締役
執行役員
渡辺（わたなべ）　茂雄（しげお）

取締役
執行役員
來島（きじま）　康浩（やすひろ）

取締役
久野（くの）　耕一郎（こういちろう）

取締役
大下（おおしも）　洋嗣（ようじ）

取締役　監査等委員（常勤）
多田（ただ）　直人（なおと）

取締役　監査等委員（非常勤）
山下（やました）　哲夫（てつお）

取締役　監査等委員（非常勤）
永野（ながの）　正雄（まさお）

常務執行役員　福山支店長　大下（おおしも）　壱（はじめ）

執行役員　呉営業部長　和田（わだ）　昭（あきら）

大下洋嗣、山下哲夫、永野正雄は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

もみじ銀行　概要

組織図（2020年7月1日現在）

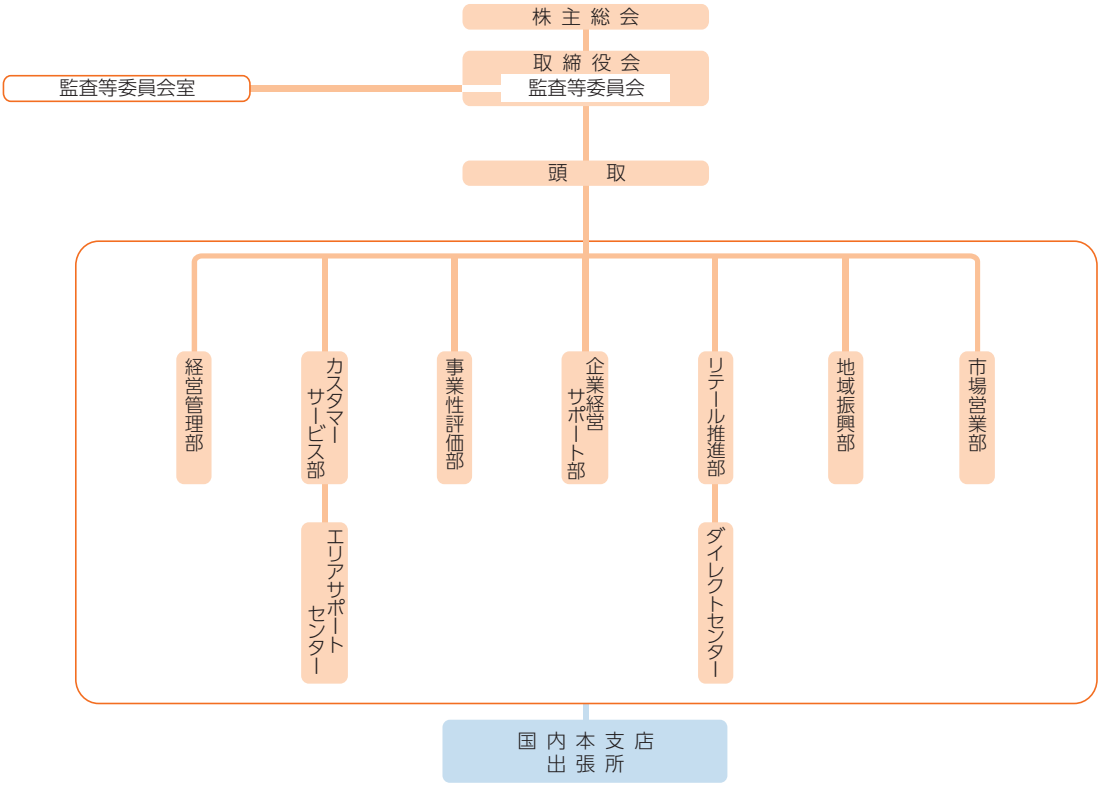

北九州銀行　概要

役　員（2020年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
嘉藤（かとう）　晃玉（みつる）

取締役会長
代表取締役
藤田（ふじた）　光博（みつひろ）

取締役
専務執行役員　本店営業部長
中野（なかの）　浩幸（ひろゆき）

取締役
執行役員
中嶋（なかしま）　一貴（かずたか）

取締役
執行役員
吉田（よしだ）　彰宏（あきひろ）

取締役
久野（くの）　耕一郎（こういちろう）

取締役
岡野（おかの）　正敏（まさとし）

取締役　監査等委員（常勤）
梅本（うめもと）　裕英（ひろひで）

取締役　監査等委員（非常勤）
利島（としま）　康司（こうじ）

取締役　監査等委員（非常勤）
辰巳（たつみ）　和正（かずまさ）

執行役員　八幡支店長　河島（かわしま）　昭彦（あきひこ）

執行役員　福岡支店長　平中（ひらなか）　啓文（ひろふみ）

岡野正敏、利島康司、辰巳和正は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

北九州銀行　概要

組織図（2020年7月1日現在）

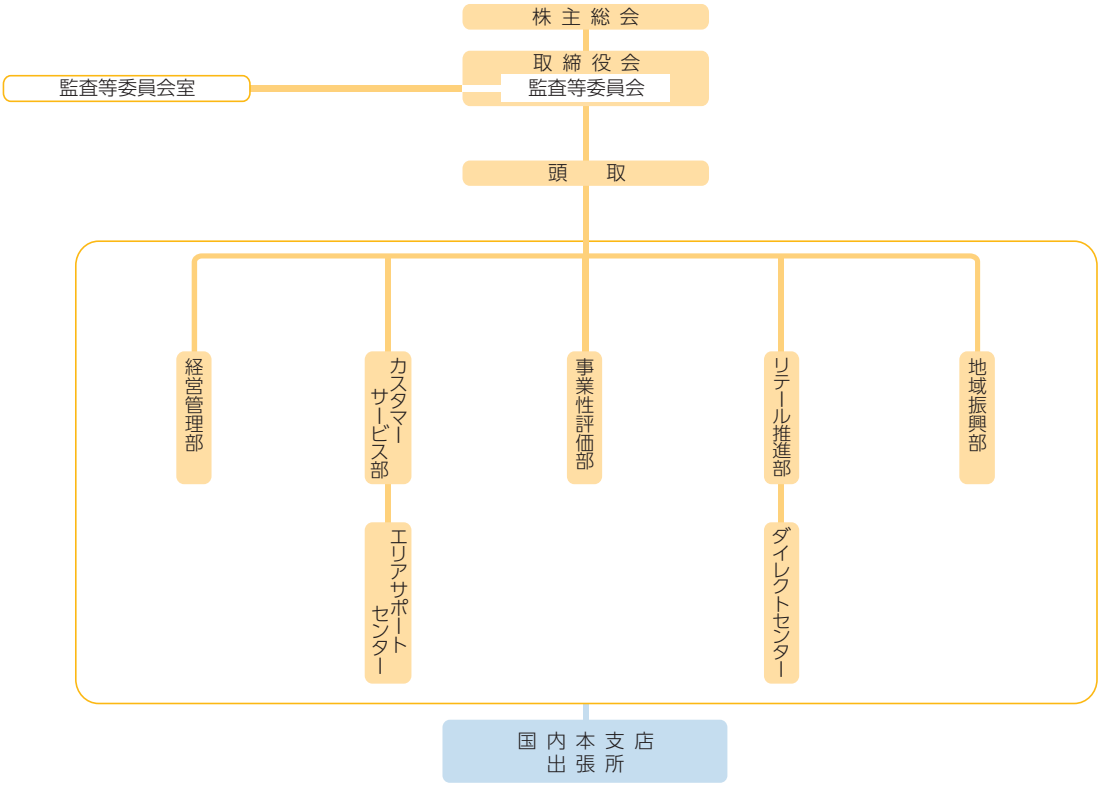

主要業務内容

主要な業務内容

業　務		内　容	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
〔預金業務〕	■預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、総合口座、通知預金、定期預金、財形預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。	○	○	○
	■譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。	○	○	○
〔貸出業務〕	■貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。	○	○	○
	■手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。	○	○	○
〔商品有価証券売買業務〕		国債等公共債の売買業務を行っております。	○	○	○
〔有価証券投資業務〕		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	○	○	○
〔内国為替業務〕		送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。	○	○	○
〔外国為替業務〕		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	○	○	○
〔社債受託及び代理人業務〕		社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っております。	○	○	○
〔デリバティブ取引業務〕		通貨オプション、クーポンスワップ取引、金利デリバティブ取引を行っております。	○	○	○
〔信託業務〕	■遺言信託	「遺言書作成に係る事前のご相談」「遺言書の保管」「遺言の執行」など遺言書の作成から将来の遺言執行までを行う業務を取り扱っております。	○	○	○
	■遺言代用信託	万が一のことがあった時に、事前に指定したご家族にスムーズに資金を受取ってもらう業務を取り扱っております。	○	○	○
	■民事信託サポートサービス	民事信託は資産を持つ人（委託者）が家族などの信頼できる人（受託者）に財産管理を託すことにより、安心な資産管理や円滑な資産承継を実現する為の制度です。	○	○	○
〔確定拠出年金業務〕		個人型の取扱を行っています。	○	○	○
		企業型の取扱を行っています。	○	山口銀行取次ぎ	山口銀行取次ぎ
		確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っております。	○		
〔附帯業務〕	■代理業務	日本銀行代理店	○		
		日本銀行歳入代理店	○	○	○
		国債代理店業務	○		
		地方公共団体の公金取扱業務	○	○	○
		独立行政法人勤労者退職共済機構等の代理店業務	○	○	○
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務	○	○	○
		中小企業金融公庫等の代理貸付業務	○	○	○
		信託代理店業務	○	○	○
	■保護預り及び貸金庫業務		○	○	○
	■有価証券の私募の取扱い		○	○	○
	■債務の保証（支払承諾）		○	○	○
	■金の売買及び保護預り		○	○	
	■公共債の引受		○	○	○
	■国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売		○	○	○
	■金融商品仲介業務		○	○	○
	■クレジットカード業務		○	○	○
	■コンサルティング業務		○	○	○
	■ビジネスマッチング業務		○	○	○
	■M&A仲介業務		○	○	○
	■ファイナンスリース媒介業務		○	○	○

店舗一覧（2020年7月31日現在）

（■ 山口銀行　●もみじ銀行　◆北九州銀行）

下関市

■ 本店営業部
〒750-8603 下関市竹崎町4丁目2-36
TEL 083-223-3411

■ 下関市役所出張所
〒750-0006 下関市南部町1-1 下関市庁舎内
TEL 083-222-5640

■ 東駅出張所
〒750-0046 下関市羽山町2-1
TEL 083-234-3211

■ シーモール出張所
〒750-0025 下関市竹崎町4丁目4-8
TEL 083-231-8581

■ 新下関ローンプラザ+出張所
〒751-0873 下関市秋根西町2丁目1-20
TEL 083-256-0775

■ 彦島
〒750-0074 下関市彦島本村町6丁目15-3
TEL 083-266-1271

■ 福浦
〒750-0075 下関市彦島江の浦町3丁目6-15
TEL 083-267-3232

■ 今浦
〒750-0064 下関市今浦町11-10
TEL 083-222-5221

■ 山の田
〒751-0838 下関市山の田本町2-13
TEL 083-252-3291

■ 綾羅木
〒751-0849 下関市綾羅木本町4丁目1-9
TEL 083-253-7211

■ 新下関駅前
〒751-0872 下関市秋根南町1丁目1-23
TEL 083-256-2281

■ 安岡
〒759-6603 下関市安岡町1丁目7-2
TEL 083-258-1141

■ 吉見
〒759-6531 下関市吉見本町1丁目2-22
TEL 083-286-2411

■ 唐戸
〒750-0006 下関市南部町23-1
TEL 083-222-5211

■ 新町出張所
〒751-0823 下関市貴船町2丁目1-13
TEL 083-223-8201

■ 長府
〒752-0974 下関市長府土居の内町7-6
TEL 083-245-1121

■ 長府東
〒752-0955 下関市長府八幡町6-38
TEL 083-246-0311

■ 小月
〒750-1142 下関市小月本町2丁目21-25
TEL 083-282-1143

■ 王司出張所
〒752-0916 下関市王司上町1丁目7-10
TEL 083-248-5711

■ 豊浦
〒759-6301 下関市豊浦町川棚6895-1（下関市豊浦総合支所1階）
TEL 083-774-0621

■ 滝部
〒759-5511 下関市豊北町滝部848-1
TEL 083-782-0188

■ 西市
〒750-0421 下関市豊田町殿敷1886-1
TEL 083-766-0053

■ 田部
〒750-0313 下関市菊川町田部758-5
TEL 083-287-0030

山陽小野田市

■ 小野田
〒756-0824 山陽小野田市中央2丁目4-5
TEL 0836-83-2007

■ 西ノ浜出張所
〒756-0841 山陽小野田市赤崎1丁目2-28
TEL 0836-88-0241

■ 小野田駅前
〒756-0091 山陽小野田市日の出1丁目5-18
TEL 0836-83-2643
（小野田住まいのコーナー+）
TEL 0836-83-3400

■ 厚狭
〒757-0001 山陽小野田市厚狭1丁目5-1
TEL 0836-72-1151

■ 埴生
〒757-0012 山陽小野田市埴生大久保989-3
TEL 0836-76-1121

美祢市

■ 美祢
〒759-2212 美祢市大嶺町東分平城3415-1
TEL 0837-52-0770

■ 大田
〒754-0211 美祢市美東町大田5818-12
TEL 08396-2-0535

■ 秋吉
〒754-0511 美祢市秋芳町秋吉5045-3
TEL 0837-62-0316

宇部市

■ 宇部
〒755-0029 宇部市新天町1丁目1-11
TEL 0836-31-0131
（宇部住まいのコーナー+）
TEL 0836-31-3123

■ 西宇部
〒759-0208 宇部市西宇部南3丁目5-10
TEL 0836-41-8024

■ 厚南出張所
〒759-0204 宇部市妻崎開作789-5
TEL 0836-43-2001

■ 西新川
〒755-0051 宇部市上町1丁目1-7
TEL 0836-31-3136

■ 藤山
〒755-0055 宇部市居能町3丁目4-62
TEL 0836-31-3660

■ 東新川
〒755-0011 宇部市昭和町1丁目3-1
TEL 0836-21-2151

■ 則貞
〒755-0004 宇部市草江1丁目2-1
TEL 0836-34-3811

■ 床波
〒755-0153 宇部市床波2丁目5-37
TEL 0836-51-9311

■ 東岐波出張所
〒755-0241 宇部市東岐波大津出5650-5
TEL 0836-58-4322

■ 上宇部
〒755-0036 宇部市北琴芝2丁目17-17
TEL 0836-31-1520

■ 小羽山出張所
〒755-0081 宇部市北小羽山町2丁目6-1
TEL 0836-34-3611

■ 船木
〒757-0216 宇部市船木中市230-5
TEL 0836-67-0521

山口市

■ 山口
〒753-0048 山口市駅通り2丁目5-5
TEL 083-922-1750

■ 山口市役所出張所
〒753-0089 山口市亀山町2-1 山口市庁舎内
TEL 083-922-0085

■ 米屋町出張所
〒753-0087 山口市米屋町3-25
TEL 083-922-4649

■ 西門前出張所
〒753-0046 山口市本町1丁目1-17
TEL 083-922-3434

■ 県庁内
〒753-0071 山口市滝町1-1
TEL 083-922-2259

■ 大内
〒753-0221 山口市大内矢田北3丁目21-18
TEL 083-927-5500

■ 湯田
〒753-0821 山口市葵2丁目1-3
TEL 083-922-5151

■ 吉敷
〒753-0813 山口市吉敷中東2丁目1-18
TEL 083-921-1300
（山口住まいのコーナー+）
TEL 083-922-2883

■ 徳佐
〒759-1512 山口市阿東徳佐中3517-1
TEL 083-956-0211

■ 堀
〒747-0231 山口市徳地堀1705-1
TEL 0835-52-1231

■ 小郡
〒754-0002 山口市小郡下郷1229-6
TEL 083-973-2355

■ 小郡ローンプラザ+出張所
〒754-0002 山口市小郡下郷2262-1
TEL 083-973-9800

■ 秋穂
〒754-1101 山口市秋穂東6000
TEL 083-984-2301

■ 嘉川
〒754-0897 山口市嘉川4343-6
TEL 083-989-2200

■ 阿知須
〒754-1277 山口市阿知須4247-9
TEL 0836-65-4003

防府市

■ 防府
〒747-0801 防府市駅南町10-1
TEL 0835-22-3000
（防府住まいのコーナー+）
TEL 0835-22-3022

■ 防府市役所出張所
〒747-0809 防府市寿町7-1 防府市庁舎内
TEL 0835-23-4855

■ 宮市
〒747-0032 防府市宮市町3-15
TEL 0835-22-2828

■ 右田
〒747-0064　防府市高井581-8
TEL 0835-25-2300

■ 牟礼
〒747-0024 防府市国衙4丁目4-29
TEL 0835-24-3040

■ 三田尻
〒747-0814 防府市三田尻1丁目15-19
TEL 0835-22-2800

■ 中関
〒747-0834 防府市田島838-4
TEL 0835-22-2700

● 防府
〒747-0036 防府市戎町1丁目7番2号
TEL 0835-22-2424

周南市

■ 徳山
〒745-0011 周南市桜馬場通1丁目1
TEL 0834-31-5555

■ 二番町出張所
〒745-0002 周南市二番町1丁目5
TEL 0834-31-3338

■ 徳山西
〒745-0056 周南市新宿通1丁目13
TEL 0834-21-1840

■ 徳山駅前
〒745-0032 周南市銀座1丁目30
TEL 0834-32-2325

■ 周南団地
〒745-0823 周南市周陽2丁目8-8
TEL 0834-28-3111
(徳山住まいのコーナー+)
TEL 0834-33-8233

■ 都濃
〒745-0122 周南市須々万本郷385-6
TEL 0834-88-1212

■ 櫛ヶ浜
〒745-0805 周南市櫛ヶ浜120
TEL 0834-25-0430

■ 福川
〒746-0038 周南市福川2丁目6-12
TEL 0834-63-0183

■ 富田
〒746-0012 周南市政所3丁目14-11
TEL 0834-63-0171

■ 鹿野
〒745-0302 周南市鹿野上3277
TEL 0834-68-2600

■ 呼坂
〒745-0661 周南市呼坂本町7-2
TEL 0833-91-0411

● 徳山
〒745-0034 周南市御幸通2丁目4番地
TEL 0834-21-2310

下松市

■ 下松
〒744-0019 下松市桜町3丁目15-25
TEL 0833-41-0003

■ 下松駅南出張所
〒744-0007 下松市駅南2丁目4-1
TEL 0833-44-0008

■ 下松ローンプラザ+出張所
〒744-0012 下松市北斗町2-18
TEL 0833-41-0301

■ 花岡
〒744-0041 下松市山田95-4
TEL 0833-46-4911

光　市

■ 光
〒743-0063 光市島田2丁目25-5
TEL 0833-71-1248

■ 虹ヶ丘出張所
〒743-0031 光市虹ヶ丘1丁目11-13
TEL 0833-72-3555

■ 光井出張所
〒743-0013 光市中央4丁目4-12
TEL 0833-71-1414

■ 室積
〒743-0007 光市室積3丁目8-1
TEL 0833-78-0005

■ 大和
〒743-0103 光市岩田2490-3
TEL 0820-48-5050

熊毛郡

■ 田布施
〒742-1502 熊毛郡田布施町波野332-6
TEL 0820-52-2131

■ 平生
〒742-1102 熊毛郡平生町平生村153-2
TEL 0820-56-3007

■ 上関
〒742-1402 熊毛郡上関町長島484
TEL 0820-62-0003

柳井市

■ 柳井
〒742-0035 柳井市中央2丁目9-14
TEL 0820-22-3211

■ 柳井南
〒742-0031 柳井市南町3丁目2-3
TEL 0820-23-8806

玖珂郡

■ 和木
〒740-0061 玖珂郡和木町和木1丁目9-11
TEL 0827-52-3191

大島郡

■ 大島
〒742-2106 大島郡周防大島町小松278-4
TEL 0820-74-2405

■ 大島久賀
〒742-2301 大島郡周防大島町久賀4406
TEL 0820-72-0083

■ 安下庄
〒742-2301 大島郡周防大島町久賀4406 (大島久賀支店内)
TEL 0820-72-0083

■ 東和
〒742-2921 大島郡周防大島町西方1642-3
TEL 0820-78-1013

岩国市

■ 岩国
〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目8-4
TEL 0827-22-1515
(岩国住まいのコーナー+)
TEL 0827-22-1133

■ 岩国市役所出張所
〒740-0017 岩国市今津町1丁目14-51 岩国市庁舎内
TEL 0827-22-7721

■ 錦帯橋
〒741-0062 岩国市岩国2丁目17-25
TEL 0827-41-0151

■ 川下
〒740-0027 岩国市中津町2丁目15-19
TEL 0827-21-3205

■ 岩国南
〒741-0072 岩国市平田6丁目24-20
TEL 0827-31-5111

■ 由宇
〒740-1428 岩国市由宇町中央2丁目1-1
TEL 0827-63-0011

■ 高森
〒742-0417 岩国市周東町下久原1369
TEL 0827-84-1151

■ 玖珂
〒742-0325 岩国市玖珂町5967
TEL 0827-82-2551

■ 広瀬
〒740-0724 岩国市錦町広瀬6545
TEL 0827-72-2221

■ 美和
〒740-1225 岩国市美和町渋前490-2
TEL 0827-96-1143

● 岩国
〒740-0018 岩国市麻里布町2丁目8番7号
TEL 0827-22-2323

萩　市

■ 萩
〒758-0047 萩市東田町16-1
TEL 0838-22-0380

■ 萩市役所出張所
〒758-0041 萩市江向510 萩市庁舎内
TEL 0838-22-6192

■ 東萩
〒758-0011 萩市椿東3073-5
TEL 0838-22-0244

■ 江崎
〒759-3113 萩市江崎396-5
TEL 08387-2-0316

阿武郡

■ 阿武
〒759-3622 阿武郡阿武町奈古2859-1
TEL 08388-2-3121

長門市

■ 長門
〒759-4101 長門市東深川975-1
TEL 0837-22-2010

■ 仙崎
〒759-4106 長門市仙崎町南祇園1142
TEL 0837-26-0411

■ 三隅
〒759-3802 長門市三隅中1550-3
TEL 0837-43-0311

■ 油谷
〒759-4503 長門市油谷新別名960-4
TEL 0837-32-1151

広島市中区

● 本店営業部
〒730-8678 広島市中区胡町1番24号
TEL 082-241-3131
(本店住宅センター+)
TEL 082-241-3922

● 紙屋町
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番22号
TEL 082-247-2175

● 昭和町
〒730-0046 広島市中区昭和町3番19号
TEL 082-243-1551

● 鷹野橋
〒730-0052 広島市中区千田町1丁目8番8号
TEL 082-241-0264

● 吉島
〒730-0822 広島市中区吉島東1丁目19番15号
TEL 082-243-3363

● 舟入
〒730-0845 広島市中区舟入川口町13番23号
TEL 082-231-9301

● 堺町
〒730-0851 広島市中区榎町10番20号
TEL 082-231-5285

● 平和通出張所
〒730-0856 広島市中区河原町2-1
TEL 082-296-9010

● 広島中央
〒730-0013 広島市中区八丁堀7番4号
TEL 082-228-5231

● 新天地
〒730-0034 広島市中区新天地5番14号
TEL 082-247-4331

■ 広島
〒730-0036 広島市中区袋町5-25
TEL 082-246-1000

広島市東区

● 牛田
〒732-0066 広島市東区牛田本町4丁目1番5号
TEL 082-228-3535

● 広島光町
〒732-0052 広島市東区光町1丁目12番20号
TEL 082-264-4311

● 戸坂
〒732-0003 広島市東区戸坂中町6番46号
TEL 082-220-1125

● 温品
〒732-0033 広島市東区温品5丁目2番32号
TEL 082-280-0101

広島市南区

● 広島駅前
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号
TEL 082-261-8121

● 大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目13番10号
TEL 082-281-1291

● 東雲
〒732-0819 広島市南区段原山崎3丁目2番30号
TEL 082-281-8118

● 仁保出張所
〒734-0024 広島市南区仁保新町2丁目6番29号
TEL 082-283-0555

● 翠町
〒734-0015 広島市南区宇品御幸1丁目9番26-101号
TEL 082-251-7131

● 宇品
〒734-0015 広島市南区宇品御幸5丁目1番1号
TEL 082-251-9166

● 向洋
〒734-0053 広島市南区青崎1丁目6番11号
TEL 082-284-1515

● 広島東
〒732-0811 広島市南区段原1丁目8番5号
TEL 082-261-1241

■ 大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目15-5
TEL 082-581-7200

広島市西区

● 天満
〒733-0031 広島市西区観音町8番13号
TEL 082-231-4158

● 三篠
〒733-0003 広島市西区三篠町1丁目12番19号
TEL 082-237-2421

● 己斐
〒733-0812 広島市西区己斐本町1丁目14番14号
TEL 082-273-2621

● 観音
〒733-0035 広島市西区南観音2丁目7番26号
TEL 082-294-2626

● 商工センター
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16番3号
TEL 082-277-7151

● 井口出張所
〒733-0842 広島市西区井口3丁目12番24号
TEL 082-278-2181

● 中央市場
〒733-0832 広島市西区草津港1丁目8番1号
TEL 082-279-2050

● 古江
〒733-0873 広島市西区古江新町4番1号
TEL 082-275-1011

■ 広島西
〒733-0841 広島市西区井口明神2丁目1-33
TEL 082-278-3411

広島市安佐南区

● 祇園
〒731-0138 広島市安佐南区祇園1丁目36番7号
TEL 082-874-4141

● 古市
〒731-0123 広島市安佐南区古市1丁目30番21号
TEL 082-877-2211

● 中筋出張所
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4丁目13番11号
TEL 082-876-0260
(中筋住宅センター+)
TEL 082-877-1711

● 西風新都
〒731-3167 広島市安佐南区大塚西6丁目12番1号
TEL 082-848-0121
(西風新都住宅センター)
TEL 082-848-9846

● 緑井
〒731-0103 広島市安佐南区緑井2丁目8番2号
TEL 082-879-3232

● 安
〒731-0141 広島市安佐南区相田2丁目9番21号
TEL 082-872-0511

● 沼田
〒731-3164 広島市安佐南区伴東7丁目34番10号
TEL 082-848-4331

● 祇園中央
〒731-0113 広島市安佐南区西原6丁目33番19号
TEL 082-874-3281

● 安中央
〒731-0144 広島市安佐南区高取北3丁目3番17号
TEL 082-872-1110

■ 祇園
〒731-0113 広島市安佐南区西原5丁目17-9
TEL 082-846-1101

広島市安佐北区

● 可部
〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目1番6号
TEL 082-814-3221

● 可部北出張所
〒731-0211 広島市安佐北区三入5丁目15番6号
TEL 082-818-7222

● 高陽
〒739-1734 広島市安佐北区口田4丁目6番15号
TEL 082-842-2323

● 高陽ニュータウン
〒739-1742 広島市安佐北区亀崎1丁目2番5号
TEL 082-843-3711

広島市安芸区

● 瀬野川
〒739-0323 広島市安芸区中野東1丁目11番38号
TEL 082-892-2161

● 中野東出張所
〒739-0321 広島市安芸区中野5丁目14番1号
TEL 082-892-1117

● 矢野
〒736-0085 広島市安芸区矢野西5丁目1番27号
TEL 082-888-6750

広島市佐伯区

● 五日市
〒731-5136 広島市佐伯区楽々園4丁目14番24号
TEL 082-921-2111
(五日市住宅センター+)
TEL 082-924-6681

● 五日市駅前
〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前1丁目11番1号
TEL 082-924-7300

● 五日市北
〒731-5116 広島市佐伯区八幡2丁目23番6号
TEL 082-928-8383

● コイン通り
〒731-5128 広島市佐伯区五日市中央5丁目21番3号
TEL 082-924-5511

廿日市市

● 廿日市
〒738-0016 廿日市市可愛12番14号
TEL 0829-32-3271

● 青葉台出張所
〒739-0401 廿日市市福面2丁目7番25号
TEL 0829-56-4341

● 大野出張所
〒739-0434 廿日市市大野1丁目10番1号
TEL 0829-54-2313

● 宮内
〒738-0034 廿日市市大字宮内1070番地1
TEL 0829-38-1211

■ 廿日市
〒738-0033 廿日市市串戸2丁目9-12
TEL 0829-31-2010

安芸郡

● 海田
〒736-0046 安芸郡海田町窪町4番45号
TEL 082-823-2161

● 海田東出張所
〒736-0022 安芸郡海田町蟹原2丁目12番18号
TEL 082-822-5300

● 安芸府中
〒735-0006 安芸郡府中町本町4丁目7番18号
TEL 082-281-2131

● 浜田出張所
〒735-0013 安芸郡府中町浜田1丁目1番8号
TEL 082-283-2411

● 坂
〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3番45号
TEL 082-884-2810

● 熊野
〒731-4221 安芸郡熊野町出来庭6丁目2番13号
TEL 082-854-6143

呉　市

● 呉営業部
〒737-8611 呉市本通2丁目3番7号
TEL 0823-20-1200
(呉住宅センター+)
TEL 0823-20-1218

● 呉中央
〒737-0051 呉市中央1丁目4番24号
TEL 0823-21-1551

● 広中央
〒737-0131 呉市広中町12番15号
TEL 0823-71-7185

● 音戸
〒737-1203 呉市音戸町鰯浜1丁目5番1号
TEL 0823-51-2231

● 広
〒737-0112 呉市広古新開2丁目2番22号
TEL 0823-71-9131

● 吉浦
〒737-0853 呉市吉浦中町1丁目7番3号
TEL 0823-31-7191

● 呉荒神
〒737-0052 呉市東中央2丁目3番6号
TEL 0823-21-6431

● 阿賀
〒737-0003 呉市阿賀中央6丁目6番28号
TEL 0823-72-3355

● 焼山
〒737-0911 呉市焼山北1丁目6番2号
TEL 0823-33-3838

■ 呉
〒737-0046 呉市中通2丁目5-8
TEL 0823-21-4925

東広島市

● 黒瀬
〒739-2613 東広島市黒瀬町楢原669番地1
TEL 0823-82-8878

● 西条
〒739-0016 東広島市西条岡町10番18号
TEL 082-422-2185

● 西条住宅センター+
〒739-0025 東広島市西条中央5丁目9番8号
TEL 082-422-0901

● 西条南
〒739-0036 東広島市西条町田口2788番地3
TEL 082-425-2333

● 高屋
〒739-2102 東広島市高屋町杵原1338番地4
TEL 082-434-3001

● 八本松
〒739-0141 東広島市八本松町飯田156番地11
TEL 082-428-6363

● 安芸津出張所
〒739-2402 東広島市安芸津町三津4294番地
TEL 0846-45-1150

■ 東広島
〒739-0015 東広島市西条栄町9-17
TEL 082-423-2711

福山市

● 福山
〒720-0064 福山市延広町1番28号
TEL 084-922-3120
(福山住宅センター+)
TEL 084-922-3350

● 松永
〒729-0111 福山市今津町2丁目2番21号
TEL 084-933-4145

● 福山南
〒720-0825 福山市沖野上町5丁目13番4号
TEL 084-924-5611

● 川口
〒720-0822 福山市川口町4丁目13番6号
TEL 084-954-0888

● 蔵王
〒721-0973 福山市南蔵王町5丁目18番35号
TEL 084-941-8200

● 福山北
〒720-0003 福山市御幸町大字森脇132番地の1
TEL 084-955-0280

● 駅家
〒720-1131 福山市駅家町大字万能倉1279番1
TEL 084-983-2411

● 引野
〒721-0942 福山市引野町5丁目18番17号
TEL 084-941-8661

● 神辺
〒720-2123 福山市神辺町川北1444番地3
TEL 084-963-7800

● 福山東
〒721-0961 福山市明神町1丁目9番35号
TEL 084-922-5707

● 福山西
〒720-0067 福山市西町3丁目15番14号
TEL 084-923-8311

● 春日
〒721-0916 福山市春日台1番17号
TEL 084-947-1211

■ 福山
〒720-0812 福山市霞町2丁目5-3
TEL 084-922-7600

広島県内その他

● 竹原
〒725-0026 竹原市中央3丁目6番1号
TEL 0846-22-0818

● 三原
〒723-0017 三原市港町1丁目12番12号
TEL 0848-63-3211

● 三原西
〒723-0052 三原市皆実1丁目26番15号
TEL 0848-63-3000

● 尾道
〒722-0035 尾道市土堂1丁目3番27号
TEL 0848-25-5211

● 尾道中央
〒722-0038 尾道市天満町15番20号
TEL 0848-22-4168

● 甲山
〒722-1121 世羅郡世羅町大字西上原497番地2
TEL 0847-22-1166

● 吉田
〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田752番地1
TEL 0826-42-0622

● 三次
〒728-0012 三次市十日市中3丁目1番5号
TEL 0824-62-3157

● 府中
〒726-0012 府中市中須町1651番地
TEL 0847-45-6611

● 府中中央出張所
〒726-0004 府中市府川町162番地の7
TEL 0847-45-8686

● 千代田
〒731-1533 山県郡北広島町有田647番地3
TEL 0826-72-0008

● 大竹
〒739-0611 大竹市新町1丁目6番7号
TEL 0827-52-3151

● 因島
〒722-2323 尾道市因島土生町1899番地48
TEL 0845-22-2130

● 因島田熊
〒722-2324 尾道市因島田熊町1140番地1
TEL 0845-22-2568

● 大崎
〒725-0301 豊田郡大崎上島町中野5577番地3
TEL 0846-64-2630

● 江田島
〒737-2122 江田島市江田島町中央4丁目17番21号
TEL 0823-42-0430

● 大柿出張所
〒737-2213 江田島市大柿町大原1099番地1
TEL 0823-57-3390

■ 尾道
〒722-0036 尾道市東御所町1-20 (JB本四高速尾道ビル2階)
TEL 0848-24-4711

北九州市

◆ 本店営業部
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目1-10
TEL 093-531-3331

◆ 門司
〒801-0833 北九州市門司区清滝2丁目3-4
TEL 093-331-2531

◆ 大里
〒800-0024 北九州市門司区大里戸ノ上1丁目3-17
TEL 093-371-4121

◆ 三萩野
〒802-0074 北九州市小倉北区白銀1丁目1-1
TEL 093-931-3631

◆ 到津
〒803-0845 北九州市小倉北区上到津3丁目3-3
TEL 093-654-1611

◆ 城野
〒802-0062 北九州市小倉北区片野新町3丁目1-1
TEL 093-941-4155

◆ 守恒
〒802-0842 北九州市小倉南区日の出町1丁目6-30
TEL 093-961-0520

◆ 小倉東
〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町3丁目10-3
TEL 093-473-3111

◆ 沼
〒800-0208 北九州市小倉南区沼本町1丁目1-1
TEL 093-473-4711

◆ 葛原
〒800-0255 北九州市小倉南区上葛原1丁目13-26
TEL 093-921-8804

◆ 八幡
〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1丁目4-1
TEL 093-621-3631

◆ 折尾
〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3丁目7-3
TEL 093-601-0800

◆ 八幡南
〒807-0831 北九州市八幡西区則松7丁目19-2
TEL 093-691-2100

◆ 相生
〒806-0057 北九州市八幡西区鉄王1丁目18-28
TEL 093-645-1050

◆ 八幡中央
〒805-0019 北九州市八幡東区中央2丁目17-12
TEL 093-681-9761

◆ 戸畑
〒804-0084 北九州市戸畑区幸町8-23
TEL 093-871-6031

◆ 若松
〒808-0025 北九州市若松区中川町1-8
TEL 093-761-1321

◆ ひびきの
〒808-0137 北九州市若松区ひびきの南1丁目4-17
TEL 093-693-7130

● 小倉
〒802-0084 北九州市小倉北区香春口2丁目8番8号
TEL 093-931-3881

京都郡苅田町

◆ 苅田
〒800-0312 京都郡苅田町殿川町1-11
TEL 093-436-5930

行橋市

◆ 行橋
〒824-0038 行橋市西泉6丁目1-1
TEL 0930-28-0211

直方市

◆ 直方
〒822-0008 直方市湯野原2丁目8-12
TEL 0949-29-6111

宗像市

◆ 宗像
〒811-4185 宗像市赤間駅前1丁目4-34
TEL 0940-38-0511

福津市

◆ 福津
〒811-3209　福津市日蒔野3丁目1-95
TEL 0940-38-5570

糟屋郡新宮町

◆ 新宮
〒811-0120 糟屋郡新宮町中央駅前1丁目5-3
TEL 092-940-6211

福岡市

◆ 福岡
〒812-0036 福岡市博多区上呉服町1-8
TEL 092-291-6231

◆ 千早
〒813-0041 福岡市東区水谷2丁目51-19
TEL 092-683-5450

◆ 赤坂門
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目2-8
TEL 092-761-6331

◆ 博多駅東
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5-1
TEL 092-451-2981

◆ 西新
〒814-0002 福岡市早良区西新5丁目15-37
TEL 092-823-3851

◆ 天神
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目13-6 西鉄天神ビル2階
TEL 092-762-6911

筑紫野市

◆ 筑紫野
〒818-0068 筑紫野市石崎1丁目3-15
TEL 092-918-3955

久留米市

◆ 久留米
〒830-0032 久留米市東町6-10
TEL 0942-35-2311

飯塚市

◆ 飯塚
〒820-0070 飯塚市堀池265-1
TEL 0948-43-3284

中津市

◆ 中津
〒871-0033 中津市大字島田527-8
TEL 0979-64-8682

大分市

◆ 大分
〒870-0022 大分市大手町3丁目8-13
TEL 097-536-1251

熊本市

◆ 熊本
〒862-0971 熊本市中央区大江4丁目1-4
TEL 096-372-2211

長崎市

◆ 長崎
〒850-0035 長崎市元船町2-3
TEL 095-826-7181

東京都

■ 東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-3231-8441

■ 豊洲
〒135-0061 東京都江東区豊洲3丁目2-20 豊洲フロント204号
TEL 03-5534-9081

● 東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-5200-5500

名古屋市

■ 名古屋
〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目11-11
TEL 052-221-7771

大阪市

■ 大阪
〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目3-3 中之島三井ビル7階
TEL 06-6443-8541

神戸市

■ 神戸
〒650-0011 神戸市中央区下山手通2丁目5-9
TEL 078-321-0401

岡山市

● 岡山
〒700-0822 岡山市北区表町2丁目3番41号
TEL 086-222-8837

倉敷市

● 倉敷
〒710-0826 倉敷市老松町2丁目1番2号
TEL 086-422-5411

松山市

■ 松山
〒790-0003 松山市三番町3丁目8-2
TEL 089-931-7141

今治市

■ 今治
〒794-0026 今治市別宮町2丁目1-1
TEL 0898-34-1103

益田市

■ 益田
〒698-0025 益田市あけぼの西町13-7
TEL 0856-23-6821

韓　国

■ 釜山
大韓民国釜山広域市中区中央大路63、4階
(中央洞3街、釜山郵便局保険会館)
TEL 010-82-51-4623281

中　国

■ 青島
中華人民共和国山東省青島市香港中路76号
青島頤中皇冠假日酒店2楼
TEL 010-86-532-8576-6222

■ 大連
中華人民共和国遼寧省大連市西崗区中山路147号
森茂大厦14楼
TEL 010-86-411-83705288

■ 香港駐在員事務所
403,4/F,Far East Finance Centre,16
Harcourt Road,Hong Kong
TEL 010-852-25217194

上記海外拠点に電話をおかけになる場合は、まず電話会社の識別番号をダイヤルしてください。
(例) KDDI により青島支店に電話をかける場合
001-010-86-532-8576-6222

■ 銀行代理業者の原簿

本原簿については、銀行法第52条の60第1項及び同法施行規則第34条の64第1項の規定に基づくものです。

銀行代理業者の商号	株式会社山口銀行　代表取締役頭取　神田　一成	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の代理・媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約の締結の代理・媒介 (3) 為替取引を内容とする契約の締結の媒介 (4) (1) ～ (3) に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の代理・媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 もみじ銀行豊洲代理店	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 北九州銀行豊洲代理店
銀行代理業の開始年月日	2015年2月23日	

銀行代理業者の商号	株式会社ワイエムライフプランニング　代表取締役社長　大本　理恵	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約締結の媒介 (3) (1) ～ (2) に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	(所在地) 福岡県北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号 (名　称) 保険ひろば+　アミュプラザ小倉店 (山口銀行アミュプラザ小倉代理店) (もみじ銀行アミュプラザ小倉代理店) (北九州銀行アミュプラザ小倉代理店)	(所在地) 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (名　称) 保険ひろば+　本店営業部 (山口銀行下関代理店) (もみじ銀行下関代理店) (北九州銀行下関代理店)
	(所在地) 山口県下関市秋根西町二丁目1番20号 (名　称) 保険ひろば+　新下関店 (山口銀行新下関代理店) (もみじ銀行新下関代理店) (北九州銀行新下関代理店)	
銀行代理業の開始年月日	2017年2月13日	

銀行代理業者の商号	株式会社保険ひろば　代表取締役社長　飯田　敏治	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約締結の媒介 (3) (1) ～ (2) に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	(所在地) 山口県周南市五月町1番38号 (名　称) 保険ひろば　本店 (山口銀行周南代理店)	(所在地) 山口県下関市伊倉新町三丁目1番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめシティ店 (山口銀行ゆめシティ代理店)
	(所在地) 山口県下関市ゆめタウン1番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン長府店 (山口銀行ゆめタウン長府代理店)	(所在地) 山口県下関市竹崎町四丁目4番8号 (名　称) 保険ひろば　シーモール店 (山口銀行シーモール代理店)
	(所在地) 山口県宇部市黒石北三丁目4番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン宇部店 (山口銀行ゆめタウン宇部代理店)	(所在地) 山口県宇部市明神町三丁目1番1号 (名　称) 保険ひろば　フジグラン宇部店 (山口銀行フジグラン宇部代理店)
	(所在地) 山口県山口市大内千坊六丁目9番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン山口店 (山口銀行ゆめタウン山口代理店)	(所在地) 山口県防府市中央町1番3号 (名　称) 保険ひろば　イオン防府店 (山口銀行イオン防府代理店)
	(所在地) 山口県周南市清水二丁目2番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン新南陽店 (山口銀行ゆめタウン新南陽代理店)	(所在地) 山口県周南市青山町1番18号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン徳山店 (山口銀行ゆめタウン徳山代理店)
	(所在地) 山口県下松市中央町21番3号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン下松店 (山口銀行ゆめタウン下松代理店)	(所在地) 山口県柳井市南町四丁目5番3号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン柳井店 (山口銀行ゆめタウン柳井代理店)
	(所在地) 広島県大竹市晴海一丁目6番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン大竹店 (もみじ銀行ゆめタウン大竹代理店)	(所在地) 広島県廿日市市阿品三丁目1番1号 (名　称) 保険ひろば　フジグランナタリー店 (もみじ銀行フジグランナタリー代理店)
	(所在地) 広島県廿日市市下平良二丁目2番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン廿日市店 (もみじ銀行ゆめタウン廿日市代理店)	(所在地) 広島県広島市佐伯区八幡一丁目24番17号 (名　称) 保険ひろば　サンリブ五日市店 (もみじ銀行サンリブ五日市代理店)
	(所在地) 広島県広島市安佐南区大町東三丁目32番8号 (名　称) 保険ひろば　ザ・ビッグ安古市店 (もみじ銀行ザ・ビッグ安古市代理店)	(所在地) 広島県広島市中区宝町2番1号 (名　称) 保険ひろば　フジグラン広島店 (もみじ銀行フジグラン広島代理店)
	(所在地) 広島県広島市中区基町6番27号 (名　称) 保険ひろば　そごう広島店 (もみじ銀行そごう広島代理店)	(所在地) 広島県広島市南区松原町9番1号 (名　称) 保険ひろば　エールエール店 (もみじ銀行エールエール代理店)
	(所在地) 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番30号 (名　称) 保険ひろば　フジグラン安芸店 (もみじ銀行フジグラン安芸代理店)	(所在地) 広島県東広島市西条御薗宇4405番地 (名　称) 保険ひろば　フジグラン東広島店 (もみじ銀行フジグラン東広島代理店)
	(所在地) 広島県三原市城町二丁目13番1号 (名　称) 保険ひろば　イオン三原店 (もみじ銀行イオン三原代理店)	(所在地) 広島県福山市入船町三丁目1番60号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン福山店 (もみじ銀行ゆめタウン福山代理店)
	(所在地) 広島県福山市神辺町大字新道上字二丁目10番26号 (名　称) 保険ひろば　フジグラン神辺店 (もみじ銀行フジグラン神辺代理店)	(所在地) 福岡県古賀市天神二丁目5番1号 (名　称) 保険ひろば　サンリブ古賀店 (北九州銀行サンリブ古賀代理店)
	(所在地) 福岡県行橋市西宮市三丁目8番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン行橋店 (北九州銀行ゆめタウン行橋代理店)	(所在地) 福岡県北九州市小倉南区下曽根新町10番1号 (名　称) 保険ひろば　サニーサイドモール小倉店 (北九州銀行サニーサイドモール小倉代理店)
	(所在地) 福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号 (名　称) 保険ひろば　サンリブシティ小倉店 (北九州銀行サンリブシティ小倉代理店)	(所在地) 福岡県北九州市小倉北区竪町二丁目3番15号 (名　称) 保険ひろば　サンリブ西小倉店 (北九州銀行サンリブ西小倉代理店)
	(所在地) 福岡県北九州市小倉北区貴船町1番1号 (名　称) 保険ひろば　サンリブきふね店 (北九州銀行サンリブきふね代理店)	(所在地) 福岡県北九州市八幡西区大浦三丁目1番1号 (名　称) 保険ひろば　サンリブ折尾店 (北九州銀行サンリブ折尾代理店)
銀行代理業の開始年月日	2018年1月9日	

■ ワイエム証券株式会社

■ 本店営業部
〒750-0018 下関市豊前田町3丁目3-1（海峡メッセ下関2階）
TEL 083-223-1234

■ 宇部支店
〒755-0029 宇部市新天町1丁目1-11（山口銀行宇部支店内）
TEL 0836-29-6881

■ 山口支店
〒753-0048 山口市駅通り2丁目5-5（山口銀行山口支店内）
TEL 083-933-1000

■ 防府支店
〒747-0801 防府市駅南町10-1（山口銀行防府支店内）
TEL 0835-20-1233

■ 徳山支店
〒745-0011 周南市桜馬場通1丁目1（山口銀行徳山支店内）
TEL 0834-27-1561

■ 柳井支店
〒742-0035 柳井市中央2丁目9-14（山口銀行柳井支店内）
TEL 0820-24-0711

■ 岩国支店
〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目8-4(山口銀行岩国支店内)
TEL 0827-30-1671

■ 萩支店
〒758-0047 萩市東田町16-1（山口銀行萩支店内）
TEL 0838-21-1230

■ 広島支店
〒730-0036 広島市中区袋町3-17（シシンヨービル1階）
TEL 082-546-1250

■ 呉支店
〒737-0045 呉市本通2丁目3-7（もみじ銀行呉営業部内）
TEL 0823-32-8011

■ 福山支店
〒720-0064 福山市延広町1-28（もみじ銀行福山支店内）
TEL 084-973-8822

■ 北九州支店
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目6-15（日専連ビル7階）
TEL 093-513-1211

■ 株式会社ワイエムライフプランニング

■ 保険ひろば+アミュプラザ小倉店
〒802-0001 北九州市小倉北区浅野1-1-1アミュプラザ小倉 西館8階
TEL 093-953-8532

■ 保険ひろば+本店営業部
〒750-0025 下関市竹崎町4丁目2-36
TEL 083-223-3669

■ 保険ひろば+新下関店
〒751-0873 下関市秋根西町2丁目1-20
TEL 083-250-7470

■ 株式会社保険ひろば

山口県

■ やまぎん岩国店
〒740-0018 岩国市麻里布町1-8-4 山口銀行岩国支店内
TEL 0827-28-4168

■ ゆめタウン柳井店
〒742-0031 柳井市南町4-5-3 ゆめタウン柳井 1F
TEL 0820-24-5168

■ ゆめタウン下松店
〒744-0025 下松市中央町21-3 ゆめタウン下松 2F
TEL 0833-45-0168

■ 本店
〒745-0811 周南市五月町1番38号 1F
TEL 0834-34-9788

■ ゆめタウン徳山店
〒745-0842 周南市青山町1番18号 ゆめタウン徳山 2F
TEL 0834-33-9115

■ ゆめタウン新南陽店
〒746-0015 周南市清水2-2-1 ゆめタウン新南陽 1F
TEL 0834-34-8639

■ イオン防府店
〒747-0802 防府市中央町1-3 イオン防府 1F
TEL 0835-21-4168

■ ゆめタウン山口店
〒753-0251 山口市大内千坊六丁目9番1号 ゆめタウン山口 1F
TEL 083-933-1168

■ サンパークあじす店
〒754-1277 山口市阿知須4825-1 サンパークあじす1F
TEL 0836-43-7838

■ フジグラン宇部店
〒755-0008 宇部市明神町3-1-1 フジグラン宇部 1F
TEL 0836-37-2168

■ やまぎん上宇部店
〒755-0036 宇部市北琴芝2-17-17 山口銀行上宇部支店内
TEL 0836-39-6307

■ ゆめタウン宇部店
〒759-0213 宇部市黒石北3丁目4番1号 ゆめタウン宇部 2F
TEL 0836-45-0168

■ おのだサンパーク店
〒756-8585 山陽小野田市中川6丁目4番1号 おのだサンパーク2F
TEL 0836-39-5619

■ ゆめタウン長府店
〒752-0926 下関市ゆめタウン1-1 ゆめタウン長府 1F
TEL 083-249-0168

■ ゆめシティ店
〒751-0869 下関市伊倉新町3丁目1番1号 ゆめシティ 1F
TEL 083-250-1168

■ シーモール店
〒750-0025 下関市竹崎町4-4-8 シーモール 4F
TEL 083-227-3162

広島県

■ フジグラン神辺店
〒720-2107 福山市神辺町大字新道上字2-10-26 フジグラン神辺 2F
TEL 084-960-3282

■ ゆめタウン福山店
〒720-8524 福山市入船町3-1-60 ゆめタウン福山 1F
TEL 084-920-1168

■ イオン三原店
〒723-0014 三原市城町2-13-1 イオン三原 1F
TEL 0848-61-3668

■ フジグラン東広島店
〒739-0024 東広島市西条町御薗宇4405 フジグラン東広島 1F
TEL 082-493-5168

■ フジグラン安芸店
〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3-30 フジグラン安芸 1F
TEL 082-516-8151

■ エールエール店
〒732-0822 広島市南区松原町9-1 エールエールA館 B2F
TEL 082-569-9168

■ フジグラン広島店
〒730-0044 広島市中区宝町2-1 フジグラン広島 2F
TEL 082-544-0168

■ そごう広島店
〒730-0011 広島市中区基町6-27 そごう広島本館 9F
TEL 082-554-1168

■ サンモール店
〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2-18 サンモール1F
TEL 082-258-3168

■ ザ・ビッグ安古市店
〒731-0124 広島市安佐南区大町東3-32-8 ザ・ビッグ安古市 1F
TEL 082-831-6168

■ もみじ中筋店
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4-13-11 もみじ銀行中筋出張所内
TEL 082-836-3168

■ サンリブ五日市店
〒731-5116 広島市佐伯区八幡1-24-17 サンリブ五日市 1F
TEL 082-533-7168

■ ゆめタウン廿日市店
〒738-0023 廿日市市下平良二丁目2-1 ゆめタウン廿日市 3F
TEL 0829-20-5877

■ フジグランナタリー店
〒738-0054 廿日市市阿品3-1-1 フジグランナタリー 2F
TEL 0829-36-4168

■ ゆめタウン大竹店
〒739-0622 大竹市晴海1-6-1 ゆめタウン大竹 1F
TEL 0827-59-1168

福岡県

■ サンリブ西小倉店
〒803-0818 北九州市小倉北区竪町2-3-15 サンリブ西小倉 1F
TEL 093-967-0368

■ サンリブきふね店
〒802-0073 北九州市小倉北区貴船町1-1 サンリブきふね 1F
TEL 093-953-9220

■ サニーサイドモール小倉店
〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1 サニーサイドモール小倉 1F
TEL 093-953-8740

■ サンリブシティ小倉店
〒800-0255 北九州市小倉南区上葛原2丁目14-1 サンリブシティ小倉 1F
TEL 093-967-7168

■ サンリブ折尾店
〒807-0874 北九州市八幡西区大浦3-1-1 サンリブ折尾 2F
TEL 093-616-1670

■ イオンモール福津店
〒811-3209 福津市日蒔野6丁目16-1 イオンモール福津3F
TEL 0940-62-6168

■ サンリブ古賀店
〒811-3101 古賀市天神2丁目5番1号 サンリブ古賀 1F
TEL 092-410-0968

■ 西新店
〒814-0002 福岡市早良区西新4-8-32 西新･林ビル1F
TEL 092-407-5168

■ ゆめタウン八女店
〒834-0064 八女市大字蒲原988-28 ゆめタウン八女 1F
TEL 0943-30-1321

■ ゆめモール柳川店
〒832-0827 柳川市三橋町蒲船津1408番地6 ゆめモール柳川 1F
TEL 0944-88-9236

■ ゆめタウン行橋店
〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1 ゆめタウン行橋 1F
TEL 0930-26-4123

島根県

■ イオン松江店
〒690-0001 松江市東朝日町151番地 イオン松江ショッピングセンター 3F
TEL 0852-67-6705

■ ゆめタウン出雲店
〒693-0063 出雲市大塚町650-1 ゆめタウン出雲 2F
TEL 0853-24-6165

■ ゆめタウン益田店
〒698-0041 益田市高津7-21-12 ゆめタウン益田 1F
TEL 0856-25-7168

佐賀県

■ ゆめタウン武雄店
〒843-0022 武雄市武雄町大字武雄4992 ゆめタウン武雄 1F
TEL 0954-22-8168

長崎県

■ 長崎夢彩都店
〒850-0035 長崎市元船町10-1 ゆめタウン夢彩都 1F
TEL 095-893-8168

大分県

■ ゆめタウン中津店
〒871-0065 中津市蛭子町3丁目99番地 ゆめタウン中津 2F
TEL 0979-26-0168

■ イオンモール三光店
〒871-0111 中津市三光佐知1032 イオンモール三光2F
TEL 0979-62-9168

熊本県

■ イオンモール熊本店
〒861-3106 熊本県上益城郡嘉島町大字上島字長池2232 イオンモール熊本1F
TEL 096-285-1818

■ ゆめタウン大江店
〒862-0971 熊本市中央区大江3丁目2-40 ゆめタウン大江 1F
TEL 096-342-6168

■ イオンタウン田崎店
〒860-0058 熊本市西区田崎町字下寄380 イオンタウン田崎 1F
TEL 096-245-6168

■ イオンモール宇城店
〒869-0606 宇城市小川町河江1-1 イオンモール宇城1F
TEL 0964-27-5705

兵庫県

■ テラッソ姫路店
〒670-0927 姫路市駅前町27 テラッソ姫路 2F
TEL 079-287-6168

■ イオン赤穂店
〒678-0232 赤穂市中広字別所55-3 イオン赤穂1F
TEL 0791-55-9168

大阪府

■ 高槻阪急店
〒569-1196 高槻市白梅町4-1 高槻阪急 2F
TEL 072-668-4168

■ 近鉄上本町店
〒543-8543 大阪市天王寺区上本町6-1-55 近鉄百貨店上本町 7F
TEL 06-4303-5168

■ リノアス八尾店
〒581-0803 八尾市光町2-60 リノアス 7F
TEL 072-925-8798

■ イオン貝塚店
〒597-0053 貝塚市地蔵堂74-2 イオン貝塚 1F
TEL 072-468-9168

奈良県

■ イオンモール奈良登美ヶ丘店
〒630-0115 生駒市鹿畑町3027番地 イオンモール奈良登美ヶ丘 1F
TEL 0743-72-0168

滋賀県

■ イオンタウン湖南店
〒520-3252 湖南市岩根4580 イオンタウン湖南 1F
TEL 0748-69-6168

■ イオンスタイル大津京店
〒520-0025 大津市皇子が丘3-11-1 イオンスタイル大津京3F
TEL 077-528-2168

愛媛県

■ ひめぎんローンセンター松山店
〒790-0874 松山市南持田町27-1 愛媛銀行ローンセンター松山出張所隣
TEL 089-909-7168

■ 他金融機関等とのATM提携状況（2020年7月31日現在）

	サービス	手数料	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
セブン銀行 セブンイレブンなどに設置の セブン銀行のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	ご利用手数料が必要	○	○	○
イーネット ファミリーマートなどに設置の E-netマークのあるATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	ご利用手数料が必要	○	○	○
ゆうちょ銀行 全国のゆうちょ銀行のATM/CD	カードによる引き出し、預け入れ 1/1-1/3はご利用いただけません。	ご利用手数料が必要	○	○	○
イオン銀行 マックスバリュなどに設置の イオン銀行のATM	カードによる引き出し	ご利用手数料が必要	○	○	○
YSネットサービス 提携信用金庫のATM/CD	カードによる引き出し	無料 （時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます）	○	—	○
ローソン銀行 ローソンなどに設置のローソン銀行のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	ご利用手数料が必要	○	○	—
ひろしまネットサービス 広島県下に本店を置くすべての地方銀行・ 第二地方銀行・信用金庫・農業協同組合のATM/CD	カードによる引き出し	無料 （時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます）	—	○	—
4BANKSネットサービス 中国地区の第二地銀4行のATM/CD	カードによる引き出し	無料 （時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます）	—	○	—
愛媛銀行 全国の愛媛銀行のATM/CD	カードによる引き出し	無料 （時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます）	—	○	—

財務データ編

財務データ編

CONTENTS

山口フィナンシャルグループ

資本の状況…… 44
主な経営指標の推移…… 44
企業集団等の概況／経営環境と業績の概況…… 45
財務諸表（連結）…… 46
リスク管理債権の状況（連結）…… 57
自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）… 58
自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）… 59
自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）…… 61
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）…… 74
自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）…111
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する開示事項）…112
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）…114
報酬等に関する開示事項（連結）……115

山口銀行

経営環境と業績の概況……117
主な経営指標の推移……118
財務諸表……119
財務諸表に係る確認書……127
損益の状況……128
有価証券関係……130
デリバティブ取引関係……132
営業の状況……134
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）…141
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）……143
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……156
自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）…194
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）…195
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）…197
報酬等に関する開示事項（単体）……198

もみじ銀行

経営環境と業績の概況……199
主な経営指標の推移……200
財務諸表……201
財務諸表に係る確認書……208
損益の状況……209
有価証券関係……211
デリバティブ取引関係……213
営業の状況……215
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）…222
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）……223
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……227
報酬等に関する開示事項（単体）……236

北九州銀行

経営環境と業績の概況……237
主な経営指標の推移……238
財務諸表……239
財務諸表に係る確認書……246
損益の状況……247
有価証券関係……249
デリバティブ取引関係……251
営業の状況……252
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）…258
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）……259
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……263
報酬等に関する開示事項（単体）……271

資本の状況

■ 資本金の状況（2020年3月末現在）

資本金　50,000百万円

■ 株式の総数等（2020年3月末現在）

株式数		
発行可能株式総数	普通株式	600,000,000株
発行済株式総数	普通株式	264,353,616株
株主数	普通株式	15,457名
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）	

※株主数は単元株主数です。

■ 大株主の状況（2020年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	13,726	5.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,093	5.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	6,763	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	6,543	2.56
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	5,747	2.25
株式会社山田事務所	5,512	2.15
株式会社トクヤマ	5,165	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	5,005	1.96
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	4,500	1.76
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	4,313	1.68
計	**70,367**	**27.56**

※1.上記のほか、当社が自己株式として9,097,954株（発行済株式総数に対する割合3.44%）を保有しております。
※2.割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況（2020年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	**200,000**	**100.00**

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況（2020年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	435,633	100.00
計	**435,633**	**100.00**

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況（2020年3月末現在）

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	**1**	**100.00**

主な経営指標の推移

■ 連結

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	165,504	163,590	161,280	162,590	175,405
連結経常利益	49,718	46,790	47,824	33,430	36,602
親会社株主に帰属する当期純利益	32,295	31,586	32,916	23,148	25,391
連結包括利益	7,839	37,675	47,268	652	△25,204
連結純資産額	583,167	617,052	660,451	660,957	630,244
連結総資産額	10,438,004	10,225,781	10,366,547	10,304,139	10,605,415
1株当たり純資産額	2,357円89銭	2,486円35銭	2,653円60銭	2,580円74銭	2,458円73銭
1株当たり当期純利益	132円43銭	128円70銭	133円65銭	94円65銭	100円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	109円39銭	106円64銭	111円22銭	83円27銭	93円86銭
連結総自己資本比率（国際統一基準）	13.37%	13.91%	13.29%	13.62%	12.62%
連結Tier1比率（国際統一基準）	12.72%	13.64%	13.29%	13.58%	12.44%
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	12.72%	13.64%	13.29%	13.55%	12.41%
連結自己資本利益率	5.6%	5.3%	5.2%	3.5%	3.9%
連結株価収益率	7.72倍	9.37倍	9.63倍	9.91倍	6.11倍

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社17社及び持分法適用関連会社2社で構成（2020年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務等を行っております。

2019年7月22日付で、株式会社YMキャリアを設立し、連結子会社としております。

なお、当社の連結子会社であった株式会社北九州経済研究所は、2019年6月3日付で、当社の連結子会社である株式会社YMFG ZONEプラニングを存続会社として合併しております。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

■銀行業

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

■その他

証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（2020年3月31日現在）

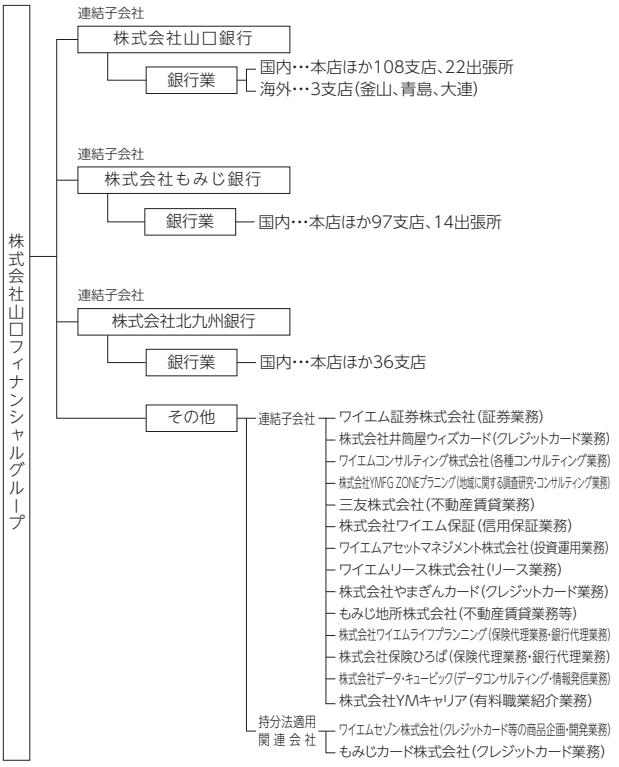

業績等の概要

■業績

＜金融経済環境＞

2019年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りましたが、期末にかけて新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に下押しされて、厳しい状況となりました。輸出や生産が弱含んだほか、改善傾向が続いていた雇用情勢にも影響が及びました。また、個人消費も、雇用情勢の影響などにより、弱い動きとなりました。

地元経済は、緩やかに回復していましたが、期末にかけて先行き不透明感が強まり、足踏み状態となりました。生産活動は、好調な国内外需要を背景に、総じて堅調に推移しましたが、下半期には、米中貿易摩擦に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、輸送機械等の生産水準が低下しました。個人消費は、消費税増税前の駆け込み需要の反動もあり、下半期に弱含みました。一方、設備投資は、化学等の主要企業による能力増強投資の実施などにより、製造業の投資額が引き続き増加しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

＜当社グループの業績＞

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当年度よりスタートした中期経営計画「ＹＭＦＧ中期経営計画2019」のもと、「金融の枠を超え、圧倒的な当事者意識を以って地域を巻き込み、社会課題を解決するリージョナル・バリューアップ・カンパニー（地域価値向上会社）」を目指すべき姿として掲げ、計画の実現に向けて邁進してまいりました。

地方創生への取り組みにつきましては、2019年７月に多様化する人材ニーズに幅広く対応するため、当社100％出資による人材紹介に係る新会社として、株式会社ＹＭキャリアを設立しました。同社は、当社グループがこれまで培ってきた事業性評価活動を活用し、経営人材及び経営戦略に紐付く副業・兼業を含めた多様な人材紹介ソリューションの提供を通じた事業者さまの事業成長支援とともに、地域経済の活性化に繋げてまいります。

2020年１月には、株式会社愛媛銀行と業務提携（名称：西瀬戸パートナーシップ協定）に関する契約を締結しました。本提携では、西瀬戸地域における社会・経済の発展に貢献することを基本理念とし、法人分野、シップファイナンス分野、リテール分野、地域振興に関する分野、及びその他両者の発展に関する分野での連携を進めてまいります。

また、2019年12月には、地域企業のデジタルトランスフォーメーションによる活性化を支援するため、パブリッククラウドを活用した「統合データベース」を構築し、2020年１月には、山口大学と共同で地域のスタートアップ企業を育成・支援する取組みとして、投資ファンド「Ｆｕｎ Ｆｕｎ Ｄｒｉｖｅ 投資事業有限責任組合」を設立しました。さらに、後継者不在企業の事業承継課題の解決、及び都市部の優秀な若者に「経営者」というキャリアパスを提供する取組みとして設立したサーチファンドにおいて、2020年２月に日本初となる第１号案件を実行しました。

2020年４月には、当社グループの営業エリア内における農業分野の課題解決を目的として農業法人「株式会社バンカーズファーム」を設立、2020年10月に「畑わさび」生産を開始する予定としており、今後も「ＹＭＦＧ中期経営計画2019」で掲げる基本目標である「地域共創モデルの確立」の達成に向けて、地域の社会課題を解決する「地域エコシステム」を次々と生み出す体制を構築してまいります。

銀行業務におきましては、既存の銀行モデルをお客さま目線から徹底的に見直し、ＳＨＩＮＫＡ（深化、進化）させる取り組みも進めております。法人事業では、事業性評価を起点とした多様なソリューションの提供、リテール事業では、ライフプランニングを通じた長期伴走体制の構築に努めてまいりました。今後も、「ＹＭＦＧ中期経営計画2019」で掲げる基本目標である「金融モデルのＳＨＩＮＫＡ（深化、進化）」の達成に向けて、お客さまにとってより高付加価値で便利な新たな金融モデルを提供できる体制を構築してまいります。

国際業務につきましては、2019年５月に、「為替相場動向」及び「企業経営の課題解決に有効な海外展開」を紹介する「ＹＭＦＧ海外ビジネスセミナー」を、グループ３行で開催しました。また、2019年９月には、中国遼寧省大連において、グループ３行が、ほくほくＦＧ（北陸銀行・北海道銀行）、遼寧省商務庁との共同で「2019遼寧省中日商談会」を開催しました。海外進出支援態勢につきましては、アジアネットワークによって強化してきており、今後もアジアでビジネスを展開されるお客さまをサポートしてまいります。

こうした中、当社グループ連結の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益や株式等売却益の増加などにより、前期比128億15百万円増加して1,754億５百万円となりました。経常費用は、国債等債券償還損や与信費用の増加を主因として、前期比96億44百万円増加して1,388億３百万円となりました。その結果、経常利益は前期比31億72百万円増加して366億２百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比22億43百万円増加して253億91百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めたことなどから、譲渡性預金と合わせますと、前期末比2,952億円増加して９兆5,259億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比2,443億円増加して７兆6,526億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、国債や地方債の増加等により、前期末比1,147億円増加して１兆5,127億円となりました。

財務諸表（連結）

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
資産の部	現金預け金	1,043,994	971,776
	コールローン及び買入手形	39,041	1,088
	買入金銭債権	7,054	5,486
	特定取引資産	1,465	1,542
	金銭の信託	30,565	48,411
	有価証券	1,398,013	1,512,747
	貸出金	7,408,387	7,652,625
	外国為替	18,550	20,693
	リース債権及びリース投資資産	18,109	19,762
	その他資産	205,257	234,539
	有形固定資産	93,232	92,300
	建物	21,135	20,590
	土地	61,138	60,953
	リース資産	106	77
	建設仮勘定	109	716
	その他の有形固定資産	10,743	9,961
	無形固定資産	10,926	10,678
	ソフトウエア	7,298	7,323
	のれん	2,593	2,238
	リース資産	18	19
	その他の無形固定資産	1,016	1,097
	退職給付に係る資産	38,675	35,041
	繰延税金資産	1,366	18,425
	支払承諾見返	46,547	46,098
	貸倒引当金	△57,048	△65,802
	資産の部合計	**10,304,139**	**10,605,415**

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
負債の部	預金	8,877,877	9,006,559
	譲渡性預金	352,895	519,375
	コールマネー及び売渡手形	133,465	91,992
	債券貸借取引受入担保金	67,710	161,465
	特定取引負債	568	742
	借用金	29,552	27,998
	外国為替	295	197
	新株予約権付社債	33,297	—
	その他負債	75,446	101,334
	賞与引当金	2,590	2,765
	退職給付に係る負債	2,906	3,930
	役員退職慰労引当金	292	294
	利息返還損失引当金	14	9
	睡眠預金払戻損失引当金	1,281	1,029
	ポイント引当金	71	69
	役員株式給付引当金	299	389
	特別法上の引当金	27	27
	繰延税金負債	7,171	52
	再評価に係る繰延税金負債	10,868	10,838
	支払承諾	46,547	46,098
	負債の部合計	**9,643,182**	**9,975,170**
純資産の部	資本金	50,000	50,000
	資本剰余金	58,684	58,655
	利益剰余金	488,620	508,211
	自己株式	△14,794	△14,320
	株主資本合計	**582,509**	**602,546**
	その他有価証券評価差額金	45,710	9,688
	繰延ヘッジ損益	△1,270	△10,657
	土地再評価差額金	24,525	24,455
	退職給付に係る調整累計額	3,009	△2,021
	その他の包括利益累計額合計	**71,975**	**21,464**
	新株予約権	208	127
	非支配株主持分	6,263	6,106
	純資産の部合計	**660,957**	**630,244**
負債及び純資産の部合計		**10,304,139**	**10,605,415**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	**162,590**	**175,405**
資金運用収益	98,599	98,367
貸出金利息	77,264	75,941
有価証券利息配当金	19,994	21,527
コールローン利息及び買入手形利息	454	76
預け金利息	790	735
その他の受入利息	95	86
信託報酬	0	0
役務取引等収益	23,897	23,028
特定取引収益	2,315	1,304
その他業務収益	24,584	34,146
その他経常収益	13,192	18,559
償却債権取立益	25	15
その他の経常収益	13,167	18,544
経常費用	**129,159**	**138,803**
資金調達費用	10,586	10,211
預金利息	6,452	5,038
譲渡性預金利息	91	71
コールマネー利息及び売渡手形利息	943	1,442
債券貸借取引支払利息	1,310	1,466
借用金利息	126	132
新株予約権付社債利息	664	571
その他の支払利息	996	1,487
役務取引等費用	9,057	9,282
その他業務費用	25,909	31,638
営業経費	71,325	69,271
その他経常費用	12,281	18,399
貸倒引当金繰入額	7,483	11,751
その他の経常費用	4,797	6,647
経常利益	**33,430**	**36,602**
特別利益	**3**	**16**
固定資産処分益	3	13
移転補償金	—	3
特別損失	**116**	**262**
固定資産処分損	102	118
減損損失	14	143
税金等調整前当期純利益	**33,317**	**36,357**
法人税、住民税及び事業税	**10,637**	**13,249**
法人税等調整額	**△645**	**△2,137**
法人税等合計	**9,991**	**11,112**
当期純利益	**23,326**	**25,245**
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	**177**	**△145**
親会社株主に帰属する当期純利益	**23,148**	**25,391**

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
当期純利益	**23,326**	**25,245**
その他の包括利益	**△22,673**	**△50,449**
その他有価証券評価差額金	△14,231	△36,030
繰延ヘッジ損益	△1,102	△9,387
退職給付に係る調整額	△7,340	△5,031
包括利益	**652**	**△25,204**
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	489	△25,049
非支配株主に係る包括利益	163	△155

※連結財務諸表について
当社の連結財務諸表については会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 連結株主資本等変動計算書

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,882	470,696	△22,107	559,471
当期変動額					
剰余金の配当			△5,231		△5,231
親会社株主に帰属する当期純利益			23,148		23,148
自己株式の取得				△20,161	△20,161
自己株式の処分		△2,469		27,473	25,004
土地再評価差額金の取崩			7		7
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		271			271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2,197	17,924	7,312	23,038
当期末残高	50,000	58,684	488,620	△14,794	582,509

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,926	△167	24,532	10,349	94,641	358	5,978	660,451
当期変動額								
剰余金の配当								△5,231
親会社株主に帰属する当期純利益								23,148
自己株式の取得								△20,161
自己株式の処分								25,004
土地再評価差額金の取崩								7
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減								271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,216	△1,102	△7	△7,340	△22,666	△150	284	△22,532
当期変動額合計	△14,216	△1,102	△7	△7,340	△22,666	△150	284	505
当期末残高	45,710	△1,270	24,525	3,009	71,975	208	6,263	660,957

2020年3月期

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	58,684	488,620	△14,794	582,509
当期変動額					
剰余金の配当			△5,869		△5,869
親会社株主に帰属する当期純利益			25,391		25,391
自己株式の取得				△338	△338
自己株式の処分		△28		812	784
土地再評価差額金の取崩			69		69
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△28	19,591	474	20,036
当期末残高	50,000	58,655	508,211	△14,320	602,546

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	45,710	△1,270	24,525	3,009	71,975	208	6,263	660,957
当期変動額								
剰余金の配当								△5,869
親会社株主に帰属する当期純利益								25,391
自己株式の取得								△338
自己株式の処分								784
土地再評価差額金の取崩								69
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36,021	△9,387	△69	△5,031	△50,510	△81	△157	△50,749
当期変動額合計	△36,021	△9,387	△69	△5,031	△50,510	△81	△157	△30,712
当期末残高	9,688	△10,657	24,455	△2,021	21,464	127	6,106	630,244

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,317	36,357
減価償却費	6,472	6,141
減損損失	14	143
のれん償却額	353	354
持分法による投資損益（△は益）	△10	△2
貸倒引当金の増減（△）	5,358	8,754
賞与引当金の増減額（△は減少）	△641	174
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	6,029	3,633
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,109	1,023
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	13	1
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	48	89
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△7	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△391	△251
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
資金運用収益	△98,599	△98,367
資金調達費用	10,586	10,211
有価証券関係損益（△）	△11,484	△15,667
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	816	△968
為替差損益（△は益）	△676	5,868
固定資産処分損益（△は益）	98	104
特定取引資産の純増（△）減	49	△77
特定取引負債の純増減（△）	75	173
貸出金の純増（△）減	△250,550	△244,238
預金の純増減（△）	138,785	128,681
譲渡性預金の純増減（△）	△263,762	166,479
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△246	△1,554
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△278	1,443
コールローン等の純増（△）減	39,744	39,521
コールマネー等の純増減（△）	71,177	△41,473
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	20,827	93,754
外国為替（資産）の純増（△）減	△698	△2,142
外国為替（負債）の純増減（△）	168	△98
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△2,074	△1,653
資金運用による収入	93,105	92,590
資金調達による支出	△10,768	△10,784
その他	△17,626	△35,669
小計	△229,668	142,549
法人税等の支払額	△18,199	△9,856
法人税等の還付額	—	1,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△247,867**	**134,051**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,610,786	△3,489,606
有価証券の売却による収入	2,779,979	3,221,244
有価証券の償還による収入	166,812	126,090
金銭の信託の増加による支出	△10,260	△64,810
金銭の信託の減少による収入	19,935	46,914
有形固定資産の取得による支出	△3,106	△2,898
有形固定資産の売却による収入	7	27
無形固定資産の取得による支出	△2,849	△2,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	**339,732**	**△165,757**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	△9,034	△33,246
配当金の支払額	△5,231	△5,869
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△20,113	△338
自己株式の処分による収入	395	392
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	1	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△52	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	380	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△33,658**	**△39,065**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**6**	**△2**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**58,213**	**△70,774**
現金及び現金同等物の期首残高	**957,345**	**1,015,558**
現金及び現金同等物の期末残高	**1,015,558**	**944,783**

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　17社

連結子会社名は、45頁に記載しているため省略いたしました。

株式会社YMキャリアは、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社でありました株式会社北九州経済研究所と株式会社YMFG ZONE プラニングが合併（株式会社YMFG ZONE プラニングを存続会社とする吸収合併方式）したため、株式会社北九州経済研究所を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社　1社

会社名

メイプル・ファンディング・コーポレーション

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　2社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　1社

会社名

メイプル・ファンディング・コーポレーション

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　17社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：7年～50年

その他：2年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「対象取締役等」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号　2012年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（17）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の定額法により償却を行っております。

（18）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（19）消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

（20）連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

未適用の会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

（1）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

（1）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

追加情報

従業員持株ESOP信託

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の充実を目的とした、「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

（1）取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、587百万円、456千株であります。

（3）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、929百万円であります。

株式給付信託（BBT）

当社は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）の対象取締役等が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

（1）取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、878百万円、1,005千株であります。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続すると想定しております。当社グループは個々の貸出先の状況を適時適切に把握するとともに、各種支援制度等の活用を含め、資金繰り等お客様の事業継続等に必要な様々な支援を実施していることから、貸出金等の与信費用への影響は限定的であるとの仮定を置いて貸倒引当金を算定しております。

なお、当該仮定には不確実性があり、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束に向かわず長期間継続、または一層進行する場合等において、さらに経営環境が悪化した場合には、翌連結会計年度以降の貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株　式	27百万円
出資金	1百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	16,372百万円
延滞債権額	71,434百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	766百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	9,930百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	98,504百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

32,049百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

2,693百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	13百万円
有価証券	373,158百万円
計	373,172百万円
担保資産に対応する債務	
預金	42,257百万円
コールマネー	21,221百万円
債券貸借取引受入担保金	161,465百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	6,222百万円

また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金、金融先物取引証拠金及び債券先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,552百万円
公金事務取扱担保金	1,198百万円
金融商品等差入担保金	30,586百万円
為替決済差入担保金	75,600百万円
金融先物取引証拠金	10百万円
債券先物取引証拠金	1,000百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	907,251百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	751,010百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

18,368百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	78,245百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	8,175百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（―百万円）

13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

11,376百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	13,840百万円
投資事業組合等利益	1,574百万円
金銭の信託運用益	984百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	31,327百万円
減価償却費	6,141百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	4,408百万円
株式等償却	817百万円
金銭の信託運用損	16百万円

4. 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	遊休資産（売却予定資産）	土地・建物	93百万円
東京都内	営業用資産	建物・動産	27百万円
福岡県内	営業用資産	建物・動産	11百万円
その他	営業用資産	建物・動産	10百万円
合計			143百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

営業用資産からの用途変更等に伴う上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額143百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地87百万円、建物45百万円、動産10百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額又は処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△25,810百万円
組替調整額	△25,959百万円
税効果調整前	△51,770百万円
税効果額	15,739百万円
その他有価証券評価差額金	△36,030百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△14,258百万円
組替調整額	759百万円
税効果調整前	△13,499百万円
税効果額	4,111百万円
繰延ヘッジ損益	△9,387百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△6,817百万円
組替調整額	△417百万円
税効果調整前	△7,235百万円
税効果額	2,203百万円
退職給付に係る調整額	△5,031百万円
その他の包括利益合計	△50,449百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	10,749	445	635	10,559	(注)1,2,3,4
合計	10,749	445	635	10,559	

（注）1. 自己株式の増加株式数445千株は、株式給付信託（BBT）の追加信託による増加443千株、単元未満株式の買取による増加1千株であります。
2. 自己株式の減少株式数635千株は、従業員持株ESOP信託から当社持株会への売却による減少533千株、新株予約権の権利行使による減少85千株、株式給付信託（BBT）の権利行使による減少16千株、単元未満株式の買増請求による売渡による減少0千株であります。
3. 従業員持株ESOP信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に990千株及び当連結会計年度末株式数に456千株含まれております。
4. 株式給付信託（BBT）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に578千株及び当連結会計年度末株式数に1,005千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—					127	
合計		—					127	

3. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	2,806（注）1	11.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月7日取締役会	普通株式	3,063（注）2	12.00	2019年9月30日	2019年12月10日

（注）1. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託（BBT）に対する配当金17百万円を含めております。
2. 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託（BBT）に対する配当金15百万円を含めております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月15日取締役会	普通株式	3,063（注）	利益剰余金	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日

（注）配当金の総額には、従業員持株ESOP信託及び株式給付信託（BBT）に対する配当金17百万円を含めております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	971,776百万円
定期預け金	△15,872百万円
その他預け金	△11,120百万円
現金及び現金同等物	944,783百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借手側）

（1）リース資産の内容

①有形固定資産

主として、車両及び事務機器であります。

②無形固定資産

ソフトウエアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

1年内	122百万円
1年超	725百万円
合計	848百万円

（貸手側）

1年内	0百万円
1年超	7百万円
合計	8百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、金利スワップの特例処理を適用しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、各子銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ)市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

(ⅱ)市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、VaR（バリュー・アット・リスク）により算定しております。また、VaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は41,387百万円、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は14,658百万円、北九州銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は17,198百万円であります。

VaR計測方法の前提条件は、保有期間3ヵ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年であります。

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しておりますが、国内株式市場及び外国為替市場において値動きが激しくなったことにより、リスクを捕捉できない事例が出たことから、2016年度より、国内株式および外国債券ファンドのリスク量において、観測期間1年と観測期間5年の双方のVaRを計測し、どちらか大きい方をリスク量とすることとしております。2019年度末につきましては、国内株式および外国債券ファンドともに、VaRの観測期間は5年となっております。

市場リスク量を適切に捕捉するために計測方法の見直しを適宜実施しておりますが、過去の相場変動をベースに市場リスク量を計測していることから、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	971,776	971,776	—
(2) コールローン及び買入手形	1,088	1,088	—
(3) 金銭の信託	48,411	48,411	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,360	13,528	167
その他有価証券	1,482,994	1,482,994	—
(5) 貸出金	7,652,625		
貸倒引当金（＊1）	△62,316		
	7,590,309	7,705,682	115,373
資産計	10,107,941	10,223,482	115,541
(1) 預金	9,006,559	9,006,896	337
(2) 譲渡性預金	519,375	519,375	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	161,465	161,465	—
負債計	9,687,400	9,687,737	337
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(30)	(30)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,330)	(16,330)	—
デリバティブ取引計	(16,360)	(16,360)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	2020年3月31日
① 非上場株式（＊1）（＊2）	6,932
② 組合出資金等（＊3）	9,459
合　計	16,392

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	875,997	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,088	—	—	—	—
金銭の信託	48,411	—	—	—	—
有価証券	65,967	161,330	166,133	174,273	627,819
満期保有目的の債券	700	1,763	5,750	1,748	3,400
うち地方債	—	200	1,700	800	2,200
社債	700	1,563	4,050	948	1,200
その他有価証券のうち満期があるもの	65,267	159,567	160,382	172,524	624,419
うち国債	9,000	42,000	23,100	21,500	234,600
地方債	6,725	22,158	22,057	26,974	131,548
社債	35,384	73,289	59,273	86,135	80,111
その他	14,157	22,119	55,952	37,914	178,159
貸出金（＊）	1,693,152	1,047,647	1,065,149	856,915	2,989,761
合　計	2,684,618	1,208,977	1,231,282	1,031,188	3,617,580

（＊）貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（＊）	8,410,285	438,092	129,082	29,098
譲渡性預金	510,864	8,481	30	—
債券貸借取引受入担保金	161,465	—	—	—
合　計	9,082,615	446,573	129,112	29,098

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	60,534
勤務費用	1,784
利息費用	99
数理計算上の差異の発生額	2,256
退職給付の支払額	△2,994
その他	△3
退職給付債務の期末残高	61,676

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	96,303
期待運用収益	2,136
数理計算上の差異の発生額	△4,560
事業主からの拠出額	759
退職給付の支払額	△2,150
その他	300
年金資産の期末残高	92,787

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	61,588
年金資産	△92,787
	△31,199
非積立型制度の退職給付債務	88
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,111
退職給付に係る負債	3,930
退職給付に係る資産	△35,041
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△31,111

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用（注）	1,784
利息費用	99
期待運用収益	△2,136
数理計算上の差異の費用処理額	△417
その他	69
確定給付制度に係る退職給付費用	△601

(注) 確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
数理計算上の差異	△7,235
合　計	△7,235

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	2,907
合　計	2,907

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	30%
株式	47%
その他	23%
合　計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が45%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

（企業年金）　各運用受託機関の予想収益率をもとに、政策アセットミックス（中長期ポートフォリオ）によって加重平均した率から運用コストを控除。

（退職給付信託）　配当金実績を利回り換算。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%～0.51%
長期期待運用収益率	1.50%～2.60%
予想昇給率	0.63%～3.84%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、279百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 192,600株	当社普通株式 294,900株	当社普通株式 225,100株
付与日	2011年10月31日	2012年7月30日	2013年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2011年11月1日～2041年10月31日	2012年7月31日～2042年7月30日	2013年7月24日～2043年7月23日

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 182,900株	当社普通株式 122,000株
付与日	2014年7月29日	2015年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月30日～2044年7月29日	2015年8月26日～2045年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月期以降、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く。）に対するストック・オプションの新規発行は廃止しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	18,700	36,700	41,300	60,000	52,600
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	10,900	16,500	19,400	20,700	17,600
失効	—	—	—	—	—
未行使残	7,800	20,200	21,900	39,300	35,000

②単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	759	759	759	759	759
付与日における公正な評価単価（円）	660	619	973	1,015	1,377

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	17,173百万円
繰延ヘッジ損益	4,671百万円
退職給付に係る負債	1,474百万円
賞与引当金	867百万円
その他有価証券評価差額金	664百万円
減価償却費	641百万円
税務上の繰越欠損金	511百万円
有価証券有税償却	504百万円
その他	2,375百万円
繰延税金資産小計	28,885百万円
評価性引当額	△1,501百万円
繰延税金資産合計	27,383百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,486百万円
退職給付信託設定益	△3,045百万円
退職給付に係る資産	△129百万円
その他	△1,350百万円
繰延税金負債合計	△9,011百万円
繰延税金資産（負債）の純額	18,372百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

セグメント情報

（2019年3月期、2020年3月期）

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業、コンサルティング業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	佃 和夫	—	—	当社取締役監査等委員	—	資金の貸付	資金の貸付（注）	（平均残高）223	貸出金	223

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）一般の取引と同様な条件で行っております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	2,458円73銭
1株当たり当期純利益	100円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	93円86銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	630,244百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6,233百万円
うち新株予約権	127百万円
うち非支配株主持分	6,106百万円
普通株式に係る期末の純資産額	624,011百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（※）	253,793千株

（※）従業員持株ESOP信託及び株式給付信託（BBT）が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期末株式数は、1,461千株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	25,391百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	25,391百万円
普通株式の期中平均株式数（※）	253,747千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	397百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	397百万円
普通株式増加数	21,003千株
うち新株予約権付社債	20,852千株
うち新株予約権	150千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

（※）従業員持株ESOP信託及び株式給付信託（BBT）が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は1,487千株であります。

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額

(単位：億円)

区　分	2019年3月期	2020年3月期
破綻先債権額	141	163
延滞債権額	652	714
3ヵ月以上延滞債権額	11	7
貸出条件緩和債権額	122	99
合　計	**928**	**985**

※部分直接償却は実施しておりません。

●決算公告の掲載方法について

銀行法の改正に伴い、当社の2012年3月期以降の決算については、公告を行っておりません。
なお、2011年9月期以前の決算公告につきましては、当社ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）

用　語	解　説
内部格付手法	自己資本比率の算定において、内部格付に基づいてPD、LGDなどのパラメータを自行で推計し、これらを当局が設定した関数に代入することにより信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。内部格付手法には、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の2種類があります。
標準的手法	自己資本比率の算定において、当局が設定したリスク・ウェイトに基づいて信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。
エクスポージャー	信用リスクにさらされている資産（取引）のことです。オン・バランス項目については、財務会計上の残高、オフ・バランス項目は与信相当額を基礎として算定されます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーのことです。
特定貸付債権	ノンリコース・ローンの一種で、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称したものです。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体等に対するエクスポージャーのことです。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行及び証券会社等に対するエクスポージャーのことです。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（カードローン等）及びその他リテール向けエクスポージャーを総称したものです。
証券化エクスポージャー	原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）にかかるエクスポージャーのことです。
信用リスク・アセットのみなし計算	投資信託や投資事業組合等のファンドについて、ファンドの裏付資産を直接保有しているものとみなして、信用リスク・アセットを算出する方法等をいいます。
購入債権	第三者から譲り受けた債権にかかるエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや指名債権譲受等がこれに該当します。
パラメータ	内部格付手法におけるPD、LGD、EAD等のことで、過去の実績等に基づいて自行で推計するものと当局が予め設定したものがあります。
EAD (Exposure At Default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
PD (Probability of Default)	与信先が今後1年間にデフォルトする確率のことです。
LGD (Loss Given Default)	デフォルト時における損失見込額の割合のことです。
期待損失額	今後1年間に貸倒により生じると見込まれる損失の平均値のことで、PD、LGD及びEADを乗じて算出します。
ELdefault	デフォルトしたエクスポージャーに対して経済状況及び当該エクスポージャーの状態を勘案して推計した期待損失のことです。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

（単位：百万円、%）

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

国際様式の該当番号		項目	イ 2020年3月期	ロ 2019年3月期	ハ 別紙様式第十四号（CC2）の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26		普通株式に係る株主資本の額	599,483	579,702	
1a		うち、資本金及び資本剰余金の額	108,655	108,684	1-a,1-b
2		うち、利益剰余金の額	508,211	488,620	1-c
1c		うち、自己株式の額（△）	14,320	14,794	1-d
26		うち、社外流出予定額（△）	3,063	2,807	
		うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b		普通株式に係る新株予約権の額	127	208	
3		その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	21,464	71,975	
5		普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	78	82	
6		普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	621,153	651,968	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9		無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,107	8,388	
8		うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	2,238	2,593	
9		うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	5,869	5,794	
10		繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	279	—	
11		繰延ヘッジ損益の額	△10,657	△1,270	5
12		適格引当金不足額	—	—	
13		証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,755	3,075	
14		負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15		退職給付に係る資産の額	24,367	26,894	
16		自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	7	
17		意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18		少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19		うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23		うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27		その他Tier1 資本不足額	—	—	
28		普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	24,854	37,095	
普通株式等Tier1 資本					
29		普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	596,299	614,873	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
34－35		その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,688	1,629	
33+35		適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
33		うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
35		うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
36		その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	1,688	1,629	

（単位：百万円、%）

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

国際様式の該当番号	項目	イ 2020年3月期	ロ 2019年3月期	ハ 別紙様式第十四号（CC2）の参照項目
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2 資本不足額	—	—	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	—	—	
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（(ニ) − (ホ)）（ヘ）	1,688	1,629	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（(ハ) ＋ (ヘ)）（ト）	597,988	616,502	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	
48−49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	415	402	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	8,151	1,117	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	90	71	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	8,061	1,045	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	8,567	1,519	
Tier2 資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC 関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLAC に該当しなくなったものの額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	—	—	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（(チ) − (リ)）（ヌ）	8,567	1,519	
総自己資本				
59	総自己資本の額（(ト) ＋ (ヌ)）（ル）	606,555	618,022	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	4,804,918	4,536,644	
連結自己資本比率及び資本バッファー（7）				
61	連結普通株式等Tier1 比率（(ハ) ／ (ヲ)）	12.41	13.55	
62	連結Tier1 比率（(ト) ／ (ヲ)）	12.44	13.58	
63	連結総自己資本比率（(ル) ／ (ヲ)）	12.62	13.62	
64	最低連結資本バッファー比率	2.50	2.50	
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50	2.50	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.00	0.00	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファー比率			
68	連結資本バッファー比率	10.50	10.50	
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	54,040	60,394	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	5,718	5,973	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	20,498	—	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	90	71	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	413	452	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	8,061	1,045	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	27,406	25,796	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）				
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

（注1）別紙様式により記載しております。
（注2）自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）持株自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この号において「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）

持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）

持株会社グループに属する連結子会社は17社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
ワイエムリース株式会社	リース業
株式会社井筒屋ウィズカード	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルティング業
三友株式会社	不動産賃貸業
もみじ地所株式会社	不動産賃貸業等
株式会社やまぎんカード	クレジットカード業
株式会社ワイエム保証	信用保証業
株式会社YMFG ZONEプラニング	地域に関する調査研究・コンサルティング業
ワイエムアセットマネジメント株式会社	投資運用業
株式会社ワイエムライフプランニング	保険代理業・銀行代理業
株式会社保険ひろば	保険代理業・銀行代理業
株式会社データ・キュービック	データコンサルティング、情報発信業
株式会社ＹＭキャリア	有料職業紹介業

（3）持株自己資本比率告示第九条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）

持株自己資本比率告示第九条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）

持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。

（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）

グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第7条第3項第2号）

持株会社グループでは、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、グループ連結自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。また、子銀行としても経営体力を超えたリスクテイクとならないよう、資本配賦額が子銀行の自己資本の範囲内となるようコントロールを行っております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

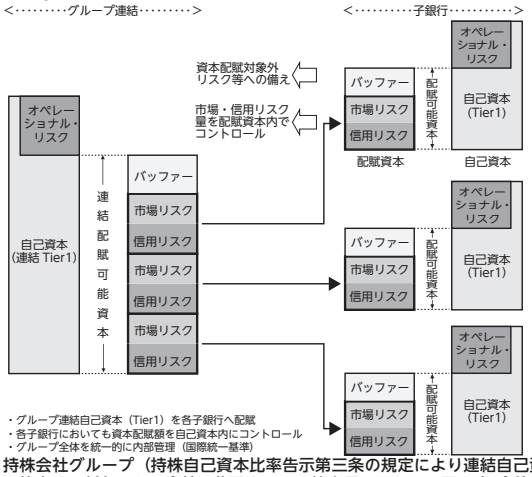

3. 持株会社グループ（持株自己資本比率告示第三条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団をいう。第六号ハにおいて同じ。）全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクに対して、各々のリスクの主管部署を定め、リスクの種類ごとに当社グループ全体のリスク状況を把握・分析ならびに評価し、管理するとともに、グループALM委員会等各種委員会ならびにリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢としています。

また、リスク管理態勢の確立と運用にかかわる基本事項を「リスク管理規程」に定め、取締役会において制定しています。

4. 信用リスクに関する事項

（1）リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

信用リスク管理態勢においては、持株会社グループが保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

（2）会計上の引当て及び償却に関する基準の概要（第7条第3項第2号）

①引当て・償却の方針及び方法

償却・引当の実施においては、可能な限り恣意性を排除した合理的かつ客観的な基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

償却・引当の実施にあたっては、保有する資産等に対する「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」について、その度合いを自らが判定し区分する自己査定を行っております。自己査定においては、「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

自己査定において、正常先または要注意先（非分類またはⅡ分類）と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、一般貸倒引当金に計上しております。

自己査定において、Ⅲ分類またはⅣ分類と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、個別貸倒引当金に計上しております。

②三ヶ月以上延滞債権について

元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三ヶ月以上延滞している債務者については、危険債権（破綻懸念先）以下と判定しています。

ただし、相続手続または事務手続等の事情から発生した延滞、ならびに短時日に延滞解消が確実視される延滞の場合には適用していません。

自己査定における債務者区分が要注意先に該当する債務者に対する貸出金のうち、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」と判定しております。

③貸出条件緩和債権について

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権を「貸出条件緩和債権」と判定しております。

要注意先に対する債権のうち、「三ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権を「要管理債権」し、「要管理債権」がある債務者を「要管理先」として、引当てを行っております。

④引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメータの主要な差異

引当金及び自己資本比率算定に使用するパラメータについては、デフォルト定義や算定期間、観測期間等に差異があります。

（3）内部格付手法採用行における信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD（標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額）がEADの総額に占める割合（第7条第3項第2号）

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合は下表のとおりです。

資産区分	2019年3月期割合	2020年3月期割合
事業法人等向けエクスポージャー	77.06%	77.11%
リテール向けエクスポージャー	14.98%	14.58%
購入債権	0.77%	0.78%
株式等エクスポージャー	1.73%	1.08%
ファンド等	2.57%	3.26%
証券化エクスポージャー	0.29%	0.30%
リース取引	0.17%	0.18%
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.40%	0.36%

（4）内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯（第7条第3項第2号）

①使用する内部格付手法の種類

2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については2014年度中間期より、ワイエムリースについては2015年3月期より、北九州銀行については2017年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

持株会社グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社山口フィナンシャルグループ	内部格付手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法
ワイエム証券株式会社	標準的手法
株式会社井筒屋ウィズカード	標準的手法
ワイエムコンサルティング株式会社	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社ワイエム保証	内部格付手法
株式会社やまぎんカード	標準的手法
もみじ地所株式会社	標準的手法
ワイエムリース株式会社	内部格付手法
株式会社YMFG ZONEプラニング	標準的手法
ワイエムアセットマネジメント株式会社	標準的手法
株式会社ワイエムライフプランニング	標準的手法
株式会社保険ひろば	標準的手法
株式会社データ・キュービック	標準的手法
株式会社ＹＭキャリア	標準的手法

(5) 内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要（第7条第3項第2号）

・内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

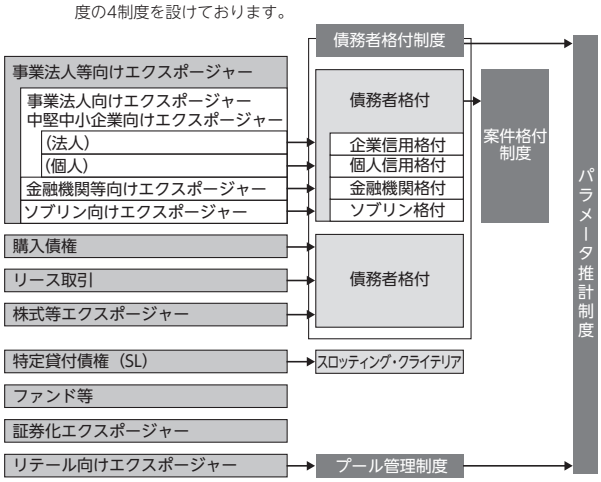

・債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

・案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

・内部格付制度の管理と検証手続

持株会社グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

・自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

・内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

①資産区分ごとの格付付与手続

・事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

・リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

②パラメータ推計（PD、LGD及びEADの推計をいう。）及びその検証体制

・推計と検証のための定義、方法、データに関する説明（PD）

持株自己資本比率告示に基づき、PD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）に対して保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP：Low-Default Portfolios）については、当社データの格付遷移行列や外部情報データを使用してPDの推計値を算出しております。現在は11ランク、12ランクおよび13ランクが該当しております。なお、11ランクについては、規制上のフロアである0.03%を適用しております。

PD推計値と実績デフォルト率の状況については、実績デフォルト率の低下が続いており、実績デフォルト率がPD推計値を下回る状況が継続しております。

・景気後退期LGDの推計方法、LDPのLGDの推計方法、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間に係る説明等

景気後退期LGDの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として、エクスポージャーの清算が完了するまでの間の実績LGDを算出し、その平均値（長期平均LGD）に対して景気後退期の影響および保守的補正を反映して算出しております。景気後退期の影響としては、観測期間内の3年移動平均LGDの最大値と長期平均LGDとの差分を、補正値として反映しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、景気後退期LGD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。なお、デフォルトした債権のエクスポージャーの清算までには相応の時間を要することから、実績LGDの算出においては、エクスポージャーの清算が完了していないデータのうち、エクスポージャーの清算に要する平均的な期間を経過したデータ等については、清算が完了したものとみなして、実績LGD算出の対象としております。

・EAD推計に当たって用いられた前提や仮定等

EADの推計は、推計基準日時点の実行済信用供与額に対して、未引出信用供与額に推計CCFを乗じた額を加算して算出しております。CCF（Credit Conversion Factor）とは、未引出信用供与額に対する、基準日からデフォルト時点までに実行した信用供与額の割合をいいます。CCFの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として実績CCFを算出し、その平均値に対して保守的補正を反映して推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、CCF推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

③内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制

・使用するモデルの開発、承認、変更手続きを行う部門の役割

信用格付スコアリングモデルの適切性を維持するための取組として、原則として年1回以上検証実施し、適切性を確認しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針を営業推進部署や審査部署なども出席するグループALM委員会で審議しております。

・リスク管理部門と内部監査部門との関係、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保する手続

内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

モデルの検証はリスク統括部が行っておりますが、モデル開発については、営業推進部署や審査部署といったフロント部署と連携しております。

・モデルに係る報告の範囲と主な内容

信用格付スコアリングモデルの検証は、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、ベンチマーキングといった区分の検証をしております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針をグループALM委員会で審議し、取締役会に報告しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

（1）貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

（2）派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネッティング効果を勘案しております。

（3）担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

（4）主要な担保の種類

持株会社グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

（5）保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

（6）信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

6. 派生商品取引及びレポ形式の取引等における取引の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。）（第7条第3項第2号）

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

（2）リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

（3）担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

（4）信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、持株会社グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

7. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項

（1）リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

①持株会社グループがオリジネーター及びサービサーである場合

当社の子銀行であるもみじ銀行においては、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率向上を目的に、自行住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否を判断しております。

なお、もみじ銀行においては、当該証券化取引において劣後受益権部分を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、もみじ銀行は買い戻し義務を負っておりません。

②持株会社グループが投資家である場合

持株会社グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

（2）持株自己資本比率告示第二百二十六条第一項第一号から第四号まで（持株自己資本比率告示第二百八十条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第7条第3項第2号）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に持株会社グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該持株会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称（第7条第3項第2号）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響（第7条第3項第2号）

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体は該当がありません。

(5) 証券化取引に関する会計方針（第7条第3項第2号）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に準拠しております。

なお、もみじ銀行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保部分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合にあっては、その理由を含む。）（第7条第3項第2号）

リスク・ウエイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要（第7条第3項第2号）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の4事業体において、同一のオペレーショナル・リスク管理に係る体制、規程類を整備し、以下のとおり整合的な管理を実施しております。

①オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を適用する場合にあっては、各手法の適用範囲を含む。）（第7条第3項第2号）

当社及び当社の連結子会社は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている銀行法施行令（1982年政令第四十号）第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

(1) リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおけるリスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を設置し、株式等の市場リスク管理におけるグループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における株式等の価格変動リスクの取得・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

10. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。別紙様式第二号第二十六面を除き、以下同じ。）に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。また、持株会社単体及び子銀行以外の連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模、構成にみて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続きの概要

「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続きを定めております。

当社内に市場リスク管理部門を定めることにより、グループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で⊿EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

持株会社グループの各子銀行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

なお、各子銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要（第7条第3項第2号）

各子銀行における市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

各子銀行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、各子銀行の流動性預金の金利改定の平均満期及び最長の金利改定満期は下表のとおりとなります。

	金利改定の平均満期	最長の金利改定満期
山口銀行	4.240年	10年
もみじ銀行	4.362年	10年
北九州銀行	4.282年	10年

①⊿EVE及び⊿NIIの算定手法の概要

⊿EVE及び⊿NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。

・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

・⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

・⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。

⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2020年3月末の⊿EVEは、国内債券と外国債券の残高が増加した影響により、2019年3月末対比で11,718百万円増加しております。

持株会社グループの⊿EVEはTier1資本の15%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

②⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクの算定手法の概要

各子銀行では、⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定しており、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

11. 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第7条第3項第2号）

連結・自己資本の構成に関する開示事項別表1、2をご参照ください。

12. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明（第7条第3項第2号）

別表3、4をご参照ください。

別表1
2019年3月期

（単位：百万円）

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
（資産の部）				
現金預け金	1,043,994			
コールローン及び買入手形	39,041			
買入金銭債権	7,054			
特定取引資産	1,465			
金銭の信託	30,565			
有価証券	1,398,013			2-b,6-b
貸出金	7,408,387			6-c
外国為替	18,550			
リース債権及びリース投資資産	18,109			
その他資産	205,257			
有形固定資産	93,232			
無形固定資産	10,926			2-a
退職給付に係る資産	38,675			3
繰延税金資産	1,366			4-a
支払承諾見返	46,547			
貸倒引当金	△57,048			
資産の部合計	10,304,139			

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
（負債の部）				
預金	8,877,877			
譲渡性預金	352,895			
コールマネー及び売渡手形	133,465			
債券貸借取引受入担保金	67,710			
特定取引負債	568			
借用金	29,552			
外国為替	295			
新株予約権付社債	33,297			
その他負債	75,446			
賞与引当金	2,590			
退職給付に係る負債	2,906			
役員退職慰労引当金	292			
利息返還損失引当金	14			
睡眠預金払戻損失引当金	1,281			
ポイント引当金	71			
役員株式給付引当金	299			
特別法上の引当金	27			
繰延税金負債	7,171			4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,868			4-c
支払承諾	46,547			
負債の部合計	9,643,182			
（純資産の部）				
資本金	50,000			1-a
資本剰余金	58,684			1-b
利益剰余金	488,620			1-c
自己株式	△14,794			1-d
株主資本合計	582,509			
その他有価証券評価差額金	45,710			
繰延ヘッジ損益	△1,270			5
土地再評価差額金	24,525			
退職給付に係る調整累計額	3,009			
その他の包括利益累計額合計	71,975		3	
新株予約権	208		1b	
非支配株主持分	6,263			7
純資産の部合計	660,957			
負債及び純資産の部合計	10,304,139			

（注記事項）
規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

2020年3月期　　（単位：百万円）

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
（資産の部）				
現金預け金	971,776			
コールローン及び買入手形	1,088			
買入金銭債権	5,486			
特定取引資産	1,542			
金銭の信託	48,411			
有価証券	1,512,747			2-b,6-b
貸出金	7,652,625			6-c
外国為替	20,693			
リース債権及びリース投資資産	19,762			
その他資産	234,539			
有形固定資産	92,300			
無形固定資産	10,678			2-a
退職給付に係る資産	35,041			3
繰延税金資産	18,425			4-a
支払承諾見返	46,098			
貸倒引当金	△65,802			
資産の部合計	10,605,415			

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
（負債の部）				
預金	9,006,559			
譲渡性預金	519,375			
コールマネー及び売渡手形	91,992			
債券貸借取引受入担保金	161,465			
特定取引負債	742			
借用金	27,998			
外国為替	197			
新株予約権付社債	—			
その他負債	101,334			
賞与引当金	2,765			
退職給付に係る負債	3,930			
役員退職慰労引当金	294			
利息返還損失引当金	9			
睡眠預金払戻損失引当金	1,029			
ポイント引当金	69			
役員株式給付引当金	389			
特別法上の引当金	27			
繰延税金負債	52			4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,838			4-c
支払承諾	46,098			
負債の部合計	9,975,170			
（純資産の部）				
資本金	50,000			1-a
資本剰余金	58,655			1-b
利益剰余金	508,211			1-c
自己株式	△14,320			1-d
株主資本合計	602,546			
その他有価証券評価差額金	9,688			
繰延ヘッジ損益	△10,657			5
土地再評価差額金	24,455			
退職給付に係る調整累計額	△2,021			
その他の包括利益累計額合計	21,464		3	
新株予約権	127		1b	
非支配株主持分	6,106			7
純資産の部合計	630,244			
負債及び純資産の部合計	10,605,415			

（注記事項）
規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

別表2
(注記事項)
※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。 また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本
(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
資本金	50,000	50,000		1-a
資本剰余金	58,684	58,655		1-b
利益剰余金	488,620	508,211		1-c
自己株式	△14,794	△14,320		1-d
株主資本合計	582,509	602,546		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	582,509	602,546	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	108,684	108,655		1a
うち、利益剰余金の額	488,620	508,211		2
うち、自己株式の額（△）	14,794	14,320		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産
(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	10,926	10,678		2-a
有価証券	1,398,013	1,512,747		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	2,538	2,570		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　のれんに係るもの	2,593	2,238		8
無形固定資産　その他の無形固定資産	5,794	5,869	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産
(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	38,675	35,041		3
上記に係る税効果	11,780	10,673		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	26,894	24,367		15

4．繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	1,366	18,425		4-a
繰延税金負債	7,171	52		4-b
再評価に係る繰延税金負債	10,868	10,838		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	2,538	2,570		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	11,780	10,673		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	279	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	20,498	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	20,498		75

5．繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△1,270	△10,657		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△1,270	△10,657	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6．金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
有価証券	1,398,013	1,512,747		6-b
貸出金	7,408,387	7,652,625	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	7	0		
普通株式等Tier1相当額	7	0		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	60,394	54,040		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	60,394	54,040		72
その他金融機関等（10%超出資）	5,973	5,718		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	5,973	5,718		73

7．非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
非支配株主持分	6,263	6,106		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	82	78	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,629	1,688	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	402	415	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

8．その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

別表3　LI1

2019年3月期

（単位：百万円）

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク（ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー（ヘ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	1,043,994	1,043,994	—	—	—	—
コールローン	39,041	39,041	—	—	—	—
買入金銭債権	7,054	7,054	—	—	—	—
特定取引資産	1,465	1,465	—	—	—	—
金銭の信託	30,565	30,565	—	—	—	—
有価証券	1,398,013	1,398,013	—	—	—	—
貸出金	7,408,387	7,373,587	—	34,800	—	—
外国為替	18,550	18,550	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	18,109	18,109	—	—	—	—
その他資産	205,257	205,257	—	—	—	—
有形固定資産	93,232	93,232	—	—	—	—
無形固定資産	8,333	8,333	—	—	—	—
退職給付に係る資産	38,675	38,675	—	—	—	—
繰延税金資産	1,366	—	—	—	—	1,366
のれん	2,593	2,593	—	—	—	—
支払承諾見返	46,547	46,547	—	—	—	—
貸倒引当金	△57,048	△57,048	—	—	—	—
資産合計	10,304,139	10,267,972	—	34,800	—	1,366
負債						
預金	8,877,877	—	—	—	—	8,877,877
譲渡性預金	352,895	—	—	—	—	352,895
コールマネー及び受渡手形	133,465	—	—	—	—	133,465
債券貸借取引受入担保金	67,710	—	—	—	—	67,710
特定取引負債	568	—	—	—	—	568
借用金	29,552	—	—	—	—	29,552
外国為替	295	—	—	—	—	295
新株予約権付社債	33,297	—	—	—	—	33,297
その他負債	75,448	—	—	—	—	75,448
賞与引当金	2,590	—	—	—	—	2,590
退職給付に係る負債	2,906	—	—	—	—	2,906
役員退職慰労引当金	292	—	—	—	—	292
利息返還損失引当金	14	—	—	—	—	14
睡眠預金払戻損失引当金	1,281	—	—	—	—	1,281
ポイント引当金	71	—	—	—	—	71
役員株式給付引当金	297	—	—	—	—	297
特別法上の引当金	27	—	—	—	—	27
繰延税金負債	7,171	—	—	—	—	7,171
再評価に係る繰延税金負債	10,868	—	—	—	—	10,868
支払承諾	46,547	—	—	—	—	46,547
負債合計	9,643,182	—	—	—	—	9,643,182

2020年3月期

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク(ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー(ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	971,776	971,776	—	—	—	—
コールローン	1,088	1,088	—	—	—	—
買入金銭債権	5,486	5,486	—	—	—	—
特定取引資産	1,542	1,542	—	—	—	—
金銭の信託	48,411	48,411	—	—	—	—
有価証券	1,512,747	1,512,747	—	—	—	—
貸出金	7,652,625	7,616,329	—	36,296	—	—
外国為替	20,693	20,693	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	19,762	19,762	—	—	—	—
その他資産	234,539	234,539	—	—	—	—
有形固定資産	92,300	92,300	—	—	—	—
無形固定資産	8,440	8,440	—	—	—	—
退職給付に係る資産	35,041	35,041	—	—	—	—
繰延税金資産	18,425	18,425	—	—	—	—
のれん	2,238	2,238	—	—	—	—
支払承諾見返	46,098	46,098	—	—	—	—
貸倒引当金	△65,802	△65,802	—	—	—	—
資産合計	10,605,415	10,569,119	—	36,296	—	—
負債						
預金	9,006,559	—	—	—	—	9,006,559
譲渡性預金	519,375	—	—	—	—	519,375
コールマネー及び受渡手形	91,992	—	—	—	—	91,992
債券貸借取引受入担保金	161,465	—	—	—	—	161,465
特定取引負債	742	—	—	—	—	742
借用金	27,998	—	—	—	—	27,998
外国為替	197	—	—	—	—	197
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
その他負債	101,334	—	—	—	—	101,334
賞与引当金	2,765	—	—	—	—	2,765
退職給付に係る負債	3,930	—	—	—	—	3,930
役員退職慰労引当金	294	—	—	—	—	294
利息返還損失引当金	9	—	—	—	—	9
睡眠預金払戻損失引当金	1,029	—	—	—	—	1,029
ポイント引当金	69	—	—	—	—	69
役員株式給付引当金	389	—	—	—	—	389
特別法上の引当金	27	—	—	—	—	27
繰延税金負債	52	—	—	—	—	52
再評価に係る繰延税金負債	10,838	—	—	—	—	10,838
支払承諾	46,098	—	—	—	—	46,098
負債合計	9,975,170	—	—	—	—	9,975,170

別表4　LI2

2019年3月期

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
			対応する項目			
		合計	信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	10,302,773	10,267,972	—	34,800	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	10,302,773	10,267,972	—	34,800	—
4	オフ・バランスシートの額	842,039	590,606	251,432	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネッティングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	57,048	57,056	—	△8	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△187,504	△184,433	—	△3,071	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	11,014,355	10,731,202	251,432	31,720	—

2020年3月期

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
			対応する項目			
		合計	信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	10,605,415	10,569,119	—	36,296	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	10,605,415	10,569,119	—	36,296	—
4	オフ・バランスシートの額	857,373	573,415	283,958	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネッティングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	65,802	65,811	—	△8	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△199,768	△197,018	—	△2,750	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	11,328,824	11,011,328	283,958	33,537	—

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第八条第八項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 信用リスクに関する事項

（1）エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳（第7条第4項第2号）

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	2019年3月期					2020年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー					信用リスク・エクスポージャー				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他
山口県	2,221,344	2,162,109	58,625	608		2,270,267	2,135,801	133,333	1,132	
広島県	2,697,683	2,513,352	177,392	6,938		2,677,097	2,530,811	139,615	6,671	
福岡県	1,088,422	1,078,036	9,041	1,343		1,107,763	1,095,507	10,945	1,311	
その他の国内	3,037,280	2,276,208	745,862	15,209		3,277,881	2,455,402	800,988	21,489	
国内計	9,044,730	8,029,707	990,922	24,100		9,333,009	8,217,522	1,084,882	30,603	
国外計	30,518	30,483	—	35		26,123	25,781	—	341	
地域別計	10,538,807	8,060,190	990,922	24,135	1,463,558	10,810,026	8,243,304	1,084,882	30,945	1,450,893
製造業	1,088,671	1,069,492	14,636	4,542		1,094,392	1,081,059	8,934	4,397	
農・林業	7,446	7,446	—	—		7,744	7,744	—	—	
漁業	3,066	3,066	—	—		2,932	2,932	—	—	
鉱業	6,619	6,619	—	—		7,588	7,588	—	—	
建設業	252,067	250,112	1,925	28		254,728	251,912	2,759	56	
電気・ガス・熱供給・水道業	384,623	380,405	2,007	2,211		468,305	463,011	2,000	3,293	
情報通信業	25,170	25,139	30	—		24,430	24,399	30	—	
運輸業	864,854	622,411	241,547	895		888,231	685,704	201,387	1,140	
卸・小売業	817,185	808,456	5,074	3,653		795,113	786,879	4,336	3,897	
金融・保険業	807,695	554,795	240,397	12,502		721,865	553,527	150,376	17,961	
不動産業	798,672	797,516	980	176		842,242	839,759	2,373	108	
各種サービス業	846,519	832,275	14,119	125		878,910	870,788	8,032	89	
国・地方公共団体	1,520,756	1,050,562	470,193	—		1,726,071	1,021,419	704,651	—	
個人	1,649,720	1,649,720	—	—		1,643,641	1,643,641	—	—	
その他	2,177	2,168	8	—		2,936	2,936	—	—	
業種別計	10,538,807	8,060,190	990,922	24,135	1,463,558	10,810,026	8,243,304	1,084,882	30,945	1,450,893
1年以下	1,678,490	1,537,995	135,811	4,684		1,525,878	1,470,516	51,372	3,989	
1年超3年以下	946,614	730,175	207,388	9,050		970,779	820,604	138,395	11,778	
3年超5年以下	1,075,356	986,968	84,129	4,258		1,157,145	1,031,127	121,600	4,417	
5年超7年以下	947,784	767,689	176,662	3,431		1,082,080	867,701	213,039	1,339	
7年超10年以下	1,485,897	1,179,944	305,452	500		1,443,459	1,147,357	291,146	4,955	
10年超	2,463,424	2,379,746	81,467	2,209		2,734,151	2,460,368	269,318	4,464	
期間の定めのないもの	477,680	477,670	9	—		445,638	445,629	9	—	
残存期間別計	10,538,807	8,060,190	990,922	24,135	1,463,558	10,810,026	8,243,304	1,084,882	30,945	1,450,893

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

(2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（1998年金融再生委員会規則第二号）第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（第7条第4項第2号）

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額
山口県	37,280	21,398	127	35,059	21,607	706
広島県	34,907	15,139	1,544	43,242	20,079	342
福岡県	12,992	6,346	32	15,196	6,601	222
その他の国内	9,458	4,864	53	7,151	4,188	243
国内計	94,640	47,749	1,757	100,650	52,477	1,514
国外計	30	30	—	29	29	—
地域別計	**94,670**	**47,779**	**1,757**	**100,679**	**52,506**	**1,514**
製造業	12,613	6,969	80	19,013	8,018	105
農・林業	793	410	—	519	394	—
漁業	114	63	—	110	62	—
鉱業	1,506	1,115	—	1,116	1,111	—
建設業	8,432	4,274	1,050	8,309	4,692	93
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	258	179	—
情報通信業	1,845	1,501	—	1,538	1,410	—
運輸業	8,292	2,074	370	5,570	1,902	12
卸・小売業	16,342	9,936	48	19,966	12,717	443
金融・保険業	1,216	428	—	1,153	406	—
不動産業	11,716	4,114	22	11,864	4,294	81
各種サービス業	24,178	14,649	179	23,558	14,987	729
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	7,618	2,240	5	7,699	2,327	48
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**94,670**	**47,779**	**1,757**	**100,679**	**52,506**	**1,514**

(3) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（第7条第4項第2号）

（単位：百万円）

延滞期間区分	2019年3月期 エクスポージャーの期末残高	2020年3月期 エクスポージャーの期末残高
延滞期間1ヵ月未満	11,540	12,952
延滞期間1ヵ月以上2ヵ月未満	2,296	3,632
延滞期間2ヵ月以上3ヵ月未満	1,900	3,303
延滞期間3ヵ月以上	27,865	33,308
計	43,603	53,197

(4) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権又は同条第四項に規定する三月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（第7条第4項第2号）

（単位：百万円）

2019年3月期		2020年3月期	
引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額	引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額
12,202	—	**9,930**	—

3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第2号）

（単位：百万円）

算出方式	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	256,347	362,827
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	4,040	6,643
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	601
合計額	260,388	370,072

4. 別紙様式第二号に関する開示事項

OV1

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	信用リスク	3,627,824	3,575,791	307,070	302,587
2	うち、標準的手法適用分	33,089	36,183	2,647	2,894
3	うち、内部格付手法適用分	3,456,082	3,417,442	293,331	289,919
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	1,165	1,028	93	82
	その他	137,487	121,135	10,998	9,690
4	カウンターパーティー信用リスク	81,737	30,713	6,843	2,547
5	うち、SA-CCR	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	15,961	11,319	1,353	959
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、CVAリスク	18,082	11,714	1,446	937
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	277	142	22	11
	その他	47,416	7,536	4,020	639
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	48,484	121,923	4,111	10,339
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	454,183	316,848	36,299	25,316
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	94,144	44,794	7,422	3,517
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	1,495	—	106	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	26,527	27,743	2,122	2,219
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	20,091	21,649	1,607	1,731
	うち、外部格付準拠方式適用分	4,527	3,349	362	267
	うち、標準的手法準拠方式適用分	1,030	1,023	82	81
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	878	1,720	70	137
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	185,753	189,228	14,860	15,138
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	185,753	189,228	14,860	15,138
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	65,543	14,933	5,558	1,266
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	4,585,695	4,321,974	384,393	362,931

CR1

2019年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ＋ロ－ハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	96,276	7,346,174	47,079	7,395,372
2	有価証券（うち負債性のもの）	37	1,179,978	8	1,180,006
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	1,778	1,429,266	828	1,430,216
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	98,092	9,955,419	47,916	10,005,595
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	370	46,176	62	46,484
6	コミットメント等	50	582,457	0	582,507
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	420	628,634	62	628,992
	合計				
8	合計（4+7）	98,512	10,584,054	47,978	10,634,588

2020年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ+ロ−ハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	101,336	7,545,739	50,930	7,596,145
2	有価証券（うち負債性のもの）	37	1,206,051	8	1,206,079
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	14,909	1,393,232	1,505	1,406,636
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	116,284	10,145,022	52,444	10,208,862
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	1,085	45,012	309	45,789
6	コミットメント等	43	568,486	0	568,530
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	1,129	613,499	309	614,319
	合計				
8	合計（4+7）	117,413	10,758,521	52,753	10,823,181

CR2

2019年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番			額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		97,670
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	18,581
3		非デフォルト状態へ復帰した額	7,726
4		償却された額	1,514
5		その他の変動額	△8,918
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）		98,092

（注）その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による減少およびデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

2020年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番			額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		98,092
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	23,887
3		非デフォルト状態へ復帰した額	12,233
4		償却された額	788
5		その他の変動額	7,325
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）		116,284

（注）その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による減少およびデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

CR3

2019年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	6,409,017	986,355	540,861	400,796	—
2	有価証券（負債性のもの）	763,087	416,918	—	416,918	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,430,166	50	50	—	—
4	合計（1+2+3）	8,602,271	1,403,324	540,911	817,714	—
5	うちデフォルトしたもの	26,020	24,155	4,873	19,247	—

2020年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	6,481,669	1,114,476	700,521	369,058	—
2	有価証券（負債性のもの）	916,534	289,545	—	289,545	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,406,632	4	4	—	—
4	合計（1+2+3）	8,804,836	1,404,026	700,525	658,604	—
5	うちデフォルトしたもの	36,682	27,157	5,801	21,345	—

CR4

2019年3月期

（単位：百万円、%）

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)
	資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は36,183百万円となっております。

2020年3月期

（単位：百万円、%）

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)
	資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は33,089百万円となっております。

CR5

2019年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス＼リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は36,183百万円となっております。

2020年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス＼リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は33,089百万円となっております。

CR6

2019年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	2,907,671	152,990	0.21	3,118,562	0.00	17
2	0.15以上0.25未満	10,854	—	—	10,868	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	10,718	83	0.00	5,977	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,929,243	153,073	0.21	3,135,408	0.00	17
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	267,773	—	—	279,032	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	57,199	8,507	75.00	63,620	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	24	—	—	24	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	1,701	330	68.18	2,356	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	326,699	8,837	74.74	345,034	0.09	0
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	999,402	33,678	56.23	1,061,800	0.08	1
2	0.15以上0.25未満	1,052,014	71,450	70.44	1,147,909	0.16	14
3	0.25以上0.50未満	296,364	6,306	63.52	289,924	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	317,025	14,813	67.67	271,494	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	208,191	7,326	64.27	198,264	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	23,940	110	91.87	16,616	4.34	0
7	10.00以上100.00未満	20,077	527	42.08	15,587	10.73	0
8	100.00（デフォルト）	18,119	51	62.47	17,615	100.00	0
9	小計	2,935,136	134,264	65.81	3,019,212	0.96	17
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	453,912	9,139	70.06	459,946	0.16	28
3	0.25以上0.50未満	290,062	4,998	34.74	266,399	0.29	2
4	0.50以上0.75未満	364,165	2,228	26.88	337,700	0.64	3
5	0.75以上2.50未満	411,466	1,578	27.55	349,104	1.81	3
6	2.50以上10.00未満	68,799	1,403	14.98	57,970	4.34	0
7	10.00以上100.00未満	140,039	476	27.60	103,795	10.73	1
8	100.00（デフォルト）	72,428	349	36.26	58,290	100.00	0
9	小計	1,800,874	20,173	47.80	1,633,207	5.02	41
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	0
2	0.15以上0.25未満	3,619	—	—	3,619	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	42,724	75,943	75.00	99,601	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	13,219	3,619	75.00	15,942	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	1,440	—	—	720	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	61,004	79,562	75.00	119,883	0.34	0
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	101,506	—	—	101,583	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	40,447	—	—	40,447	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	3,300	—	—	3,300	0.34	0
4	0.50以上0.75未満	941	—	—	941	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	443	—	—	443	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	0	—	—	0	4.34	0
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	10.73	0
8	100.00（デフォルト）	28	—	—	28	100.00	0
9	小計	146,666	—	—	146,743	1.15	0
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）						
1	0.00以上0.15未満	41,645	—	—	41,645	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	14,017	—	—	14,017	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	7,417	—	—	7,417	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	10,622	—	—	10,622	0.13	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	73,702	—	—	73,702	0.11	0

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	439	—	—	439	0.00	0
2	0.15以上0.25未満	1,750	—	—	1,750	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	8,492	—	—	8,492	0.00	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	10,681	—	—	10,681	0.02	0
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	—	6,499	22.28	1,448	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	1,597	25,598	25.20	8,049	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	354	982	52.96	874	2.04	0
6	2.50以上10.00未満	87	70	74.76	140	4.82	0
7	10.00以上100.00未満	6	9	11.88	7	48.99	0
8	100.00（デフォルト）	2	24	21.15	7	100.00	0
9	小計	2,048	33,186	25.55	10,528	0.50	0
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	79,251	44.06	34,923	0.08	132
2	0.15以上0.25未満	—	6,209	25.99	1,614	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	10,466	5,144	34.91	8,259	1.37	25
6	2.50以上10.00未満	16,375	3,625	31.42	8,532	4.38	26
7	10.00以上100.00未満	341	23	40.06	183	36.08	0
8	100.00（デフォルト）	685	64	23.72	639	100.00	0
9	小計	27,868	94,320	41.87	54,152	2.26	186
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	106,293	—	—	106,397	0.07	10
2	0.15以上0.25未満	93,497	—	—	93,587	0.16	7
3	0.25以上0.50未満	555,621	—	—	555,936	0.39	27
4	0.50以上0.75未満	284,582	—	—	284,514	0.60	16
5	0.75以上2.50未満	23,712	—	—	23,170	0.97	2
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	4,322	—	—	1,723	17.74	0
8	100.00（デフォルト）	4,596	—	—	2,406	100.00	0
9	小計	1,072,626	—	—	1,067,736	0.66	66
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	9,301	415,479	100.00	424,780	0.03	327
2	0.15以上0.25未満	15,211	1,048	98.83	15,571	0.20	2
3	0.25以上0.50未満	35,414	306	89.08	30,468	0.29	16
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	40,272	1,157	67.41	28,771	1.10	10
6	2.50以上10.00未満	52,112	541	63.32	23,652	4.61	17
7	10.00以上100.00未満	11,474	28	86.86	4,804	15.97	1
8	100.00（デフォルト）	4,999	56	96.13	2,838	100.00	1
9	小計	168,785	418,617	99.85	530,888	0.99	376
合計（全てのポートフォリオ）		9,555,337	942,036	66.93	10,147,179	1.24	706

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの平均値(RWAdensity)	EL	適格引当金
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	31.85	3.1	51,387	1.64	59	459
2	0.15以上0.25未満	0.45	3.7	5,721	52.63	8	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	39.64	3.9	5,741	96.05	17	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	31.76	3.1	62,850	2.00	86	459
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	24.27	2.8	98,485	35.29	90	—
2	0.15以上0.25未満	27.49	1.2	22,267	35.00	45	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	9	38.26	0	—
4	0.50以上0.75未満	39.32	1.6	1,107	46.98	4	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	24.96	2.5	121,869	35.32	139	—
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	40.61	3.6	405,619	38.20	425	0
2	0.15以上0.25未満	46.30	2.8	511,873	44.59	881	4
3	0.25以上0.50未満	42.85	2.5	170,506	58.81	374	—
4	0.50以上0.75未満	43.60	2.9	225,569	83.08	774	—
5	0.75以上2.50未満	42.42	2.7	221,057	111.49	1,520	—
6	2.50以上10.00未満	43.70	3.4	25,110	151.11	314	—
7	10.00以上100.00未満	42.05	1.6	27,480	176.29	703	—
8	100.00（デフォルト）	44.47	1.0	—	0.00	7,834	11,680
9	小計	43.42	3.1	1,587,218	52.57	12,828	11,685
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	51.90	2.8	156,484	34.02	392	1
3	0.25以上0.50未満	41.56	3.3	125,561	47.13	325	—
4	0.50以上0.75未満	41.77	3.9	245,702	72.75	916	—
5	0.75以上2.50未満	42.25	3.7	338,078	96.84	2,679	—
6	2.50以上10.00未満	42.26	3.7	67,363	116.20	1,064	—
7	10.00以上100.00未満	42.45	2.4	158,105	152.32	4,729	—
8	100.00（デフォルト）	45.66	1.0	—	0.00	26,619	33,104
9	小計	44.89	3.2	1,091,296	66.81	36,726	33,105
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	0	—	0	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	4.9	2,516	69.53	14	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	4.0	88,161	88.51	757	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.2	13,811	86.63	116	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	3.8	828	115.00	20	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	4.1	105,318	87.85	908	—
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	116,427	114.61	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	53,198	131.52	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	6,773	205.22	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	2,869	304.86	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	1,448	326.85	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	0	675.55	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	0	801.31	—	—
8	100.00（デフォルト）	90.00	5.0	319	1,125.00	—	—
9	小計	90.00	5.0	181,036	123.36	—	—
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	4.0	25,574	61.41	20	—
2	0.15以上0.25未満	45.06	2.6	9,376	66.89	12	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	4.7	8,990	121.20	72	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.3	6,850	64.49	30	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.01	3.3	50,792	68.91	136	—

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの平均値(RWAdensity)	EL	適格引当金
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	0.0	525	119.56	1	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	1,867	106.65	6	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.0	1	0.02	0	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	0.1	2,394	22.41	7	—
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	34.71	5.0	21	1.49	0	—
2	0.15以上0.25未満	34.71	5.0	289	3.59	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	49.54	5.0	283	32.38	8	—
6	2.50以上10.00未満	49.54	5.0	82	58.90	3	—
7	10.00以上100.00未満	42.50	5.0	9	126.17	1	—
8	100.00（デフォルト）	37.54	5.0	—	0.00	6	—
9	小計	36.15	5.0	686	6.52	26	—
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	81.85	0.0	1,515	4.33	24	—
2	0.15以上0.25未満	34.71	0.0	58	3.59	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.66	0.0	3,388	41.02	95	—
6	2.50以上10.00未満	87.66	0.0	8,211	96.24	328	—
7	10.00以上100.00未満	88.82	0.0	492	269.29	58	—
8	100.00（デフォルト）	88.32	0.0	—	0.00	610	0
9	小計	81.89	0.0	13,667	25.23	1,119	0
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	22.02	0.0	4,503	4.23	17	—
2	0.15以上0.25未満	22.11	0.0	7,259	7.75	34	—
3	0.25以上0.50未満	23.12	0.0	84,619	15.22	506	—
4	0.50以上0.75未満	24.09	0.0	60,991	21.43	414	—
5	0.75以上2.50未満	25.52	0.0	7,297	31.49	57	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	21.82	0.0	2,061	119.63	66	—
8	100.00（デフォルト）	24.40	0.0	—	0.00	1,951	755
9	小計	23.24	0.0	166,733	15.61	3,048	755
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	59.82	0.0	3,726	23.93	18	—
3	0.25以上0.50未満	59.40	0.0	9,652	31.67	55	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	42.63	0.0	12,785	44.43	132	—
6	2.50以上10.00未満	43.48	0.0	14,972	63.30	450	—
7	10.00以上100.00未満	38.25	0.0	3,642	75.82	300	—
8	100.00（デフォルト）	44.84	0.0	—	0.00	2,469	1,804
9	小計	9.99	0.0	44,779	8.43	3,426	1,804
合計（全てのポートフォリオ）		36.46	2.6	3,428,643	33.78	58,455	47,811

2020年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	2,915,188	163,112	0.08	3,104,628	0.00	15
2	0.15以上0.25未満	10,743	—	—	10,757	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	10,470	83	0.00	4,855	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,936,402	163,195	0.08	3,120,241	0.00	15
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	253,552	5,508	75.00	268,192	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	10,755	3,000	75.00	13,006	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	48	—	—	48	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	1,301	330	68.18	1,445	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	265,658	8,838	74.74	282,692	0.08	0
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	1,831,946	103,843	67.50	1,958,237	0.10	12
2	0.15以上0.25未満	424,591	10,846	52.50	460,155	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	317,083	9,029	67.46	308,966	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	354,116	5,224	62.64	299,349	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	213,968	4,683	61.87	196,780	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	19,057	62	100.00	14,860	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	16,817	237	53.62	12,533	10.46	0
8	100.00（デフォルト）	23,406	6	57.10	19,928	100.00	0
9	小計	3,200,988	133,933	65.89	3,270,810	0.95	14
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	228,776	3,274	113.18	244,469	0.14	24
2	0.15以上0.25未満	218,144	4,149	39.57	207,020	0.17	2
3	0.25以上0.50未満	277,005	2,073	33.17	261,422	0.29	2
4	0.50以上0.75未満	347,852	4,513	29.16	321,537	0.64	3
5	0.75以上2.50未満	432,771	2,633	37.53	383,391	1.76	3
6	2.50以上10.00未満	62,736	1,486	12.26	54,189	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	131,264	823	34.00	99,669	10.46	1
8	100.00（デフォルト）	72,660	1,123	49.35	59,815	100.00	0
9	小計	1,771,211	20,077	46.60	1,631,517	5.07	38
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	3,975	200	75.00	4,125	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	71,632	82,661	75.00	131,650	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	16,180	2,280	75.00	17,310	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	91,788	85,141	75.00	153,086	0.32	0
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	96,281	—	—	96,359	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	6,512	—	—	6,512	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	1,740	—	—	1,740	0.42	0
4	0.50以上0.75未満	1,461	—	—	1,461	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	500	—	—	500	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	19	—	—	19	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	10.46	0
8	100.00（デフォルト）	28	—	—	28	100.00	0
9	小計	106,545	—	—	106,623	0.16	0
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）						
1	0.00以上0.15未満	59,839	—	—	59,861	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	4,878	—	—	4,792	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	4,001	—	—	4,001	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	9,383	—	—	9,241	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	10	—	—	10	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	78,113	—	—	77,907	0.15	0

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	8,968	—	—	8,968	0.11	0
2	0.15以上0.25未満	1,669	—	—	1,669	0.14	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	10	—	—	10	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	10,647	—	—	10,647	0.12	0
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	—	5,793	21.79	1,262	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	1,583	25,143	24.48	7,739	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	338	858	52.33	788	1.96	0
6	2.50以上10.00未満	68	63	70.63	113	4.66	0
7	10.00以上100.00未満	3	6	10.99	4	47.66	0
8	100.00（デフォルト）	2	14	20.82	5	100.00	0
9	小計	1,997	31,878	24.83	9,913	0.44	0
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	76,334	41.19	31,444	0.08	128
2	0.15以上0.25未満	—	6,061	25.17	1,526	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	9,544	4,663	33.96	7,663	1.33	24
6	2.50以上10.00未満	15,239	3,398	30.79	8,136	4.28	25
7	10.00以上100.00未満	225	15	29.25	117	34.99	0
8	100.00（デフォルト）	622	51	27.60	606	100.00	0
9	小計	25,631	90,525	39.34	49,496	2.28	180
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	97,518	—	—	97,600	0.07	9
2	0.15以上0.25未満	83,069	—	—	83,135	0.16	7
3	0.25以上0.50未満	585,443	—	—	585,715	0.39	29
4	0.50以上0.75未満	299,603	—	—	299,572	0.61	17
5	0.75以上2.50未満	26,488	—	—	25,887	0.94	2
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	4,764	—	—	2,355	17.41	0
8	100.00（デフォルト）	4,914	—	—	2,543	100.00	0
9	小計	1,101,802	—	—	1,096,811	0.68	66
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	8,743	395,313	100.00	404,057	0.03	311
2	0.15以上0.25未満	12,111	965	99.13	12,596	0.20	2
3	0.25以上0.50未満	34,314	273	90.08	30,860	0.28	16
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	35,844	1,024	70.72	27,148	1.07	9
6	2.50以上10.00未満	49,745	674	71.76	24,081	4.49	17
7	10.00以上100.00未満	12,544	27	88.63	5,212	15.51	2
8	100.00（デフォルト）	4,896	49	96.20	2,886	100.00	1
9	小計	158,200	398,329	99.86	506,843	1.04	359
合計（全てのポートフォリオ）		9,748,988	931,920	65.40	10,316,591	1.25	676

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの平均値(RWAdensity)	EL	適格引当金
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	46.06	3.3	45,895	1.47	52	510
2	0.15以上0.25未満	45.00	3.0	4,913	45.68	8	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.8	4,588	94.49	14	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	46.05	3.3	55,398	1.77	75	510
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	45.22	3.1	109,964	41.00	99	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	3,602	27.69	10	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	18	38.26	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	2.1	864	59.77	3	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.21	3.0	114,449	40.48	113	—
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	47.45	3.4	773,888	39.51	999	3
2	0.15以上0.25未満	44.24	2.9	232,059	50.43	360	0
3	0.25以上0.50未満	43.73	2.5	181,991	58.90	397	—
4	0.50以上0.75未満	43.73	2.8	249,420	83.32	839	—
5	0.75以上2.50未満	42.78	2.9	220,302	111.95	1,488	—
6	2.50以上10.00未満	41.88	3.2	20,938	140.90	255	—
7	10.00以上100.00未満	42.17	1.7	22,078	176.15	553	—
8	100.00（デフォルト）	44.42	1.0	—	0.00	8,852	13,017
9	小計	45.96	3.2	1,700,679	51.99	13,746	13,021
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	59.31	2.6	77,228	31.59	211	0
2	0.15以上0.25未満	40.38	3.0	70,795	34.19	147	—
3	0.25以上0.50未満	41.04	3.3	121,474	46.46	314	—
4	0.50以上0.75未満	40.67	4.0	228,297	71.00	839	—
5	0.75以上2.50未満	41.61	3.7	367,782	95.92	2,820	—
6	2.50以上10.00未満	40.89	3.6	59,661	110.09	928	—
7	10.00以上100.00未満	42.27	2.4	148,644	149.13	4,408	—
8	100.00（デフォルト）	45.52	1.0	—	0.00	27,229	36,377
9	小計	43.99	3.3	1,073,884	65.82	36,901	36,378
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	4.3	2,762	66.95	13	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	3.6	115,009	87.35	975	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.4	15,579	90.00	138	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	3.7	133,350	87.10	1,128	—
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	112,382	116.62	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	9,550	146.64	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	3,782	217.29	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	4,386	300.06	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	1,602	320.14	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	103	521.87	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	0	646.52	—	—
8	100.00（デフォルト）	90.00	5.0	323	1,124.99	—	—
9	小計	90.00	5.0	132,131	123.92	—	—
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	3.9	39,124	65.35	32	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.3	2,688	56.10	5	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.7	2,898	72.42	5	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	5,878	63.60	26	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	1.0	11	118.76	0	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	3.3	50,601	64.95	70	—

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの平均値(RWAdensity)	EL	適格引当金
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	1,825	20.35	4	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	—	0.00	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	1.0	2	27.69	0	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	1,828	17.17	4	—
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	33.96	5.0	17	1.40	0	—
2	0.15以上0.25未満	33.96	5.0	272	3.51	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	49.95	5.0	249	31.68	7	—
6	2.50以上10.00未満	49.95	5.0	65	58.06	2	—
7	10.00以上100.00未満	42.69	5.0	5	127.73	0	—
8	100.00（デフォルト）	38.07	5.0	—	0.00	4	—
9	小計	35.42	5.0	611	6.16	21	—
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	82.21	0.0	1,343	4.27	21	—
2	0.15以上0.25未満	33.96	0.0	53	3.51	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.76	0.0	3,088	40.29	86	—
6	2.50以上10.00未満	87.71	0.0	7,725	94.94	306	—
7	10.00以上100.00未満	89.39	0.0	316	268.64	36	—
8	100.00（デフォルト）	89.84	0.0	—	0.00	590	0
9	小計	82.13	0.0	12,528	25.31	1,042	0
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	21.56	0.0	3,919	4.01	15	—
2	0.15以上0.25未満	21.82	0.0	6,219	7.48	29	—
3	0.25以上0.50未満	22.64	0.0	87,090	14.86	520	—
4	0.50以上0.75未満	23.60	0.0	63,412	21.16	432	—
5	0.75以上2.50未満	24.96	0.0	7,795	30.11	61	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	20.33	0.0	2,612	110.91	83	—
8	100.00（デフォルト）	31.17	0.0	—	0.00	2,091	647
9	小計	22.81	0.0	171,048	15.59	3,233	647
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	54.63	0.0	2,706	21.48	13	—
3	0.25以上0.50未満	58.49	0.0	9,557	30.96	54	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	41.72	0.0	11,639	42.87	117	—
6	2.50以上10.00未満	44.96	0.0	15,640	64.94	451	—
7	10.00以上100.00未満	38.06	0.0	3,942	75.63	321	—
8	100.00（デフォルト）	43.64	0.0	—	0.00	2,452	1,825
9	小計	9.93	0.0	43,485	8.57	3,411	1,825
合計（全てのポートフォリオ）		42.02	2.7	3,489,998	33.82	59,749	52,382

CR7

2019年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	ロ 実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	66,621	66,621
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	129,750	129,750
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	2,839,135	2,839,135
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	111,994	111,994
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	14,487	14,487
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	176,737	176,737
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	47,466	47,466
12	株式－FIRB	328,291	328,291
13	株式－AIRB	—	—
14	購入債権－FIRB	57,105	57,105
15	購入債権－AIRB	—	—
16	合計	3,771,589	3,771,589

2020年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	ロ 実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	58,721	58,721
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	121,557	121,557
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	2,940,802	2,940,802
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	142,574	142,574
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	13,280	13,280
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	181,311	181,311
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	46,094	46,094
12	株式－FIRB	191,452	191,452
13	株式－AIRB	—	—
14	購入債権－FIRB	56,224	56,224
15	購入債権－AIRB	—	—
16	合計	3,752,019	3,752,019

CR8

2019年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		3,331,891
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	129,754
3		ポートフォリオの質	△44,202
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		3,417,442

(注)「資産の規模」には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

2020年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		3,417,442
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	66,815
3		ポートフォリオの質	△28,176
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		3,456,082

(注)「資産の規模」には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

CR9

2019年3月期

(単位：%、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD(EAD加重)	相加平均PD(債務者別)	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトしなかった新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率(5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
事業法人等向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.13	0.15	4,016	4,291	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.39	0.43	12,032	12,556	17	0	0.12
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	5,002	4,816	34	1	0.60
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.78	4.52	1,029	956	15	0	1.39
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.64	11.13	1,851	1,915	76	0	4.75
金融機関向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.10	132	128	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.52	0.46	26	25	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.00	0.00	155	147	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.50	0.63	30	26	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.88	4	4	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上	BBB-以上	BB-以上	BB-以上	0.38	0.42	66	72	0	0	—
	DAランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	1	1	0	0	50.00
	DBランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	11.13	4	4	0	0	—
購入債権(事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.12	4	15	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.25	0.25	4	8	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	1	1	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権(リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—
株式等エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.10	0.11	31	30	0	0	0.48
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.26	0.56	13	14	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	18	16	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.78	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.64	11.13	2	2	0	0	—
証券化エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.10	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.26	0.66	20	19	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.78	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.64	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向けエクスポージャー							0.80	0.49	67,687	69,006	119	4	0.21
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							2.86	0.77	309,410	302,052	2,247	153	0.47
その他リテール向けエクスポージャー							0.87	2.36	53,363	50,779	760	67	1.47

2020年3月期

(単位：%、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD(EAD加重)	相加平均PD(債務者別)	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率(5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
事業法人等向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.12	0.14	4,291	4,229	4	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.38	0.42	12,556	11,943	35	0	0.11
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	4,816	4,529	38	2	0.57
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.52	4.34	956	814	15	0	1.27
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.13	10.73	1,915	1,759	102	0	4.16
金融機関向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.09	128	139	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.32	0.44	25	28	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.00	0.00	147	187	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.39	0.61	26	28	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.81	4	4	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上	BBB-以上	BB-以上	BB-以上	0.36	0.39	72	80	0	0	0.00
	DAランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	1	1	0	0	—
	DBランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	10.73	4	4	0	0	—
購入債権(事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.11	15	16	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.27	0.48	8	6	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.81	1	2	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権(リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—
株式等エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.10	0.10	30	32	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.22	0.52	14	10	1	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	16	18	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.52	4.34	0	1	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.13	10.73	2	1	0	0	0.00
証券化エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.88	0.64	19	21	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向けエクスポージャー							0.66	0.49	69,008	70,006	116	3	0.19
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							2.28	0.74	302,053	291,291	1,418	138	0.52
その他リテール向けエクスポージャー							0.93	2.35	52,539	50,328	725	75	1.42

CR10

2019年3月期

（単位：百万円、%）

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	84	—	50%	84	—	—	—	84	42	—
	2.5年以上	3,535	—	70%	3,535	—	—	—	3,535	2,474	14
良（Good）	2.5年未満	5,909	8,007	70%	11,702	223	—	—	11,926	8,164	46
	2.5年以上	49,171	71,554	90%	98,316	1,584	—	3,076	102,976	92,679	823
可（Satisfactory）		1,440	—	115%	1,440	—	—	—	1,440	1,099	20
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		60,140	79,562	—	115,079	1,807	—	3,076	119,962	104,460	904
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%					—	—	—
	2.5年以上	994	—	120%					995	1,194	3
可（Satisfactory）		—	—	140%					—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		994	—	—					995	1,194	3
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	
簡易手法－上場株式		39,801	—	300%					39,801	119,403	
簡易手法－非上場株式		629	—	400%					629	2,519	
内部モデル手法		—	—	—					—	—	
合計		40,431	—	—					40,431	121,923	
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書きの定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー		—	—	100%					—	—	

2020年3月期

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	628	—	50%	628	—	—	—	628	314	—
	2.5年以上	3,347	200	70%	3,497	—	—	—	3,497	2,448	13
良（Good）	2.5年未満	5,143	18,059	70%	17,460	—	—	1,231	18,692	13,037	74
	2.5年以上	82,043	66,882	90%	125,478	3,471	—	3,376	132,326	117,775	1,038
可（Satisfactory）		—	—	115%	—	—	—	—	—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		91,162	85,141	—	147,065	3,471	—	4,607	155,144	133,575	1,126
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%					—	—	—
	2.5年以上	773	—	120%					774	928	3
可（Satisfactory）		—	—	140%					—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		773	—	—					774	928	3
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	
簡易手法－上場株式		15,263	—	300%					15,263	45,791	
簡易手法－非上場株式		670	—	400%					670	2,692	
内部モデル手法		—	—	—					—	—	
合計		15,934	—	—					15,934	48,484	
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書きの定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー		—	—	100%					—	—	

CCR1

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	5,198	17,079			251,432	18,856
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						18,856

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	7,539	23,406			283,958	63,377
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						63,377

CCR2

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ 信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	ロ リスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8％で除して得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	（ⅰ）CVAバリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
3	（ⅱ）CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	24,136	11,714
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	24,136	11,714

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ 信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	ロ リスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8％で除して得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	（ⅰ）CVAバリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
3	（ⅱ）CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	29,089	18,082
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	29,089	18,082

CCR3

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト／業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は36,183百万円となっております。

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト／業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は33,089百万円となっております。

CCR4

2019年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減効果勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・アセット	ト リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	209,879	0.00	0	45.00	2.8	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	209,879	0.00	0	45.00	2.8	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	18,931	0.04	0	42.74	3.3	5,423	28.64
2	0.15以上0.25未満	7,111	0.16	0	39.30	1.4	2,648	37.24
3	0.25以上0.50未満	178	0.29	0	45.00	1.2	73	40.99
4	0.50以上0.75未満	809	0.64	0	0.00	—	507	62.77
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	27,030	0.09	0	40.57	2.7	8,652	32.01
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	135	0.03	0	45.00	4.3	30	22.82
2	0.15以上0.25未満	6,087	0.15	0	45.00	3.6	2,788	45.80
3	0.25以上0.50未満	717	0.29	0	45.00	1.0	44	6.13
4	0.50以上0.75未満	4,084	0.64	0	45.00	4.6	3,916	95.87
5	0.75以上2.50未満	1,144	1.81	0	45.00	2.9	1,173	102.57
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	148	10.73	0	45.00	2.4	271	182.61
8	100.00（デフォルト）	5	100.00	0	45.00	—	—	—
9	小計	12,323	0.65	0	45.00	3.7	8,224	66.73
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	2,198	0.29	0	45.00	5.0	1,978	90.00
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,198	0.29	0	45.00	5.0	1,978	90.00
合計（全てのポートフォリオ）		251,432	0.04	0	44.52	2.9	18,856	7.50

2020年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減効果勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・アセット	ト リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	189,007	0.00	0	45.00	4.6	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	189,007	0.00	0	45.00	4.6	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	45,936	0.07	0	36.43	1.6	11,172	24.32
2	0.15以上0.25未満	2,057	0.17	0	45.00	2.8	917	44.59
3	0.25以上0.50未満	78	0.29	0	45.00	1.1	31	39.96
4	0.50以上0.75未満	732	0.64	0	0.00	—	451	61.56
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	48,806	0.08	0	36.26	1.6	12,572	25.76
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	4,826	0.14	0	45.00	3.3	1,990	41.23
2	0.15以上0.25未満	1,022	0.17	0	45.00	3.2	445	43.53
3	0.25以上0.50未満	855	0.29	0	45.00	1.5	151	17.67
4	0.50以上0.75未満	34,307	0.64	0	45.00	4.3	42,835	124.85
5	0.75以上2.50未満	1,195	1.76	0	45.00	2.4	1,191	99.67
6	2.50以上10.00未満	1	4.19	0	45.00	1.0	1	92.78
7	10.00以上100.00未満	653	10.46	0	45.00	3.4	1,237	189.28
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	42,862	0.74	0	45.00	4.0	47,852	111.64
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	3,282	0.29	0	45.00	4.9	2,952	89.94
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,282	0.29	0	45.00	4.9	2,952	89.94
合計（全てのポートフォリオ）		283,958	0.13	0	43.50	4.0	63,377	22.32

CCR5

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	2,662	—	1,189	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	67,710	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	142,957
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	61,522
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	2,662	—	1,189	67,710	204,480

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	4,256	—	19,310	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	161,465	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	175,393
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	34,444
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	4,256	—	19,310	161,465	209,838

CCR6

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注)クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注)クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

CCR7

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8		その他	
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		

（注）期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8		その他	
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		

（注）期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

CCR8

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ 中央清算機関向け エクスポージャー （信用リスク削減手法適用後）	ロ リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		142
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	7,119	142
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	7,119	142
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		0
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	8	0
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	8	0
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ 中央清算機関向け エクスポージャー （信用リスク削減手法適用後）	ロ リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		277
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	13,884	277
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	13,884	277
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

SEC1

2019年3月期

（単位：百万円）

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	24,566	—	24,566	—	—	—	1,735	—	1,735
2	担保付住宅ローン	24,566	—	24,566	—	—	—	1,025	—	1,025
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	709	—	709
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	5,418	—	5,418
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	4,263	—	4,263
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	154	—	154
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000

2020年3月期

（単位：百万円）

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	24,426	—	24,426	—	—	—	855	—	855
2	担保付住宅ローン	24,426	—	24,426	—	—	—	440	—	440
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	415	—	415
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	8,254	—	8,254
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	7,054	—	7,054
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	199	—	199
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000

SEC2

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

SEC3

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	24,566	24,566	24,566	24,566	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	24,566	24,566	24,566	24,566	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	21,543	21,543	21,543	21,543	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,723	1,723	1,723	1,723	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	24,426	24,426	24,426	24,426	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	24,426	24,426	24,426	24,426	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	19,986	19,986	19,986	19,986	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,598	1,598	1,598	1,598	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

SEC4

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,752	1,752	1,752	1,598	154	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	5,255	5,255	4,255	—	4,255	1,000	1,000	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	146	146	146	137	8	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	5,853	5,853	5,853	1,598	4,255	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,154	1,154	154	—	154	1,000	1,000	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	146	146	146	137	8	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	3,349	3,349	3,349	313	3,036	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	1,023	1,023	23	—	23	1,000	1,000	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	1,826	1,826	1,826	1,720	106	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	267	267	267	25	242	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	81	81	1	—	1	80	80	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	146	146	146	137	8	—	—	—

（単位：百万円）

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	985	985	985	785	199	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8,046	8,046	7,046	—	7,046	1,000	1,000	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	78	78	78	70	8	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	7,831	7,831	7,831	785	7,046	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,200	1,200	199	—	199	1,000	1,000	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	78	78	78	70	8	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	4,527	4,527	4,527	151	4,375	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	1,030	1,030	29	—	29	1,000	1,000	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	983	983	983	878	104	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	362	362	362	12	350	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	82	82	2	—	2	80	80	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	78	78	78	70	8	—	—	—

（単位：百万円）

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

IRRBB1
銀行勘定における金利リスク（第7条第4項第2号）
（1）⊿EVE、⊿NII
（山口フィナンシャルグループ）　（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	49,534	37,816	12,550	7,224
2	下方パラレルシフト	0	0	△7,998	△4,567
3	スティープ化	27,920	16,897		
4	フラット化	21	7		
5	短期金利上昇	16,259	14,577		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	49,534	37,816	12,550	7,224
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	Tier1資本の額	597,988		616,502	

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。
⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

（2）VaR(バリュー・アット・リスク
(山口銀行)

項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	16,624百万円
うち円金利	8,997百万円
うち他通貨金利	10,186百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	17,131百万円
うち円金利	7,677百万円
うち他通貨金利	11,951百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2019年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2018年度と同様に、0.50として測定しております。

(もみじ銀行)

項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	5,123百万円
うち円金利	3,957百万円
うち他通貨金利	1,825百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	12,824百万円
うち円金利	9,622百万円
うち他通貨金利	4,932百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2019年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2018年度と同様に、0.50として測定しております。

（北九州銀行）

項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	9,353百万円
うち円金利	9,351百万円
うち他通貨金利	3百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	8,256百万円
うち円金利	8,242百万円
うち他通貨金利	28百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
3. なお、2019年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2018年度と同様に、0.50として測定しております。

CCyB1
2019年3月期

（単位：百万円、%）

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
香港	2.50	1,528		
英国	1.00	9,414		
小計		10,942		
合計		3,884,874	0.00	

2020年3月期

（単位：百万円、%）

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
フランス	0.25	2,484		
香港	1.00	493		
ルクセンブルク	0.25	42		
小計		3,019		
合計		4,105,161	0.00	

自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

国際様式（表2）の該当番号	国際様式（表1）の該当番号	項目	2020年3月期	2019年3月期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,512,539	10,238,170
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	10,605,415	10,304,139
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	92,876	65,968
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額（△）	32,755	35,290
3		オン・バランス資産の額 （イ）	10,479,783	10,202,880
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	7,812	6,323
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	26,137	20,050
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	31,596	6,283
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 （ロ）	65,547	32,657
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	8,875	2,409
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 （ハ）	8,875	2,409
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	620,051	610,812
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	365,141	358,284
19	6	オフ・バランス取引に関する額 （ニ）	254,909	252,527
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（5）				
20		資本の額 （ホ）	597,988	616,502
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ）） （ヘ）	10,809,115	10,490,474
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	5.53	5.87

2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第7条第2項第1号）

当社の2020年3月期第4四半期の連結流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が増加したことを主因に、2020年3月期第3四半期と比較して7.9%下落しております。

(2015年金融庁告示第7号、別紙様式第三号)　(単位：百万円、%、件)

	項目	当第4四半期（2020年3月期第4四半期）		当第3四半期（2020年3月期第3四半期）		前年第4四半期（2019年3月期第4四半期）		前年第3四半期（2019年3月期第3四半期）	
	適格流動資産（1）								
1	適格流動資産の合計額	1,697,553		1,641,866		1,686,511		1,741,246	
	資金流出額（2）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	6,204,843	511,699	6,177,756	510,807	6,115,801	506,910	6,172,947	513,623
3	うち、安定預金の額	1,555,133	46,654	1,529,196	45,875	1,496,112	44,883	1,481,883	44,456
4	うち、準安定預金の額	4,649,709	465,045	4,648,559	464,931	4,619,689	462,027	4,691,064	469,167
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,171,345	1,019,195	2,034,677	918,832	2,090,772	975,713	1,965,494	906,831
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,945,612	793,462	1,805,068	689,223	1,844,138	729,079	1,691,775	633,112
8	うち、負債性有価証券の額	225,733	225,733	229,609	229,609	246,633	246,633	273,718	273,718
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		3,247		470		115		1,829
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	576,609	63,819	587,329	63,834	587,495	60,745	597,093	65,916
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	17,463	17,463	14,911	14,911	14,587	14,587	19,434	19,434
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	559,146	46,356	572,417	48,923	572,908	46,158	577,659	46,481
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	75,943	54,494	64,786	52,021	78,951	58,951	76,526	65,141
15	偶発事象に係る資金流出額	316,071	8,935	331,882	9,434	298,672	8,399	322,166	9,133
16	資金流出合計額		1,661,392		1,555,401		1,610,837		1,562,475
	資金流入額（3）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	427,912	250,995	424,445	264,312	474,919	295,076	496,426	326,728
19	その他資金流入額	87,905	41,408	70,940	46,410	51,829	16,872	50,973	21,720
20	資金流入合計額	515,818	292,403	495,385	310,722	526,748	311,948	547,400	348,449
	連結流動性カバレッジ比率（4）								
21	算入可能適格流動資産の合計額		1,697,553		1,641,866		1,686,511		1,741,246
22	純資金流出額		1,368,988		1,244,678		1,298,888		1,214,026
23	連結流動性カバレッジ比率		124.0		131.9		129.8		143.4
24	平均値計算用データ数	58		62		58		62	

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第７条第2項第2号）

当社の連結流動性カバレッジ比率は、最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。また、今後も連結流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第7条第2項第3号）

当社の2020年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、2020年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨のうち米ドルにおいて、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を下回っておりますが、別途確保している円資産余裕額を勘案すると、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を上回ることから問題ないと評価しております。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項（第7条第2項第4号）

(1)「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当社は流動性カバレッジ比率告示第28条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2)「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当社は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第36条に定める「簡便法」を適用しております。

(3)「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第52条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2020年3月期第4四半期において1%未満です。

(4)「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第59条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2020年3月期第4四半期において3%です。

(5)「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第72条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、2020年3月期第4四半期において6%です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。

なお、連結子法人に係る資金流出額が資金流出合計額に占める割合は、2020年3月期第4四半期において2%です。また、連結子法人に係る資金流入額については該当がございません。

(7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

・海外支店取引に係る項目

・その他重要性に乏しい項目

なお、2020年3月期第4四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は1%未満、「資金流入合計額」に占める割合は1%です。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第7条第3項第1号）

①流動性リスク管理の方針

当社グループでは、持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第7条第3項第2号）

①内部管理上の流動性資産・指標等

当社グループにおいては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第7条第3項第3号）

当社グループでは、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

報酬等に関する開示事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行が該当します。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を39百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間（2016年4月～2019年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、連結子法人の銀行の役員が該当します。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社グループの役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社グループの取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役6名をもって構成し、そのうち6名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当社の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当社の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、前項に記載の過程を経て報酬等を決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2019年4月～2020年3月）
報酬委員会（当社）	2回
取締役会　（当社）	2回
取締役会　（山口銀行）	2回
取締役会　（もみじ銀行）	2回
取締役会　（北九州銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当社および連結子法人の銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等に関する方針

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、当該銀行での報酬等に関する方針は、前項に記載のとおりです。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、各行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（1）別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	16	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	221	—
3		うち、現金報酬額	221	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	15	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	41	—
11		うち、現金報酬額	41	—
12		11のうち、繰延額	41	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	15	—
18		退職慰労金の総額	30	—
19		うち、繰延額	30	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		292	—

（注）1.対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2.項番18および項番19は全額株式給付信託（BBT）によるものです。

（2）別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

（1）別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等						
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	41	—	—	—	21
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	71	—	—	—	0
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		112	—	—	—	21

（注）対象役員の繰延報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての繰延報酬額等を含めて記載しております。

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りましたが、期末にかけて新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に下押しされて、厳しい状況となりました。輸出や生産が弱含んだほか、改善傾向が続いていた雇用情勢にも影響が及びました。また、個人消費も、雇用情勢の影響などにより、弱い動きとなりました。

地元経済は、緩やかに回復していましたが、期末にかけて先行き不透明感が強まり、足踏み状態となりました。生産活動は、好調な国内外需要を背景に、総じて堅調に推移しましたが、下半期には、米中貿易摩擦に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、輸送機械等の生産水準が低下しました。個人消費は、消費税増税前の駆け込み需要の反動もあり、下半期に弱含みました。一方、設備投資は、化学等の主要企業による能力増強投資の実施などにより、製造業の投資額が引き続き増加しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、国債等債券売却益や株式等売却益の増加などにより、前期比100億１百万円増加して、978億62百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券償還損の増加などにより、前期比45億30百万円増加して、671億８百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比54億71百万円増加して、307億53百万円となり、当期純利益は前期比42億14百万円増加して、230億１百万円となりました。

また、当期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めたことなどから、譲渡性預金と合わせますと、前期末比2,233億円増加して５兆3,589億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比1,917億円増加して４兆2,347億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、地方債の増加などにより、前期末比492億円増加して9,458億円となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
預金残高	50,966	47,550	48,494	49,352	49,856
貸出金残高	34,818	36,202	38,338	40,430	42,347
有価証券残高	14,130	11,377	10,713	8,966	9,458
純資産額	3,845	4,016	4,226	4,229	4,065
総資産額	61,567	58,266	58,768	58,440	60,754
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株
従業員数	1,580人	1,804人	1,658人	1,568人	904人
単体総自己資本比率（国際統一基準）	16.32%	17.61%	16.34%	16.57%	15.24%
単体Tier1比率（国際統一基準）	15.66%	17.47%	16.34%	16.57%	15.10%
単体普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	15.66%	17.47%	16.34%	16.57%	15.10%

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	87,396	79,164	82,598	87,861	97,862
業務純益	27,369	26,267	26,235	23,920	24,101
経常利益	34,791	26,936	32,778	25,282	30,753
当期純利益	24,706	18,597	24,025	18,787	23,001

(単位：円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり純資産額	1,922.88	2,008.34	2,113.27	2,114.74	2,032.62
1株当たり当期純利益金額	123.53	92.99	120.13	93.94	115.01
1株当たり配当額	15.00	10.00	23.73	37.44	43.14
(中間配当額)	(7.00)	(10.00)	(—)	(18.35)	(21.31)
配当性向	12.1%	10.7%	19.7%	39.8%	37.5%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
資産の部	現金預け金	608,107	616,574
	現金	56,576	53,297
	預け金	551,531	563,277
	コールローン	83,137	33,168
	買入金銭債権	6,940	5,486
	特定取引資産	886	989
	商品有価証券	166	61
	特定金融派生商品	719	928
	金銭の信託	23,275	40,738
	有価証券	896,685	945,872
	国債	140,618	158,214
	地方債	92,102	172,525
	社債	227,538	164,464
	株式	91,898	61,244
	その他の証券	344,528	389,424
	貸出金	4,043,044	4,234,787
	割引手形	16,577	12,416
	手形貸付	90,980	71,827
	証書貸付	3,448,578	3,609,285
	当座貸越	486,909	541,257
	外国為替	9,726	10,366
	外国他店預け	9,280	10,033
	買入外国為替	101	72
	取立外国為替	343	260
	その他資産	109,267	118,689
	未決済為替貸	215	78
	前払費用	340	461
	未収収益	5,826	4,936
	先物取引差金勘定	6	—
	金融派生商品	8,256	9,506
	取引約定未収金	39,002	24,950
	その他の資産	55,619	78,756
	有形固定資産	44,553	44,272
	建物	8,817	8,613
	土地	32,421	32,261
	リース資産	141	115
	建設仮勘定	—	201
	その他の有形固定資産	3,173	3,080
	無形固定資産	3,770	3,569
	ソフトウェア	3,589	3,415
	その他の無形固定資産	181	154
	前払年金費用	17,626	19,038
	繰延税金資産	—	6,916
	支払承諾見返	23,787	25,437
	貸倒引当金	△26,800	△30,419
	資産の部合計	**5,844,009**	**6,075,489**

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
負債の部	預金	4,935,266	4,985,695
	当座預金	174,572	177,723
	普通預金	2,511,467	2,596,207
	貯蓄預金	7,707	7,500
	通知預金	12,423	12,740
	定期預金	2,007,603	1,989,086
	その他の預金	221,493	202,437
	譲渡性預金	200,359	373,276
	コールマネー	133,617	85,700
	債券貸借取引受入担保金	50,173	115,420
	特定取引負債	569	742
	商品有価証券派生商品	1	—
	特定金融派生商品	568	742
	借用金	5,583	4,843
	借入金	5,583	4,843
	外国為替	2,119	4,082
	外国他店預り	1,904	3,966
	売渡外国為替	40	5
	未払外国為替	174	110
	その他負債	53,903	65,437
	未決済為替借	187	91
	未払法人税等	1,002	1,439
	未払費用	2,995	2,807
	前受収益	667	997
	金融派生商品	9,037	23,822
	リース債務	151	122
	その他の負債	39,862	36,156
	賞与引当金	7	41
	退職給付引当金	112	105
	役員株式給付引当金	103	136
	睡眠預金払戻損失引当金	795	621
	ポイント引当金	41	42
	繰延税金負債	7,209	—
	再評価に係る繰延税金負債	7,410	7,379
	支払承諾	23,787	25,437
	負債の部合計	**5,421,061**	**5,668,965**
純資産の部	資本金	10,005	10,005
	資本剰余金	380	380
	資本準備金	376	376
	その他資本剰余金	3	3
	利益剰余金	364,849	379,841
	利益準備金	10,005	10,005
	その他利益剰余金	354,843	369,835
	固定資産圧縮積立金	1,164	1,177
	退職給与基金	1,408	1,408
	別途積立金	179,541	179,541
	繰越利益剰余金	172,729	187,708
	株主資本合計	**375,235**	**390,227**
	その他有価証券評価差額金	32,208	8,891
	繰延ヘッジ損益	△1,255	△9,282
	土地再評価差額金	16,758	16,688
	評価・換算差額等合計	**47,712**	**16,296**
	純資産の部合計	**422,947**	**406,524**
負債及び純資産の部合計		**5,844,009**	**6,075,489**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	**87,861**	**97,862**
資金運用収益	57,984	58,942
貸出金利息	43,039	42,198
有価証券利息配当金	13,458	15,704
コールローン利息	825	430
預け金利息	587	540
その他の受入利息	73	68
信託報酬	0	0
役務取引等収益	10,564	9,888
受入為替手数料	3,160	3,096
その他の役務収益	7,404	6,791
特定取引収益	24	63
商品有価証券収益	2	1
特定金融派生商品収益	21	62
その他業務収益	10,375	15,954
外国為替売買益	598	1,644
国債等債券売却益	9,777	14,309
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	8,911	13,012
償却債権取立益	8	7
株式等売却益	6,928	9,538
金銭の信託運用益	4	984
その他の経常収益	1,971	2,481
経常費用	**62,578**	**67,108**
資金調達費用	7,245	7,610
預金利息	5,030	3,972
譲渡性預金利息	47	34
コールマネー利息	915	1,400
債券貸借取引支払利息	903	1,187
借用金利息	23	7
金利スワップ支払利息	324	1,007
その他の支払利息	△0	0
役務取引等費用	4,718	4,814
支払為替手数料	645	641
その他の役務費用	4,072	4,173
その他業務費用	14,524	18,579
国債等債券売却損	2,970	2,810
国債等債券償還損	3,900	7,946
金融派生商品費用	7,653	7,822
営業経費	28,137	26,952
その他経常費用	7,953	9,152
貸倒引当金繰入額	5,104	5,783
貸出金償却	—	0
株式等売却損	1,519	2,587
株式等償却	5	177
金銭の信託運用損	819	0
その他の経常費用	504	603
経常利益	**25,282**	**30,753**
特別利益	**3**	**12**
固定資産処分益	3	12
特別損失	**67**	**199**
固定資産処分損	55	78
減損損失	11	121
税引前当期純利益	**25,218**	**30,567**
法人税、住民税及び事業税	**7,386**	**8,153**
法人税等調整額	**△955**	**△588**
法人税等合計	**6,430**	**7,565**
当期純利益	**18,787**	**23,001**

■ 株主資本等変動計算書

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,164	1,408	179,541	162,351	354,470	364,856
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						1			△1	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—	—
剰余金の配当									△8,416	△8,416	△8,416
当期純利益									18,787	18,787	18,787
土地再評価差額金の取崩									7	7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	0	—	—	10,378	10,378	10,378
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,164	1,408	179,541	172,729	364,849	375,235

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,186	△154	16,765	57,798	422,654
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△8,416
当期純利益					18,787
土地再評価差額金の取崩					7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,978	△1,100	△7	△10,086	△10,086
当期変動額合計	△8,978	△1,100	△7	△10,086	292
当期末残高	32,208	△1,255	16,758	47,712	422,947

2020年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,164	1,408	179,541	172,729	364,849	375,235
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						13			△13	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—	—
剰余金の配当									△8,080	△8,080	△8,080
当期純利益									23,001	23,001	23,001
土地再評価差額金の取崩									69	69	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	12	—	—	14,978	14,991	14,991
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,177	1,408	179,541	187,708	379,841	390,227

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,208	△1,255	16,758	47,712	422,947
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△8,080
当期純利益					23,001
土地再評価差額金の取崩					69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,317	△8,027	△69	△31,415	△31,415
当期変動額合計	△23,317	△8,027	△69	△31,415	△16,423
当期末残高	8,891	△9,282	16,688	16,296	406,524

■ キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	25,218	30,567
減価償却費	2,851	2,675
減損損失	11	121
貸倒引当金の増減（△）	4,425	3,618
賞与引当金の増減額（△は減少）	△7	33
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7	△6
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	11	33
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△224	△173
ポイント引当金の増減（△）	△2	1
資金運用収益	△57,984	△58,942
資金調達費用	7,245	7,610
有価証券関係損益（△）	△8,309	△10,327
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	815	△984
為替差損益（△は益）	△3,691	4,172
固定資産処分損益（△は益）	52	65
特定取引資産の純増（△）減	18	△103
特定取引負債の純増減（△）	76	172
貸出金の純増（△）減	△209,168	△191,742
預金の純増減（△）	85,841	50,429
譲渡性預金の純増減（△）	△220,703	172,917
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	502	△740
コールローン等の純増（△）減	4,402	51,423
コールマネー等の純増減（△）	72,683	△47,916
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△1,107	△123
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	19,503	65,247
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,744	△640
外国為替（負債）の純増減（△）	△724	1,962
資金運用による収入	53,735	54,216
資金調達による支出	△7,402	△8,016
その他	△5,246	△25,316
小計	△238,913	100,233
法人税等の支払額	△9,109	△7,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△248,022**	**92,381**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,948,638	△2,330,721
有価証券の売却による収入	2,022,965	2,202,306
有価証券の償還による収入	111,485	72,305
金銭の信託の増加による支出	△6,000	△60,500
金銭の信託の減少による収入	15,005	43,004
有形固定資産の取得による支出	△552	△1,318
有形固定資産の売却による収入	7	13
無形固定資産の取得による支出	△1,086	△1,044
無形固定資産の売却による収入	16	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**193,203**	**△75,955**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△8,416	△8,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△8,416**	**△8,080**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**3**	**△1**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△63,231**	**8,343**
現金及び現金同等物の期首残高	**649,621**	**586,389**
現金及び現金同等物の当期末残高	**586,389**	**594,733**

注記事項

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～50年

その他　3年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年３月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

（4）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（6）ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

貸借対照表関係

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,531百万円、延滞債権額は29,802百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は430百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,697百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,462百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,489百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,693百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	254,920百万円
担保資産に対応する債務	
預金	30,896百万円
コールマネー	18,501百万円
債券貸借取引受入担保金	115,420百万円

また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金、金融先物取引証拠金及び債券先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	407百万円
公金事務取扱担保金	1,174百万円
金融商品等差入担保金	28,599百万円
為替決済差入担保金	40,000百万円
金融先物取引証拠金	10百万円
債券先物取引証拠金	1,000百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は566,234百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが437,740百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
16,590百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 44,179百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,247百万円
12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,411百万円であります。
13. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 223百万円
14. 関係会社に対する金銭債権 63,168百万円
15. 関係会社に対する金銭債務 9,100百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益	139百万円
その他取引に係る収益	1,988百万円

2. 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用	2百万円
その他取引に係る費用	13,554百万円

3. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	遊休資産（売却予定資産）	土地・建物	93百万円
東京都内	営業用資産	建物	26百万円
その他	営業用資産	建物	0百万円
合計			121百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、遊休資産及び売却方針として上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額121百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地87百万円、建物33百万円であります。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理（注1）資産の賃借 役員の兼務 出向者受入	資金の受入（注2）	（平均残高）7,362	預金	3,891
				金融派生商品費用（注2）	1,133	—	—
				資金の貸付（注2）	（平均残高）31,803	貸出金	63,000
				利息の受取（注2）	139	未収収益	100
				システム利用料の支払（注4）	223	前払費用	461
				出向者人件費の支払（注4）	12,479	未払費用	1,222

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。
（注2）一般の取引と同様な条件で行っております。
（注3）当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。
（注4）出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社北九州銀行	—	営業取引	資金の運用（注1）	（平均残高）60,928	コールローン	33,168
				利息の受取（注1）	363	未収収益	36
	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証（注2）	430,639	—	—
				保証料の支払（注2）	851	未払費用	72

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。
（注2）住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

（3）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	佃　和夫（注1）	—	資金の貸付	資金の貸付（注4）	（平均残高）223	貸出金	223
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山口トヨタ自動車株式会社（注2）	—	資金の貸付	資金の貸付（注4）	（平均残高）1,250	貸出金	1,250
	株式会社トヨタレンタリース山口（注3）	—	資金の貸付	資金の貸付（注4）	（平均残高）1,913	貸出金	2,085

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）株式会社山口フィナンシャルグループの取締役監査等委員であります。
（注2）当行取締役監査等委員齋藤宗房とその近親者が議決権の56.7%を直接保有しております。
（注3）山口トヨタ自動車株式会社の子会社であります。
（注4）一般の取引と同様な条件で行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	—	—	200,000	
合計	200,000	—	—	200,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	3,818百万円	19.09円	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月7日取締役会	普通株式	4,262百万円	21.31円	2019年9月30日	2019年11月26日
合計		8,080百万円			

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月15日取締役会	普通株式	4,366百万円	利益剰余金	21.83円	2020年3月31日	2020年6月25日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	616,574百万円
定期預け金	△15,458百万円
その他預け金	△6,382百万円
現金及び現金同等物	594,733百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	616,574	616,574	—
(2) コールローン	33,168	33,168	—
(3) 金銭の信託	40,738	40,738	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,411	3,463	52
その他有価証券	933,023	933,023	—
(5) 貸出金	4,234,787		
貸倒引当金（＊1）	△29,528		
	4,205,258	4,271,270	66,011
資産計	5,832,175	5,898,239	66,064
(1) 預金	4,985,695	4,985,847	151
(2) 譲渡性預金	373,276	373,276	0
(3) コールマネー	85,700	85,700	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	115,420	115,420	—
負債計	5,560,093	5,560,244	151
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,130)	(14,130)	—
デリバティブ取引計	(14,130)	(14,130)	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー、及び（4）債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	3,038
② 組合出資金等（＊3）	6,398
合　計	9,437

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,884百万円
退職給付引当金	248百万円
賞与引当金	306百万円
減価償却費	310百万円
減損損失	32百万円
有価証券有税償却	120百万円
繰延ヘッジ損失	4,065百万円
その他	901百万円
繰延税金資産小計	13,871百万円
評価性引当額	△280百万円
繰延税金資産合計	13,590百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,704百万円
固定資産圧縮積立額	515百万円
退職給付信託設定益	2,341百万円
その他	112百万円
繰延税金負債合計	6,673百万円
繰延税金資産の純額	6,916百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,032円62銭
1株当たりの当期純利益金額	115円01銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2020年7月10日

確認書

株式会社　山口銀行
取締役頭取　　神田　一成

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの会計年度（2020年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			272			263
	42,202	16,054	57,984	43,221	15,984	58,942
資金調達費用			272			263
	2,125	5,381	7,234	1,888	5,972	7,598
資金運用収支	**40,076**	**10,672**	**50,749**	**41,332**	**10,012**	**51,344**
信託報酬	**0**	**—**	**0**	**0**	**—**	**0**
役務取引等収益	10,365	199	10,564	9,726	161	9,888
役務取引等費用	4,546	171	4,718	4,674	140	4,814
役務取引等収支	**5,818**	**27**	**5,846**	**5,052**	**21**	**5,073**
特定取引収益	30	△6	24	63	0	63
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	**30**	**△6**	**24**	**63**	**0**	**63**
その他業務収益	6,792	3,583	10,375	4,717	11,237	15,954
その他業務費用	5,450	9,074	14,524	9,823	8,756	18,579
その他業務収支	**1,341**	**△5,490**	**△4,149**	**△5,105**	**2,480**	**△2,624**
業務粗利益	**47,268**	**5,203**	**52,471**	**41,342**	**12,514**	**53,857**
業務粗利益率	**0.89**	**0.82**	**0.94**	**0.78**	**1.90**	**0.96**

※1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年3月期10百万円、2020年3月期11百万円）を控除して表示しています。
3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4.業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
業務純益	**23,920**	**24,101**
実質業務純益	**24,340**	**26,668**
コア業務純益	**21,434**	**23,115**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**16,180**	**15,183**

※1. 業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。
2. 実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。
3. コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高	(377,491)			(392,686)		
		5,310,307	628,697	**5,561,513**	5,294,515	658,559	**5,560,388**
	受取利息	(272)			(263)		
		42,202	16,054	**57,984**	43,221	15,984	**58,942**
	利回り	0.79	2.55	**1.04**	0.81	2.42	**1.06**
資金調達勘定	平均残高		(377,491)			(392,686)	
		5,100,525	631,745	**5,354,780**	5,079,260	669,324	**5,355,898**
	支払利息		(272)			(263)	
		2,125	5,381	**7,234**	1,888	5,972	**7,598**
	利回り	0.04	0.85	**0.13**	0.03	0.89	**0.14**

※1.国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年3月期36,995百万円、2020年3月期37,551百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2019年3月期25,525百万円、2020年3月期31,857百万円）及び利息（2019年3月期10百万円、2020年3月期11百万円）を、それぞれ控除して表示しています。
2.国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年3月期303百万円、2020年3月期225百万円）を控除して表示しています。
3.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	△200	784	**447**	△125	724	**△11**
	利率による増減	△1,219	3,869	**2,873**	1,143	△794	**969**
	純増減	△1,419	4,653	**3,321**	1,018	△70	**958**
支払利息	残高による増減	△7	230	**54**	△7	328	**1**
	利率による増減	△326	2,022	**1,952**	△228	262	**362**
	純増減	△334	2,253	**2,006**	△236	590	**363**

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	—	598	**598**	—	1,644	**1,644**
国債等債券損益	1,437	1,467	**2,905**	△4,335	7,888	**3,553**
金融派生商品収益	△96	△7,557	**△7,653**	△770	△7,052	**△7,822**
その他	0	—	**0**	0	—	**0**
合　計	**1,341**	**△5,490**	**△4,149**	**△5,105**	**2,480**	**△2,624**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
給料・手当	11,441	10,840
退職給付費用	△404	△634
福利厚生費	98	74
減価償却費	2,852	2,676
土地建物機械賃借料	928	1,088
営繕費	88	48
消耗品費	338	292
給水光熱費	289	293
旅費	144	122
通信費	684	746
広告宣伝費	513	442
諸会費・寄付金・交際費	357	284
租税公課	1,870	1,900
その他	8,934	8,775
合　計	**28,137**	**26,952**

■ OHR

(単位：%)

	2019年3月期	2020年3月期
OHR	53.61	50.48

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,039	1,052	13	3,411	3,463	52
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	**1,039**	**1,052**	**13**	**3,411**	**3,463**	**52**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**
合計		**1,039**	**1,052**	**13**	**—**	**—**	**—**

3. 子会社株式及び関連会社株式

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	87,596	36,932	50,663	51,289	25,977	25,312
	債券	442,443	439,051	3,392	217,312	216,143	1,168
	国債	137,016	136,730	286	30,158	30,126	31
	地方債	87,124	86,509	614	73,452	73,366	86
	社債	218,302	215,811	2,490	113,701	112,651	1,050
	その他	125,399	123,986	1,412	181,830	168,917	12,913
	小計	**655,439**	**599,971**	**55,468**	**450,432**	**411,037**	**39,394**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,566	1,750	△184	6,916	9,099	△2,182
	債券	16,775	16,811	△35	274,480	277,813	△3,333
	国債	3,601	3,608	△7	128,056	130,539	△2,482
	地方債	4,978	4,978	△0	99,072	99,650	△577
	社債	8,196	8,223	△27	47,350	47,623	△272
	その他	213,126	222,467	△9,340	201,194	221,631	△20,436
	小計	**231,468**	**241,028**	**△9,560**	**482,591**	**508,544**	**△25,952**
合計		**886,907**	**841,000**	**45,907**	**933,023**	**919,582**	**13,441**

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,735	3,038
その他	6,003	6,398
合計	**8,739**	**9,437**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,579	5,281	128	11,043	7,661	48
債券	1,102,071	6,626	1,286	824,744	4,367	1,047
国債	871,532	1,965	1,118	747,643	3,499	1,047
地方債	1,655	—	2	6,840	58	—
社債	228,882	4,660	165	70,261	808	—
その他	594,038	4,797	3,074	918,290	11,819	4,301
合計	**1,703,689**	**16,705**	**4,489**	**1,754,079**	**23,848**	**5,397**

7. 保有目的を変更した有価証券

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2019年3月期における減損処理額は該当ありません。

2020年3月期における減損処理額は株式176百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30％以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2019年3月期					2020年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	23,275	23,260	14	14	—	40,738	41,735	△997	0	△997

※1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
評価差額	45,966	12,595
その他有価証券	45,951	13,592
その他の金銭の信託	14	△997
（△）繰延税金負債	13,757	3,704
その他有価証券評価差額金	32,208	8,891

※時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額（2019年3月期43百万円、2020年3月期150百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月期				2020年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	18,969	16,242	388	388	19,708	18,350	477	477
		受取変動・支払固定	18,970	16,243	△282	△282	19,709	18,351	△328	△328
合　計			—	—	**105**	**105**	—	—	**149**	**149**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月期				2020年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		412,860	104,863	168	△997	282,307	103,826	△1,582	△392
	為替予約	売建	66,120	11,631	866	866	103,312	36,408	△2,128	△2,128
		買建	151,897	11,431	152	152	121,694	36,152	3,554	3,554
	通貨オプション	売建	58,053	38,490	△1,899	909	67,186	46,528	△2,170	446
		買建	58,053	38,490	1,904	△685	67,186	46,528	2,177	△141
合　計			—	—	**1,191**	**245**	—	—	**△149**	**1,338**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月期				2020年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	765	—	△1	△1	—	—	—	—
合　計			—	—	**△1**	**△1**	—	—	—	—

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月期			2020年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	127,166	120,000	△1,909	203,552	203,552	△12,956
	合　計	—	—	—	**△1,909**	—	—	**△12,956**

※1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月期			2020年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、外貨貸付等	1,047	1,047	△17	113,641	20,047	△1,174
	合　計	—	—	—	**△17**	—	—	**△1,174**

※1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		2019年3月期	2020年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.43	0.52
	当期純利益率	0.32	0.39
資本利益率	経常利益率	6.47	7.65
	当期純利益率	4.80	5.72

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.79	2.55	**1.04**	0.81	2.42	**1.06**
資金調達原価	0.55	1.15	**0.66**	0.53	1.16	**0.64**
総資金利鞘	0.24	1.40	**0.38**	0.28	1.26	**0.42**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	71.61	303.20	**78.72**	70.74	487.79	**79.02**
	期中平均	67.82	287.30	**74.42**	71.17	396.57	**78.76**
預証率	期末	15.12	91.03	**17.46**	15.32	132.60	**17.65**
	期中平均	16.10	78.64	**17.98**	15.29	118.79	**17.70**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**27,033**	**28**	**27,061**	**27,903**	**38**	**27,941**
	(56.5)	(1.7)	(54.8)	(57.1)	(3.5)	(56.0)
有利息預金	25,287	28	25,315	26,126	38	26,164
	(52.9)	(1.7)	(51.2)	(53.5)	(3.5)	(52.4)
定期性預金	**20,027**	**48**	**20,076**	**19,854**	**36**	**19,890**
	(41.9)	(3.0)	(40.6)	(40.6)	(3.4)	(39.8)
固定金利定期預金	19,655	48	19,703	19,516	36	19,553
	(41.1)	(3.0)	(39.9)	(39.9)	(3.4)	(39.2)
変動金利定期預金	372	—	372	337	—	337
	(0.7)	(—)	(0.7)	(0.6)	(—)	(0.6)
その他の預金	**714**	**1,500**	**2,214**	**1,035**	**989**	**2,024**
	(1.4)	(95.1)	(4.4)	(2.1)	(92.9)	(4.0)
計	**47,774**	**1,577**	**49,352**	**48,792**	**1,064**	**49,856**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**2,003**	**—**	**2,003**	**3,732**	**—**	**3,732**
合計	**49,778**	**1,577**	**51,356**	**52,525**	**1,064**	**53,589**

※1.（　）内は構成比です。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
4.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**26,136**	**26**	**26,163**	**27,232**	**26**	**27,258**
	(54.9)	(1.6)	(53.2)	(56.6)	(2.1)	(55.2)
有利息預金	24,574	26	24,600	25,617	26	25,643
	(51.6)	(1.6)	(50.0)	(53.2)	(2.1)	(52.0)
定期性預金	**21,042**	**47**	**21,089**	**20,467**	**41**	**20,508**
	(44.2)	(2.9)	(42.9)	(42.5)	(3.4)	(41.5)
固定金利定期預金	20,651	47	20,698	20,112	41	20,153
	(43.4)	(2.9)	(42.1)	(41.8)	(3.4)	(40.8)
変動金利定期預金	391	—	391	355	—	355
	(0.8)	(—)	(0.7)	(0.7)	(—)	(0.7)
その他の預金	**395**	**1,502**	**1,897**	**398**	**1,136**	**1,535**
	(0.8)	(95.3)	(3.8)	(0.8)	(94.4)	(3.1)
計	**47,574**	**1,576**	**49,150**	**48,098**	**1,204**	**49,302**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**3,275**	**—**	**3,275**	**2,348**	**—**	**2,348**
合計	**50,849**	**1,576**	**52,425**	**50,447**	**1,204**	**51,651**

＜定期預金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
2019年 3月期	固定金利定期預金	4,333	3,566	7,456	3,233	929	183	19,703
	変動金利定期預金	30	28	66	115	105	25	372
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**4,364**	**3,595**	**7,522**	**3,349**	**1,034**	**209**	**20,076**
2020年 3月期	固定金利定期預金	4,630	3,627	8,258	2,153	693	191	19,553
	変動金利定期預金	36	29	41	117	96	16	337
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**4,666**	**3,656**	**8,299**	**2,270**	**789**	**208**	**19,890**

＜預金者別預金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期	2020年3月期
個人預金	33,152　(67.2)	33,635　(67.56)
法人預金	11,708　(23.7)	11,588　(23.27)
その他	4,415　(8.9)	4,558　(9.15)
合　計	**49,275　(100.0)**	**49,782　(100.0)**

※1.（　）内は構成比です。
2.上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
3.上記計数には譲渡性預金及び海外店分は含んでいません。
4.「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	880	29	909	685	32	718
	(2.4)	(0.6)	(2.2)	(1.8)	(0.6)	(1.6)
証書貸付	29,730	4,754	34,485	30,934	5,158	36,092
	(83.4)	(99.3)	(85.2)	(83.2)	(99.3)	(85.2)
当座貸越	4,869	—	4,869	5,412	—	5,412
	(13.6)	(—)	(12.0)	(14.5)	(—)	(12.7)
割引手形	165	—	165	124	—	124
	(0.4)	(—)	(0.4)	(0.3)	(—)	(0.2)
合　計	**35,646**	**4,783**	**40,430**	**37,156**	**5,190**	**42,347**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金平均残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	922	36	958	798	37	836
	(2.6)	(0.7)	(2.4)	(2.2)	(0.7)	(2.0)
証書貸付	28,680	4,491	33,172	30,077	4,737	34,815
	(83.1)	(99.2)	(85.0)	(83.7)	(99.2)	(85.5)
当座貸越	4,754	—	4,754	4,903	—	4,903
	(13.7)	(—)	(12.1)	(13.6)	(—)	(12.0)
割引手形	132	—	132	128	—	128
	(0.3)	(—)	(0.3)	(0.3)	(—)	(0.3)
合　計	**34,489**	**4,528**	**39,017**	**35,908**	**4,774**	**40,683**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
2019年 3月期	変動金利		2,306	2,264	2,094	5,597	
	固定金利		4,385	3,552	2,491	7,484	
	合　計	**10,253**	**6,691**	**5,817**	**4,586**	**13,082**	**40,430**
2020年 3月期	変動金利		2,533	2,423	2,212	6,173	
	固定金利		4,569	3,904	3,094	7,104	
	合　計	**10,331**	**7,103**	**6,327**	**5,306**	**13,278**	**42,347**

※1.残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
　2.期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期	2020年3月期
設備資金	13,197　(32.6)	13,816　(32.6)
運転資金	27,232　(67.3)	28,531　(67.3)
合　計	**40,430（100.0）**	**42,347（100.0）**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期		2020年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店（除＜特別国際金融取引勘定分）	**40,133**	**(100.0)**	**42,097**	**(100.0)**
製造業	6,156	(15.3)	6,289	(14.9)
農業、林業	38	(0.0)	40	(0.0)
漁業	11	(0.0)	10	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	30	(0.0)	34	(0.0)
建設業	1,101	(2.7)	1,111	(2.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,311	(5.7)	2,923	(6.9)
情報通信業	71	(0.1)	66	(0.1)
運輸業、郵便業	3,531	(8.7)	4,048	(9.6)
卸売業、小売業	4,209	(10.4)	4,194	(9.9)
金融業、保険業	3,533	(8.8)	4,066	(9.6)
不動産業、物品賃貸業	5,238	(13.0)	5,735	(13.6)
その他サービス業	2,118	(5.2)	2,098	(4.9)
地方公共団体	6,412	(15.9)	6,075	(14.4)
その他	5,368	(13.3)	5,403	(12.8)
海外及び特別国際金融取引勘定分	**296**	**(100.0)**	**249**	**(100.0)**
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	20	(6.7)	20	(8.0)
その他	276	(93.2)	229	(91.9)
合　計	**40,430**	**—**	**42,347**	**—**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金残高	19,471	20,384
総貸出に占める割合	48.51	48.42

※1.上記計数には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでいません。
2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	2019年3月期	2020年3月期
住宅ローン	5,778	5,830
その他ローン	649	619
合　計	**6,427**	**6,449**

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	2019年3月期	2020年3月期
有価証券	80	61
債　権	435	381
商　品	—	—
不動産	8,683	8,895
その他	11	5
計	**9,210**	**9,344**
保　証	7,000	6,675
信　用	24,220	26,328
合　計	**40,430**	**42,347**

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	2019年3月期	2020年3月期
有価証券	0	2
債　権	2	2
商　品	—	—
不動産	8	14
その他	—	—
計	**10**	**19**
保　証	49	50
信　用	177	184
合　計	**237**	**254**

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	2019年3月期					2020年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）
正常債権	**4,026,769** (98.84)					**4,224,644** (98.97)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,204 (0.32)	2,871	10,332	100.00	100.00	19,579 (0.45)	2,893	16,685	100.00	100.00
危険債権	26,539 (0.65)	10,196	13,692	90.01	83.77	19,032 (0.44)	9,051	8,390	91.64	84.06
要管理債権	7,362 (0.18)	3,210	193	46.22	4.65	5,127 (0.12)	1,524	189	33.42	5.26
計	**47,106** (1.15)	**16,277**	**24,218**	**85.96**	**78.55**	**43,739** (1.02)	**13,469**	**25,265**	**88.55**	**83.46**
合 計	**4,073,875** (100.00)					**4,268,384** (100.00)				

※1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
3.要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
破綻先債権	5,836	7,531
延滞債権	32,718	29,802
3カ月以上延滞債権	724	430
貸出条件緩和債権	6,637	4,697
合 計	**45,917**	**42,462**

※1.部分直接償却は実施していません。
2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
3.延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4.3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。
5.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

＜特定海外債権国別残高＞

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
一般貸倒引当金	2,775	5,343
個別貸倒引当金	24,024	25,076
特定海外債権引当勘定	—	—
合 計	**26,800**	**30,419**

＜貸倒引当金増減額＞

（単位：百万円）

	2019年3月期				2020年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	2,352	2,775	—	2,352	2,752	5,343	—	2,752
個別貸倒引当金	20,020	24,024	679	19,341	24,024	25,076	2,164	21,859
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	**22,372**	**26,800**	**679**	**21,693**	**26,776**	**30,419**	**2,164**	**24,611**

※1.前記「貸倒引当金残高」の各期末残高と本表期首残高の差額は、為替換算差額です。
2.減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額です。

＜貸出金償却額＞

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却額	—	0

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	1,406	—	1,406	1,582	—	1,582
	(18.6)	(—)	(15.6)	(19.6)	(—)	(16.7)
地方債	921	—	921	1,725	—	1,725
	(12.2)	(—)	(10.2)	(21.4)	(—)	(18.2)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	2,275	—	2,275	1,644	—	1,644
	(30.2)	(—)	(25.3)	(20.4)	(—)	(17.3)
株　式	918	—	918	612	—	612
	(12.2)	(—)	(10.2)	(7.6)	(—)	(6.4)
外国債券	—	1,436	1,436	—	1,411	1,411
	(—)	(100.0)	(16.0)	(—)	(100.0)	(14.9)
外国株式	—	0	0	—	0	0
	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)
その他の証券	2,008	—	2,008	2,483	—	2,483
	(26.6)	(—)	(22.4)	(30.8)	(—)	(26.2)
合　計	**7,530**	**1,436**	**8,966**	**8,047**	**1,411**	**9,458**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	2,387	—	2,387	1,382	—	1,382
	(29.1)	(—)	(25.3)	(17.9)	(—)	(15.1)
地方債	528	—	528	1,641	—	1,641
	(6.4)	(—)	(5.6)	(21.2)	(—)	(17.9)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	2,917	—	2,917	1,918	—	1,918
	(35.6)	(—)	(30.9)	(24.8)	(—)	(20.9)
株　式	413	—	413	401	—	401
	(5.0)	(—)	(4.3)	(5.2)	(—)	(4.3)
外国債券	—	1,239	1,239	—	1,430	1,430
	(—)	(100.0)	(13.1)	(—)	(100.0)	(15.6)
外国株式	—	0	0	—	0	0
	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)
その他の証券	1,940	—	1,940	2,370	—	2,370
	(23.7)	(—)	(20.5)	(30.7)	(—)	(25.9)
合　計	**8,187**	**1,239**	**9,426**	**7,714**	**1,430**	**9,145**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
2019年3月期	国債	350	824	—	—	12	218	—	1,406
	地方債	138	35	57	80	593	14	—	921
	社債	276	689	59	259	723	267	—	2,275
	株式	—	—	—	—	—	—	918	918
	外国債券	66	115	169	406	581	97	—	1,436
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	75	149	423	134	127	126	970	2,008
	合　計	**908**	**1,814**	**709**	**881**	**2,038**	**724**	**1,889**	**8,966**
2020年3月期	国債	50	401	151	—	252	726	—	1,582
	地方債	29	177	152	244	1,101	18	—	1,725
	社債	207	537	81	331	355	130	—	1,644
	株式	—	—	—	—	—	—	612	612
	外国債券	26	55	69	222	331	705	—	1,411
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	83	93	268	65	67	441	1,463	2,483
	合　計	**398**	**1,265**	**724**	**863**	**2,108**	**2,022**	**2,075**	**9,458**

■ 信託業務

＜主要指標の推移＞

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
信託報酬	0	0	0	0	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	62	62	62	28	28
信託財産額	137	129	120	111	102

＜信託財産残高表＞

（単位：百万円、%）

	2019年3月期		2020年3月期	
【資産】	金　額	構成比	金　額	構成比
有価証券	28	25.9	28	28.2
現金預け金	82	74.0	73	71.7
その他	—	—	—	—
合　計	**111**	**100.0**	**102**	**100.0**

（単位：百万円、%）

	2019年3月期		2020年3月期	
【負債】	金　額	構成比	金　額	構成比
金銭信託	111	100.0	102	100.0
合　計	**111**	**100.0**	**102**	**100.0**

※1.共同信託他社管理財産は該当ありません。
　2.元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）は該当ありません。

＜金銭信託等の受入状況＞

（単位：百万円）

【金銭信託】	2019年3月期	2020年3月期
元　本	112	103
その他	△0	△0
合　計	**111**	**102**

※年金信託、財産形成給付信託、貸付信託は該当ありません。

＜信託期間別元本残高＞

（単位：百万円）

【金銭信託】	2019年3月期	2020年3月期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	112	103
合　計	**112**	**103**

※貸付信託は該当ありません。

＜有価証券種類別残高＞

（単位：百万円、%）

【信託勘定】	2019年3月期		2020年3月期	
国　債	28	100.0	28	100.0
合　計	**28**	**100.0**	**28**	**100.0**

※地方債、短期社債、社債、及び株式その他の証券については該当ありません。

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

山口銀行（単体）

（単位：百万円、%）

CC1：自己資本の構成（銀行単体）

国際様式の該当番号		項目	イ 2020年3月期	ロ 2019年3月期	ハ 別紙様式第十三号（CC2）の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26		普通株式に係る株主資本の額	385,861	371,417	
1a		うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385	1-a,1-b
2		うち、利益剰余金の額	379,841	364,849	1-c
1c		うち、自己株式の額（△）	—	—	
26		うち、社外流出予定額（△）	4,366	3,818	
		うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b		普通株式に係る新株予約権の額	—	—	
3		評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	16,296	47,712	
6		普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	402,158	419,129	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9		無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,482	2,621	
8		うち、のれんに係るものの額	—	—	
9		うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	2,482	2,621	
10		繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11		繰延ヘッジ損益の額	△9,282	△1,255	5
12		適格引当金不足額	—	529	
13		証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14		負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15		前払年金費用の額	13,239	12,257	
16		自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17		意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18		少数出資金融機関等の普通株式の額	—	721	
19+20+21		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19		うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23		うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27		その他Tier1 資本不足額	—	1,528	
28		普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	6,438	16,404	
普通株式等Tier1 資本					
29		普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	395,719	402,725	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
33+35		適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
36		その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	—	—	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37		自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
39		少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
40		その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
42		Tier2 資本不足額	—	1,528	
43		その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	—	1,528	

山口銀行（単体）

（単位：百万円、%）

CC1：自己資本の構成（銀行単体）

国際様式の該当番号	項目	イ 2020年3月期	ロ 2019年3月期	ハ 別紙様式第十三号（CC2）の参照項目
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（(ニ) －（ホ））（ヘ）	—	—	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（(ハ) ＋（ヘ））（ト）	395,719	402,725	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	3,593	10	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	19	10	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	3,574	—	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	3,593	10	
Tier2 資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	1,539	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC 関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLAC に該当しなくなったものの額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	—	1,539	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（(チ) －（リ））（ヌ）	3,593	—	
総自己資本				
59	総自己資本の額（(ト) ＋（ヌ））（ル）	399,313	402,725	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	2,619,964	2,429,551	
自己資本比率及び資本バッファー（7）				
61	普通株式等Tier1 比率（(ハ) ／（ヲ））	15.10	16.57	
62	Tier1 比率（(ト) ／（ヲ））	15.10	16.57	
63	総自己資本比率（(ル) ／（ヲ））	15.24	16.57	
64	最低単体資本バッファー比率			
65	うち、資本保全バッファー比率			
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率			
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファー比率			
68	単体資本バッファー比率			
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	36,886	40,492	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3,212	3,388	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	6,423	—	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	19	10	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	115	115	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	3,574	—	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	15,027	13,919	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）				
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

（注1）別紙様式により記載しております。
（注2）自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第3項第1号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

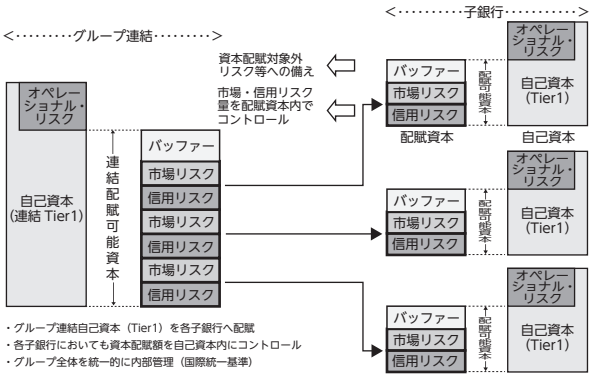

2. 銀行全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第2号）

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクに対して、各々のリスクの主管部署を定め、リスクの種類ごとに当社グループ全体のリスク状況を把握・分析ならびに評価し、管理するとともに、グループＡＬＭ委員会等各種委員会ならびにリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢としています。

また、リスク管理態勢の確立と運用にかかわる基本事項を「リスク管理規程」に定め、取締役会において制定しています。

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第3号イ）

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループＡＬＭ委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

（2）会計上の引当て及び償却に関する基準の概要（第2条第3項第3号ロ）

①引当て・償却の方針及び方法

償却・引当の実施においては、可能な限り恣意性を排除した合理的かつ客観的な基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

償却・引当の実施にあたっては、保有する資産等に対する「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」について、その度合いを自らが判定し区分する自己査定を行っております。自己査定においては、「回収の危険性」または「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

自己査定において、正常先または要注意先（非分類またはⅡ分類）と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、一般貸倒引当金に計上しております。

自己査定において、Ⅲ分類またはⅣ分類と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、個別貸倒引当金に計上しております。

②三ヶ月以上延滞債権について

元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三ヶ月以上延滞している債務者については、危険債権（破綻懸念先）以下と判定しています。

ただし、相続手続または事務手続等の事情から発生した延滞、ならびに短時日に延滞解消が確実視される延滞の場合には適用していません。

自己査定における債務者区分が要注意先に該当する債務者に対する貸出金のうち、元本または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」と判定しております。

③貸出条件緩和債権について

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権を「貸出条件緩和債権」と判定しております。

要注意先に対する債権のうち、「三ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権を「要管理債権」し、「要管理債権」がある債務者を「要管理先」として、引当てを行っております。

④引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメータの主要な差異

引当金及び自己資本比率算定に使用するパラメータについては、デフォルト定義や算定期間、観測期間等に差異があります。

（3）内部格付手法採用行における信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD（標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額）がEADの総額に占める割合（第2条第3項第3号ニ（1））

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合は下表のとおりです。

資産区分	2019年3月期 割合	2020年3月期 割合
事業法人等向けエクスポージャー	79.84%	80.03%
リテール向けエクスポージャー	11.69%	11.22%
購入債権	0.53%	0.41%
株式等エクスポージャー	1.95%	1.27%
ファンド等	3.65%	4.33%
証券化エクスポージャー	0.09%	0.10%
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.19%	0.19%

（4）内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯（第2条第3項第3号ニ（2）、（4））

①使用する内部格付手法の種類

2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、本体発行クレジットカード債権については、2014年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

なお、段階的に適用するエクスポージャーについては、該当がありません。

事　業　体	使用する手法
株式会社山口銀行	内部格付手法

（5）内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要（第2条第3項第3号ニ（3））

①資産区分ごとの格付付与手続

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

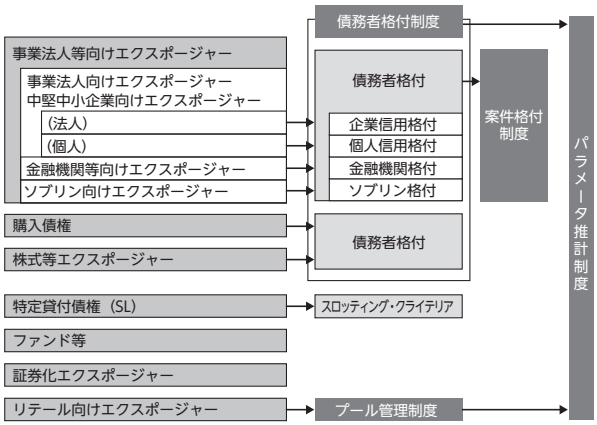

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定 義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

②パラメータ推計（PD、LGD及びEADの推計をいう。）及びその検証体制

・推計と検証のための定義、方法、データに関する説明（PD）

持株自己資本比率告示に基づき、PD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）に対して保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP：Low-Default Portfolios）については、当社データの格付遷移行列や外部情報データを使用してPDの推計値を算出しております。現在は11ランク、12ランクおよび13ランクが該当しております。なお、11ランクについては、規制上のフロアである0.03%を適用しております。

PD推計値と実績デフォルト率の状況については、実績デフォルト率の低下が続いており、実績デフォルト率がPD推計値を下回る状況が継続しております。

・景気後退期LGDの推計方法、LDPのLGDの推計方法、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間に係る説明等

景気後退期LGDの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として、エクスポージャーの清算が完了するまでの間の実績LGDを算出し、その平均値（長期平均LGD）に対して景気後退期の影響および保守的補正を反映して算出しております。景気後退期の影響としては、観測期間内の3年移動平均LGDの最大値と長期平均LGDとの差分を、補正値として反映しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、景気後退期LGD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。なお、デフォルトした債権のエクスポージャーの清算までには相応の時間を要することから、実績LGDの算出においては、エクスポージャーの清算が完了していないデータのうち、エクスポージャーの清算に要する平均的な期間を経過したデータ等については、清算が完了したものとみなして、実績LGD算出の対象としております。

・EAD推計に当たって用いられた前提や仮定等

EADの推計は、推計基準日時点の実行済信用供与額に対して、未引出信用供与額に推計CCFを乗じた額を加算して算出しております。CCF（Credit Conversion Factor）とは、未引出信用供与額に対する、基準日からデフォルト時点までに実行した信用供与額の割合をいいます。CCFの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として実績CCFを算出し、その平均値に対して保守的補正を反映して推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、CCF推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

③内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制

・使用するモデルの開発、承認、変更手続きを行う部門の役割

信用格付スコアリングモデルの適切性を維持するための取組として、原則として年1回以上検証実施し、適切性を確認しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針を営業推進部署や審査部署なども出席するグループALM委員会で審議しております。

・リスク管理部門と内部監査部門との関係、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保する手続

内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

モデルの検証はリスク統括部が行っておりますが、モデル開発については、営業推進部署や審査部署といったフロント部署と連携しております。

・モデルに係る報告の範囲と主な内容

信用格付スコアリングモデルの検証は、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、ベンチマーキングといった区分の検証をしております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針をグループALM委員会で審議し、取締役会に報告しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第4号）

（1）貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

（2）派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネッティング効果を勘案しております。

（3）担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

（4）主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

5. 派生商品取引及びレポ形式の取引等における取引の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。）（第2条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当がありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号まで（自己資本比率告示第三百二条の二第二項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第2条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第2条第3項第6号ハ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響（第2条第3項第6号ニ）

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体は該当がありません。

(5) 証券化取引に関する会計方針（第2条第3項第6号ホ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合にあっては、その理由を含む。）（第2条第3項第6号ヘ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要（第2条第3項第6号ト）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を適用する場合にあっては、各手法の適用範囲を含む。）（第2条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている銀行法施行令（1982年政令第四十号）第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第9号）

（1）リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（2）リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。

保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施し管理しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。別紙様式第二号第二十六面を除き、以下同じ。）に関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第10号イ）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続きの概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続きを定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）およびバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で⊿EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

（2）金利リスクの算定方法の概要（第2条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は4.240年、最長の金利改定満期は10年となっております。

①⊿EVE及び⊿NIIの算定手法の概要

⊿EVE及び⊿NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
・⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のものみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
・⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2020年3月末の⊿EVEは、外国債券の残高が減少した影響により、2019年3月末対比で3,875百万円減少しております。

当行は、⊿EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

②⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を３ヵ月としております。

10. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第11号）

【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

11. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明（第2条第3項第12号）

【山口銀行単体】別表3、4をご参照ください。

別表1
2019年3月期

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第一号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
(資産の部)				
現金預け金	608,107			
現金	56,576			
預け金	551,531			
コールローン	83,137			
買入金銭債権	6,940			
特定取引資産	886			
商品有価証券	166			
特定金融派生商品	719			
金銭の信託	23,275			
有価証券	896,685			6-b
国債	140,618			
地方債	92,102			
社債	227,538			
株式	91,898			
その他の証券	344,528			
貸出金	4,043,044			6-c
割引手形	16,577			
手形貸付	90,980			
証書貸付	3,448,578			
当座貸越	486,909			
外国為替	9,726			
外国他店預け	9,280			
買入外国為替	101			
取立外国為替	343			
その他資産	109,267			3
未決済為替貸	215			
前払費用	340			
未収収益	5,826			
先物取引差金勘定	6			
金融派生商品	8,256			
取引約定未収金	39,002			
その他の資産	55,619			
有形固定資産	44,553			
建物	8,817			
土地	32,421			
リース資産	141			
建設仮勘定	—			
その他の有形固定資産	3,173			
無形固定資産	3,770			2
ソフトウェア	3,589			
その他の無形固定資産	181			
前払年金費用	17,626			3
繰延税金資産	—			4-a
支払承諾見返	23,787			
貸倒引当金	△26,800			
資産の部合計	5,844,009			

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第一号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
(負債の部)				
預金	4,935,266			
当座預金	174,572			
普通預金	2,511,467			
貯蓄預金	7,707			
通知預金	12,423			
定期預金	2,007,603			
その他の預金	221,493			
譲渡性預金	200,359			
コールマネー	133,617			
債券貸借取引受入担保金	50,173			
特定取引負債	569			
商品有価証券派生商品	1			
特定金融派生商品	568			
借用金	5,583			
借入金	5,583			
外国為替	2,119			
外国他店預り	1,904			
売渡外国為替	40			
未払外国為替	174			
その他負債	53,903			
未決済為替借	187			
未払法人税等	1,002			
未払費用	2,995			
前受収益	667			
金融派生商品	9,037			
リース債務	151			
その他の負債	39,862			
賞与引当金	7			
退職給付引当金	112			
役員株式給付引当金	103			
睡眠預金払戻損失引当金	795			
ポイント引当金	41			
繰延税金負債	7,209			4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,410			4-c
支払承諾	23,787			
負債の部合計	5,421,061			
(純資産の部)				
資本金	10,005			1-a
資本剰余金	380			1-b
資本準備金	376			
その他資本剰余金	3			
利益剰余金	364,849			1-c
利益準備金	10,005			
その他利益剰余金	354,843			
固定資産圧縮積立金	1,164			
退職給与基金	1,408			
別途積立金	179,541			
繰越利益剰余金	172,729			
株主資本合計	375,235			
その他有価証券評価差額金	32,208			
繰延ヘッジ損益	△1,255			5
土地再評価差額金	16,758			
評価・換算差額等合計	47,712		3	
純資産の部合計	422,947			
負債及び純資産の部合計	5,844,009			

2020年3月期　　（単位：百万円）

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第一号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
（資産の部）				
現金預け金	616,574			
現金	53,297			
預け金	563,277			
コールローン	33,168			
買入金銭債権	5,486			
特定取引資産	989			
商品有価証券	61			
特定金融派生商品	928			
金銭の信託	40,738			
有価証券	945,872			6-b
国債	158,214			
地方債	172,525			
社債	164,464			
株式	61,244			
その他の証券	389,424			
貸出金	4,234,787			6-c
割引手形	12,416			
手形貸付	71,827			
証書貸付	3,609,285			
当座貸越	541,257			
外国為替	10,366			
外国他店預け	10,033			
買入外国為替	72			
取立外国為替	260			
その他資産	118,689			3
未決済為替貸	78			
前払費用	461			
未収収益	4,936			
先物取引差金勘定	—			
金融派生商品	9,506			
取引約定未収金	24,950			
その他の資産	78,756			
有形固定資産	44,272			
建物	8,613			
土地	32,261			
リース資産	115			
建設仮勘定	201			
その他の有形固定資産	3,080			
無形固定資産	3,569			2
ソフトウェア	3,415			
その他の無形固定資産	154			
前払年金費用	19,038			3
繰延税金資産	6,916			4-a
支払承諾見返	25,437			
貸倒引当金	△30,419			
資産の部合計	6,075,489			

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第一号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
(負債の部)				
預金	4,985,695			
当座預金	177,723			
普通預金	2,596,207			
貯蓄預金	7,500			
通知預金	12,740			
定期預金	1,989,086			
その他の預金	202,437			
譲渡性預金	373,276			
コールマネー	85,700			
債券貸借取引受入担保金	115,420			
特定取引負債	742			
商品有価証券派生商品	—			
特定金融派生商品	742			
借用金	4,843			
借入金	4,843			
外国為替	4,082			
外国他店預り	3,966			
売渡外国為替	5			
未払外国為替	110			
その他負債	65,437			
未決済為替借	91			
未払法人税等	1,439			
未払費用	2,807			
前受収益	997			
金融派生商品	23,822			
リース債務	122			
その他の負債	36,156			
賞与引当金	41			
退職給付引当金	105			
役員株式給付引当金	136			
睡眠預金払戻損失引当金	621			
ポイント引当金	42			
繰延税金負債	—			4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,379			4-c
支払承諾	25,437			
負債の部合計	5,668,965			
(純資産の部)				
資本金	10,005			1-a
資本剰余金	380			1-b
資本準備金	376			
その他資本剰余金	3			
利益剰余金	379,841			1-c
利益準備金	10,005			
その他利益剰余金	369,835			
固定資産圧縮積立金	1,177			
退職給与基金	1,408			
別途積立金	179,541			
繰越利益剰余金	187,708			
株主資本合計	390,227			
その他有価証券評価差額金	8,891			
繰延ヘッジ損益	△9,282			5
土地再評価差額金	16,688			
評価・換算差額等合計	16,296		3	
純資産の部合計	406,524			
負債及び純資産の部合計	6,075,489			

別表2
1. 株主資本
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
資本金	10,005	10,005		1-a
資本剰余金	380	380		1-b
利益剰余金	364,849	379,841		1-c
自己株式	—	—		
株主資本合計	375,235	390,227		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	375,235	390,227	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	364,849	379,841		2
うち、自己株式の額（△）	—	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	3,770	3,569		2
上記に係る税効果	1,148	1,087		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　その他の無形固定資産	2,621	2,482	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
前払年金費用	17,626	19,038		3
上記に係る税効果	5,368	5,799		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	12,257	13,239		15

4. 繰延税金資産
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	—	6,916		4-a
繰延税金負債	7,209	—		4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,410	7,379		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	1,148	1,087		
前払年金費用の税効果勘案分	5,368	5,799		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	6,423	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	6,423		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△1,255	△9,282		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△1,255	△9,282		11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
有価証券	896,685	945,872		6-b
貸出金	4,043,044	4,234,787	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	42,753	36,886		
普通株式等Tier1相当額	721	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	1,539	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	40,492	36,886		72
その他金融機関等（10%超出資）	3,388	3,212		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3,388	3,212		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2019年3月期	2020年3月期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2019年3月期	2020年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

別表3　LI1
2019年3月期

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク(二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー(ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	608,107	608,107	—	—	—	—
コールローン	83,137	83,137	—	—	—	—
買入金銭債権	6,940	6,940	—	—	—	—
特定取引資産	886	166	—	—	—	719
金銭の信託	23,275	23,275	—	—	—	—
有価証券	896,685	896,685	—	—	—	—
貸出金	4,043,044	4,037,321	—	5,722	—	—
外国為替	9,726	9,726	—	—	—	—
その他資産	109,267	109,260	—	—	—	6
有形固定資産	44,553	44,553	—	—	—	—
無形固定資産	3,770	3,770	—	—	—	—
前払年金費用	17,626	17,626	—	—	—	—
支払承諾見返	23,787	23,787	—	—	—	—
貸倒引当金	△26,800	△26,800	—	—	—	—
資産合計	5,844,009	5,837,559	—	5,722	—	726
負債						
預金	4,935,266	—	—	—	—	4,935,266
譲渡性預金	200,359	—	—	—	—	200,359
コールマネー	133,617	—	—	—	—	133,617
債券貸借取引受入担保金	50,173	—	—	—	—	50,173
特定取引負債	569	—	—	—	—	569
借用金	5,583	—	—	—	—	5,583
外国為替	2,119	—	—	—	—	2,119
その他負債	53,903	—	—	—	—	53,903
賞与引当金	7	—	—	—	—	7
退職給付引当金	112	—	—	—	—	112
役員株式給与引当金	103	—	—	—	—	103
睡眠預金払戻損失引当金	795	—	—	—	—	795
ポイント引当金	41	—	—	—	—	41
繰延税金負債	7,209	—	—	—	—	7,209
再評価に係る繰延税金負債	7,410	—	—	—	—	7,410
支払承諾	23,787	—	—	—	—	23,787
負債合計	5,421,061	—	—	—	—	5,421,061

2020年3月期　(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク(二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー(ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	616,574	616,574	—	—	—	—
コールローン	33,168	33,168	—	—	—	—
買入金銭債権	5,486	5,486	—	—	—	—
特定取引資産	989	61	—	—	—	928
金銭の信託	40,738	40,738	—	—	—	—
有価証券	945,872	945,872	—	—	—	—
貸出金	4,234,787	4,228,307	—	6,479	—	—
外国為替	10,366	10,366	—	—	—	—
その他資産	118,689	118,689	—	—	—	—
有形固定資産	44,272	44,272	—	—	—	—
無形固定資産	3,569	3,569	—	—	—	—
前払年金費用	19,038	19,038	—	—	—	—
繰延税金資産	6,916	6,916	—	—	—	—
支払承諾見返	25,437	25,437	—	—	—	—
貸倒引当金	△30,419	△30,419	—	—	—	—
資産合計	6,075,489	6,068,082	—	6,479	—	928
負債						
預金	4,985,695	—	—	—	—	4,985,695
譲渡性預金	373,276	—	—	—	—	373,276
コールマネー	85,700	—	—	—	—	85,700
債券貸借取引受入担保金	115,420	—	—	—	—	115,420
特定取引負債	742	—	—	—	—	742
借用金	4,843	—	—	—	—	4,843
外国為替	4,082	—	—	—	—	4,082
その他負債	65,437	—	—	—	—	65,437
賞与引当金	41	—	—	—	—	41
退職給付引当金	105	—	—	—	—	105
役員株式給与引当金	136	—	—	—	—	136
睡眠預金払戻損失引当金	621	—	—	—	—	621
ポイント引当金	42	—	—	—	—	42
繰延税金負債	—	—	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	7,379	—	—	—	—	7,379
支払承諾	25,437	—	—	—	—	25,437
負債合計	5,668,965	—	—	—	—	5,668,965

別表4　LI2

2019年3月期　（単位：百万円）

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	5,843,282	5,837,559	—	5,722	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	5,843,282	5,837,559	—	5,722	—
4	オフ・バランスシートの額	474,557	311,018	163,539	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネッティングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	26,800	26,800	—	—	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△120,986	△120,986	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	6,223,654	6,054,391	163,539	5,722	—

2020年3月期　（単位：百万円）

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	6,074,561	6,068,082	—	6,479	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	6,074,561	6,068,082	—	6,479	—
4	オフ・バランスシートの額	489,432	298,992	190,439	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネッティングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	30,419	30,419	—	—	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△115,466	△115,466	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	6,478,947	6,282,027	190,439	6,479	—

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 信用リスクに関する事項

（1）エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳（第2条第4項第1号イ）

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	2019年3月期					2020年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー					信用リスク・エクスポージャー				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他
山口県	2,209,183	2,150,006	58,388	788		2,287,972	2,153,811	133,127	1,033	
広島県	662,088	512,193	146,005	3,890		627,586	521,046	103,305	3,234	
福岡県	—	—	—	—		—	—	—	—	
その他の国内	2,151,502	1,735,844	400,614	15,043		2,275,572	1,855,176	400,818	19,577	
国内計	5,022,774	4,398,043	605,008	19,722		5,191,130	4,530,034	637,251	23,844	
国外計	30,519	30,483	—	36		25,839	25,781	—	57	
地域別計	5,885,680	4,428,526	605,008	19,759	832,386	6,105,175	4,555,816	637,251	23,902	888,204
製造業	683,377	679,396	180	3,800		682,578	678,468	642	3,466	
農・林業	4,690	4,690	—	—		4,847	4,847	—	—	
漁業	1,249	1,249	—	—		1,132	1,132	—	—	
鉱業	2,942	2,942	—	—		3,996	3,996	—	—	
建設業	117,530	117,365	165	—		116,411	115,619	755	37	
電気・ガス・熱供給・水道業	271,559	269,348	—	2,211		340,971	337,744	—	3,226	
情報通信業	7,252	7,252	—	—		6,742	6,742	—	—	
運輸業	486,511	359,096	126,927	488		506,267	412,030	93,633	603	
卸・小売業	430,215	428,621	1,239	354		428,567	426,409	1,635	522	
金融・保険業	604,745	429,996	161,868	12,881		545,292	434,264	95,271	15,756	
不動産業	329,774	329,751	23	0		349,389	348,834	555	—	
各種サービス業	437,698	432,092	5,596	9		460,460	456,441	4,013	5	
国・地方公共団体	946,775	637,766	309,008	—		1,045,328	604,584	440,744	—	
個人	728,957	728,957	—	—		724,699	724,699	—	—	
その他	14	—	—	14		283	—	—	283	
業種別計	5,885,680	4,428,526	605,008	19,759	832,386	6,105,175	4,555,816	637,251	23,902	888,204
1年以下	1,028,362	941,056	83,175	4,130		937,724	907,847	28,327	1,549	
1年超3年以下	642,123	470,206	164,786	7,130		655,305	537,609	107,587	10,108	
3年超5年以下	630,939	600,029	27,491	3,418		664,709	617,369	44,488	2,852	
5年超7年以下	514,146	435,310	76,046	2,789		648,467	520,131	127,661	674	
7年超10年以下	873,579	672,541	200,960	77		832,435	657,495	170,652	4,286	
10年超	1,153,939	1,099,192	52,547	2,198		1,285,958	1,123,276	158,534	4,146	
期間の定めのないもの	210,203	210,189	—	14		192,370	192,086	—	283	
残存期間別計	5,885,680	4,428,526	605,008	19,759	832,386	6,105,175	4,555,816	637,251	23,902	888,204

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

(2) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（1998年金融再生委員会規則第二号）第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（第2条第4項第1号ロ）

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額
山口県	35,289	20,328	103	33,069	20,461	704
広島県	6,958	1,255	382	7,265	2,887	—
福岡県	—	—	—	—	—	—
その他の国内	4,828	2,604	6	3,375	1,887	210
国内計	47,076	24,188	492	43,710	25,236	914
国外計	30	30	—	29	29	—
地域別計	**47,106**	**24,218**	**492**	**43,739**	**25,265**	**914**
製造業	6,146	2,796	34	6,623	2,721	85
農・林業	631	395	—	400	381	—
漁業	17	16	—	24	15	—
鉱業	1,506	1,115	—	1,116	1,111	—
建設業	5,101	2,286	356	4,286	2,441	7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,278	1,069	—	1,001	988	—
運輸業	5,371	308	—	3,202	279	—
卸・小売業	6,159	4,087	32	7,309	5,404	43
金融・保険業	331	261	—	317	260	—
不動産業	3,281	1,279	2	3,260	1,312	81
各種サービス業	15,115	10,165	66	13,928	9,925	689
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,163	436	—	2,267	423	6
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**47,106**	**24,218**	**492**	**43,739**	**25,265**	**914**

(3) 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（第2条第4項第1号ハ）

(単位：百万円)

延滞期間区分	2019年3月期 エクスポージャーの期末残高	2020年3月期 エクスポージャーの期末残高
延滞期間1ヵ月未満	3,727	3,616
延滞期間1ヵ月以上2ヵ月未満	807	1,194
延滞期間2ヵ月以上3ヵ月未満	708	1,824
延滞期間3ヵ月以上	11,411	15,423
計	16,654	22,057

(4) 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権又は同条第四項に規定する三月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（第2条第4項第1号ニ）

(単位：百万円)

2019年3月期		2020年3月期	
引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額	引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額
6,637	**—**	**4,697**	**—**

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第2条第4項第2号ロ）

(単位：百万円)

算出方式	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	199,239	278,100
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	2,212	3,427
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合計額	201,451	281,528

3. 別紙様式第二号に関する開示事項

OV1

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	信用リスク	1,932,201	1,874,118	163,593	158,632
2	うち、標準的手法適用分	9,255	9,212	740	736
3	うち、内部格付手法適用分	1,856,436	1,805,243	157,532	153,122
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	66,508	59,662	5,320	4,773
4	カウンターパーティー信用リスク	66,591	36,230	5,569	3,021
5	うち、SA-CCR適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	13,267	9,588	1,125	813
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、ＣＶＡリスク	15,864	10,454	1,269	836
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	277	142	22	11
	その他	37,182	16,044	3,153	1,360
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	27,704	54,495	2,349	4,621
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	312,698	223,050	24,921	17,739
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	45,667	26,897	3,586	2,108
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	56	—	—	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	4,156	4,123	332	329
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	3,125	3,099	250	247
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	1,030	1,023	82	81
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	90,019	89,903	7,201	7,192
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	90,019	89,903	7,201	7,192
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	24,089	8,472	2,042	718
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	2,503,184	2,317,291	209,597	194,364

CR1

2019年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ＋ロ－ハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	47,186	4,068,658	23,901	4,091,943
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	726,123	—	726,123
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	119	792,466	98	792,488
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	47,306	5,587,249	24,000	5,610,555
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	45	23,742	18	23,769
6	コミットメント等	16	316,440	0	316,456
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	61	340,182	18	340,225
	合計				
8	合計（4+7）	47,368	5,927,432	24,018	5,950,781

2020年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額（イ＋ロ－ハ）
		デフォルトしたエクスポージャー	非デフォルトエクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	43,192	4,212,103	24,236	4,231,059
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	718,853	—	718,853
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	735	818,347	711	818,371
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	43,928	5,749,305	24,948	5,768,284
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	511	24,926	123	25,314
6	コミットメント等	17	305,136	0	305,154
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	529	330,063	123	330,468
	合計				
8	合計（4+7）	44,457	6,079,368	25,072	6,098,753

CR2

2019年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番			額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		44,098
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	8,258
3		非デフォルト状態へ復帰した額	2,447
4		償却された額	255
5		その他の変動額	△2,348
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）		47,306

（注）その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少およびデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

2020年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番			額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		47,306
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	6,753
3		非デフォルト状態へ復帰した額	6,078
4		償却された額	203
5		その他の変動額	△3,850
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）		43,928

（注）その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少およびデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

CR3

2019年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	3,607,363	484,580	281,124	181,354	—
2	有価証券（負債性のもの）	462,578	263,544	—	263,544	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	792,442	46	46	—	—
4	合計（1+2+3）	4,862,384	748,170	281,170	444,899	—
5	うちデフォルトしたもの	12,370	10,996	3,824	7,158	—

2020年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	3,766,044	465,015	268,253	174,414	—
2	有価証券（負債性のもの）	553,943	164,910	—	164,910	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	818,370	0	0	—	—
4	合計（1+2+3）	5,138,357	629,926	268,254	339,325	—
5	うちデフォルトしたもの	10,604	8,374	2,295	6,076	—

CR4

2019年3月期

（単位：百万円、%）

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)
	資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,212百万円となっております。

2020年3月期

（単位：百万円、%）

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)
	資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,255百万円となっております。

CR5

2019年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス＼リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,212百万円となっております。

2020年3月期

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス＼リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,255百万円となっております。

CR6

2019年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	1,785,790	131,740	0.02	1,868,763	0.00	5
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	6,723	31	0.00	5,190	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	1,792,513	131,771	0.02	1,873,954	0.00	5
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	187,494	—	—	198,781	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	51,381	7,507	75.00	57,052	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	14	—	—	14	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	45,905	30	0.00	46,635	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	284,796	7,537	74.70	302,483	0.18	0
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	750,347	24,263	57.32	794,279	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	712,907	48,259	72.39	773,248	0.16	8
3	0.25以上0.50未満	130,997	4,226	63.90	128,916	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	196,233	12,576	66.74	162,321	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	106,348	3,109	83.81	95,137	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	10,366	90	96.66	6,956	4.34	0
7	10.00以上100.00未満	8,235	182	22.52	4,669	10.73	0
8	100.00（デフォルト）	12,342	35	47.15	11,948	100.00	0
9	小計	1,927,777	92,744	67.59	1,977,476	0.90	9
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	172,308	3,643	49.68	158,261	0.16	1
3	0.25以上0.50未満	97,030	1,447	56.31	87,896	0.29	1
4	0.50以上0.75未満	141,184	1,353	36.81	133,081	0.64	1
5	0.75以上2.50未満	133,294	638	30.45	114,080	1.81	1
6	2.50以上10.00未満	23,061	90	23.30	19,583	4.34	0
7	10.00以上100.00未満	52,389	149	23.22	36,129	10.73	0
8	100.00（デフォルト）	31,845	24	24.22	26,226	100.00	0
9	小計	651,114	7,349	45.99	575,260	5.98	6
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	943	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	32,174	74,609	75.00	88,041	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	9,538	3,196	75.00	11,941	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	1,440	—	—	720	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	43,153	77,806	75.00	101,646	0.34	0
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	74,219	—	—	74,291	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	26,274	—	—	26,274	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	2,651	—	—	2,651	0.33	0
4	0.50以上0.75未満	704	—	—	704	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	47	—	—	47	1.81	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	103,898	—	—	103,970	0.12	0
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	2,564	—	—	2,564	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	2,921	—	—	2,921	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	7,016	—	—	7,016	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	9,570	—	—	9,570	0.07	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	22,073	—	—	22,073	0.15	0

（単位：百万円、%、千件、年）

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	434	—	—	434	0.00	0
2	0.15以上0.25未満	1,518	—	—	1,518	0.00	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	8,487	—	—	8,487	0.00	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	10,439	—	—	10,439	0.00	0
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	—	6,499	22.28	1,448	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	1,597	25,598	25.20	8,049	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	354	982	52.96	874	2.04	0
6	2.50以上10.00未満	87	70	74.76	140	4.82	0
7	10.00以上100.00未満	6	9	11.88	7	48.99	0
8	100.00（デフォルト）	2	24	21.15	7	100.00	0
9	小計	2,048	33,186	25.55	10,528	0.50	0
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	36,768	43.07	15,839	0.07	63
2	0.15以上0.25未満	—	6,209	25.99	1,614	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	6,395	3,141	44.92	6,810	1.38	16
6	2.50以上10.00未満	6,649	1,388	44.01	5,558	4.34	10
7	10.00以上100.00未満	117	13	46.62	103	35.80	0
8	100.00（デフォルト）	396	19	39.96	395	100.00	0
9	小計	13,559	47,540	40.99	30,322	2.58	91
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	67,796	—	—	67,867	0.07	6
2	0.15以上0.25未満	57,558	—	—	57,618	0.16	4
3	0.25以上0.50未満	248,525	—	—	248,685	0.39	13
4	0.50以上0.75未満	100,393	—	—	100,456	0.60	6
5	0.75以上2.50未満	5,857	—	—	5,842	0.97	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	854	—	—	766	17.74	0
8	100.00（デフォルト）	1,123	—	—	979	100.00	0
9	小計	482,109	—	—	482,216	0.60	31
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	4,204	171,712	100.00	175,917	0.03	139
2	0.15以上0.25未満	6,877	349	99.99	7,112	0.20	1
3	0.25以上0.50未満	18,170	117	95.56	16,143	0.29	8
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	12,831	367	87.18	10,216	1.08	3
6	2.50以上10.00未満	15,317	144	87.79	7,137	4.84	5
7	10.00以上100.00未満	2,421	3	52.61	915	17.43	0
8	100.00（デフォルト）	1,596	17	100.00	785	100.00	0
9	小計	61,420	172,712	99.95	218,228	0.69	158
合計（全てのポートフォリオ）		5,394,904	570,647	57.95	5,708,600	1.02	303

（単位：百万円、%、千件、年）

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	31.83	3.0	25,261	1.35	28	182
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	41.69	4.2	5,139	99.01	15	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	31.86	3.0	30,401	1.62	43	182
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	33.79	2.4	64,770	32.58	70	—
2	0.15以上0.25未満	25.47	1.3	20,413	35.78	40	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	5	38.26	0	—
4	0.50以上0.75未満	1.81	0.0	22,627	48.51	136	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	27.29	1.8	107,816	35.64	246	—
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	46.16	3.6	300,111	37.78	317	0
2	0.15以上0.25未満	47.04	2.8	348,459	45.06	589	1
3	0.25以上0.50未満	43.96	2.5	78,872	61.18	166	—
4	0.50以上0.75未満	43.84	2.7	131,345	80.91	460	—
5	0.75以上2.50未満	43.40	2.4	107,058	112.53	743	—
6	2.50以上10.00未満	43.33	3.7	10,528	151.34	129	—
7	10.00以上100.00未満	43.34	1.4	8,352	178.88	217	—
8	100.00（デフォルト）	44.34	1.0	—	0.00	5,298	9,162
9	小計	46.01	3.1	984,727	49.79	7,924	9,164
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	41.12	2.7	50,549	31.94	109	—
3	0.25以上0.50未満	40.05	3.2	39,056	44.43	103	—
4	0.50以上0.75未満	40.22	4.1	94,352	70.89	347	—
5	0.75以上2.50未満	40.91	3.4	105,118	92.14	846	—
6	2.50以上10.00未満	42.00	3.9	23,475	119.87	357	—
7	10.00以上100.00未満	41.38	1.8	50,644	140.17	1,604	—
8	100.00（デフォルト）	44.98	1.0	—	0.00	11,799	14,277
9	小計	40.93	3.2	363,197	63.13	15,168	14,277
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	45.00	3.4	298	31.60	0	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	3.9	77,873	88.45	667	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.3	10,389	87.00	88	—
5	0.75以上2.50未満	45.00	3.8	828	115.00	20	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	4.0	89,388	87.94	775	—
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	87,418	117.66	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	33,412	127.16	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	5,441	205.23	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	2,197	311.74	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	200	418.34	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	90.00	5.0	128,670	123.75	—	—
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	0.8	520	20.27	1	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	1,118	38.28	3	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	5.0	8,786	125.22	57	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.1	5,621	58.73	27	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.8	16,046	72.69	88	—

（単位：百万円、%、千件、年）

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	0.0	523	120.50	1	—
2	0.15以上0.25未満	0.00	0.0	1,652	108.88	4	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.0	—	0.00	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	38.45	0.0	2,176	20.84	6	—
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	34.71	5.0	21	1.49	0	—
2	0.15以上0.25未満	34.71	5.0	289	3.59	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	49.54	5.0	283	32.38	8	—
6	2.50以上10.00未満	49.54	5.0	82	58.90	3	—
7	10.00以上100.00未満	42.50	5.0	9	126.17	1	—
8	100.00（デフォルト）	37.54	5.0	—	0.00	6	—
9	小計	36.15	5.0	686	6.52	26	—
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	84.92	0.0	661	4.17	10	—
2	0.15以上0.25未満	34.71	0.0	58	3.59	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.45	0.0	2,792	40.99	78	—
6	2.50以上10.00未満	85.54	0.0	5,183	93.24	206	—
7	10.00以上100.00未満	85.28	0.0	265	257.17	31	—
8	100.00（デフォルト）	85.81	0.0	—	0.00	372	0
9	小計	82.27	0.0	8,960	29.55	700	0
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	19.49	0.0	2,542	3.74	10	—
2	0.15以上0.25未満	19.49	0.0	3,938	6.83	18	—
3	0.25以上0.50未満	19.48	0.0	31,959	12.85	191	—
4	0.50以上0.75未満	19.58	0.0	17,536	17.45	119	—
5	0.75以上2.50未満	20.49	0.0	1,477	25.28	11	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	20.01	0.0	841	109.69	27	—
8	100.00（デフォルト）	21.02	0.0	—	0.00	798	153
9	小計	19.52	0.0	58,295	12.08	1,177	153
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	58.12	0.0	1,631	22.93	7	—
3	0.25以上0.50未満	62.55	0.0	5,424	33.60	31	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	35.14	0.0	3,660	35.83	36	—
6	2.50以上10.00未満	30.67	0.0	3,198	44.80	98	—
7	10.00以上100.00未満	29.70	0.0	566	61.89	50	—
8	100.00（デフォルト）	28.15	0.0	—	0.00	611	425
9	小計	9.39	0.0	14,481	6.63	836	425
合計（全てのポートフォリオ）		37.16	2.6	1,804,850	31.61	26,994	24,202

2020年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	1,793,936	141,862	0.01	1,867,693	0.00	4
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	6,781	31	0.00	4,120	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	1,800,717	141,893	0.01	1,871,813	0.00	4
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	214,097	5,508	75.00	228,774	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	6,000	2,000	75.00	7,500	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	1	—	—	1	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	33,768	30	0.00	33,987	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	253,867	7,538	74.70	270,264	0.15	0
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	1,342,630	70,200	68.65	1,430,407	0.10	7
2	0.15以上0.25未満	271,087	7,029	51.79	289,322	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	148,395	6,142	65.10	147,803	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	216,199	2,952	59.18	172,236	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	108,830	1,566	86.31	94,820	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	9,100	59	100.00	6,088	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	9,762	181	54.18	6,061	10.46	0
8	100.00（デフォルト）	11,437	2	0.00	11,417	100.00	0
9	小計	2,117,443	88,134	67.05	2,158,157	0.81	8
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	88,097	1,622	46.86	81,184	0.14	1
2	0.15以上0.25未満	77,084	2,038	52.07	74,066	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	99,395	680	40.97	93,740	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	130,705	1,649	56.23	124,197	0.64	1
5	0.75以上2.50未満	146,423	636	33.05	128,602	1.76	1
6	2.50以上10.00未満	17,920	240	6.63	15,173	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	51,127	432	18.18	36,699	10.46	0
8	100.00（デフォルト）	29,219	520	48.99	24,477	100.00	0
9	小計	639,974	7,821	45.87	578,142	5.62	6
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	2,683	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	600	200	75.00	750	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	60,311	76,420	75.00	115,640	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	12,470	2,280	75.00	13,598	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	73,381	78,900	75.00	132,672	0.32	0
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	66,676	—	—	66,748	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	3,972	—	—	3,972	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	1,358	—	—	1,358	0.43	0
4	0.50以上0.75未満	1,030	—	—	1,030	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	192	—	—	192	1.76	0
6	2.50以上10.00未満	15	—	—	15	4.19	0
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	73,244	—	—	73,317	0.13	0
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	5,492	—	—	5,492	0.12	0
2	0.15以上0.25未満	1,989	—	—	1,989	0.15	0
3	0.25以上0.50未満	672	—	—	672	0.29	0
4	0.50以上0.75未満	8,415	—	—	8,415	0.64	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	16,569	—	—	16,569	0.39	0

（単位：百万円、%、千件、年）

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	8,953	—	—	8,953	0.11	0
2	0.15以上0.25未満	1,669	—	—	1,669	0.14	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	10,622	—	—	10,622	0.11	0
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	—	5,793	21.79	1,262	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	1,583	25,143	24.48	7,739	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	338	858	52.33	788	1.96	0
6	2.50以上10.00未満	68	63	70.63	113	4.66	0
7	10.00以上100.00未満	3	6	10.99	4	47.66	0
8	100.00（デフォルト）	2	14	20.82	5	100.00	0
9	小計	1,997	31,878	24.83	9,913	0.44	0
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	36,068	40.66	14,665	0.07	63
2	0.15以上0.25未満	—	6,061	25.17	1,526	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	5,972	2,844	43.92	6,327	1.34	15
6	2.50以上10.00未満	6,263	1,335	42.13	5,264	4.24	10
7	10.00以上100.00未満	72	7	32.45	62	34.30	0
8	100.00（デフォルト）	346	16	50.69	347	100.00	0
9	小計	12,655	46,333	38.88	28,194	2.45	90
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	62,447	—	—	62,501	0.07	6
2	0.15以上0.25未満	50,061	—	—	50,101	0.16	4
3	0.25以上0.50未満	263,644	—	—	263,774	0.39	13
4	0.50以上0.75未満	105,460	—	—	105,521	0.60	6
5	0.75以上2.50未満	6,193	—	—	6,167	0.94	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	1,293	—	—	1,077	17.41	0
8	100.00（デフォルト）	1,293	—	—	1,124	100.00	0
9	小計	490,395	—	—	490,269	0.64	31
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	3,952	165,074	100.00	169,027	0.03	133
2	0.15以上0.25未満	5,635	357	100.00	5,924	0.20	0
3	0.25以上0.50未満	18,100	95	100.00	16,827	0.29	9
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	12,259	381	90.43	10,354	1.05	3
6	2.50以上10.00未満	14,109	205	89.50	6,933	4.78	4
7	10.00以上100.00未満	2,797	3	59.82	1,044	16.77	0
8	100.00（デフォルト）	1,628	19	100.00	769	100.00	0
9	小計	58,483	166,137	99.96	210,880	0.71	153
合計（全てのポートフォリオ）		5,549,353	568,638	56.19	5,850,817	0.96	294

（単位：百万円、%、千件、年）

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	45.49	3.2	21,028	1.12	24	212
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.1	4,033	97.89	11	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.49	3.2	25,062	1.33	36	212
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	45.26	2.3	76,157	33.28	90	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	2,077	27.69	5	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	0	38.26	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.0	16,428	48.33	98	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.22	2.0	94,663	35.02	194	—
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	47.05	3.5	567,800	39.69	716	1
2	0.15以上0.25未満	44.43	2.7	142,112	49.11	227	0
3	0.25以上0.50未満	44.06	2.7	95,064	64.31	191	—
4	0.50以上0.75未満	43.92	2.5	139,752	81.13	484	—
5	0.75以上2.50未満	43.61	2.9	108,813	114.75	731	—
6	2.50以上10.00未満	43.73	3.9	9,103	149.50	106	—
7	10.00以上100.00未満	42.89	1.6	10,710	176.69	272	—
8	100.00（デフォルト）	44.86	1.0	—	0.00	5,122	9,030
9	小計	46.06	3.2	1,073,356	49.73	7,851	9,031
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	41.65	2.4	23,022	28.35	49	—
2	0.15以上0.25未満	40.83	3.0	25,552	34.49	53	—
3	0.25以上0.50未満	40.65	3.3	42,869	45.73	111	—
4	0.50以上0.75未満	40.06	4.1	86,744	69.84	319	—
5	0.75以上2.50未満	41.90	3.5	122,365	95.15	952	—
6	2.50以上10.00未満	40.53	3.9	16,868	111.16	257	—
7	10.00以上100.00未満	41.45	2.0	51,425	140.12	1,591	—
8	100.00（デフォルト）	45.23	1.0	—	0.00	11,072	15,490
9	小計	41.21	3.2	368,848	63.79	14,408	15,490
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	45.00	4.4	1,096	40.87	1	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.8	405	54.00	0	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	3.5	100,865	87.22	853	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	4.3	12,238	90.00	108	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	3.6	114,606	86.38	963	—
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	79,767	119.50	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	5,448	137.16	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	2,911	214.32	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	3,260	316.52	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	630	326.96	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	85	562.63	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	90.00	5.0	92,103	125.62	—	—
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	3,616	65.84	5	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	1,143	57.46	3	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	257	38.26	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	5,005	59.47	24	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	10,022	60.48	33	—

（単位：百万円、%、千件、年）

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	1,823	20.36	4	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	—	0.00	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	1,823	17.16	4	—
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	33.96	5.0	17	1.40	0	—
2	0.15以上0.25未満	33.96	5.0	272	3.51	5	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	49.95	5.0	249	31.68	7	—
6	2.50以上10.00未満	49.95	5.0	65	58.06	2	—
7	10.00以上100.00未満	42.69	5.0	5	127.73	0	—
8	100.00（デフォルト）	38.07	5.0	—	0.00	4	—
9	小計	35.42	5.0	611	6.16	21	—
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	84.48	0.0	594	4.05	9	—
2	0.15以上0.25未満	33.96	0.0	53	3.51	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.13	0.0	2,534	40.05	71	—
6	2.50以上10.00未満	85.12	0.0	4,811	91.38	190	—
7	10.00以上100.00未満	84.54	0.0	157	251.05	18	—
8	100.00（デフォルト）	85.36	0.0	—	0.00	335	0
9	小計	81.79	0.0	8,151	28.91	625	0
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	19.31	0.0	2,248	3.59	8	—
2	0.15以上0.25未満	19.32	0.0	3,318	6.62	15	—
3	0.25以上0.50未満	19.30	0.0	33,475	12.69	200	—
4	0.50以上0.75未満	19.38	0.0	18,271	17.31	124	—
5	0.75以上2.50未満	20.04	0.0	1,490	24.17	11	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	19.49	0.0	1,146	106.33	36	—
8	100.00（デフォルト）	20.68	0.0	—	0.00	909	151
9	小計	19.34	0.0	59,952	12.22	1,307	151
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	51.17	0.0	1,174	19.82	5	—
3	0.25以上0.50未満	61.74	0.0	5,542	32.93	31	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	36.57	0.0	3,795	36.65	37	—
6	2.50以上10.00未満	27.47	0.0	2,775	40.03	85	—
7	10.00以上100.00未満	32.77	0.0	724	69.40	63	—
8	100.00（デフォルト）	26.02	0.0	—	0.00	546	400
9	小計	9.32	0.0	14,012	6.64	769	400
合計（全てのポートフォリオ）		42.47	2.8	1,863,214	31.84	26,216	25,286

CR7

2019年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	ロ 実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	32,225	32,225
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	114,285	114,285
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	1,428,800	1,428,800
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	94,752	94,752
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,498	9,498
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	61,793	61,793
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	15,350	15,350
12	株式－FIRB	194,156	194,156
13	株式－AIRB	—	—
14	購入債権－FIRB	20,044	20,044
15	購入債権－AIRB	—	—
16	合計	1,970,906	1,970,906

2020年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	ロ 実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	26,565	26,565
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	100,343	100,343
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	1,528,736	1,528,736
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	121,482	121,482
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,640	8,640
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	63,549	63,549
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	14,853	14,853
12	株式－FIRB	126,996	126,996
13	株式－AIRB	—	—
14	購入債権－FIRB	13,205	13,205
15	購入債権－AIRB	—	—
16	合計	2,004,374	2,004,374

CR8

2019年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		1,719,959
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	121,356
3		ポートフォリオの質	△36,072
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		1,805,243

(注)「資産の規模」の項には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

2020年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		1,805,243
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	68,690
3		ポートフォリオの質	△17,496
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		1,856,436

(注)「資産の規模」の項には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

CR9

2019年3月期

(単位：%、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
		相当する外部格付							債務者の数				
ポートフォリオ	PD区分	S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR	加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD (債務者別)	前期末	当期末	期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率(5年間)
事業法人等向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.13	0.15	1,884	2,037	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.38	0.43	4,727	4,783	7	0	0.09
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	1,670	1,714	12	1	0.58
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.78	4.52	300	302	4	0	1.56
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.64	11.13	716	727	33	0	4.13
金融機関向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.10	117	116	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.65	0.51	17	20	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.00	0.00	77	75	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.69	0.66	15	15	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.88	4	3	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.38	0.43	43	49	0	0	—
	DAランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	1	1	0	0	50.00
	DBランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	11.13	2	2	0	0	—
購入債権(事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.14	0.12	4	4	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.34	0.25	4	5	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	1	1	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権(リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—
株式等エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.10	0.10	20	19	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.26	0.59	7	7	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	1.88	9	8	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.64	—	0	0	0	0	—
証券化エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.10	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.26	0.66	9	9	0	0	—
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.98	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.64	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向けエクスポージャー							0.60	0.40	30,764	31,395	37	1	0.15
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							3.00	0.61	204,782	200,796	1,433	83	0.45
その他リテール向けエクスポージャー							0.62	1.91	21,153	20,233	251	24	1.10

2020年3月期

(単位：%、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD(EAD加重)	相加平均PD(債務者別)	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率(5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
事業法人等向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.12	0.14	2,037	2,031	1	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.38	0.40	4,783	4,515	14	0	0.10
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	1,714	1,653	7	0	0.59
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	4.52	4.34	302	268	6	0	1.42
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.13	10.73	727	682	36	0	4.03
金融機関向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.09	116	126	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.62	0.47	20	23	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.00	0.00	75	126	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.66	0.64	15	17	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.81	3	3	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.36	0.40	49	56	0	0	0.00
	DAランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	1	1	0	0	—
	DBランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	10.73	2	2	0	0	—
購入債権(事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.11	0.11	4	4	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.30	0.55	5	5	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	1.81	1	1	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権(リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—
株式等エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	0.10	0.10	19	20	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.22	0.51	7	3	1	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	1.88	1.81	8	10	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	11.13	—	0	0	0	0	—
証券化エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上	BBB-以上	BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	0.99	0.64	9	11	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上	BB-以上	BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下	B+以下	B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向けエクスポージャー							0.60	0.40	31,397	31,646	41	1	0.14
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							2.60	0.57	200,796	194,147	779	89	0.50
その他リテール向けエクスポージャー							0.65	1.84	20,827	20,261	210	23	1.13

CR10

2019年3月期

（単位：百万円、%）

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	—	—	50%	—	—	—	—	—	—	—
	2.5年以上	—	—	70%	—	—	—	—	—	—	—
良（Good）	2.5年未満	5,000	7,085	70%	10,102	223	—	—	10,325	7,098	40
	2.5年以上	35,717	70,720	90%	86,473	—	—	2,411	88,885	79,996	711
可（Satisfactory）		1,440	—	115%	1,440	—	—	—	1,440	1,099	20
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		42,158	77,806	—	98,015	223	—	2,411	100,651	88,194	771
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%					—	—	—
	2.5年以上	994	—	120%					995	1,194	3
可（Satisfactory）		—	—	140%					—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		994	—	—					995	1,194	3
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	
簡易手法－上場株式		18,148	—	300%					18,148	54,444	
簡易手法－非上場株式		12	—	400%					12	51	
内部モデル手法		—	—						—	—	
合計		18,161	—	—					18,161	54,495	
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書きの定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー		—	—	100%					—	—	

2020年3月期

(単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	—	—	50%	—	—	—	—	—	—	—
	2.5年以上	—	—	70%	—	—	—	—	—	—	—
良（Good）	2.5年未満	4,357	17,137	70%	16,393	—	—	820	17,214	12,050	68
	2.5年以上	67,650	61,562	90%	109,026	2,102	—	2,804	113,933	101,222	891
可（Satisfactory）		600	200	115%	750	—	—	—	750	405	0
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		72,607	78,900	—	126,170	2,102	—	3,625	131,898	113,677	960
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%					—	—	—
	2.5年以上	773	—	120%					774	928	3
可（Satisfactory）		—	—	140%					—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		773	—	—					774	928	3
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	
簡易手法－上場株式		9,218	—	300%					9,218	27,656	
簡易手法－非上場株式		12	—	400%					12	48	
内部モデル手法		—	—						—	—	
合計		9,230	—	—					9,230	27,704	
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書きの定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー		—	—	100%					—	—	

CCR1

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	3,615	14,285			163,539	25,633
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						25,633

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	5,734	18,168			190,439	50,449
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						50,449

CCR2

2019年3月期

（単位：百万円）

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ 信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	ロ リスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	（ⅰ）CVAバリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
3	（ⅱ）CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	19,756	10,454
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	19,756	10,454

2020年3月期

（単位：百万円）

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ 信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	ロ リスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	（ⅰ）CVAバリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
3	（ⅱ）CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	23,618	15,864
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	23,618	15,864

CCR3

2019年3月期

（単位：百万円）

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト／業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2019年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,212百万円となっております。

2020年3月期

（単位：百万円）

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	リスク・ウェイト／業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2020年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,255百万円となっております。

CCR4

2019年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減効果勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・アセット	ト リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	115,609	0.00	0	45.00	2.6	0	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	115,609	0.00	0	45.00	2.6	0	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	9,191	0.05	0	42.81	2.0	2,220	24.16
2	0.15以上0.25未満	4,496	0.15	0	36.97	1.5	1,803	40.10
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	26,991	0.64	0	44.08	1.0	16,464	60.99
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	40,678	0.46	0	43.01	1.3	20,488	50.36
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	3,589	0.15	0	45.00	3.8	1,761	49.08
3	0.25以上0.50未満	321	0.29	0	45.00	2.8	176	54.83
4	0.50以上0.75未満	707	0.65	0	45.00	3.8	598	84.55
5	0.75以上2.50未満	292	1.81	0	45.00	3.8	376	128.46
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	137	10.73	0	45.00	2.5	253	184.72
8	100.00（デフォルト）	3	100.00	0	45.00	—	—	—
9	小計	5,052	0.69	0	45.00	3.7	3,166	62.66
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	2,198	0.29	0	45.00	5.0	1,978	90.00
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,198	0.29	0	45.00	5.0	1,978	90.00
合計（全てのポートフォリオ）		163,539	0.14	0	44.51	2.4	25,633	15.67

2020年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減効果勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・アセット	ト リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	117,000	0.00	0	45.00	5.0	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	117,000	0.00	0	45.00	5.0	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	37,156	0.07	0	38.61	1.7	9,724	26.17
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	2,213	0.64	0	30.10	1.7	1,611	72.79
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	39,370	0.10	0	38.13	1.7	11,336	28.79
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,855	0.14	0	45.00	3.0	1,185	41.51
2	0.15以上0.25未満	362	0.17	0	45.00	4.0	192	53.07
3	0.25以上0.50未満	159	0.29	0	45.00	2.2	68	42.87
4	0.50以上0.75未満	26,662	0.64	0	45.00	4.1	33,456	125.48
5	0.75以上2.50未満	306	1.76	0	45.00	2.8	347	113.32
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	505	10.46	0	45.00	3.6	970	191.81
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	30,852	0.76	0	45.00	4.0	36,220	117.39
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	3,215	0.29	0	45.00	4.9	2,892	89.94
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,215	0.29	0	45.00	4.9	2,892	89.94
合計（全てのポートフォリオ）		190,439	0.15	0	43.58	4.2	50,449	26.49

CCR5

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	2,662	—	1,039	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	50,173	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	78,931
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	31,623
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	2,662	—	1,039	50,173	110,555

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	3,794	—	17,323	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	115,420	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	134,456
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	3,794	—	17,323	115,420	134,456

CCR6

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

（注）クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

（注）クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

CCR7

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8		その他	
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		

（注）期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8		その他	
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		

（注）期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

CCR8

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ 中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	ロ リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		142
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	7,119	142
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	7,119	142
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		0
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	8	0
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	8	0
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

2020年3月期

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ 中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	ロ リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		277
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	13,884	277
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	13,884	277
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

SEC1

2019年3月期

（単位：百万円）

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	316	—	316
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	316	—	316
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	5,409	—	5,409
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	4,255	—	4,255
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	154	—	154
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000

2020年3月期

（単位：百万円）

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	148	—	148
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	148	—	148
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	6,335	—	6,335
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	5,134	—	5,134
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	199	—	199
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000

SEC2

2019年3月期

（単位：百万円）

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

2020年3月期

（単位：百万円）

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

SEC3

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）当行がオリジネーター又はスポンサーである証券化エクスポージャーについては該当がありません。

（単位：百万円）

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）当行がオリジネーター又はスポンサーである証券化エクスポージャーについては該当がありません。

（単位：百万円）

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

SEC4

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	471	471	471	316	154	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	5,255	5,255	4,255	—	4,255	1,000	1,000	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	4,571	4,571	4,571	316	4,255	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,154	1,154	154	—	154	1,000	1,000	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	3,099	3,099	3,099	63	3,036	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	1,023	1,023	23	—	23	1,000	1,000	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	247	247	247	5	242	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	81	81	1	—	1	80	80	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2020年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	348	348	348	148	199	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	6,135	6,135	5,134	—	5,134	1,000	1,000	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	5,283	5,283	5,283	148	5,134	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	1,200	1,200	199	—	199	1,000	1,000	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	3,125	3,125	3,125	29	3,095	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	1,030	1,030	29	—	29	1,000	1,000	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	250	250	250	2	247	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	82	82	2	—	2	80	80	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

IRRBB1
銀行勘定における金利リスク（第2条第5項）
（1）⊿EVE、⊿NII

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,839	18,714	4,895	3,131
2	下方パラレルシフト	0	7,941	△4,660	△2,034
3	スティープ化	4,627	6,767		
4	フラット化	22	4,279		
5	短期金利上昇	10,152	9,431		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	14,839	18,714	4,895	3,131
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	Tier1資本の額	395,719		402,725	

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。
⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

（2）VaR(バリュー・アット・リスク)

項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	16,624百万円
うち円金利	8,997百万円
うち他通貨金利	10,186百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	17,131百万円
うち円金利	7,677百万円
うち他通貨金利	11,951百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2019年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2018年度と同様に、0.50として測定しております。

自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

国際様式（表2）の該当番号	国際様式（表1）の該当番号	項目	2020年3月期	2019年3月期
オン・バランス資産の額（1）				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	6,010,007	5,805,111
1a	1	貸借対照表における総資産の額	6,075,489	5,844,009
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	65,482	38,897
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額（△）	15,721	16,130
3		オン・バランス資産の額 （イ）	5,994,286	5,788,981
デリバティブ取引等に関する額（2）				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	6,001	4,737
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	20,897	17,256
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	29,609	6,133
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	—	—
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 （ロ）	56,508	28,128
レポ取引等に関する額（3）				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	5,580	1,613
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 （ハ）	5,580	1,613
オフ・バランス取引に関する額（4）				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	410,092	404,383
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	257,050	253,258
19	6	オフ・バランス取引に関する額 （ニ）	153,042	151,124
単体レバレッジ比率（5）				
20		資本の額 （ホ）	395,719	402,725
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ）） （ヘ）	6,209,418	5,969,847
22		単体レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	6.37	6.74

2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第2条第2項第1号）

当行の2020年3月期第4四半期の単体流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が増加したことを主因に、2020年3月期第3四半期と比較して7.8％下落しております。

(2015年金融庁告示第7号、別紙様式第一号)　　(単位：百万円、％、件)

	項目	当第4四半期（2020年3月期第4四半期）		当第3四半期（2020年3月期第3四半期）		前年第4四半期（2019年3月期第4四半期）		前年第3四半期（2019年3月期第3四半期）	
	適格流動資産（1）								
1	適格流動資産の合計額	951,954		964,765		990,334		1,029,681	
	資金流出額（2）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,415,128	276,149	3,395,959	275,308	3,360,694	273,265	3,398,250	277,550
3	うち、安定預金の額	934,250	28,027	918,889	27,566	897,731	26,931	890,185	26,705
4	うち、準安定預金の額	2,480,878	248,122	2,477,069	247,742	2,462,963	246,333	2,508,064	250,844
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,343,545	714,313	1,244,495	639,848	1,267,409	649,873	1,224,075	652,858
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,209,064	579,833	1,082,413	477,766	1,132,912	515,375	1,040,002	468,786
8	うち、負債性有価証券の額	134,480	134,480	162,082	162,082	134,497	134,497	184,072	184,072
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		3,247		470		115		1,829
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	315,809	47,543	323,817	47,668	317,743	45,217	319,251	45,891
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	16,140	16,140	13,788	13,788	14,486	14,486	15,097	15,097
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	299,668	31,402	310,028	33,880	303,256	30,730	304,154	30,794
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	36,427	23,249	30,925	21,547	37,097	21,347	34,372	25,847
15	偶発事象に係る資金流出額	213,689	6,139	230,061	6,651	199,299	5,737	224,444	6,497
16	資金流出合計額		1,070,643		991,496		995,557		1,010,475
	資金流入額（3）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	320,577	222,468	290,066	201,087	341,349	243,147	382,057	288,497
19	その他資金流入額	71,794	39,896	42,087	22,244	42,980	18,394	29,040	7,478
20	資金流入合計額	392,372	262,364	332,154	223,331	384,329	261,541	411,097	295,975
	単体流動性カバレッジ比率（4）								
21	算入可能適格流動資産の合計額		951,954		964,765		990,334		1,029,681
22	純資金流出額		808,278		768,164		734,015		714,499
23	単体流動性カバレッジ比率		117.7		125.5		134.9		144.1
24	平均値計算用データ数	58		62		58		62	

2. 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第2条第2項第2号）

当行の単体流動性カバレッジ比率は、最低水準である100％を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。また、今後も単体流動性カバレッジ比率は100％を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第2条第2項第3号）

当行の2020年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、2020年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨のうち米ドルにおいて、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を下回っておりますが、別途確保している円資産余裕額を勘案すると、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を上回ることから問題ないと評価しております。

4. その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項（第2条第2項第4号）

(1)「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当行は流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2)「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当行は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第37条に定める「簡便法」を適用しております。

(3)「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2020年3月期第4四半期において1%未満です。

(4)「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2020年3月期第4四半期において1%です。

(5)「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、2020年3月期第4四半期において6%です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。なお、当行は2020年3月期第4四半期において連結子法人を有しておりません。

(7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

・海外支店取引に係る項目

・その他重要性に乏しい項目

なお、2020年3月期第4四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は1%未満、「資金流入合計額」に占める割合は1%です。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第2条第3項第1号）

①流動性リスク管理の方針

当行では、山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第2条第3項第2号）

①内部管理上の流動性資産・指標等

当行においては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第2条第3項第3号）

当行では、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を25百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2016年4月～2019年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループの取締役会の決議によって選定された取締役6名をもって構成し、そのうち6名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2019年4月～2020年3月）
報酬委員会（山口フィナンシャルグループ）	2回
取締役会（山口フィナンシャルグループ）	2回
取締役会（山口銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする山口フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（1）別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等			イ	ロ
項番			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	11	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	187	—
3		うち、現金報酬額	187	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	10	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	54	—
11		うち、現金報酬額	54	—
12		11のうち、繰延額	54	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	10	—
18		退職慰労金の総額	33	—
19		うち、繰延額	32	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		274	—

（注）1.当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。
2.項番18および項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

（2）別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

（1）別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	54	—	—	—	36
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	182	—	—	—	32
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		236	—	—	—	68

（注）当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りましたが、期末にかけて新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に下押しされて、厳しい状況となりました。輸出や生産が弱含んだほか、改善傾向が続いていた雇用情勢にも影響が及びました。また、個人消費も、雇用情勢の影響などにより、弱い動きとなりました。

地元経済は、緩やかに回復していましたが、期末にかけて先行き不透明感が強まり、足踏み状態となりました。生産活動は、好調な国内外需要を背景に、総じて堅調に推移しましたが、下半期には、米中貿易摩擦に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、輸送機械等の生産水準が低下しました。個人消費は、消費税増税前の駆け込み需要の反動もあり、下半期に弱含みました。一方、設備投資は、化学等の主要企業による能力増強投資の実施などにより、製造業の投資額が引き続き増加しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、国債等債券売却益の増加を主因として、前期比17億41百万円増加して436億68百万円となりました。一方、経常費用は、与信関係費用の増加を主因として、前期比36億93百万円増加して360億15百万円となりました。この結果、経常利益は前期比19億53百万円減少して76億52百万円となり、当期純利益は前期比14億20百万円減少して、62億86百万円となりました。

また、当期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、譲渡性預金と合わせ、前期末比284億円増加して３兆107億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比636億円増加して２兆3,169億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、前期末比690億円増加して5,277億円となりました。

総資産の期末残高は、３兆2,685億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、10.31％となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
預金残高	27,499	28,060	28,762	29,156	29,473
貸出金残高	20,345	21,110	22,123	22,533	23,169
有価証券残高	6,758	7,257	6,064	4,587	5,277
純資産額	1,792	1,557	1,643	1,687	1,613
総資産額	32,091	32,059	31,689	32,004	32,685
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	513,962千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株
従業員数	1,307人	1,397人	1,200人	1,096人	624人
単体自己資本比率（国内基準）	10.83%	10.13%	9.86%	10.37%	10.31%

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	50,880	54,626	44,610	41,927	43,668
業務純益	9,765	6,878	12,959	8,954	10,872
経常利益	15,424	15,766	12,054	9,605	7,652
当期純利益	10,487	10,959	9,109	7,706	6,286

(単位：円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり純資産額	348.83	357.63	377.17	387.35	370.47
1株当たり当期純利益金額	17.85	21.60	20.91	17.69	14.43
1株当たり配当額	1.91	1.26	5.62	8.39	9.83
(1株当たり中間配当額)	(0.90)	(1.26)	(—)	(4.10)	(4.85)
配当性向	10.7%	5.8%	26.8%	47.4%	68.1%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
資産の部	現金預け金	358,474	273,147
	現金	32,723	30,533
	預け金	325,750	242,613
	コールローン	1,109	1,088
	買入金銭債権	113	—
	商品有価証券	579	589
	商品地方債	579	589
	金銭の信託	4,730	4,713
	有価証券	458,733	527,741
	国債	112,611	176,717
	地方債	22,899	34,970
	社債	205,108	175,821
	株式	13,106	10,463
	その他の証券	105,007	129,769
	貸出金	2,253,368	2,316,966
	割引手形	15,671	12,895
	手形貸付	74,944	61,076
	証書貸付	1,977,025	2,034,135
	当座貸越	185,726	208,858
	外国為替	5,286	7,982
	外国他店預け	4,991	7,658
	買入外国為替	3	—
	取立外国為替	291	324
	その他資産	70,298	87,926
	未決済為替貸	338	60
	前払費用	270	425
	未収収益	1,772	1,643
	金融派生商品	4,368	4,934
	その他の資産	63,547	80,862
	有形固定資産	35,661	35,174
	建物	5,007	4,891
	土地	27,968	27,944
	リース資産	54	33
	その他の有形固定資産	2,629	2,304
	無形固定資産	2,367	2,258
	ソフトウェア	2,049	1,936
	その他の無形固定資産	318	321
	前払年金費用	14,671	15,949
	繰延税金資産	5,556	11,190
	支払承諾見返	8,452	7,514
	貸倒引当金	△18,932	△23,688
	資産の部合計	**3,200,472**	**3,268,555**

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
負債の部	預金	2,915,680	2,947,314
	当座預金	156,046	145,483
	普通預金	1,371,654	1,457,551
	貯蓄預金	17,717	17,983
	通知預金	10,990	11,032
	定期預金	1,331,303	1,276,930
	その他の預金	27,967	38,333
	譲渡性預金	66,678	63,452
	コールマネー	—	6,529
	債券貸借取引受入担保金	17,537	46,045
	借用金	7,638	7,624
	借入金	7,638	7,624
	外国為替	25	30
	売渡外国為替	13	10
	未払外国為替	11	20
	その他負債	10,797	23,796
	未決済為替借	96	41
	未払法人税等	324	903
	未払費用	1,929	1,747
	前受収益	596	774
	金融派生商品	4,383	7,199
	リース債務	58	36
	その他の負債	3,408	13,092
	賞与引当金	0	6
	役員株式給付引当金	84	79
	睡眠預金払戻損失引当金	414	352
	再評価に係る繰延税金負債	4,419	4,419
	支払承諾	8,452	7,514
	負債の部合計	**3,031,730**	**3,107,165**
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	59,532	59,532
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	49,532	49,532
	利益剰余金	90,012	92,317
	利益準備金	11,612	11,612
	その他利益剰余金	78,399	80,704
	繰越利益剰余金	78,399	80,704
	株主資本合計	**159,544**	**161,849**
	その他有価証券評価差額金	816	△7,481
	繰延ヘッジ損益	△23	△1,383
	土地再評価差額金	8,404	8,404
	評価・換算差額等合計	**9,197**	**△460**
	純資産の部合計	**168,742**	**161,389**
負債及び純資産の部合計		**3,200,472**	**3,268,555**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	**41,927**	**43,668**
資金運用収益	29,427	28,205
貸出金利息	23,309	22,862
有価証券利息配当金	5,900	5,166
コールローン利息	40	9
預け金利息	161	155
その他の受入利息	14	11
役務取引等収益	5,982	5,697
受入為替手数料	1,997	1,974
その他の役務収益	3,985	3,722
その他業務収益	3,182	6,390
外国為替売買益	—	104
国債等債券売却益	3,182	6,286
その他経常収益	3,335	3,374
償却債権取立益	7	7
株式等売却益	2,352	2,661
その他の経常収益	975	705
経常費用	**32,322**	**36,015**
資金調達費用	2,161	1,467
預金利息	1,019	643
譲渡性預金利息	10	7
コールマネー利息	37	46
債券貸借取引支払利息	407	278
借用金利息	14	13
金利スワップ支払利息	672	478
その他の支払利息	△0	△0
役務取引等費用	3,834	3,917
支払為替手数料	374	373
その他の役務費用	3,460	3,544
その他業務費用	2,352	3,230
外国為替売買損	97	—
商品有価証券売買損	0	3
国債等債券売却損	587	567
国債等債券償還損	1,257	2,218
金融派生商品費用	129	120
その他の業務費用	279	319
営業経費	20,904	19,286
その他経常費用	3,068	8,113
貸倒引当金繰入額	1,225	5,121
貸出金償却	—	36
株式等売却損	960	1,831
株式等償却	1	585
金銭の信託運用損	1	16
その他の経常費用	880	522
経常利益	**9,605**	**7,652**
特別利益	**—**	**3**
その他の特別利益	—	3
特別損失	**16**	**22**
固定資産処分損	16	22
税引前当期純利益	**9,588**	**7,633**
法人税、住民税及び事業税	**1,064**	**2,632**
法人税等調整額	**817**	**△1,285**
法人税等合計	**1,882**	**1,347**
当期純利益	**7,706**	**6,286**

■ 株主資本等変動計算書

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	74,914	86,526	156,059
当期変動額								
剰余金の配当						△4,221	△4,221	△4,221
当期純利益						7,706	7,706	7,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,485	3,485	3,485
当期末残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	78,399	90,012	159,544

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△134	△22	8,404	8,247	164,307
当期変動額					
剰余金の配当					△4,221
当期純利益					7,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	951	△1	—	949	949
当期変動額合計	951	△1	—	949	4,435
当期末残高	816	△23	8,404	9,197	168,742

2020年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	78,399	90,012	159,544
当期変動額								
剰余金の配当						△3,981	△3,981	△3,981
当期純利益						6,286	6,286	6,286
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,304	2,304	2,304
当期末残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	80,704	92,317	161,849

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	816	△23	8,404	9,197	168,742
当期変動額					
剰余金の配当					△3,981
当期純利益					6,286
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,297	△1,359	—	△9,657	△9,657
当期変動額合計	△8,297	△1,359	—	△9,657	△7,352
当期末残高	△7,481	△1,383	8,404	△460	161,389

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	9,588	7,633
減価償却費	1,801	1,745
貸倒引当金の増減（△）	△31	4,755
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1	6
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2,390	—
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	5	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△132	△62
資金運用収益	△29,427	△28,205
資金調達費用	2,161	1,467
有価証券関係損益（△）	△2,868	△3,744
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	1	16
為替差損益（△は益）	△1,766	1,747
固定資産処分損益（△は益）	16	22
貸出金の純増（△）減	△41,009	△63,597
預金の純増減（△）	39,464	31,633
譲渡性預金の純増減（△）	△5,326	△3,226
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△936	△14
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,463	△1,077
コールローン等の純増（△）減	4,903	135
コールマネー等の純増減（△）	△2,124	6,529
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	1,323	28,507
外国為替（資産）の純増（△）減	2,254	△2,696
外国為替（負債）の純増減（△）	4	5
資金運用による収入	28,133	26,204
資金調達による支出	△2,184	△1,650
その他	859	△1,686
小計	3,781	4,444
法人税等の支払額	△1,821	△960
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,960**	**3,483**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△660,366	△1,154,661
有価証券の売却による収入	756,822	1,016,869
有価証券の償還による収入	54,748	53,056
金銭の信託の減少による収入	1	—
有形固定資産の取得による支出	△1,389	△603
無形固定資産の取得による支出	△636	△567
投資活動によるキャッシュ・フロー	**149,180**	**△85,906**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,221	△3,981
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△4,221**	**△3,981**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**2**	**△0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**146,922**	**△86,404**
現金及び現金同等物の期首残高	**210,512**	**357,060**
現金及び現金同等物の期末残高	**357,060**	**270,655**

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年～50年

その他　　5年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去一定期間における平均値に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2006年度の中間会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、2006年度の下半期以降、直接減額を行っておりません。当事業年度末における2006年度の中間会計期間末までに当該直接減額した額の残高は3,112百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

（4）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規定に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い）

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年5月7日法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）　1百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,702百万円、延滞債権額は29,646百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は299百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,863百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,511百万円であります。

なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,895百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	21百万円
有価証券	105,548百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,490百万円
コールマネー	2,720百万円
債券貸借取引受入担保金	46,045百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保及び先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	6,222百万円

また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,552百万円
公金事務取扱担保金	17百万円
金融商品等差入担保金	1,987百万円
為替決済差入担保金	30,000百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は255,254百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが237,433百万円あります。
　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
　再評価を行った年月日　1998年3月31日
　同法律第3条第3項に定める再評価の方法
　　土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
　同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　9,081百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額　20,934百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　4,929百万円
12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,327百万円であります。
13. 関係会社に対する金銭債務　2,203百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用
　その他取引に係る費用　9,099百万円
2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。
（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理（注1）資産の賃借 役員の兼務 出向者受入	システム利用料の支払（注2）	135	前払費用	358
				出向者人件費の支払（注3）	8,964	未払費用	909

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。
（注2）当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。
（注3）出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引	資金の調達（注1）	（平均残高）1,338	—	—
				資金の運用（注1）	（平均残高）16,084	—	—
				利息の受取（注1）	0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	435,633	—	—	435,633	
合計	435,633	—	—	435,633	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項
（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月9日取締役会	普通株式	1,868百万円	4.29円	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月6日取締役会	普通株式	2,112百万円	4.85円	2019年9月30日	2019年11月26日
合計		3,981百万円			

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日取締役会	普通株式	2,169百万円	利益剰余金	4.98円	2020年3月31日	2020年6月25日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	273,147百万円
定期預け金	△21百万円
その他預け金	△2,470百万円
現金及び現金同等物	270,655百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
　当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
　保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
　金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。
　デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。
　金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。
　ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については金利スワップの特例処理を適用しております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
　①信用リスクの管理
　　信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。
　　自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。
　　また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。
　　有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
　②市場リスクの管理
　　市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。
　　また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。
　③資金調達に係る流動性リスクの管理
　　預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。
　　資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2）参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	273,147	273,147	—
(2) コールローン	1,088	1,088	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	523,930	523,930	—
(4) 貸出金	2,316,966		
貸倒引当金（＊1）	△23,158		
	2,293,807	2,322,355	28,548
資産計	3,091,973	3,120,522	28,548
(1) 預金	2,947,314	2,947,404	90
(2) 譲渡性預金	63,452	63,452	0
(3) 債券貸借取引受入証拠金	46,045	46,045	—
負債計	3,056,811	3,056,901	90
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(65)	(65)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,199)	(2,199)	—
デリバティブ取引計	(2,264)	(2,264)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	2,768
② 組合出資金等（＊3）	1,041
合　計	3,810

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,494百万円
その他有価証券評価差額金	3,512百万円
劣後受益権償却	408百万円
有価証券有税償却	244百万円
賞与引当金	221百万円
減価償却費	160百万円
減損損失	124百万円
その他	1,430百万円
繰延税金資産小計	12,596百万円
評価性引当額	△608百万円
繰延税金資産合計	11,987百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	704百万円
退職給付引当金	73百万円
その他	19百万円
繰延税金負債合計	797百万円
繰延税金資産の純額	11,190百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	370円47銭
1株当たりの当期純利益金額	14円43銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2020年7月10日

確認書

株式会社　もみじ銀行
取締役頭取　　小田　宏史

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの会計年度（2020年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			43			31
	27,210	2,260	29,427	26,171	2,064	28,205
資金調達費用			43			31
	861	1,341	2,159	568	928	1,466
資金運用収支	**26,349**	**918**	**27,267**	**25,602**	**1,136**	**26,738**
役務取引等収益	5,899	83	5,982	5,621	75	5,697
役務取引等費用	3,809	25	3,834	3,893	23	3,917
役務取引等収支	**2,090**	**57**	**2,148**	**1,727**	**51**	**1,779**
その他業務収益	2,200	981	3,182	3,754	2,635	6,390
その他業務費用	1,918	434	2,352	3,136	94	3,230
その他業務収支	**282**	**546**	**829**	**618**	**2,541**	**3,160**
業務粗利益	**28,722**	**1,522**	**30,244**	**27,948**	**3,729**	**31,678**
業務粗利益率	**0.96**	**1.35**	**1.00**	**0.94**	**3.02**	**1.05**

※1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年3月期1百万円、2020年3月期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
業務純益	**8,954**	**10,872**
実質業務純益	**9,424**	**12,226**
コア業務純益	**8,088**	**8,727**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**5,988**	**6,366**

※1. 業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。
2. 実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。
3. コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高	(75,535)			(81,356)		
		2,966,498	112,674	**3,003,638**	2,948,243	123,191	**2,990,077**
	受取利息	(43)			(31)		
		27,210	2,260	**29,427**	26,171	2,064	**28,205**
	利回り	0.91	2.00	**0.97**	0.88	1.67	**0.94**
資金調達勘定	平均残高		(75,535)			(81,356)	
		2,985,017	112,569	**3,022,051**	2,997,150	123,863	**3,039,657**
	支払利息		(43)			(31)	
		861	1,341	**2,159**	568	928	**1,466**
	利回り	0.02	1.19	**0.07**	0.01	0.74	**0.04**

※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年3月期66,196百万円、2020年3月期95,181百万円）を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年3月期32百万円、2020年3月期25百万円）を控除して表示しております。
3. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	△71	27	**71**	△162	176	**△128**
	利率による増減	△3,801	280	**△3,617**	△876	△371	**△1,093**
	純増減	△3,872	307	**△3,546**	△1,039	△195	**△1,222**
支払利息	残高による増減	9	11	**31**	2	84	**8**
	利率による増減	△206	447	**248**	△294	△497	**△702**
	純増減	△196	458	**279**	△292	△412	**△693**

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分して記載しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
その他業務収益	**2,200**	**981**	**3,182**	**3,754**	**2,635**	**6,390**
外国為替売買益		—	—		104	**104**
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	2,200	981	**3,182**	3,754	2,531	**6,286**
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	**1,918**	**434**	**2,352**	**3,136**	**94**	**3,230**
外国為替売買損		97	**97**		—	—
商品有価証券売買損	0	—	**0**	3	—	**3**
国債等債券売却損	250	336	**587**	473	94	**567**
国債等債券償還損	1,257	—	**1,257**	2,218	—	**2,218**
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	129	—	**129**	120	—	**120**
その他	279	—	**279**	319	—	**319**
その他業務利益	**282**	**546**	**829**	**618**	**2,541**	**3,160**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
給料・手当	8,348	7,562
退職給付費用	△228	△552
福利厚生費	61	36
減価償却費	1,801	1,745
土地建物機械賃借料	1,196	1,231
営繕費	64	49
消耗品費	295	204
給水光熱費	211	177
旅費	78	51
通信費	631	605
広告宣伝費	509	294
諸会費・寄付金・交際費	203	168
租税公課	1,822	1,726
その他	5,908	5,983
合　計	**20,904**	**19,286**

■ OHR

(単位：%)

	2019年3月期	2020年3月期
OHR	68.83	61.40

※OHRは、右記の算式にて算出しております。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品国債」及び「商品地方債」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△3

2. 満期保有目的の債券

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは2019年3月期及び2020年3月期ともありません。

※時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	1	1
関連会社株式	—	—
投資事業組合	—	—
合計	**1**	**1**

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,295	2,204	4,091	4,526	1,963	2,562
	債券	274,775	271,267	3,508	158,522	156,958	1,563
	国債	55,367	54,817	549	11,184	11,097	87
	地方債	22,249	22,055	193	18,504	18,360	143
	社債	197,159	194,394	2,764	128,833	127,500	1,332
	その他	17,828	17,499	329	31,286	29,757	1,528
	小計	**298,899**	**290,970**	**7,929**	**194,335**	**188,680**	**5,654**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,794	4,160	△366	3,168	3,380	△211
	債券	65,843	66,521	△678	228,985	233,944	△4,958
	国債	57,244	57,916	△672	165,532	170,332	△4,800
	地方債	650	650	△0	16,465	16,510	△44
	社債	7,949	7,955	△5	46,987	47,102	△114
	その他	86,016	91,843	△5,827	97,440	108,980	△11,539
	小計	**155,653**	**162,525**	**△6,871**	**329,595**	**346,306**	**△16,710**
合計		**454,553**	**453,496**	**1,057**	**523,930**	**534,986**	**△11,056**

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	3,016	2,768
その他	1,162	1,040
合計	**4,178**	**3,809**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,571	857	309	1,575	927	26
債券	415,766	2,154	249	527,908	3,448	415
国債	361,720	797	249	505,359	2,994	405
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	54,046	1,357	—	22,548	453	9
その他	214,320	2,522	988	338,432	4,572	1,958
合計	**631,658**	**5,534**	**1,547**	**867,916**	**8,948**	**2,399**

7. 保有目的を変更した有価証券

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2019年3月期における減損処理額は株式1百万円であります。

2020年3月期における減損処理額は株式584百万円であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30％以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,730	—	4,713	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
評価差額	1,057	△10,993
その他有価証券	1,057	△10,993
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産	—	3,512
（△）繰延税金負債	240	—
その他有価証券評価差額金	816	△7,481

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月期				2020年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,600	2,400	49	49	2,400	2,400	44	44
		受取変動・支払固定	2,600	2,400	△24	△24	2,400	2,400	△23	△23
合　計			—	—	**24**	**24**	—	—	**20**	**20**

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月期				2020年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	24,546	2,955	128	128	22,541	2,297	△248	△248
		買建	8,879	2,941	21	21	15,172	—	156	156
	通貨オプション	売建	63,958	47,461	△2,416	336	66,280	52,032	△2,850	160
		買建	63,958	47,461	2,414	411	66,280	52,032	2,856	585
合　計			—	—	**148**	**898**	—	—	**△85**	**653**

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、　割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月期			2020年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	—	—	—	22,441	22,441	△1,977
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	141	108	(注) 3.	108	108	(注) 3.
合　計		—	—	—	—	—	—	**△1,977**

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月期			2020年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、外貨貸付等	19,895	3,620	△187	20,210	2,555	△222
合　計		—	—	—	**△187**	—	—	**△222**

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		2019年3月期	2020年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.30	0.23
	当期純利益率	0.24	0.19
資本利益率	経常利益率	5.72	4.31
	当期純利益率	4.58	3.54

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しております。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産平均残高×100」の算式にて算出しております。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.91	2.00	**0.97**	0.88	1.67	**0.94**
資金調達原価	0.72	1.29	**0.76**	0.65	1.14	**0.68**
総資金利鞘	0.19	0.71	**0.21**	0.23	0.53	**0.26**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	73.89	411.67	**75.55**	74.69	599.49	**76.95**
	期中平均	73.30	328.72	**74.67**	74.08	555.36	**76.17**
預証率	期末	14.38	216.66	**15.38**	16.12	343.15	**17.52**
	期中平均	17.87	321.63	**19.50**	15.74	338.39	**17.14**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**15,564**	—	**15,564**	**16,320**	—	**16,320**
	(53.6)	(—)	(53.3)	(55.6)	(—)	(55.3)
有利息預金	14,003	—	14,003	14,865	—	14,865
	(48.2)	(—)	(48.0)	(50.6)	(—)	(50.4)
定期性預金	**13,313**	—	**13,313**	**12,769**	—	**12,769**
	(45.8)	(—)	(45.6)	(43.5)	(—)	(43.3)
固定金利定期預金	13,303	—	13,303	12,760	—	12,760
	(45.8)	(—)	(45.6)	(43.4)	(—)	(43.2)
変動金利定期預金	9	—	9	8	—	8
	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)
その他の預金	**133**	**146**	**279**	**253**	**129**	**383**
	(0.4)	(100.0)	(0.9)	(0.8)	(100.0)	(1.3)
計	**29,010**	**146**	**29,156**	**29,343**	**129**	**29,473**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**666**	—	**666**	**634**	—	**634**
合　計	**29,676**	**146**	**29,823**	**29,977**	**129**	**30,107**

※1.（　）内は構成比であります。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。
4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**15,076**	—	**15,076**	**15,941**	—	**15,941**
	(52.6)	(—)	(52.3)	(54.9)	(—)	(54.6)
有利息預金	13,739	—	13,739	14,505	—	14,505
	(47.9)	(—)	(47.6)	(49.9)	(—)	(49.7)
定期性預金	**13,488**	—	**13,488**	**12,996**	—	**12,996**
	(47.0)	(—)	(46.8)	(44.7)	(—)	(44.5)
固定金利定期預金	13,478	—	13,478	12,988	—	12,988
	(47.0)	(—)	(46.7)	(44.7)	(—)	(44.5)
変動金利定期預金	9	—	9	8	—	8
	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)
その他の預金	**96**	**159**	**256**	**94**	**129**	**224**
	(0.3)	**(100.0)**	**(0.8)**	**(0.3)**	**(100.0)**	**(0.7)**
計	**28,660**	**159**	**28,820**	**29,033**	**129**	**29,162**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
譲渡性預金	**971**	—	**971**	**747**	—	**747**
合　計	**29,632**	**159**	**29,791**	**29,780**	**129**	**29,910**

※（　）内は構成比であります。

＜定期預金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
2019年 3月期	固定金利定期預金	3,372	2,404	5,465	1,582	439	39	13,303
	変動金利定期預金	0	0	0	7	1	0	9
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	**3,372**	**2,404**	**5,465**	**1,589**	**440**	**39**	**13,313**
2020年 3月期	固定金利定期預金	3,266	2,298	5,628	1,100	424	42	12,760
	変動金利定期預金	1	4	0	1	0	0	8
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	**3,268**	**2,302**	**5,629**	**1,101**	**424**	**42**	**12,769**

＜預金者別預金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期	2020年3月期
個人預金	21,794　(74.7)	22,035　(74.7)
法人預金	7,122　(24.4)	7,215　(24.4)
その他	239　(0.8)	222　(0.7)
合　計	**29,156　(100.0)**	**29,473　(100.0)**

※1.（　）内は構成比であります。
2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
3.「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	746	3	749	602	8	610
	(3.4)	(0.5)	(3.3)	(2.6)	(1.0)	(2.6)
証書貸付	19,170	600	19,770	19,571	769	20,341
	(87.4)	(99.4)	(87.7)	(87.4)	(98.9)	(87.7)
当座貸越	1,857	—	1,857	2,088	—	2,088
	(8.4)	(—)	(8.2)	(9.3)	(—)	(9.0)
割引手形	156	—	156	128	—	128
	(0.7)	(—)	(0.6)	(0.5)	(—)	(0.5)
合　計	**21,930**	**603**	**22,533**	**22,392**	**777**	**23,169**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金平均残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	806	4	811	687	9	697
	(3.7)	(0.9)	(3.6)	(3.1)	(1.3)	(3.0)
証書貸付	18,990	520	19,511	19,344	709	20,054
	(87.4)	(99.0)	(87.7)	(87.6)	(98.6)	(88.0)
当座貸越	1,781	—	1,781	1,906	—	1,906
	(8.2)	(—)	(8.0)	(8.6)	(—)	(8.3)
割引手形	143	—	143	125	—	125
	(0.6)	(—)	(0.6)	(0.5)	(—)	(0.5)
合　計	**21,722**	**525**	**22,247**	**22,064**	**719**	**22,783**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
2019年 3月期	変動金利		682	1,094	679	6,198	
	固定金利		931	1,630	1,683	5,998	
	合　計	**3,634**	**1,614**	**2,725**	**2,363**	**12,197**	**22,533**
2020年 3月期	変動金利		781	887	677	6,687	
	固定金利		1,044	2,057	1,495	5,890	
	合　計	**3,648**	**1,826**	**2,945**	**2,173**	**12,577**	**23,169**

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。
　2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期	2020年3月期
設備資金	10,156　(45.0)	10,537　(45.4)
運転資金	12,377　(54.9)	12,631　(54.5)
合　計	**22,533（100.0）**	**23,169（100.0）**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期		2020年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**22,533**	**(100.0)**	**23,169**	**(100.0)**
製造業	2,707	(12.0)	2,768	(11.9)
農業、林業	17	(0.0)	20	(0.0)
漁業	8	(0.0)	3	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	8	(0.0)	7	(0.0)
建設業	879	(3.9)	889	(3.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	619	(2.7)	720	(3.1)
情報通信業	125	(0.5)	121	(0.5)
運輸業、郵便業	1,660	(7.3)	1,784	(7.7)
卸売業、小売業	2,035	(9.0)	1,935	(8.3)
金融業、保険業	1,370	(6.0)	1,543	(6.6)
不動産業、物品賃貸業	3,147	(13.9)	3,422	(14.7)
その他サービス業	2,088	(9.2)	2,053	(8.8)
地方公共団体	2,964	(13.1)	2,983	(12.8)
その他	4,901	(21.7)	4,913	(21.2)
特別国際金融取引勘定分	**—**	**(—)**	**—**	**(—)**
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合　計	**22,533**	**—**	**23,169**	**—**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金残高	15,194	15,441
総貸出に占める割合	67.43	66.64

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	2019年3月期	2020年3月期
住宅ローン	4,968	4,991
その他ローン	302	289
合　計	**5,271**	**5,280**

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	2019年3月期	2020年3月期
有価証券	96	82
債　権	153	153
商　品	—	—
不動産	3,638	3,833
その他	6	5
計	**3,895**	**4,075**
保　証	9,709	9,484
信　用	8,928	9,609
合　計	**22,533**	**23,169**

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	2019年3月期	2020年3月期
有価証券	1	0
債　権	2	1
商　品	—	—
不動産	19	20
その他	—	—
計	**23**	**22**
保　証	9	4
信　用	51	47
合　計	**84**	**75**

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	2019年3月期					2020年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）
正常債権	**2,238,441 (98.58)**					**2,293,194 (98.31)**				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,241 (0.58)	2,874	10,366	100.00	100.00	15,406 (0.66)	3,370	12,035	100.00	100.00
危険債権	16,068 (0.70)	9,718	5,276	93.31	83.08	20,762 (0.89)	10,783	7,008	85.69	70.23
要管理債権	2,755 (0.12)	489	63	20.07	2.80	3,162 (0.13)	554	78	19.99	2.99
計	**32,065 (1.41)**	**13,082**	**15,706**	**89.78**	**82.74**	**39,330 (1.68)**	**14,708**	**19,122**	**86.01**	**77.66**
合計	**2,270,507 (100.00)**					**2,332,525 (100.00)**				

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
5. （　）内は構成比であります。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
破綻先債権	4,982	5,702
延滞債権	23,752	29,646
3カ月以上延滞債権	42	299
貸出条件緩和債権	2,712	2,863
合　計	**31,490**	**38,511**
部分直接償却残高	3,114	3,112

※1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 2007年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

＜特定海外債権国別残高＞

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
一般貸倒引当金	3,247	4,602
個別貸倒引当金	15,684	19,086
特定海外債権引当勘定	—	—
合　計	**18,932**	**23,688**

＜貸倒引当金増減額＞

（単位：百万円）

	2019年3月期					2020年3月期				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,777	3,247	—	2,777	3,247	3,247	4,602	—	3,247	4,602
個別貸倒引当金	19,302 (3,116)	18,799	1,256	18,046	18,799 (3,114)	18,799 (3,114)	22,198	365	18,433	22,198 (3,112)
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**22,080 (3,116)**	**22,047**	**1,256**	**20,823**	**22,047 (3,114)**	**22,047 (3,114)**	**26,800**	**365**	**21,681**	**26,800 (3,112)**

※1. 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。
2. 個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを「期首残高」及び「期末残高」の（　）内に内書きしております。
3. 2007年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

＜貸出金償却額＞

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却額	—	36

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	1,126	—	1,126	1,767	—	1,767
	(26.3)	(—)	(24.5)	(36.5)	(—)	(33.4)
地方債	228	—	228	349	—	349
	(5.3)	(—)	(4.9)	(7.2)	(—)	(6.6)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	2,051	—	2,051	1,758	—	1,758
	(48.0)	(—)	(44.7)	(36.3)	(—)	(33.3)
株　式	131	—	131	104	—	104
	(3.0)	(—)	(2.8)	(2.1)	(—)	(1.9)
外国債券	—	317	317	—	445	445
	(—)	(100.0)	(6.9)	(—)	(100.0)	(8.4)
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	732	—	732	852	—	852
	(17.1)	(—)	(15.9)	(17.6)	(—)	(16.1)
合　計	**4,269**	**317**	**4,587**	**4,832**	**445**	**5,277**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券平均残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	1,668	—	1,668	1,614	—	1,614
	(31.4)	(—)	(28.7)	(34.4)	(—)	(31.4)
地方債	198	—	198	291	—	291
	(3.7)	(—)	(3.4)	(6.2)	(—)	(5.6)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	2,390	—	2,390	1,880	—	1,880
	(45.1)	(—)	(41.1)	(40.1)	(—)	(36.6)
株　式	101	—	101	89	—	89
	(1.9)	(—)	(1.7)	(1.9)	(—)	(1.7)
外国債券	—	514	514	—	438	438
	(—)	(100.0)	(8.8)	(—)	(100.0)	(8.5)
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	936	—	936	812	—	812
	(17.6)	(—)	(16.1)	(17.3)	(—)	(15.8)
合　計	**5,295**	**514**	**5,809**	**4,688**	**438**	**5,127**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
2019年3月期	国債	220	60	67	409	117	250	—	1,126
	地方債	12	40	35	31	108	—	—	228
	社債	291	274	429	409	628	16	—	2,051
	株式	—	—	—	—	—	—	131	131
	外国債券	—	—	14	82	169	50	0	317
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	11	43	82	61	9	29	494	732
合　計		**535**	**419**	**630**	**995**	**1,033**	**347**	**625**	**4,587**
2020年3月期	国債	40	20	83	221	434	967	—	1,767
	地方債	19	39	68	25	196	—	—	349
	社債	149	210	539	533	294	30	—	1,758
	株式	—	—	—	—	—	—	104	104
	外国債券	—	13	44	54	243	88	0	445
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	31	60	179	49	11	49	471	852
合　計		**240**	**343**	**916**	**884**	**1,180**	**1,136**	**575**	**5,277**

＜商品有価証券平均残高＞

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	608	584
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合　計	**609**	**584**

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

もみじ銀行（単体）

（単位：百万円、%）

項目	2020年3月期	2019年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	159,680	157,675
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,532	69,532
うち、利益剰余金の額	92,317	90,012
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	2,169	1,868
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,754	1,536
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15	12
うち、適格引当金コア資本算入額	3,739	1,523
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,308	2,885
コア資本に係る基礎項目の額 （イ）	165,742	162,098
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,570	1,646
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,570	1,646
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,755	3,075
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	11,091	10,202
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	15,417	14,924
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） （ハ）	150,325	147,173
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,402,720	1,361,650
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,113	1,113
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,113	1,113
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,033	57,386
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	1,456,754	1,419,036
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.31	10.37

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（第10条第3項第1号）

自己資本調達手段（2020年3月末）

発行主体	株式会社もみじ銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	69,532百万円

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

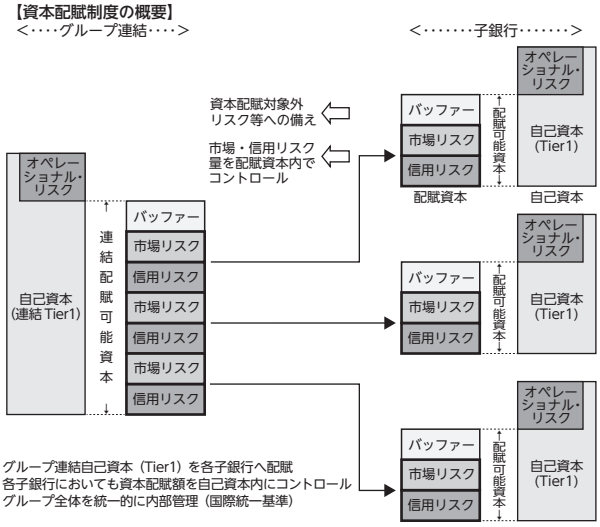

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第3項第3号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法

（4）内部格付制度の概要（第10条第3項第3号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

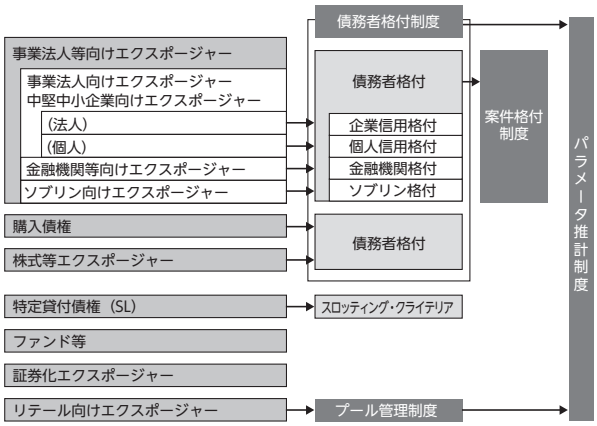

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定 義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第10条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT 及び CREDIT SUPPORT ANNEX を締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネッティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第10条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行では、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率化向上等を目的に、住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否の判断を行っております。

なお、当行においては、当該証券化取引において劣後受益権を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、当行は買戻し義務を負っておりません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況（第10条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」および「内部格付手法準拠方式」のいずれかにより算出しております。ただし、いずれも適用できない場合は、1250％のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行の子法人等（連結子会社等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に準拠しております。

なお、当行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下の通りです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保持分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第12条第3項第7号リ、第10条第3項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスクコントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第10条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施しています。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第10条第3項第10号イ)

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続きの概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続きを定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）およびバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で⊿EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は4.362年、最長の金利改定満期は10年となっております。

①⊿EVE及び⊿NIIの算定手法の概要

⊿EVE及び⊿NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。

・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

・⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

・⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。

⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2020年3月末の⊿EVEは、国内債券と外国債券の残高の積み上げを行った影響により、2019年3月末対比で12,192百万円増加しています。

当行は、⊿EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

②⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を３ヵ月としております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		2019年3月期	2020年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	433	367
内部格付手法の適用除外資産		433	367
内部格付手法の段階的適用資産		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	142,753	147,557
事業法人等向けエクスポージャー		88,428	93,900
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		82,636	87,969
特定貸付債権		745	749
ソブリン向けエクスポージャー		2,105	2,004
金融機関等向けエクスポージャー		2,941	3,177
リテール向けエクスポージャー		13,634	13,372
居住用不動産向けエクスポージャー		8,887	8,708
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		503	469
その他リテール向けエクスポージャー		4,242	4,195
証券化エクスポージャー		1,881	1,781
うち再証券化エクスポージャー		—	—
株式等エクスポージャー		7,644	3,087
マーケット・ベース方式		5,903	2,018
簡易手法		5,903	2,018
内部モデル手法		—	—
PD／LGD方式		1,740	1,069
リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		6,587	11,464
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		6,411	11,131
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		175	106
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	226
購入債権		3,015	3,478
購入事業法人等向けエクスポージャー		3,015	3,478
購入リテール向けエクスポージャー		—	—
その他資産等		2,880	2,818
ＣＶＡリスク		155	249
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—
リスク・ウェイト100％を適用するエクスポージャー		947	1,012
リスク・ウェイト250％を適用するエクスポージャー		4,781	4,742
リスク・ウェイト1250％を適用するエクスポージャー		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		12,797	11,648
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	143,187	147,925

（注）1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8％＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ニ）
自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期	2020年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,295	2,161
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	2,295	2,161
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号へ）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期	2020年3月期
単体総所要自己資本額	56,761	58,270

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	2019年3月期						2020年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	6,994	—	—	—	6,994	—	6,179	—	—	—	6,179	—
内部格付手法適用分	3,341,076	2,474,234	371,094	4,642	491,104	35,965	3,369,898	2,527,671	435,428	5,368	401,429	42,982
手法別計	**3,348,071**	**2,474,234**	**371,094**	**4,642**	**498,099**	**35,965**	**3,376,077**	**2,527,671**	**435,428**	**5,368**	**407,609**	**42,982**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	2019年3月期						2020年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	40,877	40,490	235	151		1,749	36,766	36,676	—	90		1,594
広島県	1,989,690	1,955,564	31,123	3,002		32,129	1,962,902	1,959,560	—	3,342		40,495
福岡県	19,001	19,001	—	—		1,443	19,167	19,167	—	—		693
その他の国内	727,447	404,143	322,672	631		65	841,783	446,243	394,330	1,209		52
国内計	2,777,016	2,419,199	354,031	3,784		35,388	2,860,620	2,461,647	394,330	4,641		42,836
国外計	72,955	55,034	17,063	857		577	107,848	66,023	41,097	727		146
地域別計	**3,348,071**	**2,474,234**	**371,094**	**4,642**	**498,099**	**35,965**	**3,376,077**	**2,527,671**	**435,428**	**5,368**	**407,609**	**42,982**
製造業	291,660	277,197	13,934	528		4,568	292,428	284,184	7,467	776		7,590
農・林業	1,817	1,817	—	—		34	2,095	2,095	—	—		136
漁業	834	834	—	—		9	376	376	—	—		9
鉱業	782	782	—	—		—	696	696	—	—		—
建設業	89,682	87,951	1,702	28		2,771	93,235	91,469	1,746	19		3,502
電気・ガス・熱供給・水道業	64,313	62,308	2,005	—		—	74,132	72,130	2,002	—		—
情報通信業	12,469	12,439	30	—		636	12,183	12,153	30	—		608
運輸業	276,895	166,520	110,081	293		1,436	283,482	178,879	104,260	342		816
卸・小売業	210,679	204,952	3,664	2,062		6,758	199,233	194,563	2,463	2,206		9,710
金融・保険業	215,418	136,927	77,054	1,436		881	207,969	152,519	53,619	1,830		836
不動産業	268,679	267,559	943	176		6,737	286,061	284,230	1,721	108		6,960
各種サービス業	269,592	260,963	8,512	116		7,569	272,561	268,486	3,991	83		8,593
国・地方公共団体	449,879	296,712	153,166	—		—	556,705	298,579	258,125	—		—
個人	697,266	697,266	—	—		4,561	687,305	687,305	—	—		4,218
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
業種別計	**3,348,071**	**2,474,234**	**371,094**	**4,642**	**498,099**	**35,965**	**3,376,077**	**2,527,671**	**435,428**	**5,368**	**407,609**	**42,982**
1年以下	433,133	380,297	51,983	851			392,593	371,328	20,718	547		
1年超3年以下	222,285	180,870	39,514	1,900			237,706	207,224	28,839	1,642		
3年超5年以下	349,301	295,077	53,383	840			370,054	295,665	72,823	1,564		
5年超7年以下	329,554	230,770	98,144	640			338,996	254,562	83,769	665		
7年超10年以下	487,830	386,305	101,115	409			489,307	370,795	117,855	657		
10年超	830,955	804,001	26,953	—			952,165	840,450	111,423	291		
期間の定めのないもの	196,911	196,911	—	—			187,644	187,644	—	—		
残存期間別計	**3,348,071**	**2,474,234**	**371,094**	**4,642**	**498,099**		**3,376,077**	**2,527,671**	**435,428**	**5,368**	**407,609**	

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号ニ）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,777	470	3,247	3,247	1,354	4,602
個別貸倒引当金	16,186	△502	15,684	15,684	3,401	19,086
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**18,964**	**△31**	**18,932**	**18,932**	**4,755**	**23,688**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	1,129	△119	1,010	1,010	△39	970
広島県	14,223	△372	13,851	13,851	3,276	17,128
福岡県	82	0	82	82	△0	82
その他の国内	751	△10	741	741	164	905
国内計	16,186	△502	15,684	15,684	3,401	19,086
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	**16,186**	**△502**	**15,684**	**15,684**	**3,401**	**19,086**
製造業	1,940	383	2,323	2,323	1,247	3,570
農・林業	11	0	11	11	1	13
漁業	9	—	9	9	△0	9
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,320	△655	1,665	1,665	240	1,905
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	17	412	429	429	△7	422
運輸業	652	△33	619	619	△152	467
卸・小売業	3,479	447	3,926	3,926	1,528	5,455
金融・保険業	172	△22	150	150	△21	128
不動産業	2,931	△1,142	1,789	1,789	44	1,834
各種サービス業	3,005	251	3,256	3,256	686	3,943
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,602	△141	1,460	1,460	△166	1,293
その他	42	0	41	41	—	41
業種別計	**16,186**	**△502**	**15,684**	**15,684**	**3,401**	**19,086**

（3）業種別の貸出金償却の額（第10条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

業　種	2019年3月期	2020年3月期
製造業	46	19
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	693	85
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	370	12
卸・小売業	14	176
金融・保険業	—	—
不動産業	20	—
各種サービス業	42	37
国・地方公共団体	—	—
個人	—	34
その他	—	—
業種別計	**1,187**	**367**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年3月期		2020年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,559	—	1,567
10%	—	—	—	—
20%	21	—	21	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	5,414	—	4,590
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**21**	**6,973**	**21**	**6,158**

（注）1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月期	2020年3月期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	986	934
良	2年半未満	70%	894	470
	2年半以上	90%	7,433	7,827
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**9,313**	**9,232**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年3月期	2020年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**—**	**—**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウェイト	2019年3月期	2020年3月期
上場株式	300%	23,074	7,803
非上場株式	400%	98	98
合　計		**23,173**	**7,901**

（注）1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第4項第2号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		2019年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.82%	42.99%	64.42%	1,260,837	22,803
正常先	11～13	0.12%	44.41%	41.06%	471,101	15,324
	14～16	0.36%	41.88%	59.83%	503,887	5,809
要注意先	21～23	4.02%	42.18%	121.88%	262,768	1,593
要管理先以下	24～51	100.00%	46.83%	—	23,079	75
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.35%	1,027,965	69,806
正常先	11～13	0.00%	45.00%	1.77%	1,016,455	69,806
	14～16	0.20%	45.00%	57.26%	11,509	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	35.11%	89,355	14,101
正常先	11～13	0.06%	45.00%	35.09%	87,045	10,646
	14～16	0.24%	45.00%	35.49%	2,310	3,455
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		2020年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.15%	43.34%	63.93%	1,314,262	30,302
正常先	11～13	0.11%	45.02%	40.02%	482,973	19,047
	14～16	0.36%	42.27%	62.20%	530,330	9,196
要注意先	21～23	3.51%	42.07%	118.48%	270,902	1,758
要管理先以下	24～51	100.00%	45.92%	—	30,055	299
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.30%	1,011,378	58,861
正常先	11～13	0.00%	45.00%	1.79%	1,000,009	58,861
	14～16	0.20%	45.00%	50.21%	11,369	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	45.00%	40.92%	84,065	11,891
正常先	11～13	0.07%	45.00%	41.20%	81,018	8,779
	14～16	0.19%	45.00%	36.82%	3,047	3,111
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分		2019年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.37%	90.00%	170.09%	12,791
正常先	11～13	0.09%	90.00%	157.17%	9,951
	14～16	0.20%	90.00%	190.65%	2,526
要注意先	21～23	1.81%	90.00%	337.21%	284
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	28

(単位：百万円)

資産区分		2020年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.51%	90.00%	153.63%	8,697
正常先	11～13	0.10%	90.00%	125.35%	6,147
	14～16	0.24%	90.00%	199.14%	2,312
要注意先	21～23	1.76%	90.00%	338.83%	209
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	28

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	2019年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.68%	28.61%	—	21.21%	442,446	—	—	—
非延滞	0.44%	28.50%	—	21.09%	440,890	—	—	—
延滞	17.74%	25.76%	—	149.68%	564	—	—	—
デフォルト	100.00%	80.29%	80.29%	—	992	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.96%	80.66%	—	19.20%	2,621	18,076	42,250	42.78%
非延滞	0.64%	80.58%	—	18.34%	2,523	18,066	42,198	42.81%
延滞	36.73%	95.20%	—	308.81%	61	3	8	37.08%
デフォルト	100.00%	98.22%	98.22%	—	36	7	44	15.96%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.23%	48.14%	—	52.74%	30,093	1,264	1,669	100.00%
非延滞	3.23%	46.36%	—	54.41%	28,680	1,261	1,662	100.00%
延滞	42.92%	43.23%	—	121.57%	202	1	2	100.00%
デフォルト	100.00%	92.95%	92.95%	—	1,210	2	4	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	5.07%	71.30%	—	57.83%	13,992	85	142	100.00%
非延滞	0.95%	70.16%	—	59.95%	13,378	85	142	100.00%
延滞	21.93%	80.21%	—	195.52%	35	—	—	—
デフォルト	100.00%	97.10%	97.10%	—	578	0	0	100.00%

（単位：百万円）

資産区分	2020年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.63%	27.87%	—	20.95%	449,425	—	—	—
非延滞	0.44%	27.78%	—	20.87%	448,251	—	—	—
延滞	17.41%	24.28%	—	140.41%	429	—	—	—
デフォルト	100.00%	79.71%	79.71%	—	745	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.99%	81.99%	—	20.30%	2,521	15,782	39,756	39.69%
非延滞	0.67%	81.92%	—	19.58%	2,438	15,775	39,716	39.72%
延滞	36.23%	96.27%	—	311.99%	46	1	6	27.73%
デフォルト	100.00%	98.58%	98.58%	—	35	5	33	15.41%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.74%	45.52%	—	48.58%	27,789	1,150	1,492	100.00%
非延滞	3.38%	43.39%	—	50.45%	26,410	1,148	1,489	100.00%
延滞	43.07%	43.56%	—	122.47%	128	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	92.62%	92.62%	—	1,251	1	2	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	5.36%	74.60%	—	67.63%	14,295	79	139	100.00%
非延滞	1.21%	73.60%	—	69.29%	13,596	78	139	100.00%
延滞	23.47%	80.36%	—	198.74%	123	—	—	—
デフォルト	100.00%	97.06%	97.06%	—	575	0	0	100.00%

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウェイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号リ）

（単位：百万円）

資産区分	2019年3月期 a.損失の実績値	2020年3月期 b.損失の実績値	対比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	15,013	17,638	2,625
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	625	532	△92
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	1,339	1,369	29
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合　計	**16,978**	**19,540**	**2,562**

（要因分析）

事業法人向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として、前年同期を上回りました。

居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として、前年同期を下回りました。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横這いとなりました。

（注）1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。
なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	2018年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	16,710	15,013	1,697
ソブリン向けエクスポージャー	14	—	14
金融機関等向けエクスポージャー	40	—	40
居住用不動産向けエクスポージャー	1,643	625	1,018
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	280	0	279
その他リテール向けエクスポージャー	2,276	1,339	936
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	—
合　計	**20,965**	**16,978**	**3,987**

（単位：百万円）

資産区分	2019年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対比 (a−b)	（参考）損失額の推計値（2020/3時点）
事業法人向けエクスポージャー	16,461	17,638	△1,177	19,184
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	15	15
金融機関等向けエクスポージャー	34	—	34	35
居住用不動産向けエクスポージャー	1,391	532	859	1,185
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	252	0	252	228
その他リテール向けエクスポージャー	2,308	1,369	939	2,326
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	—	—
合　計	**20,464**	**19,540**	**923**	**22,975**

（注）1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	31,762	231,683	293,145	—
事業法人向けエクスポージャー	14,289	231,683	90,609	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	150,052	—
金融機関等向けエクスポージャー	17,472	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	5,144	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	11,560	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	35,778	—
合　計	**31,762**	**231,683**	**293,145**	**—**

（単位：百万円）

項　目	2020年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	59,392	237,932	247,986	—
事業法人向けエクスポージャー	13,522	237,932	80,053	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	120,907	—
金融機関等向けエクスポージャー	45,870	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,933	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,164	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	31,926	—
合　計	**59,392**	**237,932**	**247,986**	**—**

（注）1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期	2020年3月期
グロス再構築コストの額	2,878	3,216
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	6,700	9,079
派生商品取引	6,700	9,079
外国為替関連取引及び金関連取引	5,939	8,198
金利関連取引	760	881
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	2,058	2,138
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	4,641	6,940
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	4,641	6,940

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

（単位：百万円）

担保の種類	2019年3月期	2020年3月期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
合　計	—	—

（注）1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（6））

（単位：百万円）

項番	内訳		2019年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	63,655	—	63,655
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		66	—	66
	当期の損失額		49	—	49
③	保有する証券化エクスポージャー		24,566	—	24,566
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

（単位：百万円）

項番	内訳		2020年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	59,086	—	59,086
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		32	—	32
	当期の損失額		0	—	0
③	保有する証券化エクスポージャー		24,426	—	24,426
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

（注）1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第10条第4項第5号イ（3））

証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第10条第4項第5号イ（4））

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（5））

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号イ（7））

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年3月期				2020年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	24,566	1,826	—	—	24,426	1,694	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	24,566	1,826	—	—	24,426	1,694	—	—

（注）保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（8））

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,075	2,755
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（9））

1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ（10））

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号イ（11））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ(1)）

【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2019年3月期		2020年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	708	—	291	—
自動車ローン債権	709	—	415	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	1,911	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	1,418	—	2,618	—

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2019年3月期		2020年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期				2020年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	1,281	21	—	—	637	10	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	1,911	108	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	137	145	—	—	70	74	—	—
合　計	1,418	167	—	—	2,618	193	—	—

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期				2020年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—	—	—	—	—

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2019年3月期	2020年3月期
住宅ローン債権	137	70
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合　計	137	70

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ(4)）

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

(単位：百万円)

種　類	2019年3月期		2020年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	35,120		13,740	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	3,113		2,867	
合　計	38,233	38,233	16,607	16,607

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種　類	2019年3月期	2020年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	—	—

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

(単位：百万円)

種　類	2019年3月期	2020年3月期
売却損益の額	1,392	830
償却の額	1	585

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

（単位：百万円）

種　類	2019年3月期			2020年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	9,380	13,106	3,725	8,113	10,463	2,350

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ）

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額(第10条第4項第7号ホ)

（単位：百万円）

区　分	2019年3月期	2020年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	23,173	7,901
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
ＰＤ／ＬＧＤ方式	12,791	8,697
合　計	**35,965**	**16,599**

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、 上表には記載しておりません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

（単位：百万円）

算　出　方　式	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	55,373	92,221
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	178	113
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	226
合　計　額	**55,551**	**92,561**

8. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

(1) ⊿EVE、⊿NII

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17,699	5,507	5,894	
2	下方パラレルシフト	2	0	△1,606	
3	スティープ化	9,145	1,674		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,699	5,507	5,894	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	150,325		147,173	

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR（バリュー・アット・リスク）

項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	5,123百万円
うち円金利	3,957百万円
うち他通貨金利	1,825百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	12,824百万円
うち円金利	9,622百万円
うち他通貨金利	4,932百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2019年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2018年度と同様に、0.50として測定しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を24百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2016年4月～2019年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループの取締役会の決議によって選定された取締役6名をもって構成し、そのうち6名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2019年4月～2020年3月）
報酬委員会（山口フィナンシャルグループ）	2回
取締役会（山口フィナンシャルグループ）	2回
取締役会（もみじ銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする山口フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（1）別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等

項番			イ 対象役員	ロ 対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	8	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	127	—
3		うち、現金報酬額	127	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	7	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	11	—
11		うち、現金報酬額	11	—
12		11のうち、繰延額	11	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	7	—
18		退職慰労金の総額	65	—
19		うち、繰延額	14	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		203	—

（注）1.当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。
2.項番18および項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

（2）別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

（1）別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等

		イ 繰延報酬等の残高	ロ イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	ハ 割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	ニ 割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	ホ 当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	11	—	—	—	59
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	139	—	—	—	69
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		150	—	—	—	128

（注）当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りましたが、期末にかけて新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に下押しされて、厳しい状況となりました。輸出や生産が弱含んだほか、改善傾向が続いていた雇用情勢にも影響が及びました。また、個人消費も、雇用情勢の影響などにより、弱い動きとなりました。

地元経済は、緩やかに回復していましたが、期末にかけて先行き不透明感が強まり、足踏み状態となりました。生産活動は、一部で弱めの動きがみられるものの全体として高水準で推移していましたが、下半期には、米中貿易摩擦に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、生産水準が低下しました。個人消費は、消費税増税前の駆け込み需要の反動もあり、下半期に弱含みました。一方、設備投資は、製造業を中心に増加しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、株式等売却益の増加等を主因として、前期比17億59百万円増加して、157億30百万円となりました。一方、経常費用は、経費や与信費用の減少を主因として、前期比４億９百万円減少して102億72百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比21億68百万円増加して54億57百万円となり、当期純利益は前期比15億76百万円増加して、41億10百万円となりました。

また、当期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、譲渡性預金と合わせますと、前期末比444億円増加して１兆1,811億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比216億円増加して１兆1,807億円となりました。

有価証券は、株式の減少により、前期末比47億円減少して364億円となりました。

総資産の期末残高は、１兆3,389億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、11.02％となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
預金残高	8,678	9,203	10,374	10,456	10,932
貸出金残高	9,551	10,394	11,322	11,591	11,807
有価証券残高	309	358	488	411	364
純資産額	915	965	1,077	1,023	999
総資産額	11,015	12,027	13,182	13,121	13,389
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
従業員数	382人	472人	415人	402人	282人
単体自己資本比率（国内基準）	10.75%	10.95%	11.52%	11.15%	11.02%

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	14,415	14,185	14,890	13,971	15,730
業務純益	2,128	2,168	3,645	3,929	4,062
経常利益	3,156	3,287	4,725	3,289	5,457
当期純利益	1,837	2,220	3,449	2,534	4,110

(単位：円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり純資産額	91,520,164.71	96,512,539.57	107,776,581.30	102,336,063.62	99,929,801.57
1株当たり当期純利益金額	1,837,055.91	2,220,376.58	3,449,640.36	2,534,656.75	4,110,771.21
1株当たり配当額	—	—	1,090,318.39	1,869,750.48	2,148,141.73
(中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(918,326.02)	(1,062,545.66)
配当性向	—%	—%	31.6%	73.7%	52.2%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
資産の部	現金預け金	76,160	81,689
	現金	11,976	11,946
	預け金	64,184	69,742
	コールローン	151	237
	有価証券	41,191	36,484
	国債	2,164	2,114
	地方債	5,914	7,281
	社債	4,495	5,283
	株式	28,123	21,330
	その他の証券	491	473
	貸出金	1,159,186	1,180,763
	割引手形	9,093	6,654
	手形貸付	40,639	29,317
	証書貸付	893,260	919,164
	当座貸越	216,193	225,626
	外国為替	5,442	6,310
	外国他店預け	5,308	6,213
	買入外国為替	15	9
	取立外国為替	118	87
	その他資産	3,724	8,575
	未決済為替貸	78	38
	前払費用	84	148
	未収収益	520	406
	金融派生商品	2,471	1,942
	その他の資産	569	6,038
	有形固定資産	19,530	19,355
	建物	3,551	3,474
	土地	12,266	12,266
	リース資産	18	10
	建設仮勘定	1	1
	その他の有形固定資産	3,692	3,602
	無形固定資産	976	959
	ソフトウェア	840	827
	その他の無形固定資産	136	131
	前払年金費用	830	846
	支払承諾見返	14,306	13,145
	貸倒引当金	△9,393	△9,437
	資産の部合計	**1,312,107**	**1,338,929**

(単位：百万円)

		2019年3月期	2020年3月期
負債の部	預金	1,045,629	1,093,200
	当座預金	70,408	71,400
	普通預金	374,042	397,350
	貯蓄預金	434	445
	通知預金	3,843	3,857
	定期預金	588,752	608,252
	その他の預金	8,148	11,892
	譲渡性預金	91,157	87,946
	コールマネー	45,205	33,168
	借用金	790	700
	借入金	790	700
	外国為替	54	50
	売渡外国為替	51	3
	未払外国為替	3	47
	その他負債	4,763	4,894
	未決済為替貸	37	39
	未払法人税等	179	336
	未払費用	686	710
	前受収益	412	574
	金融派生商品	2,434	1,908
	リース債務	19	10
	その他の負債	994	1,314
	賞与引当金	1	14
	退職給付引当金	1,160	1,199
	役員株式給付引当金	70	94
	睡眠預金払戻損失引当金	71	55
	繰延税金負債	3,102	1,071
	再評価に係る繰延税金負債	3,458	3,458
	支払承諾	14,306	13,145
	負債の部合計	**1,209,771**	**1,238,999**
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	利益剰余金	71,577	73,674
	利益準備金	401	804
	その他利益剰余金	71,175	72,869
	固定資産圧縮積立金	260	260
	別途積立金	59,189	59,189
	繰越利益剰余金	11,725	13,419
	株主資本合計	**81,577**	**83,674**
	その他有価証券評価差額金	12,991	8,488
	土地再評価差額金	7,767	7,767
	評価・換算差額等合計	**20,758**	**16,255**
	純資産の部合計	**102,336**	**99,929**
負債及び純資産の部合計		**1,312,107**	**1,338,929**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	**13,971**	**15,730**
資金運用収益	11,989	11,900
貸出金利息	11,328	11,227
有価証券利息配当金	609	626
コールローン利息	8	4
預け金利息	38	38
その他の受入利息	4	3
役務取引等収益	1,443	1,534
受入為替手数料	584	580
その他の役務収益	858	954
その他業務収益	119	170
外国為替売買益	119	144
商品有価証券売買益	0	0
金融派生商品収益	0	26
その他経常収益	418	2,124
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	—	1,723
その他の経常収益	418	400
経常費用	**10,681**	**10,272**
資金調達費用	891	827
預金利息	436	426
譲渡性預金利息	34	30
コールマネー利息	411	363
借用金利息	2	1
その他の支払利息	7	5
役務取引等費用	1,115	1,246
支払為替手数料	127	131
その他の役務費用	988	1,115
営業経費	7,794	7,591
その他経常費用	879	607
貸倒引当金繰入額	773	444
株式等償却	26	57
その他の経常費用	79	104
経常利益	**3,289**	**5,457**
特別損失	**10**	**0**
固定資産処分損	10	0
税引前当期純利益	**3,278**	**5,456**
法人税、住民税及び事業税	**836**	**1,422**
法人税等調整額	**△91**	**△76**
法人税等合計	**744**	**1,346**
当期純利益	**2,534**	**4,110**

■ 株主資本等変動計算書

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	—	260	59,189	11,601	71,051	81,051
当期変動額							
利益準備金の積立		401			△401	—	—
剰余金の配当					△2,008	△2,008	△2,008
当期純利益					2,534	2,534	2,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	401	—	—	124	526	526
当期末残高	10,000	401	260	59,189	11,725	71,577	81,577

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,957	7,767	26,725	107,776
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△2,008
当期純利益				2,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,966	—	△5,966	△5,966
当期変動額合計	△5,966	—	△5,966	△5,440
当期末残高	12,991	7,767	20,758	102,336

2020年3月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	401	260	59,189	11,725	71,577	81,577
当期変動額							
利益準備金の積立		402			△402	—	—
剰余金の配当					△2,013	△2,013	△2,013
当期純利益					4,110	4,110	4,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計		402	—	—	1,694	2,096	2,096
当期末残高	10,000	804	260	59,189	13,419	73,674	83,674

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,991	7,767	20,758	102,336
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△2,013
当期純利益				4,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,503	—	△4,503	△4,503
当期変動額合計	△4,503	—	△4,503	△2,406
当期末残高	8,488	7,767	16,255	99,929

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,278	5,456
減価償却費	793	731
貸倒引当金の増減（△）	702	44
賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	13
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7	38
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	10	24
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△35	△15
資金運用収益	△11,989	△11,900
資金調達費用	891	827
有価証券関係損益（△）	26	△1,665
為替差損益（△は益）	△0	0
固定資産処分損益（△は益）	10	0
貸出金の純増（△）減	△26,981	△21,576
預金の純増減（△）	8,171	47,570
譲渡性預金の純増減（△）	△37,733	△3,211
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△90	△90
コールローン等の純増（△）減	618	△86
コールマネー等の純増減（△）	30,438	△12,037
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	261	1,758
外国為替（資産）の純増（△）減	△345	△867
外国為替（負債）の純増減（△）	24	△4
資金運用による収入	11,926	11,901
資金調達による支出	△892	△827
その他	△0	△5,277
小計	△20,906	10,805
法人税等の支払額	△855	△844
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△21,762**	**9,960**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,474	△2,897
有価証券の売却による収入	—	2,062
有価証券の償還による収入	550	725
有形固定資産の取得による支出	△113	△257
無形固定資産の取得による支出	△295	△292
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△1,332**	**△659**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,008	△2,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△2,008**	**△2,013**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**0**	**△0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△25,103**	**7,286**
現金及び現金同等物の期首残高	**97,209**	**72,105**
現金及び現金同等物の期末残高	**72,105**	**79,392**

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～47年

その他　3年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

（4）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い）

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

貸借対照表関係

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,019百万円、延滞債権額は11,721百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は37百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,370百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,148百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,663百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	3百万円
有価証券	12,689百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,872百万円

また、その他の資産には、為替決済の担保、保証金及び公金事務取扱担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

為替決済の担保	5,600百万円
保証金	237百万円
公金事務取扱担保金	6百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は88,416百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが78,491百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,778百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額　7,550百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額　557百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,637百万円であります。

12. 関係会社に対する金銭債務　1,346百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用

その他取引に係る費用　3,257百万円

2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理（注1） 資産の賃借 役員の兼務 出向者受入	システム利用料の支払（注2）	60	前払費用	148
				出向者人件費の支払（注3）	3,292	未払費用	331

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。
（注2）当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。
（注3）出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引	資金の調達（注1）	（平均残高）60,928	コールマネー	33,168
				利息の支払（注1）	363	未払費用	36
	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証（注2）	144,213	—	—
				保証料の支払（注2）	301	未払費用	25

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。
（注2）住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合　計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合　計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月9日取締役会	普通株式	951百万円	951,424.46円	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月7日取締役会	普通株式	1,062百万円	1,062,545.66円	2019年9月30日	2019年11月26日
合計		2,013百万円			

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日取締役会	普通株式	1,085百万円	利益剰余金	1,085,596.07円	2020年3月31日	2020年6月25日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	81,689百万円
定期預け金	△3百万円
その他預け金	△2,293百万円
現金及び現金同等物	79,392百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、債券、株式などであり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、お客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	81,689	81,689	—
（2）有価証券			
満期保有目的の債券	9,948	10,064	115
その他有価証券	25,384	25,384	—
（3）貸出金	1,180,763		
貸倒引当金（＊1）	△9,362		
	1,171,400	1,192,236	20,836
資産計	1,288,423	1,309,375	20,951
（1）預金	1,093,200	1,093,296	95
（2）譲渡性預金	87,946	87,946	0
（3）コールマネー	33,168	33,168	—
負債計	1,214,314	1,214,410	95
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	34	34	—
デリバティブ取引計	34	34	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式　（＊1）（＊2）	676
②組合出資金等（＊3）	473
合計	1,150

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当事業年度において、非上場株式について45百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,155百万円
退職給付引当金	107百万円
減価償却費	47百万円
減損損失	37百万円
有価証券有税償却	104百万円
その他	277百万円
繰延税金資産小計	2,729百万円
評価性引当額	△151百万円
繰延税金資産合計	2,578百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,535百万円
固定資産圧縮積立額	113百万円
繰延税金負債合計	3,649百万円
繰延税金負債の純額	1,071百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	99,929,801円57銭
1株当たりの当期純利益金額	4,110,771円21銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2020年7月10日

確認書

株式会社　北九州銀行
取締役頭取　　嘉藤　晃玉

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの会計年度（2020年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

（単位：百万円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			7			9
	11,175	822	11,989	11,176	734	11,900
資金調達費用			7			9
	446	453	891	429	407	827
資金運用収支	**10,728**	**369**	**11,097**	**10,746**	**326**	**11,073**
役務取引等収益	1,390	52	1,443	1,483	51	1,534
役務取引等費用	1,109	6	1,115	1,237	9	1,246
役務取引等収支	**281**	**46**	**327**	**245**	**42**	**287**
その他業務収益	0	119	119	26	144	170
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	**0**	**119**	**119**	**26**	**144**	**170**
業務粗利益	**11,009**	**535**	**11,545**	**11,018**	**513**	**11,532**
業務粗利益率	**0.91**	**1.52**	**0.94**	**0.90**	**1.39**	**0.92**

※1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益等

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
業務純益	**3,929**	**4,062**
実質業務純益	**3,868**	**4,038**
コア業務純益	**3,868**	**4,038**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**3,868**	**4,038**

※1. 業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。
2. 実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。
3. コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

（単位：百万円、%）

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高	(13,290)			(16,806)		
		1,198,643	35,039	**1,220,392**	1,222,847	36,926	**1,242,967**
	受取利息	(7)			(9)		
	(当期収入)	11,175	822	**11,989**	11,176	734	**11,900**
	利回り	0.93	2.34	**0.98**	0.91	1.98	**0.95**
資金調達勘定	平均残高		(13,290)			(16,806)	
		1,129,180	34,661	**1,150,551**	1,155,697	36,604	**1,175,495**
	支払利息		(7)			(9)	
	(当期支出)	446	453	**891**	429	407	**827**
	利回り	0.03	1.30	**0.07**	0.03	1.11	**0.07**

※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年3月期1,171百万円、2020年3月期1,074百万円）を控除して表示しています。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年3月期13百万円、2020年3月期12百万円）を控除して表示しています。
3. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	756	△12	**801**	221	37	**216**
	利率による増減	△568	193	**△429**	△220	△125	**△305**
	純増減	187	181	**372**	1	△88	**△89**
支払利息	残高による増減	31	△4	**61**	9	21	**17**
	利率による増減	△114	183	**37**	△26	△67	**△82**
	純増減	△83	178	**98**	△16	△46	**△64**

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	—	119	**119**	—	144	**144**
商品有価証券売買益	0	—	**0**	0	—	**0**
国債等債券損益	—	—	**—**	—	—	**—**
金融派生商品収益	0	0	**0**	26	0	**26**
その他	—	—	—	—	—	—
合　計	**0**	**119**	**119**	**26**	**144**	**170**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
給料・手当	3,073	2,945
退職給付費用	190	161
福利厚生費	19	14
減価償却費	794	731
土地建物機械賃借料	358	394
営繕費	18	16
消耗品費	75	64
給水光熱費	66	66
旅費	33	32
通信費	179	178
広告宣伝費	199	136
諸会費・寄付金・交際費	86	79
租税公課	519	557
その他	2,179	2,212
合　計	**7,794**	**7,591**

■ OHR

(単位：%)

	2019年3月期	2020年3月期
OHR	66.48	64.97

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,000	3,061	61	2,900	2,947	47
	社債	4,105	4,195	90	4,813	4,885	71
	小計	**7,105**	**7,256**	**151**	**7,713**	**7,832**	**119**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	100	100	—	2,000	1,996	△3
	社債	29	29	△0	235	234	△0
	小計	**129**	**129**	**△0**	**2,235**	**2,231**	**△3**
合計		**7,234**	**7,385**	**151**	**9,948**	**10,064**	**115**

3. 子会社株式及び関連会社株式

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,089	8,995	18,094	19,129	6,661	12,468
	債券	5,341	4,911	430	4,731	4,387	343
	国債	2,164	1,807	357	2,114	1,806	307
	地方債	2,814	2,749	65	2,381	2,349	31
	社債	361	354	7	235	231	4
	小計	**32,430**	**13,906**	**18,524**	**23,861**	**11,048**	**12,812**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	316	360	△43	1,523	2,342	△818
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	**316**	**360**	**△43**	**1,523**	**2,342**	**△818**
合計		**32,747**	**14,266**	**18,481**	**25,384**	**13,391**	**11,993**

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	717	676
その他	491	473
合計	**1,209**	**1,150**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—	2,062	1,723	—
合計	—	—	—	**2,062**	**1,723**	—

7. 保有目的を変更した有価証券

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2019年3月期における減損処理額は株式26百万円であります。

2020年3月期における減損処理額は株式12百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
評価差額	18,481	12,023
その他有価証券	18,481	12,023
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	5,489	3,535
その他有価証券評価差額金	12,991	8,488

※時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額（2019年3月期—百万円、2020年3月期30百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月期				2020年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,060	2,060	14	14	2,727	1,690	76	76
		受取変動・支払固定	2,060	2,060	1	1	2,727	1,690	△37	△37
合　計			—	—	**16**	**16**	—	—	**38**	**38**

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2019年3月期				2020年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	売建	1,974	331	19	19	3,441	941	△33	△33
		買建	369	—	1	1	1,125	489	29	29
	通貨オプション	売建	37,070	24,691	△1,113	570	36,833	24,787	△1,040	207
		買建	37,070	24,691	1,113	△242	36,833	24,787	1,040	92
合　計			—	—	**20**	**349**	—	—	**△4**	**295**

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		2019年3月期	2020年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.26	0.42
	当期純利益率	0.20	0.32
資本利益率	経常利益率	3.64	6.02
	当期純利益率	2.81	4.53

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.93	2.34	**0.98**	0.91	1.98	**0.95**
資金調達原価	0.69	2.03	**0.74**	0.65	2.07	**0.70**
総資金利鞘	0.24	0.31	**0.24**	0.26	△0.09	**0.25**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	99.99	469.20	**101.97**	97.99	481.07	**99.96**
	期中平均	104.42	459.70	**106.53**	102.06	511.02	**104.24**
預証率	期末	3.64	—	**3.62**	3.10	—	**3.08**
	期中平均	2.12	—	**2.11**	2.13	—	**2.12**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**4,487**	**—**	**4,487**	**4,730**	**—**	**4,730**
	(43.1)	(—)	(42.9)	(43.5)	(—)	(43.2)
有利息預金	3,783	—	3,783	4,016	—	4,016
	(36.3)	(—)	(36.1)	(36.9)	(—)	(36.7)
定期性預金	**5,887**	**—**	**5,887**	**6,082**	**—**	**6,082**
	(56.6)	(—)	(56.3)	(55.9)	(—)	(55.6)
固定金利定期預金	5,864	—	5,864	6,061	—	6,061
	(56.4)	(—)	(56.0)	(55.7)	(—)	(55.4)
変動金利定期預金	23	—	23	21	—	21
	(0.2)	(—)	(0.2)	(0.1)	(—)	(0.1)
その他の預金	**20**	**60**	**81**	**58**	**60**	**118**
	(0.1)	(100.0)	(0.7)	(0.5)	(100.0)	(1.0)
計	**10,395**	**60**	**10,456**	**10,871**	**60**	**10,932**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**911**	**—**	**911**	**879**	**—**	**879**
合　計	**11,307**	**60**	**11,367**	**11,750**	**60**	**11,811**

※1.（　）内は構成比です。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**3,959**	**—**	**3,959**	**4,212**	**—**	**4,212**
	(42.8)	(—)	(42.5)	(43.1)	(—)	(42.9)
有利息預金	3,397	—	3,397	3,616	—	3,616
	(36.7)	(—)	(36.4)	(37.0)	(—)	(36.8)
定期性預金	**5,270**	**—**	**5,270**	**5,522**	**—**	**5,522**
	(56.9)	(—)	(56.5)	(56.6)	(—)	(56.2)
固定金利定期預金	5,245	—	5,245	5,500	—	5,500
	(56.7)	(—)	(56.3)	(56.3)	(—)	(56.0)
変動金利定期預金	24	—	24	22	—	22
	(0.2)	(—)	(0.2)	(0.2)	(—)	(0.2)
その他の預金	**18**	**63**	**82**	**18**	**59**	**77**
	(0.2)	(100.0)	(0.8)	(0.1)	(100.0)	(0.7)
計	**9,248**	**63**	**9,312**	**9,753**	**59**	**9,812**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**1,399**	**—**	**1,399**	**1,325**	**—**	**1,325**
合　計	**10,648**	**63**	**10,712**	**11,078**	**59**	**11,138**

＜定期預金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
2019年 3月期	固定金利定期預金	1,388	987	2,201	1,152	100	33	5,864
	変動金利定期預金	2	1	4	8	4	1	23
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**1,391**	**989**	**2,206**	**1,161**	**104**	**34**	**5,887**
2020年 3月期	固定金利定期預金	1,620	1,090	2,310	933	70	35	6,061
	変動金利定期預金	3	2	2	6	5	0	21
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**1,623**	**1,092**	**2,313**	**940**	**75**	**36**	**6,082**

＜預金者別預金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期	2020年3月期
個人預金	5,541　(52.9)	5,507　(50.3)
法人預金	3,974　(38.0)	4,178　(38.2)
その他	940　(8.9)	1,246　(11.3)
合　計	**10,456　(100.0)**	**10,932　(100.0)**

※1.（　）内は構成比です。
2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
3. 上記計数には譲渡性預金は含んでいません。
4.「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	400	6	406	286	6	293
	(3.5)	(2.1)	(3.5)	(2.4)	(2.2)	(2.4)
証書貸付	8,653	278	8,932	8,905	286	9,191
	(76.5)	(97.8)	(77.0)	(77.3)	(97.7)	(77.8)
当座貸越	2,161	—	2,161	2,256	—	2,256
	(19.1)	(—)	(18.6)	(19.5)	(—)	(19.1)
割引手形	90	—	90	66	—	66
	(0.8)	(—)	(0.7)	(0.5)	(—)	(0.5)
合　計	**11,306**	**284**	**11,591**	**11,514**	**292**	**11,807**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金平均残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	395	3	399	342	6	348
	(3.5)	(1.2)	(3.4)	(3.0)	(2.0)	(3.0)
証書貸付	8,523	289	8,813	8,698	296	8,995
	(76.6)	(98.7)	(77.2)	(76.9)	(97.9)	(77.4)
当座貸越	2,119	—	2,119	2,193	—	2,193
	(19.0)	(—)	(18.5)	(19.4)	(—)	(18.8)
割引手形	79	—	79	72	—	72
	(0.7)	(—)	(0.7)	(0.6)	(—)	(0.6)
合　計	**11,119**	**293**	**11,412**	**11,307**	**303**	**11,610**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
2019年 3月期	変動金利		439	348	288	1,711	
	固定金利		1,211	759	868	2,258	
	合　計	**3,705**	**1,651**	**1,107**	**1,156**	**3,970**	**11,591**
2020年 3月期	変動金利		474	401	282	1,789	
	固定金利		1,123	1,004	811	2,274	
	合　計	**3,645**	**1,597**	**1,406**	**1,093**	**4,063**	**11,807**

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
　2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期	2020年3月期
設備資金	5,439　(46.9)	5,690　(48.2)
運転資金	6,152　(53.1)	6,116　(51.8)
合　計	**11,591　(100.0)**	**11,807　(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期		2020年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店（除＜特別国際金融取引勘定分）	**11,591**	**(100.0)**	**11,807**	**(100.0)**
製造業	1,080	(9.3)	1,123	(9.5)
農業、林業	8	(0.0)	7	(0.0)
漁業	13	(0.1)	14	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	28	(0.2)	28	(0.2)
建設業	438	(3.7)	443	(3.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	476	(4.1)	484	(4.1)
情報通信業	30	(0.2)	28	(0.2)
運輸業、郵便業	937	(8.0)	917	(7.7)
卸売業、小売業	1,730	(14.9)	1,642	(13.9)
金融業、保険業	512	(4.4)	492	(4.1)
不動産業、物品賃貸業	2,263	(19.5)	2,337	(19.7)
その他サービス業	1,224	(10.5)	1,286	(10.8)
地方公共団体	1,159	(10.0)	1,181	(10.0)
その他	1,687	(14.5)	1,819	(15.4)
特別国際金融取引勘定分	**—**	**(—)**	**—**	**(—)**
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合　計	**11,591**	**—**	**11,807**	**—**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金残高	8,732	8,797
総貸出に占める割合	75.32	74.50

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	2019年3月期	2020年3月期
住宅ローン	2,044	2,159
その他ローン	331	320
合　計	**2,375**	**2,479**

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	2019年3月期	2020年3月期
有価証券	101	76
債　権	203	202
商　品	—	—
不動産	3,680	3,896
その他	12	12
計	**3,997**	**4,188**
保　証	3,611	3,513
信　用	3,982	4,105
合　計	**11,591**	**11,807**

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	2019年3月期	2020年3月期
有価証券	—	0
債　権	4	5
商　品	—	—
不動産	5	6
その他	—	—
計	**10**	**12**
保　証	38	37
信　用	94	81
合　計	**143**	**131**

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	2019年3月期					2020年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）
正常債権	**1,159,617** (98.68)					**1,178,771** (98.56)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,312 (0.53)	681	5,630	100.00	100.00	9,599 (0.80)	3,945	5,653	100.00	100.00
危険債権	5,804 (0.49)	2,842	2,063	84.50	69.63	5,212 (0.43)	2,276	2,109	84.14	71.85
要管理債権	3,277 (0.27)	626	82	21.66	3.12	2,407 (0.20)	291	65	14.86	3.11
計	**15,393** (1.31)	**4,150**	**7,776**	**77.47**	**69.16**	**17,218** (1.43)	**6,513**	**7,828**	**83.29**	**73.13**
合計	**1,175,011** (100.00)					**1,195,990** (100.00)				

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
破綻先債権	3,339	3,019
延滞債権	8,687	11,721
3カ月以上延滞債権	424	37
貸出条件緩和債権	2,852	2,370
合　計	**15,304**	**17,148**

※1. 部分直接償却は実施していません。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

＜特定海外債権国別残高＞

該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
一般貸倒引当金	1,698	1,674
個別貸倒引当金	7,695	7,763
特定海外債権引当勘定	—	—
合　計	**9,393**	**9,437**

＜貸倒引当金増減額＞

（単位：百万円）

	2019年3月期				2020年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	1,758	1,698	—	1,758	1,698	1,674	—	1,698
個別貸倒引当金	6,932	7,695	71	6,860	7,695	7,763	400	7,294
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**8,690**	**9,393**	**71**	**8,619**	**9,393**	**9,437**	**400**	**8,992**

※減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

＜貸出金償却額＞

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	21	—	21	21	—	21
	(5.2)	(—)	(5.2)	(5.7)	(—)	(5.7)
地方債	59	—	59	72	—	72
	(14.3)	(—)	(14.3)	(19.9)	(—)	(19.9)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	44	—	44	52	—	52
	(10.9)	(—)	(10.9)	(14.4)	(—)	(14.4)
株　式	281	—	281	213	—	213
	(68.2)	(—)	(68.2)	(58.4)	(—)	(58.4)
外国債券	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	4	—	4	4	—	4
	(1.1)	(—)	(1.1)	(1.2)	(—)	(1.2)
合　計	**411**	**—**	**411**	**364**	**—**	**364**
	(100.0)	(—)	(100.0)	(100.0)	(—)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券平均残高＞

（単位：億円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	18	—	18	18	—	18
	(7.9)	(—)	(7.9)	(7.6)	(—)	(7.6)
地方債	54	—	54	64	—	64
	(24.0)	(—)	(24.0)	(27.4)	(—)	(27.4)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	45	—	45	45	—	45
	(20.2)	(—)	(20.2)	(19.3)	(—)	(19.3)
株　式	103	—	103	102	—	102
	(45.5)	(—)	(45.5)	(43.3)	(—)	(43.3)
外国債券	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	4	—	4	5	—	5
	(2.0)	(—)	(2.0)	(2.1)	(—)	(2.1)
合　計	**226**	**—**	**226**	**236**	**—**	**236**
	(100.0)	(—)	(100.0)	(100.0)	(—)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
2019年3月期	国債	—	—	—	—	—	21	—	21
	地方債	4	23	8	9	14	—	—	59
	社債	2	5	11	13	11	—	—	44
	株式	—	—	—	—	—	—	281	281
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	4	4
合　計		**6**	**28**	**20**	**22**	**25**	**21**	**286**	**411**
2020年3月期	国債	—	—	—	—	—	21	—	21
	地方債	18	7	17	8	22	—	—	72
	社債	3	8	19	9	11	—	—	52
	株式	—	—	—	—	—	—	213	213
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	4	4
合　計		**21**	**15**	**36**	**17**	**33**	**21**	**218**	**364**

＜商品有価証券平均残高＞

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	0	1
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合　計	**0**	**1**

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

北九州銀行（単体）

（単位：百万円、%）

項目		2020年3月期	2019年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		82,588	80,626
うち、資本金及び資本剰余金の額		10,000	10,000
うち、利益剰余金の額		73,674	71,577
うち、自己株式の額（△）		—	—
うち、社外流出予定額（△）		1,085	951
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1	1
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		2,020	2,525
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	84,610	83,153
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		667	679
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		667	679
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		297	1,085
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		588	577
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	1,553	2,341
自己資本			
自己資本の額（（イ）―（ロ））	（ハ）	83,056	80,811
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		649,415	669,094
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		3,236	3,439
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		3,236	3,439
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		20,330	20,160
信用リスク・アセット調整額		83,397	35,194
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	753,142	724,449
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		11.02	11.15

（注）自己資本比率の算出方法については、内部格付手法を採用しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号）

自己資本調達手段（2020年3月末）

発行主体	北九州銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

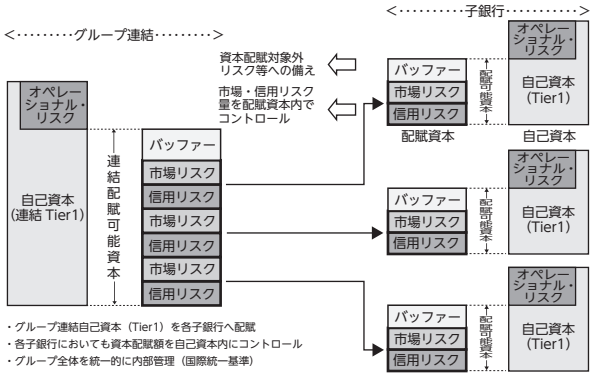

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。

また、リスク・ウエイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第3項第3号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

2017年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法

（4）内部格付制度の概要（第10条第3項第3号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

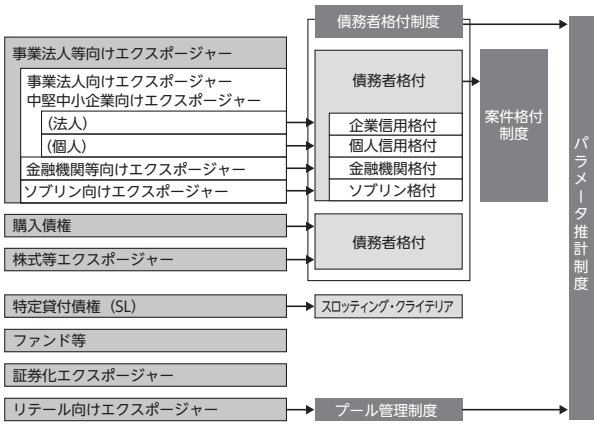

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第10条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部が「プール管理基準」に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約については、該当がありません。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い地方公共団体に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、自行預金によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引については、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる派生商品取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第10条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当ありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）までに規定する体制の整備及びその運用状況（第10条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当ありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」および「内部格付手法準拠方式」のいずれかにより算出しております。ただし、いずれも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当ありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第6号リ）

リスク・ウエイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第10条第3項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第10号イ）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続きの概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続きを定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）およびバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で⊿EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

（2）金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は4.282年、最長の金利改定満期は10年となっております。

①⊿EVE及び⊿NIIの算定手法の概要

⊿EVE及び⊿NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
・⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
・⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2020年3月末の⊿EVEは、コア預金モデルのパラメータを見直した影響により、2019年3月末対比で3,484百万円減少しています。

当行は、⊿EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

②⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を３ヵ月としております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		2019年3月期	2020年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	55	47
内部格付手法の適用除外資産		55	47
内部格付手法の段階的適用資産		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	65,196	62,886
事業法人等向けエクスポージャー		57,744	55,381
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		55,363	52,620
特定貸付債権		762	1,105
ソブリン向けエクスポージャー		594	565
金融機関等向けエクスポージャー		1,022	1,090
リテール向けエクスポージャー		3,215	3,433
居住用不動産向けエクスポージャー		2,137	2,336
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		161	150
その他リテール向けエクスポージャー		916	945
証券化エクスポージャー		8	8
うち再証券化エクスポージャー		—	—
株式等エクスポージャー		1,012	913
マーケット・ベース方式		0	0
簡易手法		0	0
内部モデル手法		—	—
PD／LGD方式		1,012	913
リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		203	161
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		27	35
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		136	125
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		39	—
購入債権		—	—
購入事業法人等向けエクスポージャー		—	—
購入リテール向けエクスポージャー		—	—
その他資産等		1,568	1,551
CVAリスク		75	87
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—
リスク・ウエイト100％を適用するエクスポージャー		100	100
リスク・ウエイト250％を適用するエクスポージャー		111	92
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）			
リスク・ウエイト1250％を適用するエクスポージャー		—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		1,156	1,155
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	65,252	62,934

（注）1. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8％＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ニ）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期	2020年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	806	813
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	806	813
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号へ）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期	2020年3月期
単体総所要自己資本額	57,955	60,251

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	2019年3月期						2020年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	961	—	—	—	961	—	853	—	—	—	853	—
内部格付手法適用分	1,353,344	1,219,721	12,162	2,646	118,813	16,789	1,370,430	1,239,793	14,353	2,706	113,577	18,349
手法別計	**1,354,305**	**1,219,721**	**12,162**	**2,646**	**119,774**	**16,789**	**1,371,283**	**1,239,793**	**14,353**	**2,706**	**114,430**	**18,349**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	2019年3月期						2020年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
広島県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
福岡県	1,046,734	1,045,416	—	1,317		12,926	1,060,439	1,059,135	—	1,303		15,826
その他の国内	163,809	150,345	12,162	1,301		3,862	171,242	155,494	14,353	1,394		2,522
国内計	1,210,544	1,195,762	12,162	2,618		16,789	1,231,681	1,214,630	14,353	2,698		18,349
国外計	23,986	23,959	—	27		—	25,171	25,163	—	7		—
地域別計	**1,354,305**	**1,219,721**	**12,162**	**2,646**	**119,774**	**16,789**	**1,371,283**	**1,239,793**	**14,353**	**2,706**	**114,430**	**18,349**
製造業	109,058	108,368	476	213		3,177	114,721	113,766	800	154		5,843
農・林業	877	877	—	—		146	744	744	—	—		—
漁業	958	958	—	—		89	1,398	1,398	—	—		77
鉱業	2,845	2,845	—	—		—	2,753	2,753	—	—		—
建設業	43,310	43,258	51	—		685	43,564	43,307	257	—		649
電気・ガス・熱供給・水道業	48,736	48,736	—	—		—	53,052	52,986	—	66		258
情報通信業	3,012	3,012	—	—		17	2,874	2,874	—	—		14
運輸業	97,545	95,053	2,378	113		1,490	95,426	92,817	2,415	193		1,543
卸・小売業	173,987	172,560	190	1,236		4,050	164,781	163,382	230	1,168		3,272
金融・保険業	55,071	52,734	1,254	1,082		—	53,159	50,688	1,348	1,122		—
不動産業	203,907	203,897	10	—		1,699	210,678	210,578	100	—		1,648
各種サービス業	147,978	147,847	130	—		4,520	154,746	154,616	130	—		4,158
国・地方公共団体	123,752	116,080	7,671	—		—	127,324	118,253	9,070	—		—
個人	223,489	223,489	—	—		912	231,627	231,627	—	—		884
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
業種別計	**1,354,305**	**1,219,721**	**12,162**	**2,646**	**119,774**	**16,789**	**1,371,283**	**1,239,793**	**14,353**	**2,706**	**114,430**	**18,349**
1年以下	298,995	297,923	576	495			294,180	291,618	2,044	517		
1年超3年以下	82,459	78,327	2,810	1,322			77,583	74,310	1,883	1,390		
3年超5年以下	89,668	86,996	2,077	593			118,894	114,856	3,510	527		
5年超7年以下	101,964	99,550	2,284	130			91,091	89,266	1,700	124		
7年超10年以下	121,709	119,005	2,599	104			120,385	116,919	3,399	65		
10年超	482,373	480,558	1,814	—			502,318	500,423	1,814	81		
期間の定めのないもの	57,360	57,360	—	—			52,398	52,398	—	—		
残存期間別計	**1,354,305**	**1,219,721**	**12,162**	**2,646**	**119,774**		**1,371,283**	**1,239,793**	**14,353**	**2,706**	**114,430**	

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号ニ）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,758	△60	1,698	1,698	△23	1,674
個別貸倒引当金	6,932	762	7,695	7,695	67	7,763
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**8,690**	**702**	**9,393**	**9,393**	**44**	**9,437**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—
福岡県	5,336	837	6,174	6,174	177	6,351
その他の国内	1,595	△74	1,520	1,520	△109	1,411
国内計	6,932	762	7,695	7,695	67	7,763
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	**6,932**	**762**	**7,695**	**7,695**	**67**	**7,763**
製造業	1,205	639	1,844	1,844	△123	1,720
農・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	35	—	35	35	—	35
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	379	△58	321	321	14	336
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	179	179
情報通信業	1	0	1	1	△1	—
運輸業	1,181	△37	1,144	1,144	8	1,152
卸・小売業	1,781	121	1,902	1,902	△58	1,844
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,014	18	1,032	1,032	99	1,131
各種サービス業	1,064	89	1,154	1,154	△109	1,045
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	266	△10	256	256	59	316
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**6,932**	**762**	**7,695**	**7,695**	**67**	**7,763**

（3）業種別の貸出金償却の額（第2条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

業　種	2019年3月期	2020年3月期
製造業	—	0
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	0	223
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	70	2
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	**71**	**225**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2019年3月期		2020年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	266	—	253
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	694	—	599
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**961**	**—**	**853**

（注）1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	2019年3月期	2020年3月期
優	2年半未満	50%	84	28
	2年半以上	70%	2,549	2,413
良	2年半未満	70%	574	859
	2年半以上	90%	6,658	10,632
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**9,866**	**13,932**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	2019年3月期	2020年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			**—**	**—**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウエイト	2019年3月期	2020年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	0	0
合　計		**0**	**0**

（注）1.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第4項第2号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		2019年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.63%	44.23%	70.36%	800,525	13,898
正常先	11～13	0.13%	44.89%	36.68%	165,770	7,154
	14～16	0.40%	44.45%	63.48%	426,789	4,589
要注意先	21～23	2.97%	43.11%	119.98%	194,404	2,093
要管理先以下	24～51	100.00%	44.73%	—	13,562	61
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.87%	230,662	24,747
正常先	11～13	0.00%	45.00%	2.84%	230,544	24,747
	14～16	0.64%	45.00%	69.15%	117	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	41.31%	29,542	1,082
正常先	11～13	0.06%	45.00%	42.93%	25,737	1,082
	14～16	0.18%	45.00%	29.90%	3,804	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		2020年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.45%	42.34%	66.62%	809,454	14,117
正常先	11～13	0.12%	43.88%	34.30%	169,573	7,770
	14～16	0.39%	42.21%	60.77%	431,904	4,342
要注意先	21～23	2.95%	41.12%	112.70%	195,595	2,001
要管理先以下	24～51	100.00%	44.21%	—	12,381	3
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.76%	238,999	13,232
正常先	11～13	0.00%	45.00%	2.73%	238,886	13,232
	14～16	0.64%	45.00%	68.24%	112	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	45.16%	28,772	1,122
正常先	11～13	0.07%	45.00%	46.15%	27,016	1,122
	14～16	0.17%	45.00%	29.35%	1,755	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分		2019年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.13%	90.00%	125.67%	10,073
正常先	11～13	0.10%	90.00%	118.49%	9,439
	14～16	0.35%	90.00%	207.84%	503
要注意先	21～23	1.81%	90.00%	328.01%	130
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1192.50%	0

(単位：百万円)

資産区分		2020年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGD（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.12%	90.00%	117.95%	9,680
正常先	11～13	0.08%	90.00%	111.13%	9,169
	14～16	0.34%	90.00%	213.74%	393
要注意先	21～23	1.86%	90.00%	329.59%	117
要管理先以下	24～51	—	—	—	—

(注) 1. PD／LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
2. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	2019年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.75%	19.66%	—	14.74%	143,025	—	—	—
非延滞	0.43%	19.49%	—	14.51%	142,245	—	—	—
延滞	17.74%	19.71%	—	114.51%	392	—	—	—
デフォルト	100.00%	81.15%	81.15%	—	387	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.98%	86.09%	—	34.02%	1,045	1,931	4,529	42.65%
非延滞	1.29%	85.96%	—	33.33%	986	1,930	4,525	42.66%
延滞	36.73%	85.96%	—	278.84%	14	0	2	18.44%
デフォルト	100.00%	94.12%	94.12%	—	45	0	1	43.46%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.42%	26.58%	—	29.55%	8,867	135	133	100.00%
非延滞	3.47%	25.59%	—	30.05%	8,674	135	132	100.00%
延滞	42.92%	22.07%	—	62.06%	19	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	77.70%	77.70%	—	173	0	0	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	1.65%	62.89%	—	51.30%	9,243	63	80	100.00%
非延滞	1.03%	62.56%	—	49.94%	9,109	62	80	100.00%
延滞	21.55%	83.20%	—	201.60%	95	—	—	—
デフォルト	100.00%	91.62%	91.62%	—	37	0	0	100.00%

（単位：百万円）

資産区分	2020年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.76%	19.45%	—	15.05%	156,796	—	—	—
非延滞	0.44%	19.32%	—	14.55%	155,593	—	—	—
延滞	17.41%	19.39%	—	112.19%	848	—	—	—
デフォルト	100.00%	80.48%	80.48%	—	354	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.95%	85.65%	—	32.63%	1,004	1,822	4,434	41.10%
非延滞	1.25%	85.47%	—	32.63%	952	1,821	4,432	41.10%
延滞	36.23%	85.47%	—	277.01%	6	0	1	16.16%
デフォルト	100.00%	96.53%	96.53%	—	45	0	1	45.39%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.57%	23.97%	—	26.03%	8,823	169	165	100.00%
非延滞	3.14%	22.80%	—	26.41%	8,566	169	165	100.00%
延滞	43.07%	22.15%	—	62.28%	54	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	74.37%	74.37%	—	203	0	0	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.09%	63.74%	—	59.62%	8,523	55	74	100.00%
非延滞	1.26%	63.31%	—	57.43%	8,332	55	74	100.00%
延滞	22.09%	81.05%	—	196.44%	151	—	—	—
デフォルト	100.00%	88.01%	88.01%	—	39	0	0	100.00%

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号リ）

（単位：百万円）

資産区分	2019年3月期 a.損失の実績値	2020年3月期 b.損失の実績値	対　比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	7,777	8,127	349
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	0	0	0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	1	0
その他リテール向けエクスポージャー	96	123	27
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合　計	**7,876**	**8,252**	**376**

（要因分析）

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、債権売却損失の増加を主因として前年同期を上回りました。

その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として前年同期を上回りました。

居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横這いとなりました。

（注）1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	2018年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	8,523	7,777	745
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	1
金融機関等向けエクスポージャー	11	—	11
居住用不動産向けエクスポージャー	288	0	287
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	95	0	94
その他リテール向けエクスポージャー	259	96	162
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	13	—	13
合　計	**9,192**	**7,876**	**1,316**

（単位：百万円）

資産区分	2019年度 a.損失額の推計値（期初）	b.損失額の実績値（期末）	対　比 (a−b)	（参　考） 損失額の推計値（2020/3時点）
事業法人向けエクスポージャー	9,300	8,127	1,173	8,824
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	1	1
金融機関等向けエクスポージャー	9	—	9	10
居住用不動産向けエクスポージャー	504	0	504	449
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	79	1	78	79
その他リテール向けエクスポージャー	359	123	235	352
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	13	—	13	12
合　計	**10,269**	**8,252**	**2,016**	**9,729**

（注）1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の期末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	15,215	—	82,925	—
事業法人向けエクスポージャー	15,215	—	73,342	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	4,062	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	155	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	470	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	4,893	—
合　計	**15,215**	**—**	**82,925**	**—**

（単位：百万円）

項　目	2020年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	12,934	169,832	73,781	—
事業法人向けエクスポージャー	12,934	169,832	65,039	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	4,052	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	193	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	418	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	4,077	—
合　計	**12,934**	**169,832**	**73,781**	**—**

（注）1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

項　目	2019年3月期	2020年3月期
グロス再構築コストの額	1,179	1,112
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	2,646	2,639
派生商品取引	2,646	2,639
外国為替関連取引及び金関連取引	2,568	2,582
金利関連取引	77	56
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	—	—
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	2,646	2,639
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	2,646	2,639

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

（単位：百万円）

担保の種類	2019年3月期	2020年3月期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
合　計	**—**	**—**

（注）1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）
　クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）
　クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）
　銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】　(単位：百万円)

主な原資産の種類	2019年3月期		2020年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	16	—	16	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**16**	**—**	**16**	**—**

【オフ・バランス取引】　(単位：百万円)

主な原資産の種類	2019年3月期		2020年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】　(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	16	8	—	—
合　計	**16**	**8**	**—**	**—**

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	16	8	—	—
合　計	**16**	**8**	**—**	**—**

【オフ・バランス取引】　(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2019年3月期	2020年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	16	16
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合　計	**16**	**16**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））
　保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）
　マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）
　マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

(単位：百万円)

種　類	2019年3月期		2020年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	27,406		20,653	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	717		676	
合　計	**28,123**	**28,123**	**21,330**	**21,330**

上記のうち、子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額　(単位：百万円)

種　類	2019年3月期	2020年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	—	—

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権等を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

(単位：百万円)

種類	2019年3月期	2020年3月期
売却損益の額	—	1,723
償却の額	26	57

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

(単位：百万円)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	10,073	28,123	18,050	9,680	21,330	11,649

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ）
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第10条第4項第7号ホ）

(単位：百万円)

区　分	2019年3月期	2020年3月期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	0	0
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
PD／LGD方式	10,073	9,680
合　計	**10,073**	**9,680**

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

(単位：百万円)

算出方式	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	122	159
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	182	170
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	37	—
合　計　額	**342**	**330**

8. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

(1) ⊿EVE、⊿NII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17,069	20,553	1,762	
2	下方パラレルシフト	74	55	△1,731	
3	スティープ化	14,149	17,487		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,069	20,553	1,762	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	83,056		80,811	

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR（バリュー・アット・リスク）

項目	2019年3月期
金利リスクのVaR	9,353百万円
うち円金利	9,351百万円
うち他通貨金利	3百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	8,256百万円
うち円金利	8,242百万円
うち他通貨金利	28百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

(注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
3. なお、2019年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2018年度と同様に、0.50として測定しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。

なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を24百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2016年4月～2019年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役6名をもって構成し、そのうち6名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2019年4月～2020年3月）
報酬委員会（持株会社）	2回
取締役会（持株会社）	2回
取締役会（北九州銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT＝Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（1）別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	7	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	123	—
3		うち、現金報酬額	123	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	6	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	30	—
11		うち、現金報酬額	30	—
12		11のうち、繰延額	30	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	6	—
18		退職慰労金の総額	27	—
19		うち、繰延額	27	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		180	—

（注）1.当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。
2.項番18および項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

（2）別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

（1）別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等						
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	30	—	—	—	2
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	116	—	—	—	0
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		146	—	—	—	2

（注）当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

■発行／2020年7月　■編集／山口フィナンシャルグループ　総合企画部 広報室
〒750-8603　下関市竹崎町4-2-36　☎083-223-3411
https://www.ymfg.co.jp

山 口 銀 行	〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36	☎083-223-3411	https://www.yamaguchibank.co.jp
もみじ銀行	〒730-8678 広島市中区胡町1-24	☎082-241-3131	https://www.momijibank.co.jp
北九州銀行	〒802-8701 北九州市小倉北区堺町1-1-10	☎093-513-5200	https://www.kitakyushubank.co.jp